

ISBN 978-4-86482-162-9

Printed in Japan



陣営間対立の再来か、競争の多元化か
岐路に立つインド太平洋

編著 石原雄介
前田祐司 山口信治
佐竹知彦 庄司智孝
伊豆山真理

NIDS
パースペクティブ4
防衛研究所



岐路に立つ インド太平洋

—陣営間対立の再来か、競争の多元化か—

編著 石原雄介

前田祐司 山口信治 石田智範
佐竹知彦 庄司智孝 伊豆山真理

防衛研究所

NIDS
パースペクティブ4



岐路に立つインド太平洋

——陣営間対立の再来か、競争の多元化か——

石原雄介

ISHIHARA Yusuke

編著

前田裕司

MAEDA Yuji

山口信治

YAMAGUCHI Shinji

石田智範

ISHIDA Tomonori

佐竹知彦

SATAKE Tomohiko

庄司智孝

SHOJI Tomotaka

伊豆山真理

IZUYAMA Marie



パースペクティブ4

はしがき

インド太平洋は、巨大な国力を有する米中二大国が角逐を繰り広げる競争の中心地である。このことから、この地域を米中の「二極構造」としてとらえる向きもある。しかし、本書ではこの「二極構造」の視座を用いずに、インド太平洋の国際関係の分析を進めたい。それは、両大国以外の多様な国々の動向とその影響をも考慮に入れずして、この地域の国際関係を十分に理解することはできないと考えるためである。実際、現在のインド太平洋においては、米中両国のどちらかが相手を凌駕し、自らの立場を高めるのかという大国間対立の問題に限らず、米中以外の地域諸国もまた、いかに自らの自律性や影響力を高め、その安全保障を守るのか、それぞれの目標を追求しながら、地域の競争に参画し、そのあり方を規定している。本書では、インド太平洋において米中両大国に加え、さらに他の多くの地域諸国の影響力や戦略が複雑に交錯する状況を「競争の多元化」ととらえて、その実態や含意を分析する。

もちろん、この地域において「競争の多元化」の趨勢が今後も定着する保証はない。本書執筆にあたって意見交換をしたある東南アジア人研究者は、米中両国がいわば「マグネット」のように他の地域諸国を引きつけ、地域が二つの陣営にある程度分断されていくシナリオも否定しきれないと示唆した。本書では、こうした「陣営」が形成される可能性や、それをうかがわせる兆候が存在する点についても注意を払っている。仮に今後米中の二極構造に向けて「陣営化」が進み、両大国の戦略に追従せよとの圧力が高まれば、おそらくその他の地域諸国の選択肢、影響力、自律性の余地は大きく狭まることになるだろう。本書のタイトルを『岐路に立つインド太平洋』とした理由は、「競争の多元化」という趨勢に着眼しつつも、状況次第では「陣営化」に進む可能性をも見据えているためである。

本書は、以下の構成でインド太平洋地域の「競争の多元化」を分析し、今後の展開を占ううえで重要な論点や諸概念を提示する。序論（執筆：石原雄介）では、現在のインド太平洋地域において米中二極「陣営」に、完全に分断が進んではない複雑な構図を「競争の多元化」と概念化し、詳述する。本章では、第1章以降で展開される各国個別の動向を取り扱ううえで基礎となる、研究上の問いや分析の視座を提示する。

続いて、第1章（執筆：前田祐司）では、インド太平洋地域の競争の多元化を左右する重要な変数である、現在の米国が掲げる「アメリカ・ファースト」を分析する。本章では、「アメリカ・ファースト」的な外交政策の重要な特徴として、①地理的範囲の限定、②時間軸の短縮、そして③相対利得の追求に導かれた独特の国益観がある点を浮き彫りにする。またアメリカ・ファースト的な考え方が力を得た背景として、特に2000年代から2010年代にかけて、中国の台頭も作用して米国内で相対的衰退の認識が広がったことを指摘する。

第2章（執筆：山口信治）では、中国が近年進める「グローバルサウス」諸国との関係強化を分析する。本章では、中国の意図が米国の覇権を「掘り崩す」ことにあり、その手段として「グローバルサウス」諸国との関係発展のためにさまざまな政策的手段を打ち出している点や、中国が抱える制約を明らかにする。こうした中国の外交は国際関係の陣営化を促す一方で、グローバルサウス諸国の外交の多元化をも加速させているという意味で、二面的な性格を有している。

第3章（執筆：石原雄介）では、日本が積極的に推進するミニラテラル枠組みの一つである日米豪比「スクワッド」の発展要因を分析する。ここでは、「スクワッド」推進の変数として往々に強調される米国の主導性のみならず、日本、フィリピン、豪州それぞれの戦略およびこの3カ国の間の「同志性」の具体化・拡大が、もう一つの重要な変数である点を明らかにし、これを多元化の具体例と位置付ける。

第4章（執筆：石田智範）では、韓国のインド太平洋政策を取り扱う。本章では、とりわけ韓国のアイデンティティをミドルパワー（中堅国）と概念化しつつ、その特有の地域政策の動向を詳述する。ここでは、韓国のインド太平洋政策が依然として、対米関係と対中関係の両立を図るという、戦略的な目標の枠内で展開されていることや、多元化する地域のプレーヤーとして韓国が抱える悩みについて分析の光が当てられる。

第5章（執筆：佐竹知彦）では、豪州が近年取り組む米英豪「AUKUS」および経済安全保障政策を事例に、「競争の多元化」に対応する豪州の取り組みとその課題を分析する。豪州は米豪同盟とAUKUSを維持しつつ、日本を含むパートナーとの協力を拡充し、深化する対米・対中依存の中で戦略的余力を確保すべく腐心している。

第6章（執筆：庄司智孝）では、東南アジア諸国のヘッジ戦略を分析する。冷戦後の東南アジア諸国は多国間協力枠組みに域外主要国を取り込み、ASEAN中心性を確立し、域外諸国との関係を、ASEANという制度を通じてヘッジする政策を進めた。しかし、本章では、米中対立の激化でこうした制度のヘッジの機能が低下した結果、東南アジア各国はそれぞれ個別の、異なるヘッジを展開し、その態様が多元化した点を明らかにする。

第7章（執筆：伊豆山真理）では、インドの多角的連携を分析する。インドは多角的連携をグローバルな次元とインド太平洋地域の次元の双方で進めているが、それらの趣は大きく異なるものである。グローバルな文脈において、インドは明確に「多極化」の進展を強調し、中国を重要な構成国とする枠組みに参加する姿勢をみせる。一方、地域の文脈においてはより中国に対抗する意図が目立つ場面が多い。本章では、こうした分析を通じて、「競争の多元化」の中で、自らの立ち位置を模索する等身大のインドを明らかにする。

本書は、2024年から2025年にかけて防衛研究所が主催した研究プロジェクトの成果として実現した。その間、所内外の多数の研究者や実務者より貴重な意見や建設的批判をいただいた。また、株式会社Solafuneより、本書で使用している日米有識者のオピニオン調査を担っていただいた。防衛研究所の菊地茂雄政策研究部長にはプロジェクト全般に指導をいただき、また同所の川村幸城主任研究官、相田守輝所員、山口章浩研究員、辻田友規研究員には献身的に編集作業を進めていただいた。さらに、今回の執筆チームは主に防衛研究所所属の研究者で構成されているが、青山学院大学の佐竹知彦准教授にもご多忙の中、執筆者としてご参加いただいた。皆様に御礼申し上げます。

本書の内容はそれぞれの執筆者による研究者としての個人的見解である。プロジェクトを主宰した防衛研究所の見解を代表するものではないことをお断りしておきたい。

2026年（令和8年）3月

執筆者・編集部を代表して
防衛研究所政策研究部 防衛政策研究室 主任研究官 石原 雄介

目次

はしがき	i
序論 「競争の多元化」が進行するインド太平洋 ——その構図と将来のシナリオ——	i
石原 雄介	
1. インド太平洋における陣営化の兆候と制約	3
2. 「競争の多元化」とは何か	14
3. 競争の多元化か、陣営間対立への回帰か	20
コラム：ゲームチェンジャーとしての米中対立の後退シナリオ	24
第1章 アメリカ・ファーストの国益観 ——一極後世界における米国の自己認識と外交政策——	25
前田 祐司	
はじめに	27
1. アメリカ・ファーストの国益観	28
2. アメリカ・ファーストの起源？	38
3. 米国の力の自己認識とアメリカ・ファースト	42
おわりに	53
コラム：アメリカ・ファーストとリアリズム	56
第2章 中国のグローバルサウス外交の展開と大国間対立	59
山口 信治	
1. はじめに	61
2. 習近平政権のグローバルサウス重視外交	63
3. 中国のグローバルサウス戦略の形成	69
4. 連携行動の分析	78
おわりに	82

第3章 日米豪比「スクワッド」の発展 ——同志国概念の再検討——	85
石原 雄介	
はじめに	87
1. 日比協力・日米比協力の発展	90
2. 日豪関係とフィリピン	99
3. スクワッド・プラス？	111
おわりに	117
第4章 インド太平洋における立ち位置を模索する韓国	121
石田 智範	
はじめに	123
1. 韓国外交のアイデンティティ——ミドルパワー論の受容	125
2. 韓国の地域政策のパラダイム	133
3. インド太平洋地域への戦略的地平の拡大	138
おわりに	143
第5章 競争の多元化と豪州 ——AUKUSと経済安全保障——	145
佐竹 知彦	
はじめに	147
1. AUKUS	149
2. 経済面における競争の多元化——経済安保	158
おわりに	168

第6章 多元化・多角化する安全保障協力 171
——東南アジア諸国のヘッジのバリエーション——

庄司 智孝

はじめに 173

1. 安全保障維持装置としてのASEAN——中立性から中心性へ 175

2. 大国間競争下での多元化の推進要因 181

3. 多元化・多角化の3パターン

——同盟の基軸、非同盟の基軸、増減するオプション 188

おわりに 201

第7章 インドの多角的連携 203
——多極世界か同志国連携か——

伊豆山 真理

はじめに 205

1. 多角的連携、多極世界、戦略的自律 206

2. 米印戦略的パートナーシップの進展 210

3. グローバルなレベルにおける多角的連携

——BRICSと多極世界への希求 214

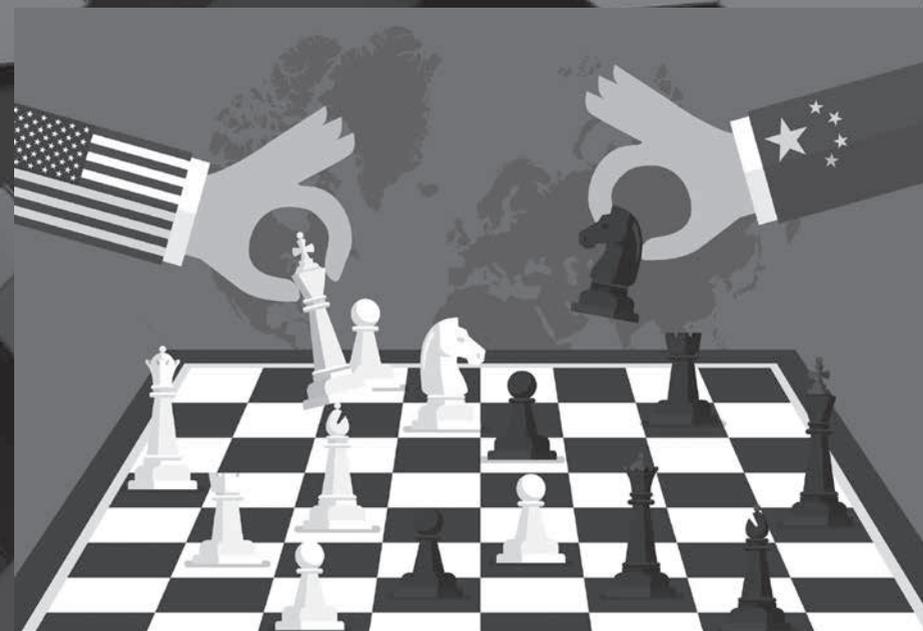
4. 地域レベルにおける多角的連携

——ASEAN中心性と同志国連携 216

おわりに 226

索引 228

編著者・執筆者紹介 233



「競争の多元化」が 進行するインド太平洋

——その構図と将来のシナリオ——

石原 雄介

インド太平洋においては多数かつ多様な諸国が競争に参加している。
この地域は米中二者のみがプレイする「チェス盤」ではない——

序論

岐路に立つインド太平洋

インド太平洋の国際関係を論じる上で、米中関係が最重要な論点のひとつであることは言を俟たない。台湾有事の紛争シナリオを含め、米中関係の動向と今後の展開について日本内外で広く警鐘が鳴らされ続けている¹。このように巨大な国力を有する二つの大国が対立と競争を繰り広げる国際環境、すなわち「二極構造」においては、往々にして諸国間の関係が再編され、二つの対立する陣営（国家間グループ）が登場するだろうと、古くから国際関係学者の多くが指摘してきた²。多数の大国によって構成される多極的陣営間対立が錯綜しがちであるのに比して、二つの大国を中心に形成された二極陣営対立は、情勢の把握や力計算が単純かつ容易であることから、持続的な構造になるとも言われる³。二極構造においては、大国Aに対して安全保障を求める諸国の選択肢は、これに対して唯一抵抗しうる力を持つもう一つの大国Bとの同盟しか存在せず、同じく大国Bに対する安全保障は大国Aとの同盟を通じてしか達成することができない。このことは各陣営内における大国AとBそれぞれの影響力を強いものとする⁴。こうした主張には、米国を盟主とする西側陣営とソ連を盟主とする東側陣営が厳しく対峙した冷戦期の経験が色濃く投影されている。そもそも、国際関係論における二極構造論の発展も、米ソ冷戦を踏まえて発展したものであった⁵。

しかし、これまでのところインド太平洋地域においては、二極構造論がイメージする陣営化という形で国際関係の再編が進んでいるようには見受けられない。このことは、どのように説明できるだろうか。本書は、米中両大国のみならず他の多くの地域諸国もまたそれぞれの戦略に根差して影響力を発揮し、インド太平洋における国家間競争に参画している様子を「競争の多元化」とし

てとらえ、これを手がかりに、上記の問いに答える共同研究である。まず序論となる本章では、本書の全体に関わる概念の整理と枠組みの提示を行う。

本章は次の3節からなる。第1節では、現在のインド太平洋地域において、陣営化につながりうる要素は確かに存在するものの、これまでのところ明確な陣営間対立の構図は形成されていないことを指摘する。続く第2節では、陣営間対立の構図ではとらえられないインド太平洋地域における国際関係の様相を「競争の多元化」として概念化し、その実態を論じる。そうした分析を踏まえて第3節では、インド太平洋が今後、陣営の再登場に向かうのか、それとも「競争の多元化」の趨勢が持続するののかについて、そのシナリオを左右する変数を論じる。

1 インド太平洋における陣営化の兆候と制約

インド太平洋の国際関係を論じるうえで、米中対立はほとんど自明の立脚点として取り扱われてきた。そのことは、両国がインド太平洋地域に及ぼす影響の大きさを踏まえれば、決して不思議ではない。なんといっても、インド太平洋における米中両国の物質的力の規模は別格である。例えば、ローウィ国際政策研究所は物質的な指標を主に用いて各国の総合的な「国力」を数値化した「アジアパワーインデックス」を毎年作成しているが、これによれば米中両国は他の諸国に比して明らかに抜きん出た国力を有している⁶。また名目GDPを比較しても、米中両国が抜きん出た存在であることは明白である。

1) Bonnie S. Glaser, ed., "If China Attacks Taiwan: The Consequences for China of 'Minor Conflict' and 'Major War' Scenarios," Insights, The German Marshall Fund of the United States (GMF), December 2025; Hugh White, "Why War in Asia Remains Thinkable," *Survival*, Vol. 50, No. 6, (2008), pp. 85–104.

2) 例えば、Robert A. Kaplan, *System and Process in International Politics*, (New York: John Wiley & Sons, Inc., 1957), p. 36. 二極構造が二つの陣営間対立に至るとの流布された考えへの批判も古くから存在する。例えば、Peter J. Filoss, *Thucydides and Politics of Bipolarity*, (Louisiana, Louisiana State University Press, 1966), pp. 85–86. また、同種の主張がなされたより最近の例としては、Cliff Kupchan, "Bipolarity is Back: Why It Matters," *The Washington Quarterly*, Vol. 44, Issue 4, (September 2021), pp. 123–139.

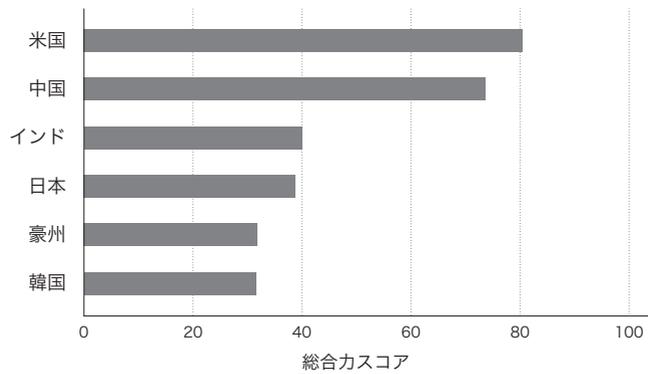
3) Kenneth N. Waltz, *Theory of International Politics*, (Illionois: Waveland Press, Inc., 1979), pp. 167–168.

4) George Liska, *Nations in Alliance: The Limits of Independence*, (Baltimore, Johns Hopkins University Press, 1968), pp. 12–15.

5) Kenneth N. Waltz, "The Stability of a Bipolar World," *Daedalus*, Vol. 93, No. 3, (Summer, 1964), pp. 881–909.

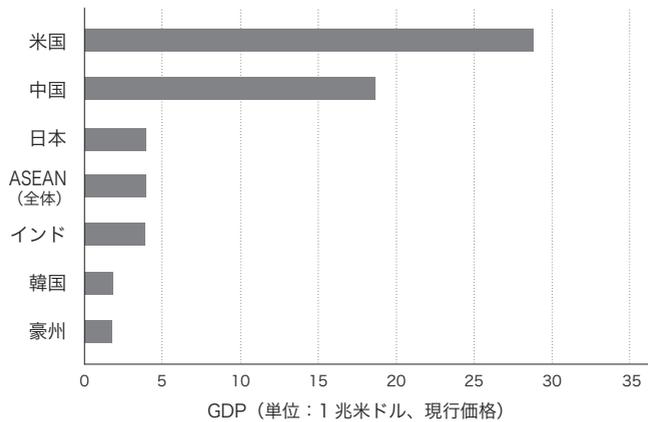
6) Lowy Institute Asia Power Index 2025 Edition, <https://power.lowyinstitute.org/> (accessed on January 21, 2026).

図1 「アジアパワーインデックス」に基づく力数値



(出典) ローウィ国際政策研究所「アジアパワーインデックス2025年版」。

図2 名目GDP



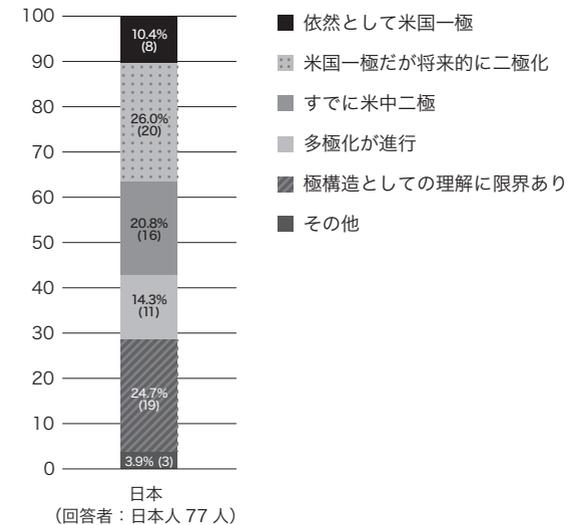
(出典) 世界銀行データベース、2024年。

こうした現実を踏まえて、インド太平洋を「二極」構造ととらえる分析もある。ここでいう「極」とは、主に各国間の対抗関係、特に支配的な国家の登場を防止するための「均衡」の形成に意味ある影響力を行使しうる大国を指す⁷⁾。冷戦後の世界、とりわけ東アジア（*冷戦後当初はインド太平洋という表

7) Waltz, *Theory of International Politics*, pp.129-160.

現はほとんど使われていない) においては米国が唯一の超大国として登場し、これに対する均衡が不可能、あるいは困難である「一極/単極」構造が出現したと指摘されてきた⁸⁾。ところが、その後中国という「同等の競争者」が台頭したことで、これが「二極」構造に移行したとの議論が登場した⁹⁾。防衛研究所が日本国内の有識者を対象に実施したオピニオン調査によれば、回答者の実に半数近くが、インド太平洋はすでに二極構造になっている、もしくは今後二極構造となると回答している。

図3 インド太平洋における米国のパワーをどのように評価するか?



出典: 株式会社Solafune『最終報告: インド太平洋の国際関係・安全保障(新領域を含みうる)に係る調査及び研究会の実施に係る会議運営業務委託』(2025年12月17日)。

8) William C. Wohlforth, "The Stability of a Unipolar World," *International Security*, Vol. 24, No. 1 (Summer 1999), p. 9; Evelyn Goh, *The Struggle for Order: Hegemony, Hierarchy, and Transition in Post-Cold War East Asia*, (Oxford: Oxford University Press, 2015).
 9) Øystein Tunsjø, *The Return of Bipolarity in World Politics: China, the United States, and Geostuctural Realism*, (New York: Columbia University Press, 2018). Jennifer Lind, "Back to Bipolarity: How China's Rise Transformed the Balance of Power," *International Security*, Vol. 49, No. 2, (Fall 2024), pp. 7-55. なお、世界全体ではなくアジアにフォーカスして二極構造を論じた例としては、上述のローウィ国際政策研究所所属の研究者による論文がある。Susannah Patton and Hervé Lemahieu, "Asia Has No Hegemon: But U.S.-CHinese Bipolarity Is Good for America and the Region," *Foreign Affairs*, September 13, 2024, <https://www.foreignaffairs.com/united-states/asia-has-no-hegemon> (accessed on February 27, 2026).

ただ、インド太平洋を「二極」と捉える視座はこの二つの大国の巨大な国力や両国の相互作用の重要性を強調する概念としては有用であるものの、この地域の国際関係を幅広く分析するためのアプローチとしては不十分なものである。国際関係の理論によれば、特に「二極構造」は、国際システムの全体を二つの「陣営」へと分断する圧力を生むと指摘されてきた¹⁰。本書の言う陣営とは、特にこの言葉が流布された冷戦のイメージを援用して、次の3つの特徴を備えた国家群のグループであると定義する。第一にそれぞれのグループ内部において参加国間の相互連携が制度的に一体性を強めていることであり、第二に対抗関係にあるグループ（すなわち陣営）の間で協調や共存のための相互作用が希薄であることであり、そして第三にグループを束ねる強力な指導国が存在していることである。例えば冷戦初期の欧州においては、米国を盟主とする北大西洋条約機構（西側）とソ連を盟主とするワルシャワ条約機構（東側）が厳しく対峙して、両陣営の間では安全保障対話が極めて希薄な分断状態が長きにわたって続いた。加えて、東西陣営はそれぞれ経済的にも米国主導のブレトン・ウッズ体制とソ連主導の「経済相互援助会議（コメコン）」という形で制度的な一体性が図られ、両者間の経済関係が厳しい制約のもとに置かれた¹¹。

それでは、こうした（1）陣営内部における制度的な一体性、（2）陣営間での相互作用の不在、（3）指導国の存在といった基準に照らした際に、今日のインド太平洋において米中の「二極構造」に向けた陣営化が進んでいると評価できるだろうか。確かに陣営化の兆候もいくつか看取できるものの、これまでのところ少なくとも冷戦初期の欧州のような明確な二極構造の出現にまでは至っておらず、むしろそれとは相反する「多元化」の動きが一層目立つようになっているというのが本書の立場である。

（1）陣営内部における制度的な一体性

米中両国は、インド太平洋の地域諸国を自らの側に引き寄せるべく、様々な

10) 注2、3、4を参照のこと。

11) もっとも、理論的なイメージはさておき、実際の欧州の冷戦史を米ソそれぞれの主導性ばかり過度に強調する形で理解するべきではないだろう。詳しくは、細谷雄一『戦後国際秩序とイギリス外交：戦後ヨーロッパの形成 1945年～1951年』（創文社、2001）。

連携枠組みの構築に取り組んできた。中国は、2009年にブラジル、ロシア、インド、中国の4カ国によって発足したBRICS（発足当初はBRIC）を通じて、国際政治の「多極化」と「グローバルガバナンスの改革」を推進し、冷戦後の世界で唯一の超大国となった米国に対するアンチテーゼを示し続けてきた¹²。2025年1月にインドネシアが正式に加盟するなど、BRICS参加国の拡大が続いていることは、こうした中国の持続的な取り組みの反映でもある¹³。本書の第2章では、こうしたBRICSの拡大に取り組む中国の意図を分析している。そこでは、中国が「グローバルサウス」諸国への影響力を拡大し、自らをその指導国と位置づけながら、最終的に米国に対抗するための連携を構築しようとしていることが論じられる。中国が「上海協力機構（SCO）」の発展と拡大に取り組んでいる背景にも、同様の意図が読み取れる。2025年には多くのSCO加盟国及びオブザーバー・対話国の首脳が参加する巨大会議と、朝鮮民主主義人民共和国の金正恩総書記、ロシア連邦のウラジーミル・プーチン大統領に加えて多くのSCO関係国首脳が観閲する「抗日戦勝・世界反ファシズム勝利80周年」軍事パレードを並行して開催し、米国に対抗する文脈で注目されている最新の大陸間弾道ミサイルやAI搭載の無人兵器を含む各種兵器を公開した¹⁴。

他方、米国とその同盟諸国も近年、中国に対抗する観点から同盟諸国・友好国との協力関係を深めており、このことをとらえて陣営化に向かう可能性の高まりを指摘する議論もある¹⁵。アジアの地域諸国が二国間の同盟条約で米国と結びつく「ハブ・アンド・スポークス」体制の変容が論じられて久しいが、事実近年においては、日米韓、日米豪比、米英豪の「AUKUS」といったミニラテラリズム（主に3カ国から5カ国程度の少数国間協力）を通じた新たな協

12) “Xi Underscores BRICS’ Role in Building Multipolar World, Driving Globalization,” The State Council, The People’s Republic of China, October 23, 2024, https://english.www.gov.cn/news/202410/23/content_WS6718cea1c6d0868f4e8ec36c.html (accessed on January 31, 2026).

13) “Foreign Ministry Spokesperson’s Remarks on Indonesia Becoming a Full Member of BRICS,” January 6, 2025, https://www.fmprc.gov.cn/eng/xw/fyrbt/fyrbt/202501/t20250106_11527794.html (accessed on January 31, 2026); 高橋知子「中国の選択：BRICS拡大にみる中国の外交戦略」『IDEスクエア』、アジア経済研究所、https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Eyes/2025/ISQ202520_011.html (accessed on January 31, 2026).

14) 杉浦康之「中国人民解放軍の『戦略的威嚇』の展開：『抗日戦争・世界反ファシズム戦争勝利80周年』記念軍事パレードの分析を中心に」『NIDS コメンタリー』第405号、2025年10月24日、<https://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/commentary405.html> (accessed on January 31, 2026).

15) Aaron L. Friedberg, “A World of Blocs,” *The Marshall Papers*, Center for Strategic and International Studies, April 6, 2023.

力のネットワークの発展が著しい¹⁶。本書の第3章及び第5章では、これらのミニラテリズムが災害救援や海賊対処といった「非伝統的安全保障」の分野のみならず、南シナ海や東シナ海の海洋安全保障を念頭に中国に対応するための能力構築支援や情報協力、さらに国防産業の相互協力、統合を進め、攻撃型原子力潜水艦や量子コンピューターの安全保障上の利用といった技術や産業面でも協力を推し進めている点に光を当てる。

このように、陣営内部における制度的一体性という観点からみた際に、インド太平洋地域において陣営化の兆候がみられると論じることは可能である。ただ、総じて現在までのところインド太平洋の国際関係を単純な陣営間対立の図式に還元することはできない。一方で、米国の覇権を掘り崩す目的からグローバルサウスの盟主として振る舞おうとする中国の試みが奏功しているかといえば、疑問符を付けざるをえない。そこでは、中国とパートナー諸国の連携の制度的一体性が高まるどころか、むしろ足並みの乱れが随所に散見される。例えば、各国との連帯を強調する機会であった上述の抗日戦勝80周年の軍事パレード観閲には、インドのナレンドラ・モディ首相が参列を見合わせ、これが対日配慮に基づくものであったと公然と説明している¹⁷。また、2025年6月にはSCOの共同声明の内容についてやはりインドが反発を示し、その発出が見合わせられる事態も生起し、同枠組みが制約を抱えていることを確認した¹⁸。2026年1月にBRICS海上演習を南アフリカがホストしたが、やはりインドはこれに参加しなかった（第7章ではインドの多角的連携の実態を検討する）¹⁹。

これと比べれば、米国とその同盟諸国・協力国との間の協力関係ははるかに制度化が進展している。ただし、その態様は冷戦初期に欧州を戦略的な正面として形成された北大西洋条約機構のあり方とは全く異なるものである。

16) この点については「インド太平洋におけるミニラテリズム」特集号『国際安全保障』第53巻第2号（2025年10月）の各論考を参照。

17) 「インド代表団は参加せず『日本傷つける意図なし』中国軍事パレード」『時事通信』2025年9月2日、<https://www.jiji.com/jc/article?k=2025090200084&g=int> (accessed on January 31, 2026)。

18) 「インド、上海協力機構の共同声明に署名拒否：亀裂露呈」『日本経済新聞』2025年6月26日、<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGM26C800W5A620C2000000/> (accessed on January 31, 2026)。

19) Vrinda Malik, "BRICS Holds a Maritime Exercise at the Indo-Atlantic Crossroads-Without India," *The Diplomat*, January 27, 2026, <https://thediplomat.com/2026/01/brics-holds-a-maritime-exercise-at-the-indo-atlantic-crossroads-without-india/> (accessed on January 31, 2026)。

いずれの加盟国に対する攻撃も加盟国全体への攻撃とみなすという高度な多国間主義を条約化した北大西洋条約機構のあり方とは異なり、今日のインド太平洋において展開されるミニラテリズムは、緊急時の「協議」に政治的にコミットする（＝法的義務ではない）形で、しかも3、4カ国が参加する枠組みが複数併存し、いわば「パッチワーク」のように重なり合いながらネットワークを構成する形で発展している²⁰。後述するとおり、米国とその同盟諸国の多角的連携の制度的一体化を図る作業は多くの制約に直面している。

以上の点に鑑みれば、北大西洋条約機構とワルシャワ条約機構という形で高度に組織化された国家群が対峙した冷戦期欧州の陣営間対立のアナロジーで、今日のインド太平洋地域を理解することはできそうにない。

(2) 陣営間の相互作用

第二に、陣営間の相互作用という観点からみても、冷戦期のような陣営間対立がインド太平洋地域において顕現しているとは評価できない。とりわけ米国及びその同盟諸国と中国との間の経済関係は、冷戦期における東西両陣営間のそれとは比較にならないほど分厚い。第一次トランプ政権以降、米国は対中経済関係の見直しを進めているが、「スモールヤード、ハイフェンス」といわれるように、それは重要分野に的を絞った「ディリスクング（リスク低下）」を追求するものである²¹。2022年までは第1位であった米国の貿易総額に占める中国の順位は、2025年にはメキシコとカナダに次ぐ第3位にまで後退した。とはいえ、依然として冷戦期における米ソ間の経済関係とは比較にならない相互依存関係がそこにはある²²。また、中国にとって米国は最大の貿易相

20) 「日本、米国及び韓国間の協議するとのコミットメント」、外務省ホームページ、2023年8月18日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100541772.pdf> (accessed on January 31, 2026)；「2024年11月日米豪防衛相会談共同声明（仮訳）」、防衛省ホームページ、2024年11月17日、https://www.mod.go.jp/j/approach/anpo/2024/1117b_usa_austr-j.html (accessed on January 31, 2026)；「安全保障協力に関する日豪共同宣言」、外務省ホームページ、2022年10月22日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100410297.pdf> (accessed on January 31, 2026)；Victor D. Cha, "Complex Patchworks: U.S. Alliances as Part of Asia's Regional Architecture," *Asia Policy*, No. 11, January 2011, pp. 27–50.

21) Noah Berman, "President Biden Has Banned Some U.S. Investment in China: Here's What to Know," Council on Foreign Relations, August 29, 2023, <https://www.cfr.org/articles/president-biden-has-banned-some-us-investment-china-heres-what-know> (accessed on January 31, 2026)。

22) 田中麻理「多国間主義に瓦解の兆しー試されるグローバルビジネスの耐性：米中を中心に振り返る2025年上半期の世界貿易の変化」、地域分析レポート、日本貿易振興機構（ジェトロ）、2025年11月17日、<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2025/0901/e2ab9a41bceb747d.html> (accessed on January 31, 2026)。

手国であり続けている。中国との経済的な相互依存関係は、米国の同盟諸国においてはより顕著でもある。第5章によれば、過去5年の間に中国に対する警戒姿勢を強めた豪州ですら、中国との「デカップリング」が不可能であるという現実を正面から受け止めている。近年の日本の経済安全保障政策や対中経済関係の管理にも、こうした腐心が看取できよう。

また、経済面のみならず安全保障対話の面でも、今日の米中関係には冷戦期の米ソ関係にはみられなかった相互作用が観察できる。2013年の習近平国家主席の就任以後、米中両国の首脳は事あるごとに意思疎通を重ねている。1945年（*8月の日本の降伏後）から1984年（*ミハエル・ゴルバチョフ共産党書記長就任の前年）にかけて、米ソの首脳会談がわずか10回しか開催されなかった冷戦期とは、状況は大きく異なっている²³。

(3) 指導国の存在

第三に、冷戦初期の米ソ両超大国とは異なり、現在の中国及び米国はより複雑な環境下で活動し、その指導力発揮には多くの制約や条件が付帯している。中国が米国に対抗する手段として位置づけると言われるBRICSやSCOの運営において、インドが独自の立ち回りをみせていることはすでに論じたとおりである。また、グローバルサウスの一角を占める東南アジア諸国においても、中国の影響力の高まりについてはそれを懸念する向きの方が多い。

インド人を対象としたピュー・リサーチ・センターの2023年世論調査によれば、回答者のうち67%が中国の国際的な振る舞いを「好ましくない」と見做している（*26%が好ましいと回答）²⁴。また2025年同調査によれば、他国での調査に比べて、インド人は中国のパワーが「弱体化しつつある」と見做している（*回答者の31%）との興味深い結果が提出されている。翻って、東南アジアにおいては、毎年結果が報告される東南アジア研究所（ISEAS）によるオピニオン調査によれば、中国はこの地域で経済、外交、戦略の側面で米

国を凌駕する最も強力な大国であるとする回答者が多い²⁵。他方で、中国のパワーを「歓迎する」と答えた人は経済分野では約38%、外交・戦略分野では約31%にとどまり、「心配している」との回答者の割合（それぞれ約61%と約68%）を大きく下回る結果となっている。こうした静かな対中認識は、「グローバルサウス」諸国が中国との関係強化のみならず、その他の多くの諸国との関係も並行して拡大させる「分散化」、「多角連携」、あるいは「ヘッジング」を推進する背景を形成している。中国が自らに各国を引き寄せる力はこうした制約に直面しているといえよう。東南アジア諸国のヘッジングについては第6章で詳しく分析する。

中国の国際的な指導力に明確な制約が課されていることと比べれば、米国はより強固な立場を保持しているように見える。ただし、米国と同盟諸国の認識ギャップを鑑みれば、そうした理解にはいくつかの留保が必要であろう。一方で、米国は同盟諸国との負担や責任の分担を一層重視している。第二次トランプ政権は2025年末に公表した「国家安全保障戦略」において、同盟諸国が「責任」を引き受ける形で「負担分担のネットワーク」を強化する方針を示した²⁶。これは米国が「最も強力な」大国として存在し続けるための戦略の一環として必要な取り組みであると明確に位置付けられている。他方で、インド太平洋の同盟諸国は、決して対米協力や対米負担分担の観点のみに根差して多角的な連携ネットワークを推進しているわけではない²⁷。負担分担を通じた対米同盟の強化を模索しつつも、同時に米国がもたらす不確実性に備えるために連携を多角的に拡大するとの発想が、インド太平洋の同盟諸国にはある。

防衛研究所が2025年に実施したオピニオン調査では、日本の有識者に対して「日本の安全保障戦略として、対米同盟に頼れない状況を想定したプランBに関する思考・議論を行った経験があるか？」との質問への回答を募った（従って、プランAとは当然ながら対米同盟の継続を意味する）。調査結果によれば、

25) Seah, S. et al., *The State of Southeast Asia: 2025 Survey Report* (Singapore: ISEAS-Yusof Ishak Institute, 2025), pp. 2–34.

26) *National Security Strategy of the United States of America*, The White House, November 2025.

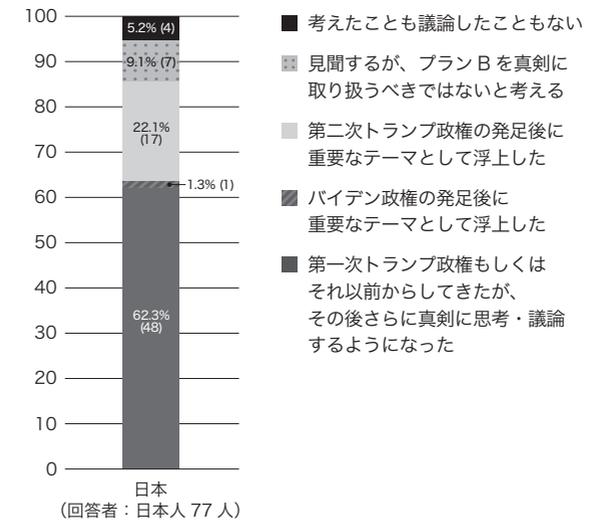
27) Yusuke Ishihara, “The Contested Concept of ‘Network’ in the National Security Strategy 2025: Beyond Burden Sharing in the Indo-Pacific,” *DCER Insight*, Dentsu Soken Center for Economic Security Research, December 19, 2025, <https://dcer.dentsusoken.com/en/reports/yi25001/>.

23) 公表されている各種記録より作成。

24) Christine Huang, Moira Fagan, and Sneha Gubbala, “Indians’ Views of Other Countries,” Pew Research Center, August 29, 2023, <https://www.pewresearch.org/global/2023/08/29/indians-views-of-other-countries/> (accessed on January 31, 2026).

日本の有識者が具体的に想像するプランBとは、豪州や韓国といった各国との連携拡大を意味するとの回答が多かったが、注目すべきはそうした回答者の多くが「プランA対プランB」といった二項対立でこの論点を捉えていないことである。すなわち、対米同盟を継続しながらも、同時に対米依存の低下を図り、また同盟以外の選択肢を多角的に増やす手段として、各国との協力ネットワークを理解している。こうした視座は、筆者が本研究プロジェクトを推進した2024年～2025年に韓国、豪州、東南アジアの有識者や実務家からヒアリングした内容とも符合する²⁸⁾。すなわち、米国の指導力を前提に、対米同盟関係の強化に努めるとの視座だけでは、現在のインド太平洋の同盟諸国の戦略思考を理解することはできない。第1章でも分析するとおり、近年転換著しい米国の安全保障戦略やインド太平洋関与の背後には、「アメリカ・ファースト」とも呼ばれる、従来よりも即物的で、短期的で、かつ地理的に限られた範囲で具体的な国益を追求する考え方に左右されている面が大きい。「アメリカ・ファースト」の登場は、同盟国においてもプランBや経済連携の多角化に関する議論にさらに拍車をかけている。こうした傾向は、後述するとおり日本を含むインド太平洋諸国が「同盟プラス」とも呼べる対外戦略を打ち出す背景となっている²⁹⁾。

図4 日本の安全保障戦略として、対米同盟に頼れない状況を想定したプランBに関する思考・議論を行った経験があるか？



出典：株式会社 Solafune『最終報告：インド太平洋の国際関係・安全保障（新領域を含みうる）に係る調査及び研究会の実施に係る会議運営業務委託』（2025年12月17日）。

以上のとおり、今日のインド太平洋における国際関係の構図は、二極陣営化という視座で捉えきれない重層的かつ多角的なものとなっている。本書では、以上の分析的な諸問題を踏まえ、「なぜインド太平洋は陣営化していないのか」を研究上の問いとして分析を進めたい。

28) 同期間に防衛研究所が実施したセミナーや研究機関との交流に基づく。

29) Tsuneco 'Nabe' Watanabe, "Japan's 'Plan A+' Strategy in the Trump Era: Toward More Cooperation with Europe," *Ideas and Analyses*, Sasakawa Peace Foundation, August 20, 2025; Yuki Tatsumi, "Alliance versus Alliance 'Plus': Japanese Foreign Policy Post-9/11," in B.J.C. Mckercher, ed., *The Routledge Handbook of Diplomacy and Statecraft*, (London: Routledge, 2022), pp. 105–115.

2 「競争の多元化」とは何か

本書では、極を数える従来のアプローチとは一線を画し、インド太平洋地域において「競争の多元化」が生起していることに光を当てる³⁰。国際政治学における「多元化 (pluralisation)」の概念については、日本においては中西寛や菊池努が、また国外においてはヴ・ラムやブルース・ジェントルソンを含む多くの研究者が用いており、極の数を数えるアプローチが軽視しがちなさまざまな論点に分析の光を当ててきた³¹。本書では、特にインド太平洋地域における「競争の多元化」を、「巨大な物質的国力を有する大国以外の多くの諸国も、地域における国家間競争の行方に有意な影響力を行使しうる状態」として定義する。このような「競争の多元化」は、主に次の3つの次元で作用している。すなわち、(1) 競争の目標の多元化、(2) 競争の場の多元化、(3) 競争の手段の多元化の3つである。

(1) 競争の目標の多元化

第一に、インド太平洋においては国家間競争の目標が多様化し、しかもこれら諸目標の間の相互関連性が深まっている。本章ではこれを競争の目標の多元化と呼ぶ。一般に米中対立は、米国が覇権国としてその地位を維持する

30) 二極構造論の問題点を踏まえて、近年日本内外で展開される議論の中には、インド太平洋の多極化を指摘するものもある。多極構造論においては文字どおり極の数が多いことから、均衡をとる上での選択肢が多く、そのため計算が複雑化し、不確実性が高まるとの指摘や、逆に選択肢が多いことから均衡をダイナミックに達成し続けることがより容易になるとの議論も存在する。後者の議論は18世紀の欧州を舞台に、イギリスが危機や戦争の度に連携相手を柔軟に選択し、支配的な大国の登場を防いだ歴史を踏まえたものである。もちろん、多極構造論に基づく視座からインド太平洋を論じることも可能であり、分析的な魅力もあるものの、本書では次の理由から、この概念を分析の中心には据えない。まず、多数の諸国の影響力を考慮した多極構造の概念に依拠することが、米中両国とそれ以外の国々の間にある物質的な国力のギャップを等閑視することにつながりかねないためである。このことを踏まえ、ピラハリ・カウシカンがあくまで「非対称な」多極化が生起していると指摘している点は傾聴に値しよう。また、状況に応じて連携相手を組み替えるという多極的均衡のイメージが、インド太平洋の現状にはなじまないこともその理由である。例えば、インド太平洋における米国の同盟諸国が情勢の変化に応じて中国との連携を選び、米国の影響力に対する均衡を図るといった現象は、少なくとも安全保障の分野においてあまり見つけられそうにない。

31) 中西寛「総合安全保障論の文脈——権力政治と相互依存の交錯」日本政治学会編『危機の日本外交——1970年代(年報政治学)』、1997年、97-115頁；菊池努「多極的地域秩序に向けてのインド太平洋のアーキテクチャー：マルチ・アライメント、格子型ネットワーク、ダイナミックな均衡」『青山国際政経論集』第113号、2024年11月、33-89頁；Bruce W. Jentleson, “Post-Trump World in Context: US and the Northeast Asian Strategic Order,” *Global Asia*, Vol. 11, No. 4 (December 2016); Vu Lam, “The Indo-Pacific Chooses Options, Not Sides,” *War on the Rocks*, July 31, 2025, <https://warontherocks.com/2025/07/the-indo-pacific-chooses-options-not-sides/> (accessed on January 31, 2026).

のか、あるいは中国がそれを「掘り崩し」、自らが覇権国の地位を獲得するののかという覇権争いとして理解されている³²。ただし、インド太平洋における国家間競争の目標は、これにとどまるものではない。典型的なのは、インドや東南アジア諸国が掲げる「自律性」の確保という目標である。これらの国々は米中のいずれと「連携」するかをあえて選択しないという立場で共通しているが、その眼目の1つは自らの「自律性」を確保することにある³³。この「自律性」確保という目標は、米中両国も決して無視できるものではない。第7章でも扱うとおり、1990年代後半のクリントン政権末期から米国はインドとの関係改善に徐々に取り組み始め、その「自律性」に配慮しながら安全保障分野も含む協力関係の強化を図ってきた。また中国も、インドとの国境紛争を抱えつつも2024年10月に5年ぶりとなる中印首脳会談を実現させるなど、「多極化」推進のパートナーとしてインドとの関係管理に配慮を示してきた。地域諸国が自国の「自律性」を確保することを目標として行動し、その動向について米中が配慮せざるを得ないという構図は、米中両国が影響力を競い合う東南アジアの地域諸国についても当てはまる。

また、競争の目標が多様化しつつあることは、日本、韓国、豪州、フィリピンといった米国の同盟諸国の動向についてもいえる。フィリップ・リプシーや玉置敦彦の議論を援用すれば、こうした国々は米国主導の秩序に参加して、これを受容してきた「現状維持国家 (status quo power)」であるだけでなく、そうした秩序の内部で自らに有利な形で環境を積極的に「改善 (reform)」するべく影響力を行使してきた³⁴。その意味で、これらの国々は「改革的な現状

32) この場合の覇権とは、鈴木が示唆するとおり、いわゆる制度の維持や公共財の提供を行うリベラルな覇権ではなく、力に基づき自らの望む秩序を支える強制力を重視する覇権ということになる。鈴木一人「米中は覇権争いしているのか?」『公研』2020年3月号、<https://koken-publication.com/archives/153> (accessed on January 31, 2026).

33) Cheng-Chwee Kuik, “Chapter 1: Hedging as a Policy Without Pronouncement: A Tale of Three Defense White Papers,” in The National Institute for Defence Studies (NIDS), eds., *NIDS Joint Research Series: ASEAN Workshop 2025 “New Strategies in Southeast Asia?”* No.22, https://www.nids.mod.go.jp/english/publication/joint_research/series22/pdf/Cover.pdf (accessed on January 31, 2026); Cheng-Chwee Kuik, “Impossible Trinity Drives Southeast Asia’s Prudent Hedging,” *East Asia Forum*, June 8, 2024, <https://eastasiaforum.org/2024/06/08/impossible-trinity-drives-southeast-asias-prudent-hedging/> (accessed on January 31, 2026).

34) Phillip Y. Lipsy, “Reformist Status Quo Power: Japan’s Approach Toward International Organizations,” in Yoichi Funabashi and G. John Ikenberry, eds., *The Crisis of Liberal Internationalism: Japan and the World Order*, (Washington: Brookings Institution Press, 2020), pp. 107-132; Nobuhiko Tamaki, “Japan’s Quest for a Rules-based International Order: The Japan-US Alliance and the Decline of US Liberal Hegemony,” *Contemporary Politics*, Vol. 26, No. 4, (June 2020), pp. 384-401.

維持」の目標を有しているとも指摘できるだろう。事実、同盟国が独自の影響力を行使した事例は枚挙にいとまがない。例えば、米国が環太平洋パートナーシップ協定（TPP）を離脱した際に日本が大きな役割を果たしてこの枠組みを救ったことはその最もよく知られた事例の1つであろう³⁵。また、安全保障分野においては日韓豪比がそれぞれの戦略から様々なミニラテリズムを推進してきた姿にも読み取ることができよう。これら4カ国はいずれも自国の領土防衛を主眼として安全保障戦略を組み立てており、その観点から各国との連携を進めている。こうした同盟国がそれぞれ中核とみなす個別的な目標に関わるかという問題は、米国の対中戦略にとって重要な論点であり続けている。独自の影響力を行使しようとする同盟諸国の意気込みは、例えば日本においては戦略的自律という表現で強調されるようになったし、豪州においては中小国の「力（agency）」とも表現されている³⁶。

（2）競争の場の多元化

第二に、インド太平洋においては地域諸国の競争の場（＝イシュー分野）が重層化していることも、多元化の重要な側面である。近年の急速な技術の発展に伴い、先端技術が安全保障に及ぼす影響は拡大しており、人工知能、量子コンピューター、自律システム、インターネット空間といった新たな舞台において国家間競争が展開されるようになった³⁷。また、平時でも有事でもない「グレーゾーン」の領域で現状変更が試みられることの危険性も認知されて久しい³⁸。

競争の場の多元化は、インド太平洋におけるサブリージョンの重要性の高まりという形で最も顕著に現れている。東南アジア諸国は、複数の域外国を東南アジア地域に積極的に引き込むことで相互に牽制させ、その中で自らが

享受する利益の拡大を追求してきたとされる³⁹。その指摘が正しければ、東南アジアが米中競争の一つの舞台となった背景には、東南アジア諸国の戦略的作用も働いていそうだ。また、本書では分析の対象としていないが、近年南太平洋の島嶼国をめぐる域外国の争いが拡大している背景には、米中のみならず、伝統的に同地域で影響力を行使してきた豪州、あるいは日本や韓国が影響力を発揮してきたことも作用している（例えば、南太平洋地域における日本の能力構築支援や政府安全保障能力強化支援の拡大）⁴⁰。また、南太平洋諸国は域外国の関与の客体であるばかりでは決してなく、自らに有利な協力相手や連携の形を模索し続ける主体でもある。

更に、インド太平洋地域における各サブリージョン間の関連性も、近年様々な形で具体化してきた。第3章及び第4章で扱うとおり、南シナ海の重要性に関する各国の認識にはこの数年で変化が生じている。例えば、日本は東シナ海に地理的につながる南シナ海やフィリピンの重要性を、従来以上に明確に発信するようになった。それと並行して、フィリピンもまた東シナ海的情勢について自国防衛の観点から認識を深め、日米豪比協力の推進を通じて取り組みを進め、時に北東アジアと東南アジアとして区別されるサブリージョンの関連について認識を深めている。また、従来中国への配慮から朝鮮半島外の安全保障問題への関与が希薄だとみなされてきた韓国も、南シナ海への関与や発言を強化しつつある。近年インド太平洋の諸問題に幅広い研究上の関心を有するようになった韓国の学者コミュニティは、インド太平洋の海洋的情勢と朝鮮半島情勢の潜在的な相互関連の問題に関する国際的な議論をリードしている⁴¹。これらサブリージョン間の関連性の高まりは、各サブリージョンの情勢がより広いインド太平洋地域にとって無視できない動向であることを明らかにしている。

35) アジア・パシフィック・イニシアチブ『検証安倍政権：保守とリアリズムの政治』（文藝春秋、2021年）。とりわけ寺田貴「第5章：TPP・通商世界でも有数のFTA国家に」を参照。

36) 「トランプ氏からの答えは…長島昭久・首相補佐官に聞く『石破外交の真実』」『月刊正論 Online』2025年4月6日、https://www.sankei.com/article/20250406-JWA2LLUUCJA3JE5L475LYOB6UU/?ourputType=theme_monthly-seiron (accessed on January 31, 2026); Australian Foreign Minister Penny Wong, “National Press Club Address, Australian Interests in a Regional Balance of Power,” April 17, 2023, <https://www.foreignminister.gov.au/minister/penny-wong/speech/national-press-club-address-australian-interests-regional-balance-power> (accessed on January 31, 2026).

37) 布施哲『先端技術と米中戦略戦争：宇宙、AI、極超音速兵器が変える戦い方』（秀和システム、2020年）。

38) 高橋杉雄「核兵器をめぐる諸問題と日本の安全保障：NPR・新START体制、『核兵器のない世界』、拡大抑止」『海外事情』第58巻第7・8号、2010年7月・8月、30–51頁。

39) Evelyn Goh, “Great Powers and Hierarchical Order in Southeast Asia: Analyzing regional Security Strategies,” *International Security*, Vol. 32, No. 3, January 2008, pp. 113–157.

40) Kei Koga, “Japan’s Strategic Approach toward Island States: Case of the Pacific Islands,” *Journal of Indo-Pacific Affairs*, Vol. 5, No. 7, December 7, 2022, <https://www.airuniversity.af.edu/JIPA/Display/Article/3237872/japans-strategic-approach-toward-island-states-case-of-the-pacific-islands/> (accessed on January 31, 2026).

41) 伊藤弘太郎「台湾有事に関する韓国での議論と関連動向」、中曽根平和研究所コメントリー、2024年2月11日、https://cigs.canon/uploads/2024/02/npi_commentary_korean_affairs_ito_240211.pdf (accessed on January 31, 2026).

(3) 競争の手段の多元化

第三に、インド太平洋の地域諸国は、自らの目標を追求するうえで競争の手段をも多様化させている（これを本書では手段の多元化と呼ぶ）。その最たるものは、地域諸国が様々な形の連携枠組みを重層的に推進していることである。インド太平洋地域にみられる様々なミニラテラルの枠組みは、米中両大国の意向によってのみ推進されているわけではない⁴²。より詳しくは、第3章から第6章において取り扱う日本、韓国、豪州、東南アジア諸国、インドそれぞれの動向を参照いただきたいが、こうしたミニラテラルの諸枠組みの発展のあり方には、地域諸国の影響力が作用している。例えば、これらの枠組みは、各国それぞれの地理的な優先順位に基づいて進められている。インド洋に面するインド、インドネシア、豪州3カ国の協力はその事例であるし、また日米韓の枠組みが韓国の地理的な関心の広がりに伴い徐々に朝鮮半島に限らず広くインド太平洋を取り扱うものに発展したことも同様の例として挙げられるだろう。ミニラテラル枠組みが飛躍的に発展するタイミングについても、たとえば日米韓協力については2022年の尹錫悦政権の発足、日米比協力については同年のマルコス・ジュニア政権の発足といった両国内での政権交代が重要な要因であったことは明らかであろう。また、日米豪印「クアッド」は、2017年に外務当局間の局長級協議、2019年に外相級会合、さらに2021年に首脳会合が開催され、2025年には災害救援に係る国防当局も参画する机上演習が行われるなど徐々に発展してきたが、「戦略的自律」を掲げるインドが同枠組み発展のペースセッターであり続けてきた。

更に、これらの連携枠組み作りはばらばらに推進されているわけではない。第3章で取り扱うとおり、例えば日米豪3カ国は東南アジア各国の海洋法執行機関の能力構築を支援する形で、同分野におけるフィリピン、インドネシア、マレーシアの3カ国間協力の発展を側面支援している。また、日米豪比「スクワッド」と日米韓3カ国協力は、韓国が南シナ海への関心を高めた結果、お互いの協力分野に重なる部分が出てきた。

こうした競争の手段の多元化は、とかく多様性が強調されるインド太平洋

諸国の間に、一定の共通基盤が存在することを物語っている⁴³。この地域の諸国は、対米同盟を維持する諸国と同盟関係を忌避する非同盟諸国——もしくは複数連携（multi-aligned）諸国——の二つに整理されることが多いが、こうした戦略の相違にもかかわらずこれらの諸国の間に上述のような連携が成立している。その推進要因の1つは、日本を含む米国の同盟諸国が「同盟プラス」とも呼ばれる戦略を追求していることに求められよう。「同盟プラス」とは、対中連携の必要性に加えて、米国の戦略転換や相対的な国力の低下というリスクに備えて、連携相手とパートナーシップを多角化する取り組みである。これは、非同盟諸国が追求するヘッジング戦略との間で連携する余地を生んでいる。

こうして、インド太平洋においては競争の目標、場、手段の三つの次元において、「多元化」が進行している。競争の目標が多角化したことは、米中の覇権争いにとどまらない争点と断層、そして連携の機会を生み出している。また、競争の場の多様化、特にサブリージョンの重要性の高まりもまた、インド太平洋における国家間競争の様相を複雑にしている。例えば、南太平洋や南シナ海が競争の場として重要性を増せば、米中両国にとってそれぞれのサブリージョンにおいて戦略的に重要な国々——たとえば、南太平洋においては豪州、南シナ海においてはフィリピンやベトナムなど——との関係をどのように取り扱うかが、一層重要な論点として浮上することになる。そして、競争の手段の多元化は、インド太平洋諸国がお互いの戦略の相違にもかかわらず、様々な連携を通じて地域の将来に影響力を行使する機会を増大させている。こうして様々な面で「競争の多元化」が進むインド太平洋の国際関係を、米中両大国を盟主とする二極構造下の陣営間対立として把握することは、地域の実態を取り扱う視座としては、やはり不十分なものと指摘できよう。

42) Ryosuke Hanada, "Minilateralism: A New Page for Indo-Pacific IR Lexicon," *The Pacific Review*, (September 2025), pp. 1–26.

43) 各国が共有する基盤に関する具体的な議論の例としては、以下を参照のこと。添谷芳秀『日本の「ミドルパワー」外交：戦後日本の構想と選択』（ちくま新書、2005年）。

3 競争の多元化か、陣営間対立への回帰か

インド太平洋の地域諸国が展開する政策や戦略は、各国独自の個別的の事情を踏まえて展開されている。しかし、そのことは各国の対外政策の間に相互関連性がないことを意味しない。むしろ、戦略の相違はありつつも、ミニラテラリズムをはじめとする様々なパートナーシップを通じて、各国が相互に連携を図っているのが実態である。このことからすると、各国が独自の観点から影響力の発揮を追求する「競争の多元化」という現象は、必ずしも地域の分断に帰着するものではなさそうである。

もっとも、「競争の多元化」という趨勢が今後も持続する保証はない。インド太平洋地域により明確な陣営が出現するシナリオも、もちろん排除することはできない。果たしてインド太平洋地域においては「競争の多元化」が進むのか、それとも陣営間対立の時代が再来するのか。現在のインド太平洋はその両極端の間の岐路に立っている⁴⁴。最後に、この点の今後の展開を見通するうえで重要な変数として、次の3点を検討したい。

第1に、そもそも米中以外の地域諸国の物質的な国力が今後も維持強化されるかどうかは重要な変数である。近年、インド太平洋地域において中国が最も高い経済成長率を誇る時代は過去のものとなり、指標によってはインド、フィリピン、ベトナムといった国々が中国を上回るペースで経済力を充実させている。こうした「他の多数国が台頭する (the rise of the rest)」趨勢が今後も続くかは、「競争の多元化」シナリオを直接に左右する変数である⁴⁵。最近公表される多くの長期経済予測は、今世紀後半には米中両国以外にインドとインドネシアが世界の経済規模ランキングの上位に位置する経済的巨人として登場し、ベトナムやフィリピンの経済規模も一部の欧州先進国と肩を並べる程度になりうるとの見通しを示している⁴⁶。

44) 米中両国の力を踏まえつつ、単なる二極とは異なる概念化を試みるアプローチも存在する。例えば、佐橋亮は現在のアジアと世界を米中二つの中心を持つが必ずしも分裂しきってはいない「楕円」と概念化している。そこでは、各国が米中二つの中心との距離感に腐心している。佐橋亮「講演：G7とインド太平洋の現状と展望」、日本経済団体連合会・21世紀政策研究所、https://www.keidanren.or.jp/pr/theme/data/pocket_230705.pdf (accessed on January 31, 2026)。

45) The rise of the rest という表現は広く使用されており、本書の文脈の議論としては、Fareed Zakaria が先駆者の一人であろう。

46) 例えば、The Centre for Economics and Business Research, World Economic League Table (2025), <https://cebr.com/world-economic-league-table/> (accessed on January 31, 2025)。

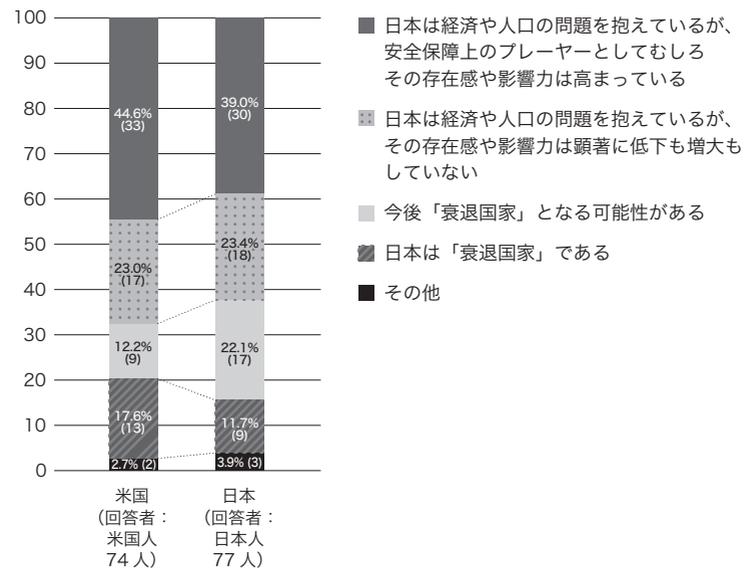
ただ、地域諸国が長期的に国力の基盤たる経済力の拡大に成功する保証はない。2025年は3年目となるウクライナ戦争に加えて、インド・パキスタンの軍事衝突、カンボジア・タイの国境での武力衝突が発生し、インド太平洋地域に依然として紛争要因が存在していることを改めて提起した。さらに、2024年12月に韓国で「非常戒厳」が突然宣布され、同国の国内政治が混乱したこと、さらにはフィリピンにおいてマルコス・ジュニア政権とドゥテルテ前大統領及び彼に近い勢力の間で確執が顕在化したことなど、各国の国内政治の動向次第でその国の対外的な影響力も左右されうることも絵空事ではない。紛争や国内政治の不安定によって経済成長や国内社会の安定が失われれば、多元化を担うパワーとして地域諸国が影響力を行使する条件は整わなくなるかもしれない。それは、米中両国からの圧力に向き合う力が低下することにつながりかねない。

第2に、インド太平洋における国際関係の帰趨を左右する要素として、日本の重要性を指摘したい。多くの地域諸国とは異なり日本は近年高い経済成長を経験しておらず、物質的な国力を急速に拡大させてきたわけではない。他方で、米中対立をめぐる地政学的要衝に位置するとともに、依然として大きな経済力を有した重要なプレーヤーである。近年の日本論を広く見渡せば、日本の経済成長率を他国と比較して、日本を相対的に衰退する国家であると論じる向きもある(例えば、ブラッド・グロッサーマンの「ピークジャパン」論)⁴⁷。しかし、一国の国際政治に与える影響力は、ただ経済的な指標をもって測れるものではない。そして、近年の国際情勢の展開を踏まえて、日本が果たすべき国際政治上の役割については、むしろ期待が高まっている。例えば、防衛研究所が実施した日米有識者へのオピニオン調査によれば、米国の回答者の44.6%、日本の回答者の39%が、日本の存在感や影響力はむしろ高まっていると回答した。これは、日本が衰退国家であるとの回答者の数が、米国で17.6%、日本で11.7%にとどまったことと対照的である。こうした傾向は、ローウイ国際政策研究所の報告書「アジアパワーインデックス」に示される研究結果とも整合的である。同報告書は、経済力、人口規模、軍事費といった物質的規模と、対外的協力関係の増進を通じた実際の影響力を分けて分析して

47) Brad Glosserman, *Peak Japan: The End of Great Ambitions*, (Washington DC: Georgetown University Press, 2019)。

おり、物質的規模の制約にもかかわらず近年対外的な影響力を大きく拡大させた注目すべき事例として日本を取り上げている。相対的国力が今後も低下する可能性が指摘される中、日本が国際的な影響力を維持、向上できるのかは、インド太平洋の「競争の多元化」を左右するもう一つの変数といって過言でないだろう⁴⁸。

図5 日本はインド太平洋の安全保障上のプレーヤーとして存在感や影響力が低下している「衰退国家」だと考えますか？



出典：株式会社 Solafune 『最終報告：インド太平洋の国際関係・安全保障（新領域を含みうる）に係る調査及び研究会の実施に係る会議運営業務委託』（2025年12月17日）。

第3に、やはり米中関係の帰趨が、インド太平洋における国際関係のあり方を規定する重要な変数となるだろう。例えば、米中対立が激化した場合に、米中両国が陣営の形成に向けて地域諸国にさらなる圧力を加えることが考えられる。対中戦略での協力を求めて米国が今後一層圧力を高めれば、同盟国の対外政策における選択肢が制約され、陣営化が進む可能性もある。2025年

48) 岩田一政編『2075次世代AIで蘇る日本経済』（日本経済新聞社、2025）。

のIISSアジア安全保障会議（シャングリラ会合）でピート・ヘグセス国防長官（筆者注：その後この呼称は戦争長官に変更された）は中国との経済関係から利益を得つつ、米国に安全保障の提供を期待する態度はもう維持できないと批判した⁴⁹。また、即物的で短期的な利益を求めがちなアメリカ・ファーストや中国との軍事的競争に注力する「優先主義者」の考えが強まれば、地域諸国が時間をかけて取り組むパートナーシップやミニラテリズムに不満を持ち、より迅速かつ直接的な対米協力を特化するよう圧力を加えるかもしれない。

他方で中国による圧力の強化も陣営化を促す要因になりえるし、その兆候はすでに看取できる。2025年の中国は、同時多正面で米国の同盟国に圧力をかけており、例えば、黄海において人工構造物を建造し、韓国国内の対中警戒感を深めるとともに、さらに豪州大陸周辺に海軍艦艇を派遣し、近海で火力を用いた実働演習を実施した。こうした中国の活動はこれらの同盟諸国の連携や対米関係強化のインセンティブを高めている。また、本書では直接分析していないが、近年注目される中露朝3カ国の今後の協力がどのように展開するかも、多元化もしくは陣営化の今後を図る上で重要な要素であろう⁵⁰。

今日、インド太平洋の安全保障は戦略的な岐路に立っている。果たして分極化の圧力が働くことで陣営間対立の構図へと向かうのか、あるいは「競争の多元化」の趨勢の下で複雑な国際関係が展開されるのか。以下本書の各章の分析を通じて、そのことを検討する材料を示したい。

49) “Remarks by Secretary of Defense Pete Hedges at the 2025 Shangri-La Dialogue in Singapore (as delivered),” U.S. Department of War, May 31, 2025, <https://www.war.gov/News/Speeches/Speech/Article/4202494/remarks-by-secretary-of-defense-pete-hegseth-at-the-2025-shangri-la-dialogue-in/> (accessed on January 31, 2026).

50) もちろん、現段階での3カ国関係の実態は制約や非対称性を抱え、陣営化とは程遠い。詳しくは、増田雅之編著『中国安全保障レポート2026——不均衡なパートナーシップ——中国、ロシア、北朝鮮』（防衛研究所、2025年）。

ゲームチェンジャーとしての米中対立の後退シナリオ

本章で検討した米中関係のシナリオに加えて、もう1つの思考実験として、米中対立が減衰する展開を想像・検討することも有用である。例えば、米国がインド太平洋地域への関与を大幅に後退させる展開や、中国が国内の不安定化や経済的停滞を理由に対米競争を継続できなくなる場合が（可能性の高低はさておき）想像できよう。こうした事態においては、競争相手の失速により地域内での立場を強めた米中いずれかの大国が影響力を強め、結果として地域諸国に配慮するインセンティブを失い、より高圧的な振る舞いをする可能性もある。その際、日本を含む地域諸国は果たしていかなる形で独自の影響力を発揮することができるだろうか。その意味で、ベトナムのある高名な研究者が筆者に語ったように、米中両大国が平和理に一定の角逐を続けることは、インド太平洋の地域諸国にとって必ずしも最も悪いシナリオではないのかもしれない。地域諸国の視点からすれば、紛争に至らない米中対立は両国から利益を引き出す機会を地域諸国に提供していると捉える議論も存在する。さらに、この研究者はこの論点を敷衍して、仮に米中協調が進展し、大国間合意に基づく家父長的支配が強まれば、地域諸国が独自の影響力を行使する余地は狭まるとも指摘した。これは伝統的に米中G2論に警戒的な日本を含め広くインド太平洋諸国の有識者や実務家から聞こえてくる共通の警鐘であるといえよう。

以上いくつかの形が想像しうる米中対立の減退シナリオは、インド太平洋を土台から変革しうるゲームチェンジャーであるといえよう。米中どちらかが支配的になるパターンにおいても、あるいは米中大国間協調が出現するパターンにおいても、多元化を担う地域諸国の影響力は大きな制約を受けそう。他方で、そのようなシナリオにおいては、もはや米中二極陣営間対立が起ころうはずもない。その意味で、本書が示す多元化と陣営化の岐路という視座とは全く異なる観点からインド太平洋の国際関係を分析するアプローチを模索する必要が求められることになるだろう。



アメリカ・ファーストの 国益観

——一極後世界における米国の自己認識と外交政策——

前田 祐司

第1章

政権奪還を果たした米トランプ大統領
(Pool/ABACA/共同通信イメージズ)

岐路に立つインド太平洋

要 約

ドナルド・トランプ政権のアメリカ・ファースト的な外交政策の根幹には、①地理的範囲の限定、②時間軸の短縮、そして③相対利得の追求によって特徴付けられる国益観がある。そうした発想の起源を戦間期などの歴史に求めるのは魅力的であるが、歴史的類推にも限界があり、やはり現代的な文脈においてこそ理解されるべきである。特に2000年代から2010年代にかけて、中国の急速な台頭も作用し、もはや世界一とは言えないかもしれないという相対的衰退の認識が米国内で広がったことが、「アメリカを再び偉大にする」というアメリカ・ファースト的な発想につながっている。ただしパンデミック後の経済回復トレンドを受けて米国の底力を再認識するような兆しもあり、米国の自己認識は必ずしも悲観論一辺倒ではない複雑な様相を呈するに至っている。

はじめに

「今日この日から、アメリカ・ファーストあるのみである¹⁾。」2017年1月20日、大方の予想を覆して大統領選挙に勝利したドナルド・トランプ（Donald Trump）大統領は就任演説でこう語った。「われわれはほかの国々を豊かにした一方で、わが国の富と強さと自信は地平線の彼方へ消えてしまった」との認識に立ち、あらゆる政策の意思決定において米国自身の国益を第一に据えたと宣言したのである。そしてその8年後、4年間の下野を経て再び咲いた第二次政権での就任演説でも同様のメッセージを繰り返している。「トランプ政権において1日も欠かさず、私はアメリカを第一に考えるつもりだ²⁾。」

「アメリカ・ファースト」（米国第一主義）はさまざまな議論を呼びつつ、トランプ政権の外交政策を象徴するキーワードとして定着している。これを適切に理解することの意義は論をまたないだろう。トランプ大統領については言動の予測不可能性も指摘される中、その政策方針に一貫した性質を見出す一助となるキーワードであるのは間違いない。第二次トランプ政権では、アメリカ・ファースト的な政策が一層先鋭化しているともいわれる。行政府だけでなく連邦議会の上下両院と連邦最高裁においても保守派が多数派を占め、共和党内でもトランプの権力掌握が進んだ結果、一期目でみられたようなさまざまな制約が取り払われたためである。第二次トランプ政権がどこまで突き進むのか、その行く末を占う重要な概念であろう。そしてインド太平洋地域の多元化を促進する要因の一つとしても、米国のアメリカ・ファースト化は避けて通れない事象である。その意味で本章は、ほかの地域諸国の外交政策を議論するうえでの重要なコンテキストを提供するものでもある。

アメリカ・ファーストの外交政策とは何を意味するのか。そしてそれはなぜ今、表出してきたのか。この潮流をとらえるには、その根幹にあるアメリカの自己認識の変容を的確に理解する必要がある。この問題意識に基づき、本章はトランプ政権のアメリカ・ファーストの性質を明らかにしつつ、その背

1) Donald J. Trump, “The Inaugural Address,” January 20, 2017, <https://trumpwhitehouse.archives.gov/briefings-statements/the-inaugural-address/>.

2) Donald J. Trump, “The Inaugural Address,” January 20, 2025, <https://www.whitehouse.gov/remarks/2025/01/the-inaugural-address/>.

後にある米国の力に関する米国内の認識・言説をたどる。以下、まず第1節ではトランプ流アメリカ・ファーストの性質を整理して議論する。特に、そこに通底する国益観が①地理的範囲の限定、②時間軸の短縮、そして③相対利得の追求によって特徴付けられていることを指摘する。次に、第2節ではトランプ政権の掲げるアメリカ・ファーストの起源をどこに求めるべきかという問いを吟味する。ここでは同様の標語が流行した戦間期などの歴史にその思想的起源を求める議論とは一線を画し、現代のアメリカ・ファーストはあくまで現代的な文脈において理解されるべきであると論じる。続く第3節では、冷戦終結以降の米国の外交政策コミュニティおよび米国世論における認識の変化を追う。特に2000年代から2010年代にかけての米国の力に関する自己認識の変化がアメリカ・ファースト的な発想の重要な背景要因となっていることと、そうした自己認識に中国の台頭が深く作用していることを確認する。

なお、本書が出版される2026年4月時点で第二次トランプ政権はまだ1年目を終えたばかりであり、その外交政策は残りの任期を通じてまだ変容を見せる余地を残している。よって本章が取り組むのは個別具体的な政策論というより、その背後にあるアメリカ・ファースト的な考え方の性質と、その考え方が浮上してきた背景をとらえる試みである。また、これは250年にわたる米国史におけるトランプ政権の新規性が何かを突き止める試みでもない。第2節で紹介する多くの論者が指摘するように、米国の外交政策史におけるさまざまな時期からトランプ政権とのさまざまな類似点を見出すことは可能である。それらすべての事例とトランプ政権とを比較して相違点を洗い出す作業は、歴史学的な意義はさておき、現代での影響を考えるうえでそれほど重要ではない。類似点を見出せるということは、それが同じ要因で突き動かされているということや、その後の動向も似た軌跡をたどるということを必ずしも意味しないからである。安易な歴史的類推によることなく、トランプ政権の掲げるアメリカ・ファーストはあくまで現代に直接連なる文脈において理解されるべきである。

1. アメリカ・ファーストの国益観

アメリカ・ファーストとは何を意味するのか。トランプ政権の外交政策方針を象徴するキーワードとして定着する一方、米国自身のことを第一に考え

るという字義どおりの意味を超えて明確で統一的な定義はない。第一次トランプ政権時の2017年版「国家安全保障戦略」(NSS)によれば、アメリカ・ファーストの外交政策とは「わが国の市民の利益を優先し、国としての主権を守る」ため、「アメリカ的な諸原則」や「米国の利益に関する的確な評価」に立脚するものであると説明されている³⁾。しかし、アメリカ的な諸原則というものが何を指すのかは明確にされていない。第二次トランプ政権の2025年版NSSでは、伝統的な政治イデオロギーに縛られず「アメリカのためになるかどうか」を判断基準とし、^{プラグマチック}実用主義的に行動するのだという点が強調されている⁴⁾。

ここで中心的な問題は、国益をどうとらえるかということにある。元来、無政府状態の国際政治システムにおいて諸国家はそれぞれ自らの安全や繁栄に責任を持つものであり、自国の利益を第一とするのは当然のことである。にもかかわらずあらためて自己利益が第一と強調する背景には、従来の米国の外交政策が国益にそぐわない、利他的ないしは自己犠牲的なものであったという認識がある。それは冒頭で引用したトランプ大統領の就任演説にも如実に表れている。マルコ・ルビオ (Marco Rubio) 国務長官も「米国政府は慈善事業ではない」とし、「中国は中国の利益を追求するし、ロシアはロシアの利益を追求するし、チリはチリの利益を追求するというのが世の常だ。米国も米国の利益を追求する必要がある」と述べている⁵⁾。無論、米国の歴代政権が自国の利益を追求しなかったといえるのかは議論の余地があろう。一見他国を利するような協調や支援といった政策手段も、結局は自らの戦略的利害にかなうからこそ選択されるものである。米国の政策立案を担ってきた人間の中で、米国の利益を代表しなかったという者はいないだろう。アメリカ・ファーストを特徴付けるのは、そもそもの国益のとらえ方なのである。

本章では、トランプ政権のアメリカ・ファースト的な国益観における相互連関的な3つの性質を指摘する。すなわち地理的範囲の限定、時間軸の短縮、

3) The White House, “National Security Strategy of the United States of America,” December 2017, 1 and 1. 以下、注ではNSS2017と表記する。

4) The White House, “National Security Strategy of the United States of America,” November 2025, 8. 以下、注ではNSS2025と表記する。

5) Quoted in Brantly Womack, “Rubio’s Revolutionary Downsizing of America’s Global Role,” The Hill, February 20, 2025, <https://thehill.com/opinion/international/5153362-rubios-revolutionary-downsizing-of-americas-global-role/>. The full transcript is available at the U.S. Embassy and Consulates in Germany, <https://de.usembassy.gov/secretary-rubio-on-the-megyn-kelly-show/>.

そして相対利得の追求である。トランプ政権の外交政策を彩る関税と貿易交渉、同盟国への分担圧力、国際機関・制度の忌避といったアジェンダは、この国益観から導かれるものである。

(1) 地理的範囲の限定

第一に、米国が重要な利害を見出すべき地理的範囲をより限定していくべきだという問題意識がある。歴史的に、米国は「東西に海洋、南北に小国」という米国本土の地政学的構図を完成させ、西半球での地域覇権を確立し、ユーラシアの重要地域（欧州・東アジア・中東）への関与を強めて勢力圏を拡大してきた。特に第二次世界大戦は、ドイツと日本が欧州とアジアでそれぞれ地域覇権を確立せんとし、米国も実際に真珠湾で武力攻撃を受けるに至り、平時からの積極的な海外関与なくして自国の利害を守ることはできないという認識への重要な転換点であった⁶。それを自由主義国際秩序（liberal international order）と呼ぶか否かはともかく、第二次世界大戦後の米国は同盟国と協調しつつさまざまな国際機関・制度を整備し、国際政治経済システムの構築を主導した⁷。

また冷戦終結後には、ビル・クリントン（Bill Clinton）政権による北大西洋条約機構（NATO）の東方への「拡大（enlargement）」や、ブッシュ政権による中東への軍事介入にともなう「国づくり（nation building）」など、民主主義の普及を含む野心的な政策が推進されたことも否定できない⁸。歴史家チャールズ・カプチャン（Charles Kupchan）によれば、

6) Patrick Porter, *The Global Village Myth: Distance, War, and the Limits of Power* (Washington, D.C.: Georgetown University Press, 2015); Stephen Wertheim, *Tomorrow, the World: The Birth of U.S. Global Supremacy* (Cambridge, MA: Harvard University Press, 2020).

7) G. John Ikenberry, *After Victory: Institutions, Strategic Restraint, and the Rebuilding of Order after Major Wars, New Edition* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 2001); G. John Ikenberry, *Liberal Leviathan: The Origins, Crisis, and Transformation of the American World Order* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 2011); Lloyd Gruber, *Ruling the World: Power Politics and the Rise of Supranational Institutions* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 2000); Carla Norrlof, *America's Global Advantage: US Hegemony and International Cooperation* (Cambridge: Cambridge University Press, 2010); Kyle Lascurettes, *Orders of Exclusion: Great Powers and the Strategic Sources of Foundational Rules in International Relations* (New York, NY: Oxford University Press, 2020).

8) 前田祐司「大戦略の漂流——冷戦後アメリカの大戦略と対中政策」佐橋亮・鈴木一人編『バイデンのアメリカ——その世界観と外交』（東京大学出版会、2022年）、151–164頁。

1990年代から、バックス・アメリカーナの理想主義的野望は現実主義の抑制を受けることなく、一連の戦略的過剰拡大を引き起こした。今日のアメリカ人は、この戦略的過剰拡大に反発している。世界をアメリカの思うままにつくり直そうというのは、損失ばかりがかさむ無駄な試みであると分かったのである。その結果、国際主義から孤立主義へと振り子が戻りつつある⁹。

アメリカ・ファーストの根底にあるのは、そうした全世界を股にかけた国際秩序の推進などもってのほかで、伝統的に重要とされてきた欧州・中東・東アジアへのコミットメントの在り方にも懐疑的になりつつあり、米国の足元にある問題こそ優先して対処すべきだという考え方である。「外国の国境防衛のために無尽蔵の資金を投じる一方、アメリカの国境そしてその国民を守ることを拒絶するような政府」の在り方を嘆き、移民流入と国境管理の問題を念頭に「わが国への壊滅的な侵略を食い止める」というトランプ大統領の認識は、それを如実に反映している¹⁰。国防省の「暫定国家防衛戦略ガイダンス」（Interim National Defense Strategic Guidance）でも、「国境が長年無防備のままにされてきたことと、ミサイル・経空脅威が一層高度化していること」による米国本土の脆弱性が第一の問題として挙げられている¹¹。それを基に策定作業が進められている「国家防衛戦略」（NDS）では、アメリカ・ファーストを具体化するため、まず「米国本土の防衛」、続いて「インド太平洋における対中抑止」、そして同盟国・パートナー国との分担の推進を優先事項に位置付けることになるという¹²。米国本土をカバーする防空システムとされる「ゴールデン・ドーム」構想も、どのように結実するかはともかく、本土防衛が第一という問題意識を反映した例といえるだろう。

また2025年版NSSでも、「アメリカの国民にとって国益とのつながりが全く見えないような地球規模の負担を永遠に背負う」ような意思は米国にはな

9) Charles A. Kupchan, *Isolationism: A History of America's Efforts to Shield Itself from the World* (New York, NY: Oxford University Press, 2020), 23.

10) Donald J. Trump, "The Inaugural Address," January 20, 2025.

11) U.S. Department of Defense, "Defense Budget Overview," June 2025 (revised July 1, 2025), https://comptroller.war.gov/Portals/45/Documents/defbudget/FY2026/FY2026_Budget_Request.pdf.

12) U.S. Department of Defense, "Statement on the Development of the 2025 National Defense Strategy," May 2, 2025, <https://www.defense.gov/News/Releases/Release/article/4172735/statement-on-the-development-of-the-2025-national-defense-strategy/>.

いと、グローバリズムへの強い批判が展開されている¹³。そして西半球を重視する姿勢として、かつてセオドア・ローズヴェルト (Theodore Roosevelt) 大統領がモンロー・ドクトリンの帰結として中南米諸国への軍事介入を正当化した「ローズヴェルト系論」(Roosevelt Corollary) にあやかり、「トランプ系論」(Trump Corollary) という概念を打ち出している¹⁴。不法移民や麻薬の流入を阻止することや、戦略的要衝 (パナマ運河など) への敵対勢力の影響を排除することなどを目的とし、西半球での米国の利害を守るため必要な行動をとるとするのが趣旨である。

ただし、これは西半球外での安全保障コミットメントを直ちに放棄して元来のモンロー・ドクトリン的な孤立主義に回帰するというものではなく、性質としてはコストカットに近い。冷戦終結以来、実質的に覇権国として君臨してきた米国のあまりに遠大な国際関与の在り方を見直すべきではないかということである。その考え方を理解するうえで重要なのが、トランプ政権内に共存する外交政策派閥である。かねて共和党内で「優越主義者 (primacists)」、「優先主義者 (prioritizers)」、「抑制主義者 (restrainers)」のせめぎ合いが指摘されてきた¹⁵。このうち優越主義者は伝統的なタカ派 (ネオコン) であり、米国の世界的なリーダーシップを重視して積極的な海外介入を主張する。しかしこれはすでに没落しつつあり、第二次トランプ政権は主に優先主義者と抑制主義者から構成される。

優先主義者は、多方面にわたる外交・安全保障問題について明確な優先順位を付けた戦略を立てるべきだとする考えが根幹にある。自由主義国際秩序の維持促進を目的として全世界を網羅するような大戦略から距離を置き、地域や問題の性質に応じてより個別具体的なアプローチをとろうというものがある。そしてこの論理において特に優先すべき戦略課題は、強大な国力で台

13) NSS2025, 1.

14) NSS2025, 5.

15) これらはいくまで理念型であり、個人単位では必ずしもいずれか一つに絞られないことには注意された。例えばトランプ大統領本人も、いずれかの派閥に属するのではなく複数派閥にまたがる様々な要素を併せ持っているというのが妥当であろう。これら派閥については、森聡「第2次トランプ政権の外交・防衛 (1) —— 抑制主義者と優先主義者の安全保障観と同盟国へのインプリケーション」『SPF アメリカ現状モニター』(笹川平和財団、2024年)、https://www.spf.org/jpus-insights/spf-america-monitor/spf-america-monitor-document-detail_173.html; Majda Ruge and Jeremy Shapiro, “Polarised Power: The Three Republican ‘Tribes’ That Could Define America’s Relationship with the World,” European Council on Foreign Relations, November 17, 2022, <https://ecfr.eu/article/polarised-power-the-three-republican-tribes-that-could-define-americas-relationship-with-the-world/>.

頭する中国ということになる。例えば第二次トランプ政権で政策担当国防次官を務めるエルブリッジ・コルビー (Elbridge Colby) は、欧州などほかの地域から可能な限りリソースを引き上げ、東アジアで中国との長期的な競争および台湾有事に備えるべきだと主張する¹⁶。また『『アメリカ・ファースト』は『アメリカ・アローン』ではない』とし、IISS アジア安全保障会議 (シャングリラ会合) の場で他国との連携による対中抑止態勢強化の必要性を訴えたピート・ヘグセス (Pete Hegseth) 国防長官の演説も、優先主義者的な考え方に即した内容であった¹⁷。

選択と集中によってメリハリのある外交政策をとろうという優先主義者的な考え方は、冷戦終結後の米国の大戦略見直し議論において登場してきた選択的関与 (selective engagement) やオフショア・balancing (offshore balancing) といった概念に影響を受けており、比較的厚い知的基盤を有している¹⁸。トランプ政権に先立って、ジョージ・W・ブッシュ (George W. Bush) 政権は中国を新たな競争相手とするような見方を示していたし、バラク・オバマ (Barack Obama) 政権もアジア太平洋への「リバランス」を表明し、特に政権後期には厳しい対中観を見せるようになっていた¹⁹。しかしブッシュ政権は対テロ戦争の流れで対中協調へとかじを切り、オバマ政権のリバランス政策も実質的な中身を欠くとの批判を受けるなど煮え切らない状態にあった。トランプ政権下で、中国を主要な競争相手とする姿勢がそれまでになく明確化したことは事実である。

これに対して抑制主義者は、世界にまたがる米国の安全保障上の負担をおしなべて忌避する。米国の安全保障は伝統的な国際主義者が強調するほど海外での出来事と密接に関連しているわけではなく、ある程度切り離して考え

16) Elbridge A. Colby, *The Strategy of Denial: American Defense in an Age of Great Power Conflict* (New Haven, CT: Yale University Press, 2021).

17) 古賀慶「シャングリラ・ダイアログにおけるヘグセス演説の4つの論点」『日米同盟研究会コメンタリー』No.67 (中曾根平和研究所、2025年)、1頁。

18) Barry R. Posen and Andrew L. Ross, “Competing Visions for U.S. Grand Strategy,” *International Security* 21, no. 3 (1996): 5–53; Christopher Layne, “From Preponderance to Offshore Balancing: America’s Future Grand Strategy,” *International Security* 22, no. 1 (1997): 86–124; Robert J. Art, *A Grand Strategy for America* (Ithaca, NY: Cornell University Press, 2003); John J. Mearsheimer and Stephen M. Walt, “The Case for Offshore Balancing: A Superior U.S. Grand Strategy,” *Foreign Affairs* 95, no. 4 (July/August 2016): 70–83.

19) Nina Silove, “The Pivot Before the Pivot: U.S. Strategy to Preserve the Power Balance in Asia,” *International Security* 40, no. 4 (2016): 45–88.

ることが可能だという発想がその根本にある。抑制主義者がなにより嫌悪するのは、同盟国が適切な負担をせず米国の安全保障コミットメントに「ただ乗り」することであり、軍事的な脅威の矢面に立つ地域諸国こそが自己防衛の努力をすべきではないかという根強い不満を生じさせている。2025年2月のミュンヘン安全保障会議で、ウクライナ戦争への言及もそこそこに欧州諸国への批判を展開したJ・D・ヴァンス (James D. Vance) 副大統領は、政権内の抑制主義者の代表的な存在とされる²⁰。MAGA派の急先鋒として注目を集めたマージョリー・グリーン (Marjorie Greene) 下院議員のように、「ウクライナだけでなく一般に海外での戦争すべて」において関与を控えるべきだとする孤立主義色の強い声も共和党内に存在する²¹。これは巨額のウクライナ支援に関する不満から欧州諸国に対してより鮮明だが、抑制主義者の考え方は本来的に地域的に限定されるものではない。

こうした優先主義者と抑制主義者の考え方は必ずしも政策的に相反するわけではなく、現状の広範な海外コミットメントをより狭く絞っていこうとする方向性で一致している。例えばウクライナ支援への消極的な姿勢は、欧州よりも東アジアにリソースを振り向けるべきだという優先主義者と、巨額の海外支援を減らしたいという抑制主義者の双方が同意するところである。また東アジアにおいて日本の防衛予算増額を求めるのも、巨大な中国の脅威に対する備えが不十分であるという優先主義者的な理由と、米国ではなく地域諸国にもっと負担させるべきだという抑制主義者的な理由とが相まって生じているものといえる。

(2) 時間軸の短縮

次に、トランプ流アメリカ・ファーストの国益観では時間軸が短く設定さ

20) Mike Wendling, "How JD Vance Sees the World - and Why That Matters," BBC, March 12, 2025, <https://www.bbc.com/news/articles/cly82yx09zeo>.

21) グリーンはイスラエル支援などにも否定的で、「アメリカ・オンリー」を標榜する。トランプとの確執により議員辞職を表明するに至ったが、エプスタイン文書や政府閉鎖など内政問題での齟齬が大きく影響したようである。Bernd Debusmann Jr., "Nor Our War' - Trump's NATO Weapons Deal for Ukraine Sparks MAGA Anger," BBC, July 15, 2025, <https://www.bbc.com/news/articles/c14e2ydv4d6o>; David Smith and George Chidi, "What's Happening with Marjorie Taylor Greene? Why the MAGA Loyalist Has Won Some Democratic Fans," The Guardian, October 19, 2025, <https://www.theguardian.com/us-news/ng-interactive/2025/oct/19/marjorie-taylor-greene-breaks-republican-ranks>; Anthony Zurcher, "How Greene Went from MAGA Loyalist to Quitting Congress," BBC, November 23, 2025, <https://www.bbc.com/news/articles/cwywjz202r7o>.

れる傾向にある。各者が合理的に自己利益の最大化を目指す交渉においては、それが一度限りのゲームか反復ゲームかによって導かれる帰結が異なってくる事が知られている²²。その古典的な例が「囚人のジレンマ」である。両者が協調すれば全体の利得を最大化できる状況であっても、一度限りのゲームでは各プレイヤーは相手の選択にかかわらず裏切りを選択することが合理的であるため、協調は成立せず、結果的に両者ともに望ましくない状況に陥る。しかし反復ゲームでは、長期にわたっての利得を最大化するために協調を選択することも合理的となり得る。裏切りによって目先の利益を最大化できる構造が変わらずとも、相手の選んだ行動を次のラウンドでやり返す「しっぺ返し (tit-for-tat)」戦略などを通じて、長期の協調関係を築く方が総合的に得であると「学習」する余地もある。無論、これは前提とするゲームの利得構造に依存するため、現実の国際政治において協調が常に合理的であると示唆するものではない。

見据える時間軸を短く設定するのであれば、長期的な関係構築よりも、他国の経済的・軍事的依存を利用して圧力をかけ、譲歩を引き出すことが合理的となる。トランプ政権のいわゆる取引主義的な外交アプローチはその発想を体現する。世界貿易機関 (WTO) の仲裁機能を無力化しつつ、関税を武器として二国間交渉によって有利な条件を引き出す貿易政策は、その端的な例である。2021年にトランプ政権の復活に向けて設立されたアメリカ・ファースト政策研究所 (AFPI) が掲げた一連のアジェンダは、「軍事・外交・対外支援などにおいて、米国民への直接の利益となる明確な目標に連邦予算を紐づける」[下線筆者] ことを提案している²³。この中で、長期的・間接的に米国の利益となるような国際環境を創出するという考え方は疎外され、国際機関や制度は二国間の交渉における米国の優位性を薄め行動の自由を奪うものとして忌避される。かつて複合的相互依存の概念を提唱したロバート・コヘイン (Robert Keohane) とジョセフ・ナイ (Joseph Nye) がトランプ政権を「近

22) Robert Jervis, "Cooperation Under the Security Dilemma," *World Politics* 30, no. 2 (1978): 167-214; Robert Axelrod and Robert O. Keohane, "Achieving Cooperation Under Anarchy: Strategies and Institutions," *World Politics* 38, no. 1 (1985): 226-254; Andrew Kydd, *Trust and Mistrust in International Relations* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 2005).

23) Scott Toland, Aaron Hedlund, and Steve Smith, eds., "America First Agenda: Guide to the Issues," America First Policy Institute, esp. Chapter 28, <https://agenda.americafirstpolicy.com/strengthen-leadership/establish-an-america-first-foreign-policy>.

視眼的」と評するのは、まさにこのためである²⁴。

また、時間軸のとらえ方は同盟政治にも多大な影響を与える。短期的に組み替えられる同盟においてはその場限りの実利が優先されるかもしれないが、長期的な同盟関係の維持を目指すのであれば相手方に有利な譲歩を示すことも考えられる。非対称同盟のダイナミクスを分析する玉置敦彦によれば、冷戦期のアジアで同盟網を構築したアメリカは一方的に圧力をかけて要求をするばかりでなく、国力の劣る相手方にも少なからぬ譲歩をしてきた²⁵。特に相手国の国内政治情勢を考慮に入れ、親米的で役に立つ政権を存続させ長期的な関係を結ぶことに利があると判断した場合に、譲歩を行ってきたという。しかし長期的な関係の維持強化を必ずしも優先目標としないのであれば、むしろ相手国に譲歩を迫ってより有利な条件を引き出すということになる。

無論、他国の成長ともなあって優位が揺らぎつつある中で、米国の力を維持強化するというアメリカ・ファーストの論理にそれ独自の中長期的視点が無いわけではない。例えば、グリーンランドの領有に関心を示しているのは将来的に北極海の戦略的重要性が一層高まることも考慮に入れてのことであろう。トランプ政権はアメリカ・ファースト政策の正当性を論じるうえで、米国が豊かで力強くあり続けることが同盟国の利益にもなると説明する²⁶。これに対して、ここで指摘している時間軸の問題とは国際政治を国家間の交渉として見た場合の相互作用、つまり自国のアクションに対する他国のリアクションをどこまで想定できているかという問題である。国際政治はさまざまなジャンルやトレードオフに特徴付けられる領域であり、敵対国・友好国を問わず、望ましくない結果につながり得るような他国の反発を予測しながら自己利益を追求するさじ加減が求められる。そこで関連して重要となるのが、次に指摘する相対利得的な発想である。

(3) 相対利得の追求

アメリカ・ファーストの国益観の第三の性質は、絶対利得よりも相対利得

24) Robert O. Keohane and Joseph S. Nye, Jr., "The End of the Long American Century," *Foreign Affairs* 104, no. 4 (July/August 2025): 68–79, 70.

25) 玉置敦彦『帝国アメリカがゆざるとき——譲歩と圧力の非対称同盟』（岩波書店、2024年）。

26) NSS2025, 10.

を重視する傾向である。国家の自己利益の最大化において重要なのは単純に自分がどれだけの利得を得るかという絶対利得の観点か、自分と相手のどちらがどれだけ大きな利得を得るかという相対利得の観点かという問題は、国際政治学における根深い問題である²⁷。経済的な合理性とは、基本的に他者の利得にかかわらず自分の利得を最大化することを指す。二国間の経済関係における経常収支などが完全に1対1で均衡することなどあり得ないにもかかわらず実際に諸国家が貿易活動を行うという事実は、絶対利得的な観点なくして説明することはできない。自国民の生活水準が向上することは多くの国々が重要な利益と見なすところだからである。しかし安全保障においては、相対利得の観点がしばしば重要となる。究極的には戦争という力比べによって命運が分かれる世界において、力とは本質的に相対的なものだからである。

トランプ政権の外交政策は、ゼロサム的な厳しい損得勘定を反映する。トランプ大統領は米国が「自らの雇用を失い、自らの基盤を失い、自らの富を失っている」というような、勝者と敗者の構図で貿易関係をとらえる重商主義的な見方を一貫して発信し、多くの米国民の支持を受けた²⁸。そして関税を交渉の武器として譲歩を迫る貿易政策は、第二次政権でさらに過激化している。関税は物価に転嫁されてインフレーションを誘発するなど米国経済へのマイナス面も指摘されるが、相手国が相対的により大きなダメージを受けるのであれば有力な交渉の武器となり得る。佐橋亮が観察するところによれば、「いかなる他国もアメリカ以上の利益を得てはならないという考え」である²⁹。

また同盟管理においても、共通の目的のために協力することと同じかそれ以上に、米国の負担を減らすということに一層の力点が置かれている。2025年版NSSは「負担分担 (burden-sharing)」に加えて「負担転嫁 (burden-shifting)」

27) Joseph M. Grieco, "Anarchy and the Limits of Cooperation: A Realist Critique of the Newest Liberal Institutionalism," *International Organization* 42, no. 3 (1988): 485–507; Robert Powell, "Absolute and Relative Gains in International Relations Theory," *American Political Science Review* 85, no. 4 (1991): 1303–1320; John J. Mearsheimer, "The False Promise of International Institutions," *International Security* 19, no. 3 (1994): 5–49; Robert O. Keohane and Lisa L. Martin, "The Promise of Institutional Theory," *International Security* 20, no. 1 (1995): 39–51.

28) "Presidential Candidate Donald Trump Interview with Maria Bartiromo and Charlie Gasparino," *Fox Business News*, August 20, 2015, retrieved from the American Presidency Project, <https://www.presidency.ucsb.edu/documents/interview-with-maria-bartiromo-and-charlie-gasparino-fox-business-news>.

29) 佐橋亮「トランプ外交とは何か——米中対立と国際秩序の将来」佐橋亮・梅川健編『トランプのアメリカ——内政と外交、そして世界』（東京大学出版会、2025年）、123–140頁、127頁。

を掲げており、各地域の同盟国がそれぞれ自らの地域の安全保障において第一義的責任を負うべきだというメッセージが重ねて強調されている³⁰。2025年6月、NATO諸国が新たな防衛費目標を2035年までにGDP比5%（中核的な防衛費として3.5%、関連インフラ等の整備に1.5%）としたように、同盟国との間の負担の調整は具体的な数字に反映されつつある³¹。同様に、11月には韓国も防衛費をGDP比3.5%まで引き上げることを発表した³²。

同盟国が独自の能力を獲得することで米国への依存度が低下すれば、長期的には同盟政治における米国の影響力が次第に低下することも考えられる³³。しかし、そうした同盟管理のジレンマについては深刻にとらえられていないか、米国の負担軽減があくまで優先すると考えられているようである。欧州と東アジアの諸国はそれぞれの地域で顕在化するロシアや中国の軍事的脅威に対抗するため能力を拡充する必要があり、米国との同盟が依然として必要であることから、少なくとも短期的には同盟関係に決定的な亀裂を生じさせることなく分担論が受け入れられるはずだという計算も働いているだろう。

このようにトランプ政権のアメリカ・ファースト的な外交政策は、その特徴的な国益観に基づくものである。いわゆる外交政策エスタブリッシュメントが推進してきた政策方針が米国の利益にそぐわないとの認識から、地理的範囲を限定し、より短い時間軸の中で、相対利得を重視する考え方が基調となっているのである。

2. アメリカ・ファーストの起源？

こうした性質を持つトランプ政権のアメリカ・ファーストは、米国内でも長らく超党派的なコンセンサスを得ていた国際主義に真っ向から疑問を投げかけるものであるだけに、それがなぜどこから生じてきたのかという議論が生じ

るのも自然だろう。

その答えを歴史に求める見解は多い。例えばハドソン研究所のウォルター・ラッセル・ミード（Walter Russell Mead）は、第一次トランプ政権の発足に寄せて、19世紀前半のアンドリュー・ジャクソン（Andrew Jackson）的なポピュリズム政治の再来を指摘した³⁴。そのポピュリズムはナショナリズムと相まって、海外よりも国内という方向性を生む。解決すべき問題はまず国内にあり、自由主義国際秩序の維持・推進といった野心的な外交政策にリソースを浪費すべきでないという優先順位付けである。また、第二次トランプ政権の発足に際して論考を寄せたウィルソン・センターのマイケル・キメジ（Michael Kimmage）は、トランプの「ポピュリスト的・ナショナリスト的・反グローバリスト的な精神」は、1950年代の反共右翼運動にその源流を見ることができると論じた³⁵。普遍的な価値を強調する国際主義に対する国粋主義という位置付けである。あるいは、予測不可能でリスクをとることもいとわない「マッドマン」的な外交政策手法に着目し、トランプ政権をリチャード・ニクソン（Richard Nixon）政権と比較する見方もある³⁶。

しかし最も注目を浴びているのは、やはりアメリカ建国以来の孤立主義の伝統と、最初に「アメリカ・ファースト」の標語が流行した戦間期の歴史であろう。第二次世界大戦後に定着した国際主義に比べて、むしろ孤立主義の方がより長く根強い影響を米国の外交政策に及ぼしてきたのであり、トランプのアメリカ・ファーストはこれに回帰するものであるという見方である。

戦間期の米国では、欧州など他地域への積極関与に対する抵抗感が強く残っていた。国際連盟の設立を提案するなど自由主義思想に基づく積極的国際関与の姿勢（ウィルソン主義）で記憶されるウッドロー・ウィルソン（Woodrow Wilson）大統領も、重い腰を上げて姿勢を転換した経緯がある。第一次世界大戦の開戦当初、ウィルソンは米国の基本的な立場として「アメリカのこと

30) NSS2025, 12.

31) 「NATO 首脳会議、防衛費『5%』目標で合意 トランプ氏『大きな勝利』」、BBC、2025年6月26日、<https://www.bbc.com/japanese/articles/cj3rnr212p0o>。

32) Jesse Johnson, “Pentagon No. 3 Praises Seoul’s Defense Budget Hike as Eyes Turn to Tokyo,” *Japan Times*, November 16, 2025, <https://www.japantimes.co.jp/news/2025/11/16/japan/politics/south-korea-defense-spending-us-japan/>。

33) Brian Blankenship, “Managing the Dilemmas of Alliance Burden Sharing,” *The Washington Quarterly* 47, no. 1 (2024): 41–61.

34) Walter Russell Mead, “The Jacksonian Revolt: American Populism and the Liberal Order,” *Foreign Affairs* 96, no. 2 (March/April 2017): 2–7. See also, Walter Russell Mead, “The Return of Hamiltonian Statecraft: A Grand Strategy for a Turbulent World,” *Foreign Affairs* 103, no. 5 (September/October 2024): 52–66.

35) Michael Kimmage, “The World Trump Wants: American Power in the New Age of Nationalism,” *Foreign Affairs* 104, no. 2 (March/April 2025): 8–21, 10.

36) James D. Boys, “The Unpredictability Factor: Nixon, Trump and the Application of the Madman Theory in US Grand Strategy,” *Cambridge Review of International Affairs* 34, no. 3 (2021): 430–451; Daniel W. Drezner, “It’s a Madman’s World,” *Foreign Policy* 255 (January 2025): 52–55.

を第一に考えて」中立を維持すべきだと語っていた。ウォルター・ペイジ (Walter Page) 在英アメリカ大使も、欧州諸国が互いに争って疲弊することで「われわれが経済的・政治的にはるかに強い立場になるだろう」とウィルソンに書き送っているように、傍観者として漁夫の利を得るという発想が強かったのである³⁷。ウィルソン政権が参戦に傾くのはドイツの潜水艦による通商破壊でアメリカ人の命と利益が直接脅かされているという認識に転換してからのことだった。しかも戦後には、米国の主権と行動の自由が制約されるという懸念のため国際連盟への加盟も議会で否決され、欧州の問題のためにアメリカが無用な血を流したという批判的反省が広く共有された。1920年代には、ウォレン・ハーディング (Warren Harding) 政権とカルビン・クーリッジ (Calvin Coolidge) 政権の「小さな政府」志向により連邦政府の縮小、減税、規制緩和、軍事費削減などが実施された。

その後、大恐慌への対応においても米国は国際協調を拒絶した。1930年、ハーバート・フーヴァー (Herbert Hoover) 政権の下で成立したスムート・ホーリー法は広範な関税によって国際貿易を冷え込ませた保護主義の象徴として悪名高い。その後を継いだフランクリン・ローズヴェルト (Franklin Roosevelt) 大統領も、その就任演説では次のような方針を述べている。「国際貿易関係は大変重要だが、現時点でまず優先する必要があるのは安定した国内経済の確立である。現実的な政策として、まず大事なことを優先したい」³⁸。1933年夏、為替レートの安定を目指してロンドンで開催された国際会議では、ローズヴェルトは国際為替レートなどよりも各国がそれぞれ国内経済の再建を目指して各個努力すべきであるという声明を送り、会議を骨抜きにした。

1930年代後半に入った段階でも、ローズヴェルトは枢軸国の攻撃を受ける国々に支援をしつつ戦争に巻き込まれることを回避する方針を維持した。歴史家ウォーレン・キンボール (Warren Kimball) によれば、ローズヴェルトは「対価を払うことなく世界的な政治的影響力と勝利を得たかった」のだという³⁹。民間でも、1940年9月に結成されたアメリカ・ファースト委員会は米国

が参戦しないよう積極的なロビー活動を展開した。アメリカの船舶が攻撃されたことで第一次世界大戦に巻き込まれたという反省から、欧州方面へ船舶を送るのは控えるべきであり、武器貸与法による物資支援も行うべきでないとするキャンペーンを実施した⁴⁰。結局こうした姿勢からの転換は、米国が直接攻撃を受ける事態 (真珠湾攻撃) を待たなければならなかったのである。

こうした戦間期の歴史に、トランプ政権の政策との重要な類似点を見出すことができるのは確かである。海外よりも国内という優先順位付けや、なぜよその問題のためにアメリカ人が血や汗を流すのかという根源的な疑念が「アメリカ・ファースト」という標語に込められているのは当時も今も変わらない。ほかの大国から隔離され安全保障上極めて有利であるという地理的要因が不変である限り、米国では時代を超えて孤立主義的な発想が魅力的に映りやすいということも指摘できるかもしれない。

しかし歴史から学び教訓を得ることは重要であるものの、それをもってトランプ政権の掲げるアメリカ・ファーストの起源はここにあるという類いの直接的なつながりを示唆するのは慎重になるべきであろう。仮に現代の日本が完全な自主防衛路線や保護主義的な経済政策に大きく転換したとして、それを指して江戸時代の鎖国の歴史への回帰だとする分析は説得力を持つだろうか。そうした歴史的回帰ないしは退行について警鐘を鳴らす社会的意義はあっても、その戦略的転換を突き動かす要因はやはり現在時点により近い文脈にこそ求めるべきであろう。

また、戦間期とは異なる点も指摘できる。例えばハーディングやクーリッジは軍事予算を大幅に削り、ローズヴェルトも欧州での戦争が目前に迫る1930年代末ごろまで軍備拡大に消極的だった。アメリカ・ファースト委員会是不参戦だけでなく軍備強化も訴えていたが、時はすでに第二次世界大戦下の1941年であり、当時の情勢において特段軍事力を重視していたともいえない。それとは対照的に、トランプ政権は軍事力重視の姿勢が鮮明である。第一次トランプ政権で国家安全保障担当補佐官を務めたロバート・オブライエン (Robert O'Brien) が説明するように、トランプ政権は「力による平和 (peace through strength)」を強調し、歴代政権によって弱体化させられた米軍を再建

37) Dale C. Copeland, *A World Safe for Commerce: American Foreign Policy from the Revolution to the Rise of China* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 2024), 200.

38) Quoted in Kupchan, *Isolationism*, 271.

39) Quoted in Kupchan, *Isolationism*, 286.

40) Wayne S. Cole, "The America First Committee," *Journal of the Illinois State Historical Society* 44, no. 4 (1951): 305–322.

するのだというナラティブを発信している⁴¹。2025年7月、政権の肝いりで成立した「一つの大きな美しい法案 (One Big, Beautiful Bill)」は、大規模な減税や社会保障の削減を行う一方で巨額の軍事予算を上積みしており、2026年度の防衛関連支出総額は1兆ドルを超える見通しとなっている⁴²。

また現在の米国世論も、米国の軍事力に関して根強いこだわりを示している。米国世論において、米国が経済的に世界一であることを重視するか否かはほぼ五分五分であるのに対して、軍事的に世界一であることが重要であるとする意見は、重要でないとする意見の倍近くを占める。しかも、この割合は1993年から2025年までの30年間で大きく変動していない⁴³。さらに興味深いことに、軍事力を重視する姿勢は民主党支持層よりも共和党支持層の方が強い。2024年4月に実施された別の調査によれば、外交政策上の優先事項として「米国の軍事的優位維持」を挙げる割合は民主党支持者では41%程度であるのに対して、共和党支持者では68%にのぼる⁴⁴。莫大なコストにもかかわらず、米国の世界的な影響力の源泉たる軍事力を維持することについては依然として強い支持があるのである。

3. 米国の力の自己認識とアメリカ・ファースト

(1) 国力の認識

現在のアメリカ・ファースト的な考え方が力を増してきた背景を理解するには、米国の力に関する自己認識が一つの鍵であろう。米国の自信喪失ないしは余裕のなさがアメリカ・ファースト的な内向き傾向を生じさせているという見方は広く聞かれる。トランプ大統領が展開してきた「アメリカを再び偉大に」(Make America Great Again: MAGA)の言説自体、アメリカが世界で利用され弱体化させられてきたという認識によって立つ。米経済が不調であ

41) Robert C. O'Brien, "The Return of Peace Through Strength: Making the Case for Trump's Foreign Policy," *Foreign Affairs* 103, no. 4 (July/August 2024): 24–38.

42) Erin D. Dumbacher, Michael C. Horowitz, and Lauren Kahn, "Will Trump's 'Big Beautiful' Defense Spending Last?" Council on Foreign Relations, July 9, 2025, <https://www.cfr.org/expert-brief/will-trumps-big-beautiful-defense-spending-last>.

43) Gallup, "U.S. Position in the World," <https://news.gallup.com/poll/116350/position-world.aspx>.

44) Jim Lobe, "What Are Americans' Biggest Foreign Policy Priorities?" Quincy Institute for Responsible Statecraft, April 24, 2024, <https://responsiblestatecraft.org/us-foreign-policy-poll/>.

るという認識の拡大や、国内での富の偏在と貧困化の進行によってMAGA派拡大につながったというような見方も珍しくない⁴⁵。自国の力の優越に関する認識が、より軍事的で強硬な外交政策を支持する世論につながるという研究もある⁴⁶。その論理に従えば、逆に自国が相対的に衰退していると認識した場合にはより消極的で内向きな外交政策に傾くということになる。

国際政治システムにおける米国の立場を論じるうえで重要な概念の一つが極構造 (polarity) である。国際政治における力をどう定義し計測するかという複雑極まる問題のため、現代世界の極構造に関しても米国の研究者らの見解は厳密な一致を見ない。しかし米国一極という世界観には多くの疑問符が付けられている。例えば攻撃的リアリズムで著名なジョン・ミアシャイマー (John Mearsheimer) は、主に軍事力を基準として米中口を極と数える⁴⁷。東アジア専門家のジェニファー・リンド (Jennifer Lind) は、最新の研究で米中二極構造とする分析を示している⁴⁸。またダートマス大のステイーブン・ブルックス (Stephen Brooks) とウィリアム・ウォルフオース (William Wohlforth) は、米国が依然として世界一でありつつ中国もまたほかの国々から抜きん出た存在であるとする「1+1+その他」という構図を提示する⁴⁹。これらに対して、米国には唯一無二の強みが数多くあるため一極構造が容易に変化するわけではないという見解もあるが、どちらかといえば少数派というべきだろう⁵⁰。冷戦終結に際してその後の世界が「一極の時期 (unipolar moment)」を迎える

45) Mariana Mazzucato, "The Broken Economic Order: How to Rewire the International System in the Age of Trump," *Foreign Affairs* 104, no. 2 (March/April 2025): 121–132; Jason Furman, "The Post-Neoliberal Delusion: And the Tragedy of Bidenomics," *Foreign Affairs* 104, no. 2 (March/April 2025): 133–147.

46) Caleb Pomeroy, "Hawks Become Us: The Sense of Power and Militant Foreign Policy Attitudes," *Security Studies* 33, no. 1 (January 1, 2024): 88–114; Charles A. Kupchan, "Elite Persuasion, Threat Perception, and Ideological Mobilization: The Real Drivers of Hawkish Public Attitudes," *Security Studies* 33, no. 3 (May 26, 2024): 485–494.

47) John J. Mearsheimer, *The Tragedy of Great Power Politics*, updated ed. (New York, NY: W. W. Norton, 2014); John J. Mearsheimer, "War and International Politics," *International Security* 49, no. 4 (2025): 7–36.

48) Jennifer Lind, "Back to Bipolarity: How China's Rise Transformed the Balance of Power," *International Security* 49, no. 2 (2024): 7–55.

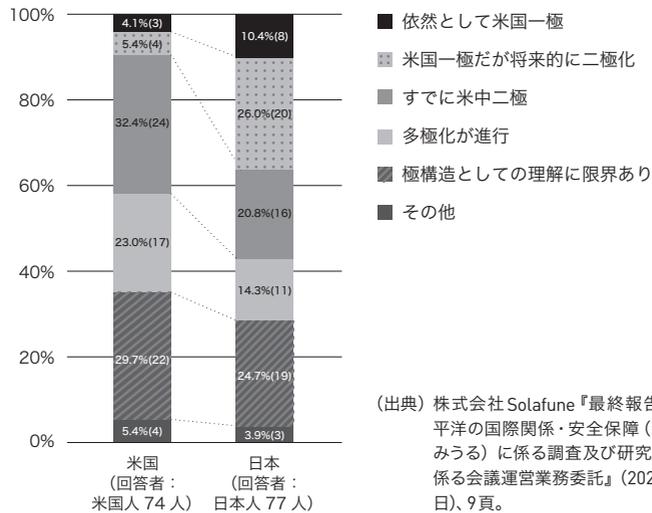
49) Stephen G. Brooks and William C. Wohlforth, "The Rise and Fall of the Great Powers in the Twenty-First Century: China's Rise and the Fate of America's Global Position," *International Security* 40, no. 3 (2015): 7–53; Stephen G. Brooks and William C. Wohlforth, "The Myth of Multipolarity: American Power's Staying Power," *Foreign Affairs* 102, no. 3 (May/June 2023): 76–91.

50) Michael Beckley, *Unrivaled: Why America Will Remain the World's Sole Superpower* (Ithaca, NY: Cornell University Press, 2018).

と論じたチャールズ・クラウトハマー（Charles Krauthammer）は、それが10年程度の短期間で過ぎ去るものではないとしつつ、30～40年は持続するものと見積もっていた⁵¹。それから35年が経過した今は、まさに期限切れなのかもしれない。

防衛研究所が委託して実施した日米有識者オピニオン調査（図1）では、日米間での認識の差も浮き彫りとなっている⁵²。日本の専門家の間ではインド太平洋地域が依然として米国一極であるとの見方（合計36.4%）が根強く、米中二極または多極という見方（合計35.1%）を上回っている。それに対して米国の専門家の間では、米国一極であるとする見方は少数（合計9.5%）にとどまり、二極あるいは多極という見解が多数派（合計55.4%）を占める。このデータから示唆される限りでは、日本人の米国観に比べて、アメリカ人自身の米国観においてこそ米国の相対的没落がより強く認識されているようである。

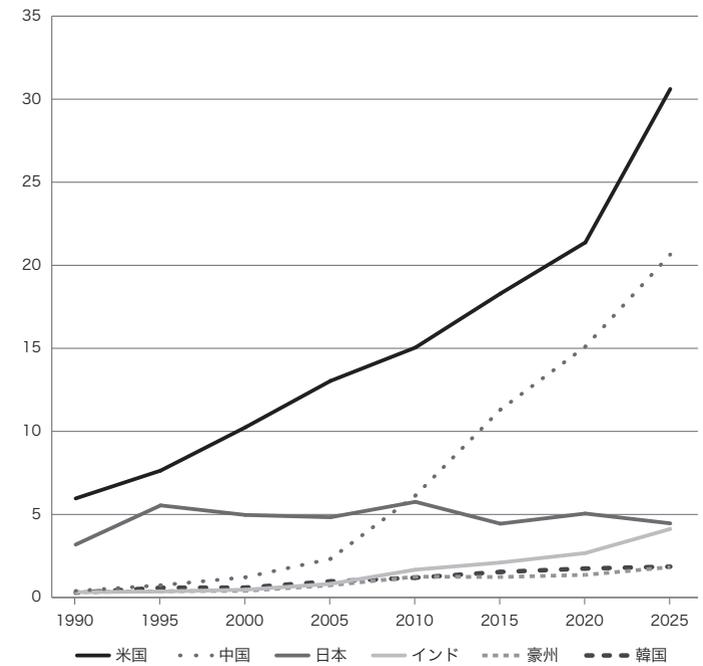
図1 インド太平洋地域における米国のパワーに関する日米有識者の認識



51) Charles Krauthammer, "The Unipolar Moment," *Foreign Affairs* 70, no. 1 (1990): 23–33.
 52) 防衛研究所『インド太平洋の国際関係・安全保障（新領域を含みうる）に係る調査及び研究会の実施に係る会議運営業務委託最終報告書』（2025年12月17日、株式会社 Solafune 委託、未公表資料）。なお調査対象は大学やシンクタンク等に所属する民間研究者を中心とし、有効回答数は日本人77名・米国人74名。統計的有意性の分析は含まれていないことに留意されたい。

また図2は単純な経済規模の比較に過ぎないが、日本やインドに比べて、中国の国力が抜きん出た規模に達しているのは明らかである。米ソ二極構造といわれたかつての冷戦においても、ピーク時のソ連の経済力は米国の半分程度でしかなく、実際に冷戦中の米国は軍事的にはソ連を対等と認めても、経済その他の面で対等に扱おうとはしなかったといわれる⁵³。米国と肩を並べる極と見なすか否かというとき、米国との間で完全な均衡を達成することや追い抜くことは厳密に求められる要件ではないからである。

図2 インド太平洋諸国の国内総生産（GDP）の推移、1990～2025年（単位：兆ドル）



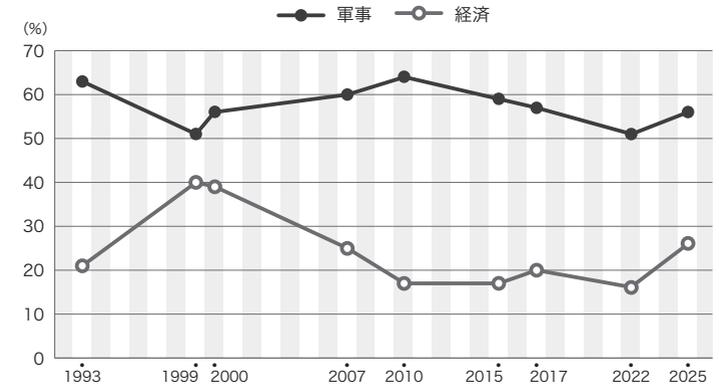
(出典) 国際通貨基金 (IMF) のデータを基に筆者作成。International Monetary Fund, "World Economic Outlook," [https://data.imf.org/en/Data-Explorer?datasetUrn=IMF.RES:WEO\(9.0.0\)](https://data.imf.org/en/Data-Explorer?datasetUrn=IMF.RES:WEO(9.0.0)).

53) William C. Wohlforth, *The Elusive Balance: Power and Perceptions During the Cold War* (Ithaca, NY: Cornell University Press, 1993).

他方、米国もまた成長を続けていることから、米中間の差は容易に埋まらないという観測も勢いを得ている。ジョー・バイデン (Joseph Biden) 政権で対中政策を担ったカート・キャンベル (Kurt Campbell) とラッシュ・ドーシ (Rush Doshi) は、米国の対中観において「新たなコンセンサスが定着した」と指摘する⁵⁴。すなわち「高齢化し、失速し、機敏さも次第に失っていく中国が、勢いを増す米国を追い抜くことはないということである。ワシントン周辺は悲観論から自信過剰へとシフトしている」。パンデミック後の経済回復が遅れる中国とは対照的に米国経済が力強い成長を見せていることで、経済規模が中国に追い抜かれるのは時間の問題であるという見方が一変し、アメリカ人はあらためて自国の優位性に自信を深めているという。それがコンセンサスといえるほど支配的な認識となっているかはともかく、アメリカ人の対中パワーバランスに関する認識が悲観論一辺倒ではないことには注意が必要である。

図3は、米国世論において米国が軍事的・経済的に世界一であると認識されている割合の変化を示したものである。過去30年間で、軍事力については米国が世界一であるとの認識がおおむね安定して過半数で維持されている一方、経済力については軍事力ほどの卓越性はないと認識されているようであり、浮き沈みも大きい。特に2008年の世界金融危機以降、米国経済が世界一だと考える米国人は20%以下にとどまる時期が続いており、さらに新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響を受けた2022年に最低値(16%)を記録している。トランプ政権の誕生は、こうしたアメリカ人の自信喪失とタイミングを同じくしている。

図3 米国が世界一であると考える米国民の割合(軍事・経済)



(出典) ギャラップ社のデータを基に筆者作成。Gallup, "U.S. Position in the World," <https://news.gallup.com/poll/116350/position-world.aspx>.

ただし、ここでも最新のデータは重要な留保を付している。米国の経済力を世界一と評価する米国人の割合は2025年時点で26%まで回復し、30年ぶりに大きな上振れを見せているのである。また、世界を経済的にリードする国として米国民が挙げるのは2010年代から米中2カ国に集中しているが、2012年には米国33%・中国53%という中国の勢いを強く意識した結果だったのに対し、2023年には米国44%・中国42%と逆転している⁵⁵。米国の力の自己認識は単純な右肩下がりでなく、相対的没落を意識する悲観論と、米国の底力を再発見する楽観論とがせめぎ合う複雑な様相を呈している。

実際、トランプ政権の政治レトリックは、アメリカの衰退に危機感を募らせながらも、米国の力を保全・増進するためアメリカ・ファーストに転換すれば「まだ間に合う」のだという二面性を有している。従来のエスタブリッシュメントが推進してきた外交政策によって米国が危機に陥っているが、トランプ政権の下で「アメリカを再び偉大にする」ことができるというわけである。第二次トランプ政権の2025年版NSSは、「アメリカが世界で最も強く、最も豊かで、最も強大で、最も成功した国であり続けるために」戦略転換が

54) Kurt M. Campbell and Rush Doshi, "Underestimating China: Why America Needs a New Strategy of Allied Scale to Offset Beijing's Enduring Advantages," *Foreign Affairs* 104, no. 3 (May/June 2025): 66-81, 68.

55) Gallup, "U.S. Position in the World."

必要なだと訴える⁵⁶。米国の力に関する危機感をにじませつつも、戦略転換を図ることで挽回することができるのだというロジックで組み立てられているのである。また、図3での米国の経済力についての認識は、2017年および2025年のトランプ大統領の就任に合わせて上振れる傾向を見せている。このデータから過度な一般化はできないが、トランプ大統領の強いアメリカを演出する姿勢が世論に影響している可能性も一概には否定できない。

これは世論がアメリカ・ファーストを生んだのか、トランプがそうした世論を生じさせたのかという鶏と卵のような問題を示唆している。実際、両方の側面があるというのが現実であろう。米国の相対的衰退を感じ取り不満を抱いていた世論の土壌を、トランプが政治的に利用し助長した。他方で2025年の大きな上振れは、トランプの返り咲きだけでなく、パンデミック後の急速な経済回復が認識されるようになったタイミングとも重なっている。自国の力に関するアメリカ人の認識はトップダウンで政治的に操作されるばかりでなく、やはりある程度はボトムアップ的にも作用してくるものと考えべきだろう。

(2) 内向き傾向の拡大

こうした米国の力の認識の変化と呼応して、「海外よりも国内」という内向き傾向の増大も世論調査に如実に表れている。21世紀に入ってからの世論データをまとめた米ギャラップ社の調査によれば、米国が世界で指導的ないしは大きな役割を果たすべきだとする回答は2023年に過去最低（65%）となった⁵⁷。このうち「指導的役割」の回答は過去にも大きな落ち込みを見せたことがあったが、その減少分は「大きな役割」の回答に吸収され、その二つの合計は大きく下がらなかった。しかし2010年代以降、「小さな役割」でよいとする意見が広がってきており、最新の2025年のデータでは過去最高（28%）を記録している⁵⁸。この動向は2024年6月のシカゴ国際問題評議会による調査でも裏付けられる。この調査では米国が世界で積極的な役割を果たすべきだと考える米国人の割合は56%となっており、1974年の調査開始以来で最低の

56) NSS2025, 1.

57) Jeffrey M. Jones, "Fewer Americans Want U.S. Taking Major Role in World Affairs," Gallup, March 3, 2023, <https://news.gallup.com/poll/471350/fewer-americans-taking-major-role-world-affairs.aspx>.

58) Gallup, "U.S. Position in the World."

水準に近い⁵⁹。

伝統的には共和党は外交政策に積極的な姿勢が強かったが、2015年ごろを境に逆転し、それ以降一貫して共和党支持者の方が消極的となっている点は特筆すべきである。この調査では無党派層でも孤立主義的傾向が強く表れており、過半数が「国際問題への関与を減らすべきだ」と回答している。また党派間の差を示すものとして、ピュー・リサーチ・センターが「世界で積極的であることは米国の将来のために良いことである」か、「海外の問題よりも国内での問題に集中すべきである」かの二択を問うた調査では、共和党支持者の67%が後者を選んでいる⁶⁰。トランプが共和党の中心となって以来、その支持層は明確な内向き傾向を見せている。

伝統的な同盟関係が米国の安全保障に資するものであるという見方は依然として多数派の米国民に共有されており⁶¹、特に外交政策専門家らの間では強固である⁶²。しかし、軍事力行使については慎重論が強くなっている。第二次トランプ政権発足から間もない2025年6月時点の調査では、米国による海外軍事介入は、介入先の海外でも米国内でも、状況を改善するのではなく悪化させるという悲観論が楽観論の倍近くにのぼる⁶³。また、軍事力行使への支持はシナリオによっても大きく異なってくる⁶⁴。例えばドイツがロシアの侵攻を受けた場合には党派を問わず介入に強い支持があるが、日本の尖閣諸島をめぐる

59) Dina Smeltz, "American Support for Active US Global Role Not What It Used to Be," Chicago Council on Global Affairs, August 22, 2024, <https://globalaffairs.org/research/public-opinion-survey/american-support-active-us-global-role-not-what-it-used-to-be>.

60) Richard Wike et al., "Majorities of Americans Support Several – But Not All – Types of Foreign Aid," Pew Research Center, May 1, 2025, <https://www.pewresearch.org/global/2025/05/01/majorities-of-americans-support-several-but-not-all-types-of-foreign-aid/>.

61) Dina Smeltz and Karl Friedhoff, "Republicans and Democrats Support US Alliances, but for Different Reasons," Chicago Council on Global Affairs, August 22, 2024, <https://globalaffairs.org/research/public-opinion-survey/republicans-and-democrats-support-us-alliances-different-reasons>.

62) Dina Smeltz et al., "US Opinion Leaders Endorse Alliances and Security Guarantees," Chicago Council on Global Affairs, December 18, 2024, <https://globalaffairs.org/research/public-opinion-survey/us-opinion-leaders-endorse-alliances-and-security-guarantees>.

63) 海外軍事介入への支持如何には強い党派性が出る。自分の支持政党が政権の座にある時には軍事力行使に肯定的な意見が強くなり、敵対政党が政権の座にある時には否定的となる。ただし、政権交代にともなう世論の変化は共和党・民主党の双方で生じるもので、ある程度は相殺されるため、有権者全体の姿勢の変化にも一定の意味はある。Jamie Ballard, "Do Americans Think the Bombing of Iran and Other U.S. Foreign Military Interventions Were the Right Decisions?" YouGov, July 7, 2025, <https://today.yougov.com/politics/articles/52495-do-americans-think-the-bombing-of-iran-was-the-right-decision>.

64) Karl Friedhoff, "Americans Largely Support Using US Troops to Defend Allies," Chicago Council on Global Affairs, September 23, 2024, <https://globalaffairs.org/research/public-opinion-survey/americans-largely-support-using-us-troops-defend-allies>.

て中国が武力を用いた場合には米軍介入への支持は半数に満たない。さらに台湾有事の場合は、物資を送り届けるかたちでの支援には広い支持があるが、世論と専門家の意見との間で乖離がある⁶⁵。中国との直接衝突のリスクを考慮に入れたうえで、台湾近海の封鎖を破るために米海軍を派遣すべきか否かという問いに対して、専門家は党派を問わず過半数が積極的な回答をしているのに対し、一般世論は総じて消極的である。米国の軍事的優位や同盟関係を維持することは依然として重要であると考えられている一方、軍事力行使には慎重な姿勢がうかがえる。

また貿易についても、一般論としては肯定的な見方が米国世論で根強いが、特に共和党支持層では懐疑的な見方が広がっている。2025年2月時点の調査では、貿易が米国に経済成長の機会を与えるものとする肯定的な見方(81%)の方が、他国からの輸入で米国の産業が脅かされるとする否定的な見方(14%)に対して圧倒的に優勢である⁶⁶。別の調査でも、総合的には貿易が米国経済にとって良いものであると大多数(75%)が回答しており、すべての党派で過半数が「貿易は米国と相手国の両方に利益がある」という見方をしている⁶⁷。しかし、一步踏み込むと興味深いニュアンスが見えてくる。例えば、①貿易を減らし自給率を向上、②友好国との経済圏を形成、③世界的な自由貿易を推進の三択では、共和党支持者の過半数が①を選ぶ。かたや民主党支持者および無党派層では③の支持が強い。全体で明らかに最も人気のない選択肢が②であることから、冷戦期のようなブロック経済化は好ましくないと考えられているようである。自由貿易にストップをかけ、同盟国・友好国といえども特別扱いすべきでない。こうした共和党支持層の考え方は、トランプ政権の貿易政策と符合する。

65) Craig Kafura et al., "Republican Foreign Policy Experts Signal Strong Support for Taiwan," Chicago Council on Global Affairs, February 6, 2025, <https://globalaffairs.org/research/public-opinion-survey/republican-foreign-policy-experts-signal-strong-support-taiwan>.

66) Gallup, "U.S. Position in the World."

67) Karl Friedhoff, "Americans See Benefits of Trade, yet Support Restrictions to Protect US Jobs," Chicago Council on Global Affairs, August 22, 2024, <https://globalaffairs.org/research/public-opinion-survey/americans-see-benefits-trade-yet-support-restrictions-protect-us>. See also Craig Kafura and Sam Dong, "Most Americans Think the United States Should Pursue Global Free Trade," Chicago Council on Global Affairs, May 5, 2025, <https://globalaffairs.org/research/public-opinion-survey/most-americans-think-united-states-should-pursue-global-free-trade>.

(3) 台頭する中国の存在感

最後に、こうした米国の力の認識および外交政策選好の変容における中国ファクターについて論じておきたい。米国のアメリカ・ファースト化は、中国の台頭が深刻に認識されるようになったのと時を同じくしているからである。冷戦期以来の関与を基軸とする対中政策は、米国優位のパワーバランスにおいてこそ許容されるものであった。中国が鄧小平の下で改革開放路線へかじを切った当初、中国の国力は米国に対して圧倒的に小さく、世界市場への参画によって中国が相対的により大きな恩恵に浴したとしても、それは大きく問題視されなかったのである。むしろ安価な労働力を提供する魅力的な投資先として米国資本が投下され、米中間の貿易も飛躍的に増大した。この時期、多くの専門家が中国の成長について心配する段階にはないと論じた⁶⁸。しかし中国の急速な経済成長と軍事的近代化、東シナ海・南シナ海での独断的行動、そして習近平体制下での集権化の進行により、経済関与が中国の政治的自由化や友好関係の恒常化にもつながるという期待は崩れ去り、2010年代半ばころを境に米国の外交政策コミュニティは中国を戦略的競争相手と認識するに至った⁶⁹。この文脈で、トランプ政権は長年の対中関与政策を転換させたのだという功績に強い自負を示している⁷⁰。

シカゴ国際問題評議会が1978年からのデータをまとめた分析によれば、米国世論の対中感情は党派を問わず過去最悪を更新しており、特に2020年からの悪化は顕著である⁷¹。例えば「中国と友好的な協力・関与を行う」か、「中国の力の増大を制限すべく積極的な行動に出る」かの二択では、従来およそ70対30で前者が優勢だった割合が2020年を境に逆転し、2024年時点では40対55で後者が優勢となっている。さらに別の世論調査では、米中間の貿易においてお互いに等しく利益があるとする回答は25%にとどまり、中国側がより

68) Robert S. Ross, "Beijing as a Conservative Power", *Foreign Affairs* 76, no. 2 (March/April 1997), 33-44; Thomas J. Christensen, "Posing Problems Without Catching Up: China's Rise and Challenges for U.S. Security Policy," *International Security* 25, no.4 (2001), 5-40.

69) 前田「大戦略の漂流」。

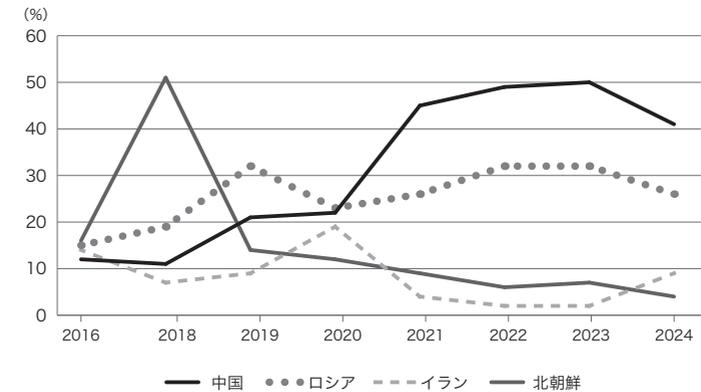
70) NSS2025, 19-20.

71) Craig Kafura, "American Views of China Hit All-Time Low," Chicago Council on Global Affairs, October 24, 2024, <https://globalaffairs.org/research/public-opinion-survey/american-views-china-hit-all-time-low>.

大きな利益を得ているという回答が46%にのぼる⁷²。共和党支持者に限れば、中国側に有利過ぎるという見方が6割に達する。貿易が米国よりも相手国に有利に働くという認識や、その結果としての相対利得的な発想への転換は、過去数十年の米中関係の展開を抜きにして語ることはできないのである。

図4は、米国民が最大の敵として挙げる国の経年変化を示す。米国世論の中国への敵対心が急激に高まったタイミングは、第一次トランプ政権が中国との戦略的競争を掲げたとき（2018年→2019年）、そしてそれ以上に新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより米国民が実害を被ったとき（2020年→2021年）であったことが分かる。また党派別に見ると、民主党支持者では中国よりもロシアを最大の脅威とする見方が多いのに対し、共和党支持者では過半数（58%）が中国を最大の脅威と見ている⁷³。民主党支持者に比べて、共和党支持者は中国との協力を懐疑的な見解を示す割合がすべての分野で15～20ポイントほど高い⁷⁴。これはウクライナ戦争（＝ロシアの脅威）に関する見解の相違とともに、中国への対処を優先すべきだとする共和党の優先主義者的な考え方を反映している。

図4 米国民が最大の敵と考える国



(出典) ギャラップ社のデータを基に筆者作成。なおこれら4カ国に加えて「米国自身」という回答も一定数あり、2024年には5%に達している。Gallup, "U.S. Position in the World," <https://news.gallup.com/poll/116350/position-world.aspx>.

以上の議論をまとめると、特に2000年代から2010年代にかけての相対的な経済力に関する自信喪失が、2010年代後半以降の米国におけるアメリカ・ファースト的な考え方の広がり背景にあるのは間違いなさそうである。そこで比較対象としての中国の存在感はやはり大きい。トランプ政権はそうした危機感に呼応してあおるのと同時に、アメリカ・ファーストへの転換によって世界一の強国としての米国の地位を再び揺るぎないものにする・できるのだというナラティブを発信している。パンデミック後の経済回復トレンドの中で米国の底力を再認識する向きもあり、米国の力の自己認識は多分に流動的である。米国の外交政策の大きな流れを理解する一助として、今後も注視していくべきだろう。

おわりに

本章では、トランプ政権の掲げるアメリカ・ファーストの根本にある国益観の特徴として、地理的範囲の限定、時間軸の短縮、そして相対利得の追求という三点を指摘した。第一に、海外よりも国内という内向き傾向である。ここでは世界的な国際秩序の推進を明確に拒絶し、伝統的に重要とされてきた

72) Christine Huang, Laura Silver, and Laura Clancy, "Negative Views of China Have Softened Slightly Among Americans," Pew Research Center, April 17, 2025, <https://www.pewresearch.org/global/2025/04/17/views-of-trade-between-china-and-the-us/>.

73) Wike et al., "Majorities of Americans Support Several – But Not All – Types of Foreign Aid," Pew Research Center, May 1, 2025.

74) Laura Silver, Christine Huang, Laura Clancy, and Moira Fagan, "Americans Are Critical of China's Global Role – as Well as Its Relationship with Russia," Pew Research Center, April 12, 2023, <https://www.pewresearch.org/global/2023/04/12/americans-are-critical-of-chinas-global-role-as-well-as-its-relationship-with-russia/>.

地域へのコミットメントにも優先順位を付けて絞り込んでいく発想が強く作用している。第二に、長期的な関係構築よりも短期的な利益を優先する傾向である。これは貿易交渉や同盟管理の文脈で如実に表れており、国際機関・制度に対する強い忌避感にもつながっている。第三に、ゼロサム的な世界観である。これも米国が搾取され外国ばかりが得をしてきたというナラティブに基づく保護主義的な貿易政策や、米国の安全保障コミットメントに「ただ乗り」する同盟国との負担分担などの問題意識によく表れている。

アメリカ・ファーストの起源を戦間期などの歴史に求めるのは非常に魅力的であるが、歴史的類推によるのもやはり限界がある。現代のアメリカ・ファーストの理解には、現代に直接連なる文脈こそが最も重要であろう。そこで鍵となるのが米国の力に関する自己認識である。特に2000年代から2010年代にかけて、専門家の議論においても世論においても、米国の相対的衰退に関する認識が着実に広がった。中国の急速な台頭も作用し、特に経済力の面ではもはや世界一でないかもしれないという危機感が生じた。こうした認識が「アメリカを再び偉大にする」ためのアメリカ・ファースト的な考え方、すなわち内向きな政策選好や相対利得を重視する傾向につながっている。

ただし、パンデミック後の経済回復トレンドを受けて米国の底力を再認識する兆しも観察されるのは興味深い点である。これが第二次トランプ政権への期待と願望の入り交じった希望的観測なのか、経済・軍事・技術競争などの動向を冷静に受け止めた結果なのかは判断が難しいが、米国の自己認識が悲観論一辺倒ではないことには注意が必要である。もっとも、自己認識が再び上向けばアメリカ・ファースト的な考え方が退潮していくのかといえば大いに疑問が残るだろう。自己認識の低迷が長引いたことが大本にあったとすれば、少なくとも短期的に自己認識が多少上向く程度では、トランプ政権において考え方の方向性が変わるとは考えにくい。

トランプ政権下での米国のアメリカ・ファースト化が、インド太平洋地域における多元化を促進する要因の一つであるのは確かだろう。この地域の伝統的な安全保障体制は、広範な同盟・パートナーシップ網の中心にある米国の深く継続的な関与を前提としてきた。その前提が揺らぐことになれば、地域諸国が安全保障政策を見直すのも自然である。しかし本章で論じてきたように、トランプ政権のアメリカ・ファースト政策が世界との関係を断ち切るも

のではなく関係の在り方を修正しようとするものだという意味では、断絶性ばかりでなく連続性もある。アメリカ・ファースト的な考え方も米国の力に関する自己認識も多分に流動的であり、本章の分析は網羅的・最終的なものではない。多様な要素が混在するトランプ政権の外交政策分析は、今後長らく政策的・学術的な課題として残り続けることとなろう。

そこで重要なのは、同盟国であるからといって経済その他の分野で特別扱いをすることはなく、安全保障上の負担も可能な限り相手国に負わせたいという米国の姿勢が、どこまでならば地域諸国の許容範囲内に収まるのかという点である。これは米国も地域諸国も、現時点では明確な答えを持ち合わせていない問いだろう。例えば日本や韓国に対する防衛予算増額の要請は、具体的な数字についての議論はともかく、方向性としては現実の脅威に対抗する必要経費として受け入れられている。一つの重要なポイントと考えられるのは、地域諸国がより大きな役割を背負うにともなって、米国自身がインド太平洋地域に投じる安全保障リソースを減らすことがあるか否かである。これはトランプ政権内の優先主義者のなロジック、および第二次トランプ政権1年目までの政策を観察する限りでは考えにくいことである。しかしもし減らされることがあれば、それはトランプ大統領のいかなる発言にもまして米国のコミットメントに対する疑念を深めさせることになる。多くの国々にとって、「唯一絶対の関係」から「重要な関係のうちの一つ」へと、対米関係の位置付けの変化を加速させることになるだろう。

アメリカ・ファーストとリアリズム

米国の外交政策において、一般の論客のみならず政権の公的な発信においても現実主義（リアリズム）が唱道されるのは珍しい。第一次トランプ政権時の2017年版NSSは、そこに通底する考え方を「原則に基づくリアリズム（principled realism）」と称した¹。「国際政治における力の中心的な役割を認め、主権国家こそが平和の世界への最良の希望であることを確認し、われわれの国益を明確に定義するものだからである」という。こうした考え方は第二次トランプ政権の2025年版NSSにも継承され、「柔軟なリアリズム（flexible realism）」という標語となっている²。そこで強調されているのは、国内政治体制によって国家間関係を規定すべきでなく、民主主義の押しつけもしないといった点である。また第一次トランプ政権で欧州・ユーラシア担当國務次官補を務めたウェス・ミッチェル（A. Wess Mitchell）は、冷戦期以来の米国の外交戦略が国際的なルールや制度を通じて世界連邦の創設を目指すような理想主義的なものであったと断じ、勢力均衡をより強く意識した古典的・リアリスト的な外交に回帰すべきだと論じている³。ランドル・シュウェラー（Randall Schweller）のように、トランプ政権の外交政策を賞賛する著名なリアリスト理論家もいる⁴。

上に引用したミッチェルのような論調は、国際関係論という学問の黎明期とされる戦間期のいわゆる「第一論争（the First Debate）」を想起させる⁵。かつてE・H・カー（Edward Hallett Carr）が批判したように、国際連盟を中心とする諸制度が第二次世界大戦の防止に無力であったことから、第一論争はアメリカの思想的潮流が理想主

1) NSS2017, 55.

2) NSS2025, 9.

3) A. Wess Mitchell, “The Return of Great-Power Diplomacy: How Strategic Dealmaking Can Fortify American Power,” *Foreign Affairs* 104, no. 3 (May/June 2025): 24–39.

4) Randall Schweller, “Three Cheers for Trump’s Foreign Policy: What the Establishment Misses,” *Foreign Affairs* 97, no. 5 (September/October 2018): 133–143.

5) なお諸説あるが、第二論争は歴史学的な解釈重視の伝統主義（traditionalism）と一般理論の構築を目指す科学主義（scientism）との間の論争、そして第三論争は経験的なデータに基づく仮説検証を重視する実証主義（positivism）と知識の社会的構築プロセスを重視するポスト実証主義（post-positivism）との間の論争とされる。

義から現実主義へ転換した契機とされている⁶。当時と異なり現代は第二次世界大戦のような破局を迎えたわけではないが、民主主義の普及や自由主義国際秩序の推進という無謀な理想主義に邁進するのではなく力が物を言う現実を見よ、というわけである。

学派としてのリアリズムは多様な理論や概念の集合体だが、そこに通底しているのは、中央権力が不在の無政府状態において諸国家がそれぞれ利己的に国益（特に安全保障）を追求し、自らの力の増進ないしは好ましい勢力均衡の形成を図るといふ権力政治の世界観である。トランプ政権の発信は、意図してこの世界観を踏襲している⁷。実際、本章で議論してきたアメリカ・ファースト的な外交政策の発想はリアリズム思想に通じる部分が多い。例えば相対利得を重視する考え方は、かつてのネオリベラル制度論とネオリアリズムとの間の「ネオ・ネオ論争（the neo-neo debate）」でリアリストが展開した主張だった⁸。

リアリスト的な政策実践としてのアメリカ・ファーストにおいて考えられる一つの大きな課題は、時間軸の短縮にある。例えば「囚人のジレンマ」のようなゲームにおいて一度限りの利得の最大化を目指すという想定は、リアリズムにおいて必ずしも支持される見方ではない。国家が真に合理的であるならば、自らにとっても望ましくない結末をもたらすジレンマの発生を考慮に入れ、その低減に取り組むことまでが求められるからである⁹。国家がそれぞれ自らのパワー最大化を追求すればそうしたジレンマは容易に生じるものと論じるミアシャイマーでさえ、国家行動の前提とし

6) E. H. Carr, *The Twenty Years’ Crisis, 1919–1939* (London: Palgrave Macmillan, 2001); Yosef Lapid, “The Third Debate: On the Prospects of International Theory in a Post-Positivist Era,” *International Studies Quarterly* 33, no. 3 (1989): 235–254; Brian C. Schmidt, “Anarchy, World Politics and the Birth of a Discipline: American International Relations, Pluralist Theory and the Myth of Interwar Idealism,” *International Relations* 16, no. 1 (2002): 9–31.

7) Hans Morgenthau, *Politics among Nations: The Struggle for Power and Peace* (New York, NY: A. A. Knopf, 1948); Kenneth N. Waltz, *Theory of International Politics* (New York, NY: McGraw-Hill, 1979). ここでは紙幅の都合上詳細に立ち入らないが、リアリズムの定義に関する議論は例えば以下を参照。Ken Booth, “Realism Redux: Contexts, Concepts, Contests,” in *Realism and World Politics*, ed. Ken Booth (Routledge, 2011), 1–14; Jack Donnelly, “Realism,” in *Theories of International Relations*, 5th edition, ed. Burchill Scott and Andrew Linklater (London: Palgrave Macmillan, 2013), 32–56.

8) Grieco, “Anarchy and the Limits of Cooperation”; Mearsheimer, “The False Promise of International Institutions.”

9) Charles L. Glaser, “Realists as Optimists: Cooperation as Self-Help,” *International Security* 19, no. 3 (1994): 50–90; Charles L. Glaser, *Rational Theory of International Politics: The Logic of Competition and Cooperation* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 2010); Dale C. Copeland, *Economic Interdependence and War* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 2015).

て費用便益計算を行うことを想定する¹⁰⁾。もし短期的な利益追求によって長期的により大きな利益を損なってしまうのであれば、それは不合理というしかない。

この意味で、特に重要な試金石となるのは同盟管理だろう。最大のライバルとする中国との中長期的な競争において必要な同盟関係を維持強化することと、それら同盟国に対して取引主義的なアプローチで一方的に譲歩を迫ることは、潜在的な矛盾を抱えている。軍事的な負担分担は同盟国の自律性向上と米国の影響力低下につながるかもしれないし、関税を武器とする経済圧力は米国主導の国際経済システムからの離反を促すかもしれない。しかし無論のこと、望まぬ圧力を受けたからといって、同盟国側も自らの安全保障や経済的繁栄のために米国との関係が重要である限り、容易にそれを放棄できるわけではない。同盟国にとっての許容範囲を見極め、長期的な戦略的協力関係を損なわない範囲でアメリカ・ファースト的な利益追求を行う。リアリスト的であろうとするトランプ政権の外交政策の成否は、国際政治に内在するジレンマやトレードオフを見越して適切なバランスをとることができるかにかかっている。

10) Mearsheimer, *The Tragedy of Great Power Politics*.



中国のグローバルサウス 外交の展開と大国間対立

山口 信治

第2章

抗日戦争勝利80周年記念軍事パレードに
臨む習近平国家主席と参加国首脳
(Xinhua/ABACA/共同通信イメージズ)

岐路に立つインド太平洋

要 約

習近平政権は、激化する米中対立を背景にグローバルサウス外交を重視している。これは2013年ごろの戦略論争や一帯一路構想などを起源とし、米国主導の国際秩序を長期的に掘り崩し、自国に有利な秩序へと変革する対米戦略の一環である。具体的には、グローバル安全保障イニシアチブ（GSI）などの提示、パートナーシップ外交のグローバルな展開、BRICSや上海協力機構（SCO）の拡大を通じ、米国主導の秩序の弱体化を狙うものである。この外交は国際関係の陣営化を促す一方で、グローバルサウス諸国が米中双方と関係を維持する多元化も加速させている。

1. はじめに

中国がグローバルサウス外交を活発化させている。これはこれまでの中国の自己認識を考えてみると、意外なことではないかもしれない。中国は「世界最大の発展途上国」と一貫して自任してきたし、途上国の代表として先進国を批判するという立ち位置をとってきたからである¹。

しかし、実際の中国外交の重点からすれば、グローバルサウス外交の活発化は、実は大きな変化とみることでもできる。鄧小平時代以降、中国外交の重要な軸は大国間外交であり、途上国に対する外交よりも大国との外交に注力してきたといっても過言でないからである。鄧小平が主導した改革開放期には、経済発展に必要な資本と技術を海外から導入することが最優先され、そのために、「世界最大の発展途上国」というレトリックは維持されつつも、実際には先進国や大国との外交が優先されていた²。それが、途上国との外交に中国外交の力点が移動してきたのである。このことは、中国が大国との外交を軽視するようになったということではない。しかし、グローバルサウス外交の活発化によって、相対的に見て中国外交のバランスは変化したといつてよい。

それでは、なぜ習近平時代に中国はグローバルサウスとの外交を重視するようになったのだろうか。この変化の起源と原因を、どのように理解すればよいのだろうか。本章の目的は、中国のグローバルサウス外交そのものを理解するだけでなく、それを通じて、激化する米中対立を背景とした大国間競争時代における中国の対外戦略の全体像を解明することにある。

本章は、中国のグローバルサウス外交の活発化は、大国間対立の激化を反映した、中国の戦略の一部であると論じる。その起源は、2013年前後の中国の対外政策論争とその後の新たな外交イニシアチブに求めることができる。そしてその後の米中対立の深化の中で、グローバルサウス政策の重要性が上昇していった。このことが意味するのは、中国のグローバルサウス政策は、長期的に米国主導の国際秩序を掘り崩し、これを自国に有利なものへと変革していこうとする外交努力として位置付けることができる。その意味で、中

1) Xiaoyu Pu, *Rebranding China: Contested Status Signaling in the Changing Global Order* (Stanford, CA: Stanford University Press, 2019); 喜田昭次郎『毛沢東の外交』（法律文化社、1992年）。

2) 例えば「第十次駐外使節会議在北京舉行 胡錦濤發表重要講話」『人民日報』2004年8月30日。

国のグローバルサウス外交は、外交の多角化や多元化といったほかの章にみられる傾向とはやや異なる文脈で理解すべき、ということになる。

中国のグローバルサウス外交に関する先行研究は、中国の大国間競争における外交戦略という側面について、さらなる検討の余地を残している³。デイビッド・シャンボー（David Shambaugh）は2013年の著書において、中国のグローバルな影響の拡大は限定的であり、その意味で中国は未完の大国（partial power）であると論じた⁴。ただしシャンボーが論じたのは主に2000年代の中国のグローバル外交であり、注目されるのはその後の展開である。また中国の連携行動の一環としてのパートナーシップ外交については、それが軍事同盟の一種であるか否かという点に論点を集中させ過ぎるきらいがあり、そもそも非同盟というポイントを重視している中国のグローバルサウス外交の分析には不十分であった⁵。中国の大国間競争時代の大戦略に関する研究としては、ラッシュ・ドーシ（Rush Doshi）の研究があるが、覇権の奪取というフェーズが具体的にどのような形であらわれてくるのか分析しておらず、さらにそこにおけるグローバルサウス外交の位置付けは不十分であった⁶。本章では、こうした問題意識の下、主に中国の観点を分析するために、中国の公式資料や中国における研究論文、メディア上の議論などを中心として使用する。

なおここで用語の問題について触れておく。中国は「世界最大の発展途上国」と自国を位置付けており、発展途上国の代表という自己規定をしてきた。「グローバルサウス」という言葉が世界的に広まりだした2022～2023年ごろ、中国はこの言葉をそれほど使っていなかった⁷。この言葉が発展途上国を分断しよ

3) 中国のグローバルサウス政策についての研究として、以下を参照のこと。八塚正晃編著『中国安全保障レポート2025——台頭するグローバル・サウスと中国』（防衛研究所、2025年）、青山瑠妙『陣営化』する世界と中国のグローバル・サウス政策』『国際問題』、No.711、37-48頁；Dawn C. Murphy, *China's Rise in the Global South: The Middle East, Africa, and Beijing's Alternative World Order* (Stanford, CA: Stanford University Press, 2022)。

4) デイビッド・シャンボー『中国グローバル化の深層—「未完の大国」が世界を変える』加藤祐子訳、(朝日新聞出版、2015年)（原著 David Shambaugh, *China Goes Global: The Partial Power* (Oxford: Oxford University Press, 2013)）。

5) Ketian Zhang, "Alliances with Chinese Characteristics? The Contents and Rationale of China's Strategic Partnerships," *International Politics* (June 2, 2025).

6) ラッシュ・ドーシ『中国の大戦略—覇権奪取へのロング・ゲーム』村井浩紀訳、(日本経済新聞出版、2023年)（原著 Rush Doshi, *The Long Game: China's Grand Strategy to Displace American Order* (Oxford: Oxford University Press, 2021)）。

7) 川島真「中国から見た『グローバルサウス（全球南方）』『安全保障研究』（第5巻第4号、2023年12月）27-40頁；Liu Jiangwei and Sity Daud, "Trends and Trajectories in 'Global South' Research: A Comparative Study of CNKI and WOS Database Publications," *Frontiers in Political Science* (March 13, 2025).

うとする西側の策であるとの認識があったためであると思われる。しかしその後、中国も自国をグローバルサウスの一員と位置付け、この言葉を積極的に使用するようになった。本章では中国がグローバルサウスという言葉を使っていなかった時代を含め、中国の新興国・発展途上国に対する外交をグローバルサウス外交と呼ぶ。

本章は以下のように構成される。まず第2節では中国のグローバルサウス外交の展開をいくつかの側面から観察する。特に中国の外交イニシアチブ、二国間パートナーシップ外交、多国間外交について検討する。第3節では、こうしたグローバルサウス外交の直接的な起源として2013年ごろの外交に関する議論とその後の新たな外交イニシアチブ、そしてその後の展開を追うことで、中国のグローバルサウス外交の形成を分析する。第4節では、こうした中国のグローバルサウス外交を連携行動としてみたときに、どのような特徴を見出せるかについて、歴史的な連続性、対米戦略としてみたときの理論的位置付け、現在の国際関係の分析へのインプリケーションという観点から分析する。

2. 習近平政権のグローバルサウス重視外交

習近平政権は、グローバルサウスを重視した外交を展開している。それは、グローバルサウス外交に関連する概念の発展、パートナーシップ外交の展開、多国間外交の近年の動向から明らかである。

(1) グローバル・イニシアチブ

習近平政権は、グローバル発展イニシアチブ（GDI）、グローバル安全保障イニシアチブ（GSI）、グローバル文明イニシアチブ（GCI）、グローバルガバナンスイニシアチブ（GGI）の4つのイニシアチブを発表した。中国が推進するグローバル・イニシアチブは、中国のグローバルガバナンスのビジョン、すなわち「人類運命共同体」を実現するための「戦略的指針」として提示されている。

これらは、それぞれ発展、安全保障、イデオロギー、国際秩序という、根本的問題に対する中国の回答として提示されている。

①グローバル発展イニシアチブ (GDI) :

GDIは2021年9月に発表され、SDGs（持続可能な開発目標）の達成を支援するものとして位置付けられている。GDIに関しては6つの中核原則を掲げている。すなわち、(1) 発展優先の堅持、(2) 人民中心の堅持、(3) 普遍的恩恵と包摂の堅持（普惠包容）、(4) イノベーション駆動の堅持、(5) 人と自然の調和・共生の堅持、(6) 行動志向の堅持である⁸。このイニシアチブを推進するために、「グローバル発展プロジェクトプール」、「グローバル発展・南南協力基金」、そして「中国・国連平和発展基金」が設置されている。

②グローバル安全保障イニシアチブ (GSI)

GSIは2022年4月に発表された概念であり、米国の同盟ネットワークを小グループ、冷戦思考の軍事同盟として批判し、「包括的な安全保障」の必要性を強調する。ここで中国は、「6つの堅持」を中核原則として掲げている。すなわち、(1) 共同、総合、協力、持続可能な安全保障観の堅持、(2) 各国の主権と領土保全の堅持、(3) 国連憲章の趣旨と原則の堅持、(4) 各国の正当な安全保障上の懸念の堅持、(5) 対話と協議による紛争の平和的解決の堅持、(6) 伝統的・非伝統的安全保障の堅持である⁹。その戦略的目標は、米国の同盟システムの正統性を批判することにある。

③グローバル文明イニシアチブ (GCI)

GCIは2023年3月に発表され、普遍的な人権に異議を唱え、多様な「共通の価値観」の柔軟な適用を促進する概念である。その基本原則は、(1) 世界文明の多様性の尊重、(2) 全人類の共通価値の唱道、(3) 文明の継承と革新の重視、(4) 国際的な人的・文化的交流の強化である¹⁰。その主要なイデオロギー的目標は、中国が自由民主主義や人権と結びつけて批判する「普遍的価値」の概念を、「全人類共通価値」（平和、発展、公平、正義、民主、自由）に置

8) 「習近平在第七十六届联合国大会一般性辩论上的讲话(全文)」新華網、2021年9月22日、http://www.news.cn/politics/leaders/2021-09/22/c_11278867524.htm

9) 「全球安全倡议概念文件(全文)」新華網、2023年2月21日、http://www.news.cn/world/2023-02/21/c_1129382628.htm

10) 「習近平在中国共产党与世界政党高层对话会上的主旨讲话(全文)」中華人民共和國中央人民政府網、2023年3月15日、https://www.gov.cn/xinwen/2023-03/15/content_5746950.htm

き換えることである。この枠組みでは、「民主」や「自由」といった言葉の解釈は相対化され、各文明の独自の文脈によって定義されるべきだとされる。

④グローバルガバナンスイニシアチブ (GGI)

2025年9月の上海協力機構（SCO）＋首脳会談で習近平主席によって発表された。これは他の3つのイニシアチブが構想する新世界秩序のための制度的なロードマップを提供する、集大成的なイニシアチブとして提示されている。その前提には、現在のグローバル・ガバナンス・システムが新たな岐路に立っており、ガバナンスの赤字に苦しみ、グローバルサウスの台頭を反映できていないという認識がある¹¹。グローバルガバナンスイニシアチブは、(1) 主権平等の堅持、(2) 国際法治の遵守、(3) 真の多国間主義の実践、(4) 人間中心アプローチの提唱、(5) 行動志向の重視を原則としている。そのアジェンダの核心は、国連、WTO、国際金融機関などのグローバルな機関におけるグローバルサウスの代表権と発言権を強化し、国連憲章の主権と内政不干渉の原則の厳格な解釈を主張することである¹²。これを中国が推進することで、国際秩序の変革を中国の主導の下に進めようという目的があると考えられる。

(2) パートナーシップ外交のグローバルな展開

中国は、1990年代以来、パートナーシップ外交を展開してきた。これは戦略的パートナーシップを中心に、同盟ではないが、継続的かつ広範な友好関係を諸国と築いていこうとする試みだった。2000年代まで、中国外交の焦点が大国間外交にあったため、パートナーシップの構築は基本的に大国、先進国との間に構築されてきた。

習近平政権は、こうしたパートナーシップをグローバルに拡大し、中東、アフリカ、ラテンアメリカ、太平洋島嶼国などへ積極的に拡大してきた。習近平主席は、2014年の外事工作会議において「グローバルなパートナーシップ・ネットワークの形成」をうたい、パートナーシップ外交の強化に努めてきた。21世紀に入って中国はパートナーシップ関係の締結を急速に増やし、習近平政権期にはこれをアフリカや中東、オセアニアにまで拡充するとともに、体

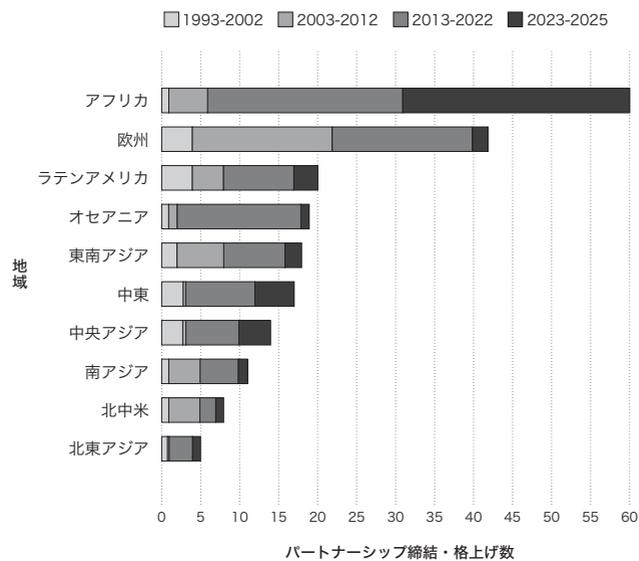
11) 「従系統和全球把握踐行全球治理倡议」『人民日報』2025年10月10日。

12) 「全球治理倡议概念文件」中華人民共和國外交部、2025年9月1日。

系化を進めてきた¹³。

特に大きな特徴となっているのが、それまで大国および周辺国に限られていたパートナーシップをグローバルに拡大させたことである。図1にみられるように、特に中央アジア、中東、アフリカ、ラテンアメリカ、オセアニアとの関係構築が顕著であった。

図1 中国の地域別・時期別パートナーシップ締結・格上げ数



(出典) 中国外交部HPより作成。

(3) 多国間外交におけるグローバルサウス重視：BRICS+、SCOの拡大

第三に、中国が推進する多国間外交において、組織の拡大とグローバルサウスの重視という傾向がみられることである。ここでは中国の多国間外交にとって中心となるBRICSとSCOの拡大を見てみよう。

13) 李博一「中国伙伴外交的变化」『戦略決策研究』(2021年第3期)、36-66頁。

① BRICS拡大の推進

2009年にブラジル、ロシア、インド、中国で設立され2011年には南アフリカが加わったBRICSは、2024年にはエジプト、インドネシア、エチオピア、イラン、アラブ首長国連邦が加入し、パートナーとしてベラルーシ、ボリビア、キューバ、カザフスタン、マレーシア、タイ、ウガンダ、ウズベキスタン、ナイジェリア、ベトナムが名を連ねている。

このBRICS拡大を積極的に主張したのが中国である。2017年に中国はBRICS+を提起し、これが受け入れられるようになったのである。2023年のBRICS拡大における中国の役割は特に重要である¹⁴。中国は、エジプト、エチオピア、イラン、アラブ首長国連邦といった新たなメンバーの加盟を強く支持し、BRICSの国際的な地位と影響力を高めることを目指してきた。

中国がBRICS拡大を推進するうえで最も重要な動機は、グローバルサウスを重視し、中国のグローバルサウスにおけるリーダーシップを発揮することである。中国はBRICSを、グローバルサウスに関与するための貴重でユニークなメカニズムだと考えている。2023年7月、BRICS首脳会議に先立ち、中国の外交トップである王毅外交部長は、BRICSを「新興市場と発展途上国間の協力のための最も重要なプラットフォーム」と表現した¹⁵。

BRICSは、発展途上国の擁護者として自国を描くのによい場を中国に提供している。習近平主席は2023年のBRICS首脳会議での演説でこの役割を強調し、「中国は常に発展途上国と同じ息吹と運命を共有してきた・・・そして永遠に発展途上国の一員である」と宣言した¹⁶。中国は、BRICSを南南協力の重要なプラットフォームと位置付けており、その拡大を通じて、グローバルサウスの国々の声を国際舞台でより強く反映させることを目指している。国営通信社・新華社の評論は、「拡大BRICSは今やグローバルサウスの『第一戦線』にまで成長した。歴史の大きな潮流の中で、ますます多くの発展途上国が政治的覚醒と経済発展から世界的団結へと向かい、国際秩序の変化を推

14) Emmanuel Frimpong Sarpong and Hagan Sibiri, "Building a Bloc from BRICS: Assessing China's Strategic Interests and Influence," Africa Policy Research Institute, December 19, 2024, <https://afripoli.org/building-a-bloc-from-brics-assessing-chinas-strategic-interests-and-influence>.

15) 「王毅会見金砖安代会南非牽頭人、南非總統府部長恩特沙韋尼」外交部、2023年7月26日、https://www.fmprc.gov.cn/zyxw/202307/t20230726_11117821.shtml

16) 「習近平在“金磚+”領導人對話會上的講話(全文)」新華社、2023年8月24日、https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202308/content_6899939.htm

進する重要な力であるグローバルサウスに徐々に収斂しつつある」と評価した¹⁷。

多くの中小規模の発展途上国にとって、より民主的で公正な多極化した世界秩序の構築という BRICS の理念は魅力的であり、BRICS への参加に関心を示す国は多い。中国は、「BRICS+」モデルを提唱し、BRICS と非 BRICS 諸国との協力を拡大することで、グローバルサウスにおける自らのリーダーシップを強化しようとしていると考えられる¹⁸。その意味で、中国にとって、BRICS の拡大は、西側主導の国際秩序に対抗し、より多極的な世界秩序を構築するための戦略的な動きであり、資源が豊富で西側中心の秩序に違和感を持つ国々を BRICS に取り込むことは、その戦略を具体化するものである¹⁹。

②上海協力機構 (SCO)

2001 年に上海ファイブを基礎として成立した上海協力機構 (SCO) は、対テロなどを中心目的に、中国、ロシア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタンをメンバーとして成立した。

2017 年にインド、パキスタンが加盟したことで、SCO はそれまでの中央アジア中心からよりユーラシア大の組織へと性格を変化させた²⁰。李孝天は、SCO は「内政不干渉」を核とする主権規範を堅持し、「国家主義」の発展経路をたどっており、これは、多くの途上国が重視する主権尊重と非干渉の原則を明確に打ち出しており、西洋中心主義的な民主主義規範や超国家的な統治機構を目指す旧地域主義 (例えば EU) とは一線を画していると論じている²¹。

さらに 2023 年にイラン、2024 年にベラルーシが加盟した。イランの加入により、SCO の協力空間と地政学的な影響力は飛躍的に拡大し、その版図は西

17) 「南方潮起正揚帆——解碼金磚合作行穩致遠的成功之道」新華社、2024 年 10 月 26 日、https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202410/content_6982958.htm

18) Wen Wang and Chen Long, “A New Era of ‘Greater BRICS Cooperation’: The Future of the World and China’s Role,” *BRICS Journal of Economics* 5, no. 4 (2024): 37–54.

19) Marcin Przychodniak, “China Building Up BRICS as Important Foreign Policy Tool,” *PISM Bulletin* (February 28, 2025), <https://www.pism.pl/publications/china-building-up-brics-as-important-foreign-policy-tool>; Brice Tseen Fu Lee and Juan Pablo Sims, “Legitimacy Through Diversity: China’s Leadership in the BRICS + Expansion for Global Balance,” *Fudan Journal of the Humanities and Social Sciences* (May 2024).

20) 李自国「上海合作組織の拡員と命運共同体建設」『俄羅斯東欧中亞研究』(2021 年第 4 期)、7–28 頁。

21) 李孝天「上海合作組織拡員後の地区定位与合作格局」『國際展望』(2021 年第 3 期)、96–118 頁。

アジアやベルシャ湾、アラビア海まで延伸した²²。

SCO にはオブザーバーと対話パートナーの制度がある。オブザーバーとしてモンゴル (2004 年)、インド、パキスタン、イラン (2005 年)、アフガニスタン (2012 年)、ベラルーシ (2015 年) が参加した。モンゴルとアフガニスタン以外はのちに正式加盟している。他方、正式加盟国、オブザーバーとなるための前段階として設置されている対話パートナーとして、スリランカ、ベラルーシ (2009 年)、トルコ (2012 年)、カンボジア、アゼルバイジャン、ネパール、アルメニア (2015 年)、エジプト、カタール、サウジアラビア (2021 年)、クウェート、モルディブ、ミャンマー、UAE、バーレーン (2023 年)、ラオス (2025 年) が参加している。

いまやユーラシア大陸にまたがる組織となった SCO は、グローバルサウス外交の文脈で重要な枠組みとなっている。前述のように、グローバルガバナンスイニシアチブが発表されたのは、SCO+ の会議の場であった。もちろん、インドとパキスタンの加入によって、SCO が一枚岩で何らかの行動をとる可能性は大きく低下した。それでも、非米欧中心の組織としての SCO の重要性は今後も高まっていくだろう。

3. 中国のグローバルサウス戦略の形成

(1) 戦略論争 2012~2015

①変化する大国間関係

中国が大国間関係のみならず、途上国外交を重視するようになったのは、大国間関係の変化をきっかけとしていると思われる。すなわち中国にとっての安全保障環境の悪化とそれをきっかけとした戦略に関する論争の中から、周辺部や、さらにその外縁における外交を重視しようとする動きが出てきた。

習近平の党総書記就任から 2014 年までの間に中国のアジア太平洋における対外関係は悪化していた。2012 年の日本政府による尖閣諸島の購入に対して中国は公船の派遣を常態化し、さらに 2013 年に東シナ海に「防空識別区」を設定し、人民解放軍の活動を活発化させるなど、日本との関係は国交正常化

22) 郭曼若「伊朗加入上合組織：作用力、影響及挑戰」國際合作中心、2023 年 5 月 16 日、<https://www.icc.org.cn/trends/mediareports/1679.html>

後最悪とも呼べる状態となっていた²³。南シナ海においても中国の活動が強硬化し、フィリピンやベトナムとの関係が悪化していた。米国のバラク・オバマ (Barack Obama) 政権は、アジアへの「リバランス」を宣言し、アジア重視の姿勢をとるようになっていたが、その主眼は中国の台頭とその周辺国に対するより強圧的な政策に対して、米国のプレゼンスを強化してバランスをとることにあった²⁴。

習近平主席は、米国との関係について、米中「新型大国関係」を構築することで、決定的な対立を避けられると考えていた。「新型大国関係」とは①衝突を避ける、②核心的利益を相互に尊重する、③ウィンウィン関係をつくる、という三点を原則とする国家関係である。新型大国関係は、米中間の妥協によって対立を防ぎ、安定的な関係を築こうとするものであった²⁵。しかし、中国の「核心的利益」の範囲には、政治体制や領土に関する主張も含まれており、米国にとって受け入れることのできるものではなかった。

このように、主に海洋において中国はより強硬な政策をとった結果として、周辺諸国や米国との摩擦を拡大させており、その安全保障環境は悪化しつつあった。

②対外戦略の方向性をめぐる議論

このような摩擦の増大や、米国との矛盾が増大してくる中で、対外戦略の方向性をめぐる論争が起きた。

第一に、同盟の必要性をめぐる論争である²⁶。

同盟が必要と考える論者は、国際関係の変化に伴い、非同盟政策を改めるべきだと論じた。米国との対立が深まり、また中国自身のパワーが増大する

23) Yamaguchi Shinji, "Japan's Encounters with China at Sea: The 2013 Fire-Control Radar Incident and Japan's China Strategy," in Oriana Skylar Mastro ed., *Encounters and Escalation in the Indo-Pacific: Perspectives on China's Military and Implications for Regional Security*, The National Bureau of Asian Research (NBR) Special Report, no. 108 (May 2024).

24) 森聡「オバマ政権のリバランスと対中政策」『国際安全保障』(第41巻第3号、2013年)、29-45頁。

25) 川島真「岐路に立つ習近平政権の対外政策理念—新型大国関係と新型国際関係」『中国研究月報』(第74巻第9号、2020年9月)、18-25頁、増田雅之「パワー・トランジション論と中国の対米政策—『新型大国関係』論の重点移行—」『神奈川大学アジア・レビュー』(第2号、2015年)、70-80頁。

26) 同盟をめぐる論争については林載桓「中国の新同盟論—安全保障秩序の新たな制度戦略」佐橋亮編『冷戦後の東アジア秩序—秩序形成をめぐる各国の構想—』(勁草書房、2020年)、255-272頁、董一兵「中国“夥伴関係戦略”的概念弁析、建立原因及其学界態度」『江南社会学院学报』(第21巻第3期、2021年9月)、63-66頁を参照のこと。

中で、同盟を結ぶことに後ろ向きであり続ける必要はないというのである²⁷。

張微微・東北師範大学准教授によれば、米国との競争が深まり、強大な相手と向かい合う状況において、信頼できる盟友を得ることで、安全保障上の資源を得ることができる。また、現在の慎重な外交政策は、中国の台頭が起きた後の政策方針とならない。特に中国がより積極的に自国に有利な国際秩序構築を図っていくうえで、同盟の存在が必要となるという²⁸。

これに対して、非同盟政策を維持することを主張する論者は、同盟は中国にとって合理的な選択ではないと強調する。凌勝利・外交学院教授は、現段階で米国などと極端に競争的な関係になるのは中国の利益とならないと主張した。それによれば、中国がパートナーシップ外交を放棄して同盟に向かえば、軍事中心の安全保障上の競争が激化し、対抗的な国際関係が形成されるというのである²⁹。

凌勝利は、パートナーシップは軍事同盟とは明確に異なる別のものであることを強調した。すなわち①パートナーシップは安全保障協力の強化に主眼があるのではない、②パートナーシップは世界的な趨勢であって、中国の独自概念ではない、③パートナーとの安全保障協力は、軍事交流、相互信頼などが中心で実質的な軍事協力の制度や計画になっていない、④パートナーシップが同盟に転化する可能性はないではないが、多くの条件によってくる。

第二に、戦略的方向性をめぐる議論である。

北京大学国際関係学院の王緝思教授は、2012年に「西進」アプローチを提起した³⁰。これは中国の戦略的な方向として西方進出を重視する議論であった。当時、米国と中国の東側の海洋部において紛争を抱える中で、西方における政治・経済活動を重視することは、米中の対立を避けながら、自国の利益を増進することができるというのがその趣旨だった。王緝思の議論は広範な注目を集めた。これは東部海洋部において、米国との対峙を続けつつも、直接的な衝突を避け、西方に中国の発展空間を求めようとする議論だった。

27) 同盟もしくはそれに準ずる準同盟を求める議論として、閻学通「俄羅斯可靠嗎?」『國際經濟評論』(2012年第3期)、21-25頁、孫德剛「論新時期中国的准聯盟外交」『世界經濟與政治』(2012年第3期)、57-81頁。

28) 張微微・鄭月「重新理解不結盟: 中国外交戰略調整的一種可能性」『遼寧大學學報(哲學社會科學版)』(第49巻第2期、2021年3月)、147-155頁。

29) 凌勝利「中国為什麼不結盟?」『外交評論』(2013年第3期)、20-33頁。

30) 王緝思「“西進”, 中国地緣戰略的再平衡」『環球時報』2012年10月17日。

中国軍事科学院の楊毅少将は、これに対して「固北、穩西、安東、拓南」（北を固め、西を安定させ、東を安んじ、南を拓く）という戦略的方向に関する議論を行った。楊毅少将は王緝思の基本的論点に同意しつつも、西にこだわる必要はなく、北はロシアとのパートナーシップで固め、西ではSCOを軸に安定を優先し、東は米国からの圧力に対抗しつつ、太平洋への突破を目指し、南は東南アジアやインドにフロンティアを求めるといったものだった³¹。王緝思の議論は中国の戦略的方向に関する議論を触発したのである。

多くの中国の学術論文は、王緝思の「西進」論が一带一路構想、特に「シルクロード経済ベルト」の先駆けであったと指摘している³²。ただし中国がその後実際にとった政策は、西進論的なアイデアをベースにしつつも、よりグローバルに、全方位に拡大の可能性を追求するものとなった。

このように、中国外交は変化しつつあるアジアの安全保障状況を念頭に置き、新たなアプローチを模索し始めていた。

③新たな外交イニシアチブ

中国は、2013年から、新たな外交イニシアチブを次々と打ち出していった。この一連の政策や声明は、単発の政策ではなく、相互に連携した戦略的な動きであり、のちのグローバルサウス政策の基礎をなすものとなった。これらは、経済、外交理念、安全保障の3つの側面から、中国が自らを中心とする新たな地域秩序を構想し始めたことを示している。

第一に、一带一路構想の提起である。2013年9月、習近平主席はカザフスタンのナザルバエフ大学での演説で「シルクロード経済ベルト」の共同建設を提唱した。彼は古代シルクロードの平和、友好、開放、包摂の精神を継承し、政策の意思疎通、インフラの連結、貿易の円滑化、資金の融通、民心の通じ合いという5つの協力を通じて、ユーラシア大陸の経済的連携を深めることを呼びかけた³³。続く10月には、インドネシアで「21世紀海上シルクロード」構

31) 楊毅「周辺安全需要全方位戦略」『環球時報』2012年10月26日。

32) 趙華勝「絲綢之路經濟帶」的關注点及切入点『新疆師範大學學報(哲学社会科学版)』(第35卷第3期、2014年6月)、27-35頁、趙磊等「“一带一路”需要“原理論”」一带一路百人論壇、2018年12月7日、https://aoc.ouc.edu.cn/_t719/2018/1207/c9821a230061/page.psp

33) 「習近平在納扎尔巴耶夫大学的演講(全文)」中華人民共和國外交部、2013年9月8日、https://www.mfa.gov.cn/web/ziliao_674904/zl_674979/ywzt_675099/2013nzt_675233/xjpfyghy_675259/zxxx_675261/201309/t20130908_9283228.shtml

想を発表した。これら2つを合わせた「一带一路」構想は、過剰生産力のはけ口を海外に求めるだけでなく、ユーラシア大陸の連結性を高め、中国をハブとする広大な経済圏を構築する地政学的な意図とも結びつくものでもあった。

第二に、周辺外交工作座談会の開催である。2013年10月24日から25日にかけて、中国史上初めて「周辺外交」をテーマとする工作会議が開かれた。この会議で習近平主席は、周辺諸国との関係構築の基本方針として「親、誠、恵、容」（親密、誠実、互恵、寛容）という理念を提唱した。これは、中国の発展が周辺国の利益となることを強調し、経済的な魅力を通じて友好関係を深化させようとするアプローチである。この会議は、中国が外交の優先順位を周辺地域へとシフトさせ、安定した安全保障環境を自らの手で構築しようとする能動的な姿勢への転換を象徴していた。周辺外交座談会において、習近平主席は「奮発有為に周辺外交を推進し、わが国の良好な周辺環境を勝ち取る」ことを表明し、より積極的な対外政策を展開することを強調した³⁴。

第三に、新たな安全保障観の提示である。2014年5月、上海で開催されたアジア相互協力信頼醸成措置会議(CICA)の首脳会議において、習近平主席は基調演説を行い、「共同、総合、協力、持続可能」を柱とする「アジア新安全保障観」を提唱した。その核心は、「アジアの問題はアジアの人民が処理し、アジアの安全はアジアの人民が守らなければならない」という主張にあった³⁵。これは、米国が主導する二国間軍事同盟を「冷戦時代の遺物」として暗に批判し、アジアの安全保障秩序から米国の影響力を排除し、アジア諸国による対話と協力を中心とした新たな枠組みを構築しようとする明確な意図を示すものであった。

さらに先述のように、2014年11月の中央外事工作会議でパートナーシップのグローバルな拡大が指示された。このように中国の外交はそのアプローチを変化させ始めていた。

(2) 大国間対立とグローバルサウス 2017~2022

こうした中国の途上国外交にさらなるアクセラが踏み込まれたのが、2017

34) 「習近平在周辺外交工作座談會上發表重要講話」新華網、2013年10月25日、http://www.xinhuanet.com/politics/2013-10/25/c_117878897.htm

35) 「習近平在亞洲相互協作與信任措置會議第四次峰會上的講話(全文)」『人民日報』2014年5月22日。

年であった。2017年にはドナルド・トランプ（Donald Trump）政権が誕生し、米国のグローバルな指導力に対する懸念が高まるとともに、中国は自国にとってのチャンスが拡大したと認識した。また中国国内では、中国共産党第19回全国代表大会が開催され、習近平総書記の一強体制が完成し、より積極的に彼の政策アジェンダを追求できるようになった。

2017年1月に誕生したトランプ政権は、環太平洋パートナーシップ（TPP）からの離脱、国際機関への懐疑的な姿勢、同盟国との関係見直しなど、従来アメリカが担ってきた国際秩序のリーダーとしての役割から後退する動きを見せた。

中国はこれを、自らがグローバル化や多国間主義の擁護者として名乗りを上げ、国際社会における影響力を拡大する好機と捉えた。実際に習近平主席は、2017年1月のダボス会議や国連ジュネーブ本部での演説で、「人類運命共同体」の構築を訴え、保護主義に反対し、開放型世界経済を擁護する姿勢を強くアピールした³⁶。また同年5月には、第1回一帯一路国際協力サミットフォーラムが北京で開催され、29カ国の首脳を含む140以上の国と80以上の国際機関が参加した。

国内では、2017年10月に開催された中国共産党第19回全国代表大会において、習近平体制が確立するとともに、より野心的な対外政策アジェンダが発表された³⁷。習近平総書記は、その演説において、「世界はまさに大発展、大変革、大調整の時期」にあり、「世界の多極化、経済のグローバル化、社会の情報化、文化の多様化が進んでいる」との認識を明らかにした。世界の多極化とは、世界のパワーバランスが変化し、米国一極体制が弱まったことを意味する。そして、そのようなパワーバランスの変化の中で、「グローバルなガバナンス体系と国際秩序の変革は加速して進んでおり、各国の相互連携と依存が日増しに深まっており、国際的なパワーの対比は均衡に向かって」という。そうした中で、「中国は共商・共建・共享のグローバル・ガバナンス観を持ち、国際関係の民主化を唱道」すること、「中国は責任ある大国として、グローバル・ガバナンス体系の改革と建設に積極的に参与する」ことを強調

36) 習近平「共担時代責任、共促全球発展」求是網、2020年12月15日。

37) 中国共産党第19回全国代表大会については、山口信治「中国共産党第19回全国代表大会の基礎的分析：③中国の特色ある大国外交」『NIDS コメンタリー』第65号、2017年11月13日。

した³⁸。

2017年9月のBRICS首脳会議において、習近平主席はBRICS+という新たな協力モデルを提唱した。その核心は、新興市場国および途上国との対話と協力を深め、南南協力を推進し、「BRICS+」という枠組みを通じてより広範なパートナーシップを構築することにあつた³⁹。

このBRICS+構想への動きは、2017年の早い段階から明確に示されていた。王毅外交部長は、2017年3月9日の第12期全国人民代表大会第5回会議において、「われわれは南南協力のための新たなプラットフォームを構築する。われわれは『BRICS+』の拡大モデルを模索し、BRICS諸国とその他の主要な途上国・新興国の多国間組織との対話の場を設けることで、より幅広いパートナーシップを構築し、BRICSの『友好国』の輪を広げ、BRICS協力を今日の南南協力における世界で最も影響力のあるプラットフォームとする」と明言し、中国がBRICSの拡大を通じて国際的な影響力を増大させる意図を明確に示した。この発言は、BRICSを単なる経済協力の枠組みにとどめず、より広範な国際政治における影響力を持つ主体へと進化させようとする中国の戦略を示している⁴⁰。

2018年、トランプ米政権は中国に対して大規模な追加関税を発動し、米中貿易戦争が本格化した。米中対立が決定的となる中で、中国は新興国や途上国との関係強化を継続した。2020年初頭からのCOVID-19パンデミックは、世界経済に深刻な打撃を与えたが、中国はこれを機に影響力拡大を図った。パンデミック初期に国内の封じ込めに成功すると、米国などが内向きになる中、中国は発展途上国に対してマスクや医療設備、そして後にはワクチンを積極的に提供する「ワクチン外交」を展開した。これにより、特に発展途上国において中国のイメージを向上させ、関係を強化する狙いがあった⁴¹。2021年9月の国連総会演説で習近平主席は、発展途上国へのワクチン無償提供や、

38) 「習近平：決勝全面建成小康社会 奪取新時代中国特特色主義偉大勝利——在中國共産党第十九次全國代表大會上的報告」中華人民共和國中央人民政府網、2017年10月27日、https://www.gov.cn/zhuanti/2017-10/27/content_5234876.htm

39) 「習近平金磚國家領導人廈門會晤記者會上的講話（全文）」新華社、2017年9月5日、https://www.gov.cn/xinwen/2017-09/05/content_5222821.htm

40) 「王毅：要探索「金磚+」模式 擴大金磚國家「朋友圈」」人民網、2017年3月9日、<http://lianghui.people.com.cn/2017/n1/2017/0309/c410899-29132933.html>

41) Ian Tsung-yen Chen, “The Crisis of COVID-19 and the Political Economy of China’s Vaccine Diplomacy,” *Foreign Policy Analysis* 18, no. 3 (July 2022).

「COVAX ファシリティ」への拠出を約束し、グローバルな公衆衛生危機におけるリーダーシップをアピールした⁴²。

(3) 世界の激変とグローバルサウス外交 2022～

2022年2月に始まったロシア・ウクライナ戦争は新たな契機となった。米欧や日本がロシアに対する厳しい非難と経済制裁を強める中で、中国はこれとは一線を画し、グローバルサウスの国々を米国から引き離そうとする外交を展開した。

ウクライナ侵攻後に行われている中国外交を見れば、中国が中東、南アジア、東南アジアに向けた外交を活発に行っていることが分かる。王毅外交部長はロシアのウクライナ侵攻後の3月後半よりパキスタン、アフガニスタン、インド、ネパールを歴訪し、さらに安徽省屯溪で第三回アフガニスタン周辺国外相会議を主催した。

王毅外交部長は、ラムタン・ラマムラ (Ramtane Lamamra) アルジェリア外務大臣との共同記者会見において、「アジアやアフリカの外務大臣と多くの意見交換を行い、世界の多くの国家は中国と同じく、ウクライナ情勢の展開に注目しており、共通の認識を持っていると感じた」と発言して、アジア・アフリカ諸国と中国の立場の接近をアピールしている。

図2に見られるように、中国は新興国に対して平和的解決を優先し、制裁に反対し、さらにウクライナ情勢が他の地域にも影響を与えることに反対することをアピールしている⁴³。これは西側にもロシア側にもくみしたくない国々に向けて、できるだけ共通点を探り、中立国を増やそうとする努力であろう。全世界が一致してロシアを非難しているのではないという状況をつくることで、間接的にロシアの立場を支援しているともいえる。

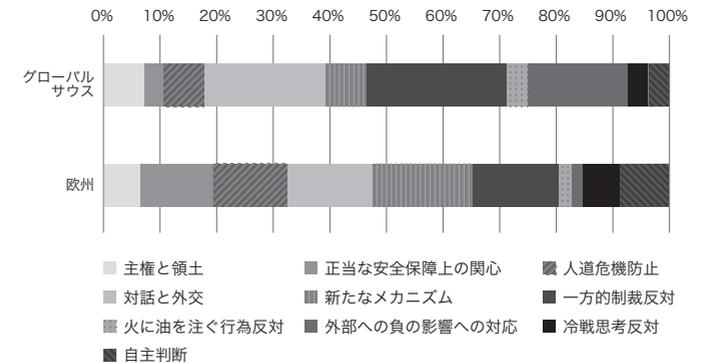
何よりも重要なのは、この戦争勃発後の外交の中で中国が強調してきた論点は、グローバル安全保障イニシアチブに直結するものだったということである。イニシアチブに含まれる共同、総合、協力、持続可能な安全保障観の

42) 「習近平在第七十六届联合国大会一般性辩论上的讲话(全文)」中華人民共和國中央政府網、2021年9月22日、https://www.gov.cn/xinwen/2021-09/22/content_5638597.htm

43) 山口信治「中国とロシア・ウクライナ戦争—中ロ対米提携の深化と限界—」『NIDS コメンタリー』第218号、2022年5月12日。

堅持、各国の主権と領土保全の堅持、各国の正当な安全保障上の懸念の堅持、対話と協議による紛争の平和的解決の堅持といった点は、このときの外交の中ですでにあらわれている。

図2 外相会談における言及頻度：グローバルサウスと欧州の比較 (2022年2月24日～4月6日)



(出典) 中国外交部HPより作成。

こうした議論の背景にあったのは、「100年間見られなかった大変化」という中国指導部の国際情勢認識である⁴⁴。この認識は、いくつかの重要な世界的潮流に基づいている。すなわち第一に、中国をはじめとする新興国が急速に台頭し、「東昇西降」というパワーバランスの変化が起きていること。第二に、米国の覇権が相対的に低下していること。そして第三に、国際システム全体が再編期に入っていることである。冷戦時代の明確な二極構造とは異なり、現代は米中という二大国の対立と、より全般として多極に向かう傾向が共存している⁴⁵。中国は、グローバルサウスとの連携を強化することで、米国の覇権の解体をさらに促進することにその主眼をおいている。

44) ドーン『中国の大戦略』358-366頁。

45) 「以堅強戰略定力應對百年未有之大變局」『中国紀檢監察報』2021年2月18日。

4. 連携行動の分析

それでは、こうした中国のグローバルサウス政策は、より広い視点でどのように位置付けることができるだろうか。これを歴史的文脈からみた位置付け、対米戦略としての位置付け、そして中国のグローバルサウス政策が現代の国際関係に及ぼす影響を探ってみよう。

(1) 歴史的文脈

現代中国のグローバルサウス外交は、習近平時代に始まった全く新しい政策というわけではない。その思想的源流は、毛沢東時代にまでさかのぼることができる。当時の中国は、現在のグローバルサウスに相当する国々との連帯を外交の柱に据え、イデオロギー的な影響力を行使しようと試みていた。

毛沢東時代、中国は「中間地帯論」を提唱し、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの重要性を強調していた。この理論は、米国とソ連の二大陣営の間に、闘争の主戦場となる広大な国々が存在し、この中間地帯において革命を起こすことで、世界規模の闘争を進め、冷戦を勝ち抜こうとする理論だった⁴⁶。米ソの大国間競争において、中間にある国々の重要性を強調したことに、この理論の意義があった。

この理論は、中ソ対立が深刻化する中でさらに発展し、1974年に鄧小平が国連演説で公式に表明した「3つの世界」理論として体系化された。この理論は、世界を三つのカテゴリーに分類した。すなわち、覇権を争う米ソの超大国を「第一世界」、日本や西欧などの先進国を「第二世界」、そしてアジア、アフリカ、ラテンアメリカの広範な発展途上国を「第三世界」と定義したのである⁴⁷。

この枠組みの中で、中国は自らを「第三世界」の一員であり、その当然の指導者であると位置付けた。中国は当時、経済的には貧しく、国際的に孤立していたが、それゆえにこそ被抑圧世界の多数派を代表し、超大国の覇権主義に対抗する道徳的正当性を持つと主張したのである。タンザニアとザンビアを結ぶタンザン鉄道の建設のような象徴的な援助プロジェクトや、アフリ

46) 宇野重昭『中国と国際関係』（晃洋書房、1981年）、75–85頁。

47) 宇野『中国と国際関係』307–318頁。

カの民族解放運動への支援は、この理論を具現化するものであった。

鄧小平時代に入ると、このイデオロギー色の強い外交は影を潜める。改革開放を最優先課題とした鄧小平は、1990年代以降、「韜光養晦^{とうこうようかい}」の方針の下、大国との協調を重視し、国内の経済発展に集中した。途上国との関係は、イデオロギー的な連帯から、より実務的な経済協力へと軸足を移した。

江沢民・胡錦濤時代もこの路線は基本的に継承され、南南協力は主に経済的な相互利益の観点から推進された。2000年に設立された中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC）は、その象徴である。FOCACは、中国が自国の周辺地域以外で設立した初の主要な多国間フォーラムであり、経済協力を中心にアフリカとの関係を制度化する画期的な試みであった⁴⁸。ただしこの時期、中国の途上国外交は「発展途上国は（中国外交の）基礎である」と位置付けられていたが、その優先順位は大国よりも下であった⁴⁹。

このように見ると、習近平政権のグローバルサウス外交は、ある種の先祖返りにとらえることもできる。米国と中国の対立・対抗という軸の間に、そのどちらにも完全には属さず、中立的な立場をとる中間地帯が存在する。現代の中国の論者はこれを「新型中間地帯」と呼ぶことがある。米中間の競争が激化する中で、「新型中間地帯」は単なる緩衝地帯ではなく、双方の構想が衝突し、影響力を競い合う主戦場となっていると考えられている⁵⁰。どちらがグローバルサウスの支持を獲得し、自らが主導するサプライチェーンや国際協力の枠組みに引き込めるかが、競争の行方を左右する重要な政治経済的意味を持つと議論されている⁵¹。

(2) 対米戦略として

中国のグローバルサウス外交は、米中間の戦略的競争が激化する中で、どのような対米戦略としての性格を持つものといえるだろうか。

中国の対米戦略は、軍事力の強化やロシアなどとの提携関係を深めるなど、ハードバランスングといえる要素が増している一方で、必ずしもそれに全面

48) Daniel Large, *China and Africa: The New Era* (Oxford: Polity, 2021).

49) シャンボ『中国グローバル化の深層』56–58頁。

50) 「中美“一带一路”競争背後の“中間地帯”角力」中国日報中文網、2024年9月25日。

51) 「百年大変局下の“全球南方”」『拉丁美洲研究』（第46巻第6期、2024年12月）、2–26頁。

的に依拠しているのではない。中国はロシアとの提携関係を深めているとはいえ、両国は同盟関係にあるのではないし、また軍事力の近代化も急速に進んでいるとはいえ、米国と肩を並べるレベルになるにはまだ時間がかかる。

中国はむしろ、グローバルサウス諸国とのパートナーシップ外交や、BRICSやSCOの拡大を通じて、米国主導の国際政治経済秩序の外側に、自らが主導権を握る並行的な協力の枠組みを構築している。これらは、グローバルサウス諸国に米国主導の機関に代わる選択肢を提供し、彼らの声を代弁することで、既存の秩序の正統性を内側から掘り崩す役割を果たしている⁵²。

ラッシュ・ドーシ (Rush Doshi) が論じるように、中国の大戦略は、米国の力を「鈍らせる (blunting)」段階を経て、自らが主導する秩序を「構築する (building)」段階へと移行した⁵³。グローバルサウス外交は、この「構築」段階における中核的な手段である。それは、単に米国の脅威に対抗するという受動的なものではなく、中国の価値観や利益がより反映された新たな国際秩序を能動的に築き上げていくための布石である。グローバルサウス諸国を経済的に取り込み、政治的に連携を深めることで、中国は国際的な支持基盤を固め、米国の覇権に挑戦するための有利な戦略的環境を醸成している。したがって、中国のグローバルサウス外交は、米国の覇権に直接的な軍事力で対抗するのではなく、その基盤である同盟関係や国際的正統性を時間をかけて侵食し、自らが中心となる新たな秩序へと移行させるための、長期的かつ包括的な「覇権の掘り崩し」戦略と位置付けることができる。

その意味で、中国の対外戦略の中心には対米戦略があり、グローバルサウス外交もソフトな手段によって対米戦略の一翼を担う政策と位置付けることができるだろう。したがって中国の連携行動は多元化しているとは言いがたい。また、中国にとってイシューの多元化も起きていない。

(3) 陣営化と多元化

では、中国のグローバルサウス外交は、国際関係にどのような影響を及ぼしているだろうか。グローバルサウスという、実際には多様な新興国・途上

52) T V Paul, Kai He, and Anders Wivel, "Soft Balancing in the Regions: Causes, Characteristics and Consequences," *International Affairs* 101, no. 1 (January 2025): 3–15.

53) ドーシ『中国の大戦略』。

国の集合について、中国のイニシアチブへの単一の反応を見出すことは不可能である。また個々の国家への影響や、それぞれの外交について論じることは本章の範囲を超えている。

ここで可能なのは、近年の多国間外交から意味のあるパターンを見出すことである。その意味で、2025年9月に実施されたSCO+首脳会議と抗日戦争勝利80周年軍事パレードは、一つの興味深い事例である。SCO+首脳会議は、2025年8月31日から9月1日に天津において開催された。これに続いて、9月3日に抗日戦争勝利80周年軍事パレードが北京において実施された。この2つの行事は連続して行われたこともあり、多くのSCO+首脳会議に参加した首脳が、軍事パレードにも参加することとなった。

しかし図3にみられるように、2025年のSCO+首脳会議と対日戦勝80周年軍事パレードと2015年の戦勝70周年パレードを比較すると以下のことが明らかとなる⁵⁴。

第一に、陣営化の傾向が明確にあらわれている。大国間対立の深化を鮮明に反映したものとなった。中国が広範な国際的友好をアピールした2015年とは対照的に、2025年のパレードは、西側主導の既存の秩序に対抗する準同盟国や同志国が中心となった。ロシアのプーチン大統領、北朝鮮の金正恩総書記、イランやベラルーシの指導者の同席は、中国が非西側連合を可視化しようとする意図を強く示している。

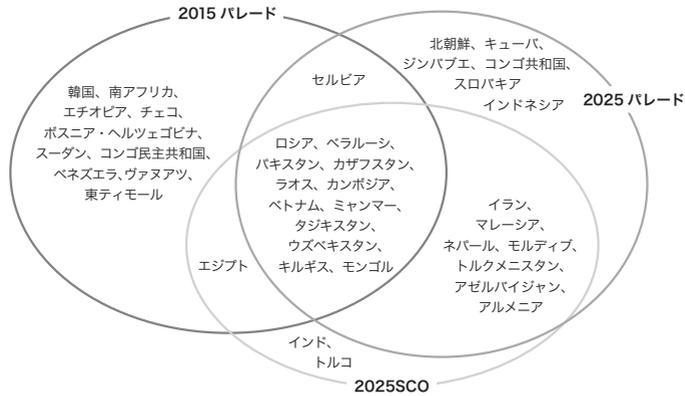
第二に、中国がSCOを中心に自国の影響力を拡大させている姿が浮き彫りになった。中央アジア諸国や大陸東南アジアの国々が両パレードに一貫して、あるいは新たに参加していることは、中国が「一带一路」構想やSCOを通じて、ユーラシア大陸における自国の影響力を着実に拡大していることを示唆している。

第三に、しかしそうした枠組みからはみ出る行動をとっている国があったことも事実である。エジプト、トルコ、インドはSCO+首脳会議には出席したが、軍事パレードは欠席した。こうした国々は自律的な外交を標榜し、それを実践している。こうしたことからわかるように、現代の国際関係の構図は、米中対立を中心とする大国間対立が陣営化の傾向を見せる一方で、その周辺

54) 山口信治「中国の戦勝80周年パレードが示す国際秩序の現在地—深化する陣営対立と多元化する世界」『NIDS コメンタリー』第397号、2025年9月12日。

部では地域大国が自律的な外交を追求するスペースがある、多元的な構造を持っているといえよう。

図3 2015年軍事パレード、2025年SCO拡大会議、2025年軍事パレードの首脳参加国



(出典) 各種資料より作成。

おわりに

本章は、習近平政権下で活発化する中国のグローバルサウス外交を、大國間競争時代における対外戦略という観点から分析した。その分析を通じて明らかになったのは、この外交が単なる個別政策の集合体ではなく、米国の覇権に対抗し、国際秩序の再編を目指す、計算された包括的な戦略であるということである。

第一に、この戦略が、米国の覇権を非軍事的な手段で掘り崩す戦略であることを論じた。中国は、BRICSやSCOの拡大、AIIBの設立といった代替的な国際制度の構築や、一帯一路構想を通じた経済的影響力の行使、そして米国の軍事同盟とは対照的な柔軟なパートナーシップ外交の展開を通じて、米国主導の国際秩序を内側から相対化し、自らが中心となる並行的な秩序を構築しようとしている。これは、ラッシュ・ドーンシンの言う中国の大戦略における「構築」段階の具体的な実践であり、米国の覇権の基盤を時間をかけて掘り崩

していく長期的戦略である。

その意味で、中国外交は、あくまで対米関係を軸にできており、グローバルサウス外交も対米戦略に資するものと位置付けられている。そのため、中国外交は多元化していない。

第二に、他方で、中国のグローバルサウス外交は、国際政治の多元化の潮流を加速させている。中国は、グローバルサウスにおける主要なアクターとしての地位を確立し、多くの開発途上国にとって西側以外の重要な選択肢を提供することに成功した。

他方で、中国の野心的なアプローチは、グローバルサウス諸国から一定の支持を得ている一方で、債務問題、プロジェクトの不透明性、環境への影響などをめぐる懸念や反発も生んでいる。グローバルサウスとひとくくりされる国々は、決して一枚岩ではなく、それぞれが独自の国益と主体性を持っている。彼らの多くは、米中いずれか的一方にくみするのではなく、双方との関係を維持しながら自らの利益を最大化しようとする、したたかな外交を行っている。中国がこれらの国々を、単に米国の覇権から引き離すだけでなく、自国中心の秩序に組み入れるのは簡単ではないだろう。

現代の国際関係は、米中対立を基軸とした陣営化の潮流がある一方で、それと同時に周辺部で多元化が進行する、複合的な様相を呈しており、そしてこうした状況はある程度長期的に継続することが予想される。



日米豪比「スクワッド」の 発展

——同志国概念の再検討——

石原 雄介

第 3 章

シンガポールで開かれた
日米豪比防衛相会談（共同）

岐路に立つインド太平洋

要 約

本章は、米国とインド太平洋の同盟国で構成される日米豪比スクワッドに注目し、概ね過去15年間の4カ国連携の形成過程を分析する。この種の少数国間連携＝ミニラテラル枠組みはしばしば米国主導と指摘されるが、本章では、むしろ日本、フィリピン、豪州のそれぞれの政策や認識の変化、さらにはこの3カ国の間の相互作用がスクワッドの浮上と発展に重要な影響を与えている点を強調する。

こうした分析を行う上で、本章ではミニラテラル枠組みをめぐってしばしば使用される同志国あるいは同志性概念を再検討する。振り返ってみれば、日本、フィリピン、豪州の間の同志性は決して当初から自明のものでも固定的なものでもなく、またこれらの諸国の間には安全保障上の諸問題に関する認識や立場の相違が存在してきた。本章では、日豪比3カ国が、立場の違いを踏まえつつ、お互いの同志性を徐々に具体化していったことが、スクワッドの登場と発展をもたらした重要な要因の1つであったことを明らかとする。

はじめに

近年日米豪比4カ国の協力、通称「スクワッド」の発展が著しい。2025年5月にシンガポールで開催された日米豪比防衛大臣会合の共同声明は、フィリピンに対する日本の警戒管制レーダーの移転、米国による航空領域センサーの構築、豪州の防衛関連インフラ投資を含む取り組みを行い、4カ国間の情報共有や「共同の情報収集・警戒監視・偵察活動」を強化する方針を示した¹。これらの協力の意義は、フィリピンが特別の関心を有する南シナ海のみならず、より広く「中国による東シナ海及び南シナ海における不安定化をもたらす行動及び力又は威圧によるあらゆる一方的な現状変更の試み」に反対する文言も交えて強調されている。笹川平和財団の分析レポートによれば、上述の警戒管制レーダーは南シナ海のみならず東シナ海を臨むフィリピン北方の空域の状況把握にも役立つとされ、一連の共同声明が南シナ海・東シナ海双方に言及している言説とも一致している²。実際にスクワッドは、「情報共有」の目的に資する「共同ハブ」の構築に取り組み、近年日本も「バシー海峡」を臨むフィリピンとの協力の意義を一層強調するようになっている³。

こうしたスクワッドの登場と発展は、近年日本が参画する各種ミニラテラリズム（3カ国以上の少数国間協力）の新たな変容を分析する上で格好のテーマである。広く日本の取り組みを見渡せば、従来日米豪、日米韓、日米比、さらには欧州諸国との協力を念頭に置いた「インド太平洋4カ国パートナー（IP4）」（日本、韓国、豪州、ニュージーランド）といったミニラテラリズムの登場が観察されてきたが、スクワッドはこれらの中でも日米豪枠組みと日米比枠組みの連結を具体化する枠組みであると言えよう。また後段で触れるとおり、スクワッドと日米韓3カ国枠組みは近年協力分野が重なる接点（interface）を持ち始めており、さらには欧州諸国や他の東南アジア諸国を交えた協力枠組みとスクワッドの接点も浮上している。このように個別のミニラテラリズム

1) 「日米豪比防衛相会談共同声明」、シンガポール、2025年5月31日、https://www.mod.go.jp/j/approach/anpo/2025/0531b_usa_australia_philippines.html (accessed on January 31, 2026)。
2) 武居智久「3000 海里の航空状況把握：フィリピンに警戒管制レーダーを供与する意義」、国際情報ネットワーク分析 IINA、笹川平和財団、2024年8月15日、https://www.spf.org/iina/articles/tomohisa_takei_01.html (accessed on January 31, 2026)。
3) 『令和7年版防衛白書』（防衛省、2025年）、385–386頁。

間の関連 (inter-minilateral linkage) の実態を明らかにする上で、本章が分析の主題とするスクワッドは実証上有益な材料であると言えよう。

ミニラテラリズムの具体例は広範かつ多岐にわたるが、こと日本が進める各種取り組みを取り扱う文脈においては、往々にして米国の戦略がその推進要因として強調されてきた⁴。これは、米国の巨大な国力やその二国間条約網と広義の軍事プレゼンスを考慮に入れば的をいた視座であることは明らかであるし、実際米国が日韓関係の改善や欧州とアジアの連携の推進を含む具体的な取り組みをおこなってきた事実とも符合する。

他方、ミニラテラリズムの浮上や形成を説明する上でインド太平洋の同盟諸国側の状況により注目する分析も存在する⁵。こうした分析の例としては、第一次及び第二次安倍政権による日本の戦略転換の影響を指摘する研究や、韓国・フィリピンの国内政治・社会に注目する研究、さらには近年の豪州の安全保障戦略の変化を取り扱った研究も多い⁶。これらの試みは、米国の主導性ばかりに注目する視座の分析的な限界を補うものである。

本章の目的は後者の視座に基づく研究を日本のスクワッドへの関わりに注目しつつ、さらに発展させることにある。上述のとおり、この見方に依拠した研究は、同盟諸国それぞれの具体的状況の変化を分析することで、米国の役割を強調する第一の視座の不足を実証面から補ってきた。本章は、そうした現実の展開の分析を行いつつも、さらに同盟諸国側がもたらす作用を分析する際に有用な概念の発展に主眼を置きたい。

具体的には、とかくミニラテラリズム参加国を形容する概念として使用さ

4) Lucas Myers, "The Squad and the Quad," *Asia Dispatches*, Wilson Center, May 14, 2024; Kai He, "Rethinking East Asian Peace: The Perils of Over-deterrence and Minilateralism," *Australian Journal of International Affairs*, Vol. 79, No. 2, (2025), p. 300.

5) 例えば、高木佑輔「新興国フィリピンの外交：対米関係の強化、地域外交の進化と国際主義外交の展開」『国際問題』714号、2023年8月、6-16頁；「多方面で制度化の進む日フィリピン協力：安保だけでなく経済、社会開発部門でも着実な成果」、Nippon.Com, 2024年1月23日；阪田恭代「韓国のインド太平洋ビボット：『インド太平洋2.0』における日韓・日米韓の戦略的連携」、「韓国関連」研究会 FY2023-5号、日本国際問題研究所、2024年3月31日、<https://www.jiia.or.jp/jpn/report/2024/03/research-report/korea-fy2023-05.html> (accessed on January 31, 2026); Michael Green, *Line of Advantage: Japan's Grand Strategy in the Era of Abe Shinzō*, (New York: Columbia University Press, 2022); Nishino Junya, "Seize the Opportunity to Improve Japan-South Korea Relations," *AJISS-Commentary*, September 16, 2022; 庄司智孝「日米比首脳会合の開催：3国間安全保障協力の行方」NIDS コメンタリー第309号、2024年4月16日；佐竹知彦「『インド太平洋2.0』の理想と現実：豪州の視点」CFIEC 寄稿シリーズ、2024年3月28日。

6) 同上。

れる同志国あるいは同志性概念を再検討する⁷。本章が取り扱う日豪比3カ国は米国を中心とする二国間同盟網、いわゆるハブ・アンド・スポークス同盟体制に参画する民主主義諸国としてのアイデンティティを共有するのみならず、中国に関する安全保障上の関心を有していることを踏まえれば、同志国と形容されることに分析の問題はないかもしれない。他方で、これらの同志国が重要な諸問題についてすべからく同志であるわけではない。とりわけ地理的に離れたこれらの諸国は安全保障上の優先地域に関してそれぞれ独自の認識と歴史を有している。そうした差異を踏まえれば、4カ国がいかなる形で協力が可能な同志国なのかは当初から自明なものであったわけではない。むしろ冷戦後から今日まで日米豪比間の様々な連携が浮上する長い過程を振り返れば、それは、4カ国の間で立場や認識の差異が残しつつも、それらを架橋し、実現可能な協力分野を見出す取り組みであり、そうした作業を通じてお互いの同志性を徐々に具体化させる取り組みであった。こうした変化に富む相互作用を踏まえれば、同志性とは決して固定的なものではなく、模索、発見、そして再定義される動的なものとして概念化できよう。このような視座に基づき、本章では冷戦後から今日までの各種取り組みを振り返り、とりわけ日本や豪比両国の変化がスクワッドの発展に具体的な影響を及ぼしてきた作用を明らかとしたい。

第1節では、スクワッドの一角である日本とフィリピンの安全保障関係の展開を第二次安倍政権の開始頃の時期から分析し、両国が東シナ海と南シナ海を巡って異なる安全保障認識を有する中で、徐々に一致点、すなわち同志性を見出す取り組みを続けてきたことを解き明かす。第2節では、同時期の日本と豪州の安全保障協力の発展を分析し、南シナ海やフィリピンが地理観や歴史観を異にする両国の協力にとって重要な接合点として浮上する過程を分析する。こうした分析を通じて、第1節及び第2節では、立場が異なる日比豪三カ国が徐々に同志国として協力分野を広げてきたことがスクワッド実現に至

7) アジア太平洋もしくはインド太平洋の文脈で日本が同志国概念を使用したのは第二次安倍政権の初期から観察できる。国会議事録を見れば、外務大臣がこの概念を最も頻りに使用してきたといえるが、同政権期に総理大臣や防衛大臣も言及するようになった。ミニラテラリズムに関するもっとも包括的かつ最新の理論的研究については以下を参照。Hanada Ryosuke, "Minilateralism: A New Page for Indo-Pacific IR Lexicon," *The Pacific Review*, September 2025, pp. 1-26. インド太平洋におけるミニラテラリズムの分野横断的動向分析については以下を参照。『国際安全保障 (特集:インド太平洋におけるミニラテラリズム) 第53巻第2号 (2025年9月)。

る過程を明らかとする。第3節では、日米豪比4カ国が、スクワッド枠組み外の諸国にアウトリーチする取り組みを分析し、これらの諸国との間においても一定の同志性を発見する過程を明らかにする。そのための材料として、フランスや韓国との連携の模索や他の東南アジア諸国との連携拡大を取り上げる。結論では、本書全体のテーマである多元化への分析的含意をまとめるとともに、ミニラテラリズム概念や日本のミニラテラル戦略を再考する上での検討材料を提示したい。

1. 日比協力・日米比協力の発展

(1) アキノ政権期：日比安全保障関係の浮上

民主党政権後半から自由民主党・公明党連立の第二次安倍政権初期にあたる2011年から2015年は日本の対フィリピン政策の転換期であった⁸。それは次の2つの点に如実に現れている。1つ目の転換は、野田政権による政府開発援助（ODA）の「戦略的」活用との方針の下、フィリピン沿岸警備隊（PCG）に対する新たな能力構築支援策を模索したことである⁹。これは第二次安倍政権発足後にODAに基づくPCGへの巡視船供与の決定（2013年）へと繋がっていく。その計画は、2013年12月から2018年1月の50カ月の間に、全長44メートル級の多目的船10隻（パロラ級）をPCGに供与し、また低利かつ長期の円借款を提供することで、その正面装備の充実を支援するものである¹⁰。これと並行して日本は、南シナ海に面したPCG通信施設・レーダーサイトの整備を実施、完了している（2014年～2018年）¹¹。

巡視船の供与は海洋国家フィリピンの国力充実を支援するため、長年にわ

8) 青井佳恵「日本の諸外国に対する海上法執行能力構築支援：巡視船艇及び自衛隊の装備品等の供与を中心に」レファレンス第831号、2020年4月。

9) 「フィリピンに巡視船供与 政府、中国をけん制」『日本経済新聞』2012年3月22日；野田佳彦内閣総理大臣施政方針演説、第180回常会、2010年1月24日、データベース「世界と日本」<https://worldjpn.net/documents/texts/pm/20120124.SWJ.html> (accessed on January 31, 2026)。

10) 国際協力機構「事業事前評価表：フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業」、2013年、https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_PH-P257_1_s.pdf (accessed on January 31, 2026)。

11) 「沿岸警備通信システム強化計画」、ODA見える化サイト（国際協力機構）、<https://www.jica.go.jp/oda/project/1361010/index.html> (accessed on January 31, 2026)。

たり日本が実施してきた様々な事業の延長である¹²。例えば、1960年代終わりに開始された対フィリピンODAに基づく主要なプロジェクトの中には「日比友好道路」と呼ばれる幹線道路の整備事業があり、これは陸上輸送のみならず、フィリピンの港湾から海路につながる海洋国家としての同国の交通網に接続するインフラ整備支援であった¹³。また、日本はフィリピンの港湾整備に対する直接支援も実施しており、マニラ港につぐ第二の港湾拠点としてバタンガス港の接岸施設やターミナル建設を支援している。さらに、1998年にPCGが行政上フィリピン軍から切り離された組織として再編されると、日本は現地調査を実施した上で2002年以降その「能力強化」を側面支援してきた¹⁴。それは、法執行や船舶運行に関する直接の人材育成や育成プログラムの開発支援（「海上保安人材育成事業」）、さらには沿岸無線整備、灯台の整備、標識敷設船の供与（「海上安全整備事業」）を行なっている¹⁵。2013年の巡視船供与決定はこうした既存の多角的フィリピン支援をさらに拡充するものと位置付けられる。

長年にわたる日本の取り組みは、米国による対フィリピン支援と並行して実施された。とりわけ2001年9月に発生した同時多発テロを受けて、米国は世界規模でテロとの闘いを進め、その観点からフィリピンへの支援も拡大させた¹⁶。各港湾での検査能力の向上に対する直接支援はその一環である。また、オイル漏れ事故や災害への対応能力の向上の観点から米国はPCGを含むフィリピン政府各機関への訓練や助言の提供を行なっている。こうした米国の取り組みはアキノ政権期（2010～2016年）に顕著に増大し、とりわけフィリピン

12) Yusuke Takagi, "Philippine-Japan Maritime Cooperation in the Quest for a Rules-based International Order," in Dennis D. Trinidad and Karl Ian Uy Cheng Chua, eds. *Philippines-Japan Relations in the Twenty-First Century: Change and Direction*, (London: Routledge, 2025), pp. 67–74.

13) 「日比友好道路」自体はもちろん陸上インフラであるが、それは多数の島から構成される海洋国家フィリピンの港湾・沿岸部と内陸部をつなげ、またいくつかの海峡を横断しフィリピンの主要な島嶼を結びつける形で建設される「汎フィリピン幹線道路」の一環として事業化された。その後日本はさらにフィリピンの海上輸送ルートの充実に資する開発援助も併せて実施している。

14) 「沿岸警備隊を強化してともに安全な海をつくる【フィリピン】」『JICAマガジン』2023年6月号、https://jicamagazine.jica.go.jp/article/?id=202306_8f。

15) 「海上保安人材育成プロジェクト」、ODA見える化サイト（国際協力機構）、<https://www.jica.go.jp/oda/project/0600798/index.html> (accessed on January 31, 2026)；「海上安全整備事業(2)」、ODA見える化サイト（国際協力機構）、<https://www.jica.go.jp/oda/project/PH-P159/index.html> (accessed on January 31, 2026)。

16) 山本信人「第二戦線としての東南アジア：対テロ戦争の東南アジア化」『法學研究』第89巻第3号、2016年3月、57–61頁；福田保「第十章 東南アジアにおける米国同盟：米比同盟を中心に」『アメリカ外交にとっての同盟』、2010年、https://www2.jiaa.or.jp/pdf/resarch/h22_nichibei_kankei/12_Chapter1-10.pdf (accessed on January 31, 2026)。

ンの国家沿岸監視システム（NCWS）の構築と運用にあたって、米国は資金面（2,000万ドル）・技術面で直接の支援を行い、2015年から運用開始を実現している¹⁷。これらは、PCGの船舶整備維持支援、訓練、情報提供を通じた対フィリピン支援と並行して進められており、海洋国家フィリピンへの全体的な支援の拡充が行われたと評価できよう。このように日米両国は早期から資金提供や能力整備を含む具体的な二国間協力を通じてフィリピンを支援してきたという意味で突出した存在であり、支援内容は相互に補完的なものであった。確かにこの時期に日米比首脳会合や閣僚会合といったハイレベルの枠組み立ち上げは行われていなかったものの、協力の実態をつぶさに見れば、事実上の日米比3カ国協力が徐々にその片鱗を見せ始めていたと評価することができよう。

2つ目の転換は、フィリピン支援の意義や目的に関する日本のナラティブの変化である。1977年のいわゆる「福田ドクトリン」が明言したとおり、もともとフィリピンを含む東南アジアに対する日本の支援はその「強靱性」の向上に主眼を置いていた¹⁸。「強靱性」とは、軍事のみならず、経済や社会的な問題を含めた国家の総合的な発展を図り、またそうした取り組みを地域全体で進めることで、大国間政治に過度に振り回されない自律性を獲得しようとの東南アジア諸国の意気込みを体現していた¹⁹。国家建設がその国、ひいては広く地域の安定につながるという発想は、「総合安全保障」概念の下、特に政府開発援助という経済的手段を通じて地域と世界の安全保障への寄与を目指していた当時の日本の発想と親和性が高かった²⁰。こうした発想は冷戦後に、東南アジア全域における「国境を越える」安全保障の課題としてより具体的な課

17) “US Ambassador Helps Open National Coast Watch Center to Enhance Philippines Maritime Domain Awareness,” *News*, US IndoPacom, April 30, 2015, <https://www.pacom.mil/Media/News/Article/587080/us-ambassador-helps-open-national-coast-watch-center-to-enhance-philippine-mari/>(accessed on January 31, 2026); “U.S. and Philippines: Building Partner Capacity for Maritime Domain Awareness,” *News*, US IndoPacom, June 9, 2015, <https://www.pacom.mil/Media/News/article/599922/us-and-philippines-building-partner-capacity-for-maritime-domain-awareness/>(accessed on January 31, 2026).

18) Ishihara Yusuke, “Japan and the Origin of ASEAN Centrality,” *Journal of Law, Politics, and Sociology*, Vol. 94, No. 2, (February 2021), pp. 471–496.

19) Dewi Fortuna Anwar, “Indonesia: Domestic Priorities Define National Security,” in Muthiah Alagappa, ed., *Asian Security Practice: Material and Ideational Influences*, (Stanford: Stanford University Press, 1998), p. 488.

20) Akaha Tsuneo, “Japan’s Comprehensive Security Policy: A New East Asian Environment,” *Asian Survey*, Vol. 31, No. 4 (April 1991), pp. 324–340.

題認識へと発展し、フィリピンに対しても（後日「非伝統的安全保障課題」と呼ばれる）海賊対処や自然災害に対する船舶輸送の安全の向上が強調された。

これに対して、民主党政権後半、とりわけ野田政権期に新たに登場したナラティブは、もはや従来の総合安全保障や非伝統的安全保障といった概念に収まりきらない広範なものとなっていた。当時尖閣諸島周辺の海域で緊張が高まりつつあったことを念頭に、日本は東シナ海と南シナ海の状況を海洋の安全保障問題として接続し、両者ともルールや普遍的原則に対する挑戦の問題として打ち出そうとしていた。この接続性は様々な概念を用いて強調され、海洋ルートという「公共財」や「航行の自由」の観点から、中国の「高圧的/強硬 (assertive)」で「一方的」な行動を批判するものであった²¹。さらに第二次安倍政権は、野田政権期に複数の表現が入り混じっていたナラティブを海洋安全保障に関する原則として体系化していった。とりわけ2014年のIISSアジア安全保障会議（シャングリラ会合）基調講演に登場する海洋安全保障3つの原則を通じて、「力による（力を背景とした）一方的な現状変更」に反対し、法の支配や問題の平和的解決を訴える一貫したメッセージが発信されるようになった²²。これは日本が安全保障上直面する海洋の課題が地域全体に関わるより普遍的な問題の一端であることを強調するナラティブであり、この文脈でとりわけ南シナ海の緊張やフィリピンとの関係強化の意義が強調されていた。

この時期日本はこうした新たなナラティブを当時の比アキノ政権と共に発出し、日比間の同志性を向上させる取り組みを続けたが、その成果は成功と限界の双方を孕むものであった。一方で、この時期の主要な日比共同文書においては、「航行の自由」、「紛争の平和的解決」、「現状を変更しようとする一方的な行為」への反対など日本が重視する普遍的な原則を両国が共同して発出することが日常化した²³。この文脈で南シナ海の安全保障はより広い地域や世界の平和と安定にとって重要なテーマとして強調された。

21) 日本記者クラブにおける玄葉外務大臣講演「日本の豊かさはアジア太平洋地域とともに」、2011年12月14日。また「高圧的」との表現は、例えば『平成24年版防衛白書』第1部第1章第3節に確認できる。

22) 第13回アジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアログ）安倍内閣総理大臣の基調講演「アジアの平和と繁栄よ永遠なれ、日本は法の支配のために、アジアは法の支配のために、法の支配はわれわれすべてのために」、2014年5月30日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page3_000797.html (accessed on January 31, 2026).

23) 「日・フィリピン首脳会談（概要）」、外務省ホームページ、2013年7月27日。

他方、南シナ海以外の海洋の問題について両国が共同して言及する機会を得られず、日本が重視する東シナ海を論じた共同文書は管見の限り見当たらない。それに最も近い文書は2015年に安倍総理とアキノ大統領が発出した「戦略的パートナーシップ」に係る共同宣言であろう²⁴。同宣言は海洋の安全保障に係る重要地域の具体名として南シナ海のみを強調しているが、そこではより広い内容を取り扱った「海洋安全保障に係るG7外相宣言」（2015年）にも言及している。このG7外相宣言は、「東シナ海及び南シナ海」の両者を併記した上で、国連海洋法条約、紛争の平和的管理かつ解決、「現状を変更する」威嚇や一方的行動への反対が明記されるなど、当時日本が国際的に発信していたナラティブをほぼ網羅するものであった²⁵。これに言及した日比共同宣言は、日本が重視する東シナ海に間接的ながら言及したものと解釈することも不可能ではないかもしれない。しかし、日比共同宣言は、南シナ海を中心に扱うパラグラフの中で、G7外相宣言の「関連の諸見解」に限定する形でフィリピンの支持を確認する内容であり、これをもってフィリピンも東シナ海を含む地域の他の海洋安全保障について具体的に発信するようになったとまでは断言できそうにない。こうしたフィリピンの態度は、中国がいわゆる「東シナ海防空識別区」を設定した際に、あくまで南シナ海に引きつけながら将来的に同様の措置がとられる可能性に懸念を表明したアキノ政権の姿勢に符合するものであったと言えよう²⁶。したがって、海洋の安全保障に係る普遍的なナラティブを使い、日比間の同志性を高めようとの日本の取り組みにはこの段階で明らかに限界に直面していたと言えよう。

(2) ドゥテルテ及びマルコス政権期：日米比関係の制度化

南シナ海に注力するフィリピンの姿勢はアキノ政権の後を継いだドゥテルテ政権期（2016～2022年）に少しずつ変化していった。2017年3月にルソン島北東側沖合の海底に位置する「ベンハム隆起」周辺での中国による海洋観測活動が行われ、さらに複数の地形に関して中国側が名称を登録する動きを

24) 「地域及びそれを超えた平和、安全及び成長についての共通の理念と目標の促進のために強化された戦略的パートナーシップに関する日本-フィリピン共同宣言」、東京、2015年6月4日。

25) 「海洋安全保障に関するG7外相宣言」、外務省ホームページ、2015年4月15日。

26) “Philippines Fears China Wants West PH Sea Air Control,” *Inquirer.Net*, November 28, 2013.

見せると、フィリピン国内で南シナ海に止まらない周辺海域の安全保障に係る懸念が広がった²⁷。ドゥテルテ政権はこれらの動きへの対抗措置として、同海域に面するカガヤン州に監視を目的とする地上部隊を派遣するとともに、同国の排他的経済水域内に位置する「ベンハム隆起」を「フィリピン隆起」と名称変更することを決定した。

この後、ドゥテルテ政権は、台湾とルソン島の間にあるバシー海峡における主権や権益を擁護する姿勢を一層明確化していった。2019年にドゥテルテ大統領はバタンズ諸島を「我々のもの」として保持し続けるため「巡視活動」を強化するように公開の場で発言した²⁸。またその前年からフィリピン国軍の北ルソン司令部がバシー海峡に位置するマブリス島に建設していた多目的シェルターが2019年に完成すると、漁民のみならず必要があれば軍が使用することも想定された施設であると説明された。ルソン北部軍司令官のエマニュエル・サラマット中将は、「我々は海兵隊をマブリス島に置くことも見通している・・・（それは）北方面面での我々の主張を明確化するためである」と公開の場で発言している²⁹。さらに2021年に台湾南方海域を含め中国の海空軍の活動が前例のない形で活発化すると、ドゥテルテ大統領は台湾に関してフィリピンが「中立」であるとわざわざ言及し、同国が台湾海峡およびその周辺の情勢に注意を払っていることを確認した。

このようにフィリピンが南シナ海に止まらない北方の海空域への安全保障上の関心を高めていくなかで、日本はこれを国際的言説として共同発信する機会をつかむことに成功した。一方で、ドゥテルテ政権の末期は、フィリピン以外の各国も台湾やその周辺地域の情勢に対する関心の高まりを表明し始めた時期と重なる。最も早い事例としては、2020年7月の米豪2プラス2（AUSMIN）が「台湾」の「重要な役割」を強調しつつ、「海峡の間の相違」

27) 伊藤裕子「諸外国の対中認識の動向と国際秩序の趨勢④：日米安全保障関係と南シナ海領有権問題をめぐるフィリピンの対中政策」『China Report』15号、2018年3月30日、<https://www.jiia.or.jp/column/ChinaReport15.html> (accessed on January 31, 2026)。

28) “Two PCG Vessels Set Sail to Batanes for Relief Mission and Maritime Patrol,” *News, Philippines Coast Guard*, August 1, 2019.

29) Marly Rome Bondoc, “Military to Build Fishermen’s Shelter in PHL’s Northernmost Island,” *GMA News Online*, February 16, 2018.

を「平和裏に」解決することを強調した³⁰。また2021年4月及び5月に日米首脳会談及び米韓首脳会談の共同声明が相次いで台湾海峡の「平和と安定」の重要性を強調している³¹。

他方、ドゥテルテ政権期は米比間でフィリピン国内の人権状況をめぐる軋轢が顕在化するなど、不安定な政治関係をついぞ克服することができず、結果として対米同盟の枠組みを活用して、北方の海空域に対する自国の問題意識を発信する機会に恵まれなかった。実際同政権の間、首脳会談は2017年に開かれた1度きりにとどまり、2プラス2は結局1度も開催されなかった³²。このような中、米国とは異なりフィリピンと比較的安定的な関係を維持していた日本は、2022年に開催された初の日比2プラス2において、南シナ海のみならず東シナ海における「緊張を高め得る行為」への反対と「ルールに基づくアプローチ」への支持を共同で発出することに成功した³³。これは、南シナ海に特化したメッセージ発信に注力していたフィリピンの姿勢の転換を引き出した画期的な言説であり、地理的な差異を抱えながらも安全保障上のパートナーとして日比間の同志性が向上しつつあることを確認するものであった。

重要な言説発信と並んで、日本は安全保障分野においてフィリピンの重要なパートナーとして着実に地歩を固めていた。その柱の1つはPCGの能力構築支援の更なる拡充であり、具体的な事業は「フィリピン沿岸警備隊海上安

全対応能力強化事業フェーズII」(2016年～2023年)であった。これは、アキノ政権期に供与された巡視船の倍の大きさである全長約97メートル級の多目的船2隻を長期かつ低利の円借款で供与するものである³⁴。本船はPCG最大の巡視船であり、年間の運行時間1,200時間、巡航回数24回の増大を期待されており、本章執筆の時点ですでに巡視活動や日本との共同訓練に参加し、海洋国家フィリピンの能力向上に直接寄与している。これに加えて、ドゥテルテ政権期に日本はスービック湾のPCG拠点整備を目的とする政府開発援助事業の開始にも合意(2022年4月)しており、民間利用が高まり、混雑するマニラ港を補完する第二の拠点として、スービック湾における運用部門本部棟、維持修理関係施設、道路といった施設整備を行っている³⁵。スービック湾は日本が供与した巡視船の一部も拠点とする予定であり、複数事業の「相乗効果」が期待されている。

さらに、並行して、防衛省・自衛隊とフィリピン軍の協力関係が拡大した。アキノ政権期には2015年に実施された海上共同訓練を唯一の例外として、親善訪問や交流に限定されていた日比防衛当局間の関係は、ドゥテルテ政権期に、共同演習の実施を含むものへと拡大された。従来オブザーバー参加を中心としていた「バリカタン」米比共同演習への正式参加(2017年、2018年)が実現するとともに、「カマンダグ」演習への水陸機動団の参加(2018年、2019年)が行われた³⁶。また2021年には比クラーク空軍基地で、初となる航空自衛隊とフィリピン空軍の間の二国間訓練が行われ、両国のC-130輸送機を使った災害救援関連の地上訓練が実施された。訓練・演習の拡大と並行して、防衛装備品の移転も進められ、2017年から海上自衛隊練習機TC-90合計5機を移転し(海上自衛隊基地での要員訓練機会の提供も含む)、陸上自衛隊のUH-1Hのスペアパーツや機材を譲渡し、さらに2020年にはフィリピン空軍の警戒管

30) "Joint Statement Australia-U.S. Ministerial Consultations (AUSMIN) 2020," Australian Department of Foreign Affairs and Trade, July 28, 2020, <https://www.dfat.gov.au/geo/united-states-of-america/ausmin/joint-statement-ausmin-2020> (accessed on January 31, 2026).

31) 「日米首脳共同声明：新たな時代における日米グローバル・パートナーシップ」、外務省ホームページ、2021年4月16日、<https://www.mofa.go.jp/files/100181507.pdf> (accessed on January 31, 2026); "U.S.-ROK Leaders' Joint Statement," Ministry of Foreign Affairs, the Republic of Korea, May 21, 2021, https://www.mofa.go.kr/eng/brd/m_5476/view.do?seq=319610&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm= (accessed on January 31, 2026).

32) ドゥテルテ政権発足当初、当時のオバマ政権はフィリピン国内の人権状況や大統領の人権問題に対する姿勢に批判的であったとも報じられているが、これに対してドゥテルテ大統領がオバマ大統領について「娼婦の子」であるとか、「地獄へ墮ちうる」などと公然と発言し、米比首脳会談が直前にキャンセルされるなどした。その後、ドゥテルテ大統領がダバオ市長時代に行った麻薬撲滅キャンペーンに係る人権問題を批判したフィリピン上院議員が逮捕されると、米国議会の中でドゥテルテ政権の人権侵害を批判する声が高まり、関連する比政府当局者の米国入国を拒否する内容を2020年会計年度予算法に盛り込んだ。ドゥテルテ政権はこうした批判を行う米上院議員への査証発給を拒否し、さらに米比訪問軍地位協定の破棄手続の開始を宣言するなど、二国間関係はさらに不安定化していった。結局地位協定の破棄は直前に回避されたが、ドゥテルテ政権期の米比関係全般的に停滞した。そのことは、アキノ政権が合意した「防衛協力強化協定(EDCA)」が部分的にしか履行されなかったこと、米比2プラス2が開催されず、米比首脳会談も2017年の1度を除いて開催されなかったことに現れていた。

33) 「第1回日・フィリピン外務・防衛閣僚会合(「2+2」)」、外務省ホームページ、2022年4月9日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100330015.pdf>。

34) 「フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業(フェーズ2)」、ODA見える化サイト(国際協力機構)、<https://www.jica.go.jp/oda/project/PH-P263/index.html>。

35) 「案件概要書：フィリピン沿岸警備隊スービック湾地域拠点整備計画」、国際協力機構、2022年4月26日。

36) 2017年のバリカタンにおいては災害救援における多国間調整所への航空自衛隊要員参加や衛生関連プログラムに能力構築支援の一環として、統合幕僚監部首席後方補給官付及び陸上自衛隊要員の参加が実現している。同演習に関する統合幕僚監部ソーシャルメディア上の発表、2017年5月22日、<https://www.facebook.com/jointstaffpa/> (accessed on January 31, 2026) 及び「衛生バリカタン2017」、防衛省・自衛隊ホームページ、2017年5月1日。またカマンダグについては、以下参照。「平成30年度米比共同訓練(カマンダグ18)への参加について」『お知らせ』、陸幕広報室、2018年9月10日；「令和元年度米比共同訓練(カマンダグ19)」、陸上自衛隊ホームページ、<https://www.mod.go.jp/gsd/f/news/train/2019/20191108.html> (accessed on January 31, 2026)。

制レーダー4基の移転が決定した³⁷。警戒管制レーダーの移転は完成品の海外移転となる初の事例であったことも注目された。こうして、後述する日米比関係の制度化を待たずして、事実上の3カ国協力の分野は広がり、その同志性の範囲が拡大することとなった。

このように、実態として日比関係や日米比協力の同志性が向上しつつある中でマルコス政権(2022年～本章執筆現在)が登場した。マルコス政権は、フィリピン国内の東シナ海を臨む基地を含めた米軍のアクセス拡大に同意し、また南シナ海が米比相互防衛の範囲に収まることを確認した新たな米比ガイドラインを策定するなど、対米同盟の強化を進めた³⁸。その背景に、緊張が高まる台湾海峡への問題意識の高まりが存在していることは明らかだろう。これまでマルコス(Ferdinand Marcos)大統領は、仮に米中紛争になった場合に在台フィリピン人の安全の問題や紛争の際フィリピン自体に害が及ぶことへの懸念を公開の場で発言している。このように、マルコス政権の登場はそれまで停滞していた米比関係を強化し、南シナ海及び東シナ海を見渡す海洋安全保障に係る日米比3カ国の同志性を高めることとなった。実際マルコス政権発足後、日米比3カ国は2023年6月に初となる国家安全保障補佐官による会合を東京で開催し、さらに2024年4月に初の日米比首脳会談をワシントンDCで開催した³⁹。これら一連の会合の成果文書は、もはや日米比協力が南シナ海のみならず東シナ海を含むインド太平洋全体を見渡す協力を模索する姿勢を打ち出したという意味で、長年日本が取り組んできたフィリピンとの同志性の向上を改めて確認するものであった。またその協力分野も海上法執行機関のみならず国防当局を交えた広範なものを列挙している。次の節では、こうした日米比枠組みに最終的に豪州が参加する過程を、東南アジア、そしてフィリピンを舞台とした日豪協力拡大の文脈の中で分析したい。

37) 「海上自衛隊練習機 TC-90 のフィリピンへの移転について」『お知らせ』、防衛省、2018年3月20日；「陸上自衛隊多用途ヘリコプターUH-1Hの部品等のフィリピンへの無償譲渡の完了について」『お知らせ』、防衛省、2019年9月30日；「フィリピンへの警戒管制レーダーの移転について」『お知らせ』、防衛省、2023年11月2日。

38) 上野英詞「南シナ海の今：中国の威圧的行動の常態化とフィリピンの対応を中心に」『海洋安全保障情報特報』2025年6月2日。

39) 「日米比国家安全保障担当補佐官による共同プレスリリース」、内閣官房ホームページ、2023年6月16日；「日比米首脳による共同ビジョンステートメント」、外務省ホームページ、2024年4月11日。

2. 日豪関係とフィリピン

(1) 東南アジアにおける日豪協力の歴史

第二次世界大戦後から今日までの日豪協力の歴史において、東南アジアは一貫して両国がパートナーとして出会う接続地域であり続けた。「距離の専制」によって地理的に隔絶し、多くの異なる条件を抱えた両国が戦後東南アジアで最初に取り扱った問題は、主に経済に関連したものであった⁴⁰。そのことは、まずサンフランシスコ講和条約に基づき日本が独立を回復したのちに、東南アジアへの経済的な再進出という形で浮上した。当時の東南アジアはイギリスのポンドに基づくスターリング圏に所属する諸国・地域も多く、日本の経済的存在が地政学的な観点も含めどのような含意を持つのか豪州内で真剣な政策論が展開された⁴¹。その後1955年から1972年に継続した高度経済成長を経て、日本の経済的実力を増すにつれ、日豪両国は、主に東南アジア諸国を巻き込みながら、アジア太平洋経済協力会議(APEC)創設につながる太平洋経済協力会議(PECC)を含む広域の地域経済対話の枠組みの推進で共に汗を流すことになる⁴²。

軍事分野を含む安全保障面での協力が不在であったことは、当時防衛協力の相手を同盟国である米国に限り、対外的な軍事活動に極めて抑制的であった日本の安全保障政策の歴史的背景を鑑みれば驚くべきことではない。更に、地域安全保障上の役割を追求しなかった当時の日本の姿勢は豪州の対日認識とも適うものであった。冷戦期を通じて、豪州は旧交戦国であるだけでなく、国力拡大著しい日本に対する不信の念を決して捨てきれておらず、その手当てとして主に米軍プレゼンスによって日本が抑制されているとの、いわゆる「瓶の蓋」論と呼ばれる考え方を採用していた⁴³。そうした観点からすれば、東南アジアを舞台とした日豪協力が、経済分野に特化し、ほとんど軍事的手段を伴わない形で展開されたことは、豪州にとって望ましい形式であった。また

40) 佐竹知彦『日豪の安全保障協力：「距離の専制」を超えて』(勁草書房、2022年)。

41) 松井洋和「オーストラリアと日本・東南アジア経済関係の再確立—メンジーズ政権の成立から1954年8月の対日政策閣議決定までを中心に—」、日本国際政治学会2025年大会「東南アジア分科会」報告、2025年10月19日。

42) 大庭三枝『アジア太平洋地域形成への道程—境界国家日豪のアイデンティティ模索と地域主義』(ミネルヴァ書房、2004年)。

43) 筆者による豪政府関係者へのインタビュー。

この時期の日本の多くの為政者の発言を見渡せば、「瓶の蓋」論とも呼べる地域の眼差しを明確に認識していたことが看守できる⁴⁴。以上を総合すれば、東南アジアを舞台とした日豪協力が安全保障分野での同志性を欠いた形で展開したことは、日本と豪州の相互認識に根ざしたものであったと形容できよう。

こうした日本の制約とは対照的に、冷戦期を通じて豪州は同地域を舞台とした軍事活動を一貫して展開してきた。そうした方針は、冷戦前期において共産主義南下の脅威を前にしてマレー半島やインドシナにおいて米英両国と共に戦争を闘う「前進防衛 (Forward Defence)」戦略となって現れた⁴⁵。同戦略における最前線は陸上にあったと言ってよいが、海洋そして本節が分析上重視する南シナ海もまた豪州が軍事的に関与する重要な領域であった。冷戦前期においては、豪州も加盟していた「東南アジア条約機構 (SEATO)」に基づく海軍演習がフィリピンに所在していたスービック湾米海軍基地の近海を含む南シナ海で継続的に実施され、豪海軍の水上艦艇も定期的に参加していた⁴⁶。

その後、米中和解とベトナムでの米国の敗北を重要な契機として、1977年にSEATOが解散し、アジア太平洋の安全保障が変革した後も豪軍の南シナ海関与は継続した。この時期豪州は米英と共に外征を行う「前進防衛」から、自らの「本土防衛 (Defence of Australia)」に注力する戦略の転換を進めていたが、南シナ海においては、インテリジェンス活動を継続していた。例えば、豪海軍オベロン級潜水艦部隊は、とりわけ1979年以降ベトナムのカムラン湾で活発化したソ連海軍の活動に係る画像や通信関連を含む情報収集を南シナ海で行ってきた⁴⁷。さらに、豪海軍の水上艦艇は、英豪NZがマレーシアとシンガポールの防衛に協力する趣旨の枠組み「5か国防衛取極 (FPDA)」に基づき、やはりソ連海軍の活動拡大へ対応するため、1981年以降南シナ海にお

ける海軍演習「スターフィッシュ (後年ベルサマ・リマに改名)」を実施するようになった⁴⁸。南シナ海における豪海軍水上艦艇の活動は引き続きスービック湾の米海軍基地によっても支えられており、この時期においても同基地沖合での米海軍との共同演習や寄港が行われていた。こうした経験を有する豪州の視点から見れば、冷戦期とは東南アジアの安全保障において長らく日本の不在が続いた時期と形容できるだろう。

その後冷戦が終結すると、日豪両国を接続する東南アジアの機能は徐々に従来の経済分野を中心としたものから、非伝統的な安全保障分野での協力を促すものへと拡大していった。既存研究では、カンボジアにおける平和維持活動における日豪両国の役割やASEAN地域フォーラムを通じた対話と協力について既に分析がなされているが、ここでは本論文のテーマに引き付けてとりわけフィリピンと南シナ海に焦点を当てて検討したい⁴⁹。冷戦後の豪州の対フィリピン関与はいわゆる「対テロ戦争」への豪州の参画によって急速に拡大していった。2001年9月に同時多発テロが発生した際にワシントンDCを訪問中であった当時のジョン・ハワード豪首相は直接の目撃者として事件に衝撃を受け、歴史上初めて米豪ANZUS条約の発動に踏み切り、その後アフガニスタン侵攻・掃討作戦、イラク侵攻と戦後復興支援に豪軍を派兵するなど、同盟協力の強化に尽力した首相として知られる⁵⁰。もっとも、同盟の論理だけで豪州が対テロ戦争を闘ったとの評価は控えめに言って一面的にすぎる。豪州は、2002年の「バリ島テロ事件」において現地のインドネシア人以上に豪州人の犠牲者が出るなど、とりわけ東南アジア地域におけるテロの脅威に対して自国の問題として取り組んできた⁵¹。こうした中、東南アジアにおけるテロネットワークの拡大防止を念頭に、豪軍はフィリピン軍による国内のテロ掃討作

44) 石原雄介「2つのニクソンショックと『戦後バークン』：覇権変容期日本の責任」『国際政治：グローバル七〇年代』第218号、2026年3月、64-79頁。

45) Allan Gyngell, *Fear of Abandonment: Australia in the World since 1942*, (Melbourne: La Trobe University Press, 2017).

46) Edward J. Marolda, "Cold War Allies: Commonwealth and United States Naval Cooperation in Asian Waters," *Canadian Military History*, Vol. 23, No. 3&4, (Summer & Autumn 2014), pp. 230-231; "HMAS Melbourne (II)," *Sea Power Centre Australia*, <https://seapower.navy.gov.au/history/units/hmas-melbourne-ii> (accessed on January 31, 2026).

47) Geoffrey Cole, "The O-Boat Mystery Boats," *Naval Officers Association of Australia Website*, August 11, 2009.

48) Carlyle A. Thayer, "The Five Power Defence Arrangements: The Quiet Achiever," 1st Berlin Conference on Asian Security, September 14-15, 2006, https://www.swp-berlin.org/publications/products/projekt_papier/Thayer_ks.pdf (accessed on January 31, 2026).

49) 石原雄介「第6章：アジア太平洋における日豪防衛協力」ウィリアム・タウ・吉崎知典編『ハブ・アンド・スポークを超えて——日豪安全保障協力』(防衛研究所、2014年)、85-107頁。

50) John Howard, *Lazarus Rising: A Personal and Political Autobiography*, (Sydney: Harper, 2010).

51) "Bali Bombings 20th Anniversary: Resilience Meets Tragedy," Department of Defence (Australia), October 12, 2022, <https://www.defence.gov.au/news-events/news/2022-10-12/bali-bombings-20th-anniversary-resilience-meets-tragedy> (accessed on January 31, 2026).

戦に対して訓練やインテリジェンスの提供を通じた軍事支援を開始する⁵²。

さらに豪州の対フィリピン支援は同国の法執行分野にまで広がり、日豪両国が類似の活動を行う場面が見られるようになった。とりわけ豪州はフィリピン国内の勢力が海上輸送ルートを通じて、国外のテロネットワークを活用したヒト、モノ、情報などのやり取りを行うことを防ぐべく、フィリピンの海上法執行能力への支援も行なった。2001年12月には沿岸警備隊への小型巡視船の供与で合意した。その後、2001年以降サンファン級巡視船（全長56メートル級）及びイロコスノルテ級巡視船（全長30メートル級）が供与され、その後豪政府の要員との訓練を実施している⁵³。南シナ海問題が再燃する前の段階で、フィリピンの沿岸警備隊や海上法執行能力への二国間支援を実施した国家は、日米を除けば、豪州だけであり、後日の日米豪比枠組みの公式化に繋がる素地が初めて具体的な形を持ち始めたことと評価できよう。実際、この時期に制度化が急速に進展し始めた日豪・日米豪関係の諸文書を広く見渡せば、非伝統的安全保障分野を中心とした東南アジアにおける協力が両国の関係者に広く重要なアジェンダとして共有されたことが看取できる。2006年3月に初めて開催された外相級の日米豪戦略対話の共同声明は、3カ国が重視するパートナーとしてASEANに触れながら、非伝統的安全保障分野での協力推進をうたったが、こうした言説は日豪そして日米豪の同志性の高まりを示唆していた⁵⁴。

冷戦後に開始された、フィリピンを舞台とした非伝統的な安全保障を主とする日豪の同志性はしばらく非軍事の分野に限定され続けた。その理由は、もはや冷戦期に唱えられた「瓶の蓋」論に帰することはできない。「2000年国防白書」によれば、「日米関係」は日本が安全保障上の役割を担う上で「歓迎すべき枠組み」を提供していると強調され、とりわけ非伝統的安全保障分野

52) Memorandum of Understanding Between the Government of the Republic of the Philippines and the Government of Australia on Co-Operation to Combat International Terrorism,” Supreme Court E-Library, March 4, 2003, <https://elibrary.judiciary.gov.ph/thebookshelf/showdocs/35/9941>; “Philippines Counter-Terrorism Assistance Initiative,” Transcripts from the Prime Ministers of Australia, July 14, 2003, <https://pmtranscripts.pmc.gov.au/release/transcript-20795> (accessed on January 31, 2026).

53) 確認できる限り2006年までにそれぞれ4隻ずつが供与された模様。Australian Ship Builders Association, Submission for the Senate Inquiry into the Scope and Opportunities for Naval Shipbuilding in Australia, May 29, 2006, https://www.aph.gov.au/-/media/wopapub/senate/committee/fadt_ctre/completed_inquiries/2004_07/shipping/submissions/sub36_pdf.aspx (accessed on January 31, 2026).

54) 「日米豪戦略対話共同ステートメント」、外務省ホームページ、2006年3月18日。

における日本との協力に前向きな言及がなされた⁵⁵。筆者が実施したインタビューによれば、冷戦終結後豪州側でも戦後世代が国策の中核を担う中で、日本の国際安全保障上の役割をより歓迎する政策が採用されていた⁵⁶。仮に同盟関係が解消された場合、日本がどのような安全保障戦略を採用するのかについては一定の疑義があったものの、そうした事態を避ける意味でも、日本が安全保障上の役割を拡大し、結果として対米同盟が強固なものになる方が地域の安定につながるかの判断が存在した。

むしろ、当時の豪州側の事情を見渡せば、対中関係の問題が対日政策を含む同国の地域政策に影を投げかけ始めていた。2009年以降に米海軍「インペッカブル」に対する中国漁船の進路妨害、東南アジア諸国の漁船に対する中国海上法執行機関による圧力、さらに係争地での資源開発などが明らかになると、豪州は南シナ海における航行の自由や紛争の平和的な解決といった一般的原则の重要性を強調する一方で、慎重に中国への直接批判を回避し続けた。当時のギラード労働党政権（2010～2013年）は、「長期的な対米同盟と拡大する対中関係のどちらかを選ぶ」必要はないとの立場を公言しつつ、中国との「戦略的パートナーシップ」の制度化に取り組んでいた⁵⁷。この時期の豪州は、南シナ海情勢の不安定化を含めたインド太平洋地域の安全保障の変化が米国の圧倒的な卓越性の終焉と中国のパワーの拡大という構造要因によってもたらされている事実に向け始めていたが、これにどのように同国が向き合うべきか議論が継続する段階であった。

こうした豪州の定まらない対中姿勢にとって日本問題は繊細な論点であった。ギラード政権末期のゴブ・カー（Bob Carr）外相は海洋問題で中国との摩擦を抱える日本との協力強化に慎重な姿勢を維持し、彼よりも中国の安全保障問題に関しより現実主義的な視座で知られるケビン・ラッド（Kevin Rudd）首相・外相すらも「毒に塗れた」日中関係に豪州が巻き込まれることを警戒し

55) 『2000年国防白書』<https://www.defence.gov.au/sites/default/files/2021-08/wpaper2000.pdf> (accessed on January 31, 2026).

56) 筆者による豪州政府関係者へのインタビュー。

57) 『2013年国防白書』https://www.defence.gov.au/sites/default/files/2021-08/WP_2013_web.pdf (accessed on January 31, 2026).

ていたと後日の回顧録で示唆している⁵⁸。これらの配慮は決して日豪関係の全面的停滞を招くものではなかったが、海洋安全保障問題を含む繊細な対中国関連の論点に関して日豪両国の協力を具体化する上で制約要因であったことは間違いない。したがって、この時期において南シナ海や対フィリピン政策をめぐる日豪防衛当局間の同志性はなかなか向上しなかったと評価できよう。

(2) 南シナ海、フィリピンを巡る日豪防衛協力の進展

ところが、2012年に日本で第二次安倍政権が登場し、翌2013年に豪州で労働党から保守連合へと政権が交代すると、南シナ海及びフィリピンを舞台とした日豪両国の同志性は徐々に軍事分野においても拡大していくことになる。豪州の保守連合政権（2013～2022年）は労働前政権下で停滞していた外相級日米豪戦略対話を復活させ、2013年の第5回共同声明の中で（同枠組みとしては）初めて「東シナ海」における「力による又は一方的な現状変更」に反対する文言を含み、更にやはり初めて「南シナ海」における「平和と安定、国際法の尊重、妨げられない貿易及び航行の自由」の重要性を強調した⁵⁹。こうした保守連合政権が打ち出した新たな対日姿勢は、その後豪中関係が様々な障害と緊張拡大を経て不安定化する中で、広く豪州社会全体に共有された認識として定着していく。よく知られているとおり、そうした問題群は「一带一路」の安全保障上の含意に係る豪州の警戒感の高まり、豪州国内の民主主義社会に対する中国による浸透工作への疑いと批判の拡大、更に2020年の新型コロナウイルスの起源に係る独立調査の必要性を巡る豪中間の軋轢など多岐にわたるが、本節が注目する南シナ海的情勢変化も豪州側の対中政策そして対日政策の変更を更に促進した⁶⁰。

すでに2012年には中国がウツディ島で軍事利用も想定される大規模なインフラ拡大事業に取り組んでいることが報じされていたが、実際に2014年に爆撃機も運用可能な2,000メートルを超える滑走路が建設されると、豪政府は埋

立活動に対する批判的な姿勢を強めていく⁶¹。その後、2015年から2016年にかけて更にファイアリークロス礁にて3,000メートル級の滑走路が建設され、H-6k爆撃機を含む展開に活用されるなど南シナ海での埋め立て・インフラ建設が中国軍の軍事活動を支える構図が現実のものとなった。南シナ海における滑走路の建設と爆撃機の展開は、理論上豪州本土や近傍をも空中発射の巡航ミサイルの射程に収めるものであり、特に2014年以降豪州国内の研究者、シンクタンク、メディアがこれに警鐘を鳴らす分析を相次いで公表している⁶²。関係者の証言に基づけば、これらの民間シンクタンクの取り組みは最終的に2024年に公表される同国の「国家防衛戦略」の策定の背景にある情勢認識を比較的正確に捉えたものであったと評価できよう⁶³。したがって、豪州が南シナ海における埋立、インフラ整備、そしてそれらの軍事化を非難する背景は、国際法の諸原則や通商ルートの安定の問題に加えて、更に自国の防衛上の懸念が存在していた。こうした中、豪州は2014年にはじめて米比「バリカタン」演習に参画することを決定し、フィリピン、そして南シナ海への軍事的な関与を拡大していった⁶⁴。

南シナ海における中国の活動に対する懸念が深まる中で、徐々に豪州の対日期待は変化していった。そのことは、労働党政権と保守連合政権がそれぞれ策定した2013年及び2016年「国防白書」を比較すれば明らかであろう。前者の2013年白書は日本を「その影響力がより重要になっている」諸国の一

61) Brendon Taylor, "Australia and Asia's Maritime Disputes: Continuity amidst Chaos," *Special Forum, The Asan Forum*, February 22, 2016, <https://theasanforum.org/australia-and-asias-maritime-disputes-continuity-amidst-chaos/> (accessed on January 31, 2026).

62) "Construction of an Airfield on the Disputed Spratly Islands Puts Australia in Reach of China's Strategic Bombers," *news.com.au*, November 24, 2014, <https://www.news.com.au/technology/innovation/inventions/construction-of-an-airfield-on-the-disputed-spratly-islands-puts-australia-in-reach-of-chinas-strategic-bombers-reports/news-story/a5d4a77491052213a69d663bca755d15> (accessed on January 31, 2026); Malcolm Davis, "China's Militarisation of the South China Sea and Australian Defence Policy," *The Strategist*, November 11, 2015, <https://www.aspistrategist.org.au/chinas-militarisation-of-the-south-china-sea-and-australian-defence-policy/> (accessed on January 31, 2026).

63) 「国家防衛戦略2024」の下敷きとなった「国防戦略見直し」に携わったピーター・ディーン博士の一連の発言を参考している。"Inside the Defence Strategic Review: A Conversation with Secretariat Co-lead, Professor Peter Dean," *The National Security Podcast*, May 23, 2023; "Defence Strategic Review & Implications for the Maritime Domain; Delhi's Role in the Indo-Pacific," *ASPI Podcast: Policy, Guns & Money*, June 7, 2023; "US and Australian Defence, Policy, and Politics with Professor Peter J Dean," *Defence Connect Podcast*, August 14, 2023; "Australia's Evolving Defense Strategy," *The Asia Chessboard*, June 13, 2023.

64) "ADF Participate in Philippines Exercise," *Australian Defence Magazine*, May 1, 2014.

58) ラッドは回顧録の中で日中関係の「毒性」から豪州の対中政策を引き離す必要性から、当時提案されていた日米豪印枠組みへの不参加を決定したと振り返っている。Kevin Rudd, *The PM Years (Kindle Version)*, (Sydney: Pan Macmillan Australia, 2018), pp. 1116–1117.

59) 「第5回 日米豪閣僚級戦略対話共同ステートメント」、外務省ホームページ、2013年10月4日。

60) Euan Graham, *Australia's Security in China's Shadow* (Abingdon, Oxon: Routledge: 2023).

つとして重視する姿勢を強調しつつも、「実務的協力」分野の具体例として挙げているのは、あくまで人道支援・災害救援や平和維持活動であって、非伝統的安全保障に限ったものであった。一方、後者の2016年白書になると、「北アジアの主要なパワー」である日本と非伝統的安全保障分野に限らず、「海洋安全保障」についても協力していく方針を強く打ち出した⁶⁵。同白書は、日本を含む北アジアの主要な貿易相手と豪州の間の重要な通商ルートが同国の輸出の「半分以上」を占めると指摘しつつ、そうした通商ルートの「安全で自由な流れ」を確保する上で日本との協力を期待を表明したのである。白書に掲載された地図をあわせて読めば、こうした通商ルートを構成する重要地域が南シナ海及びフィリピン周辺海域であったことは間違いない。

このように豪州が南シナ海への問題意識を深めていたこの時期、日本もまた言説及び行動の双方で、南シナ海を含む東南アジアの海洋問題への関与を強化していた。その代表的な例は、広く巷間に流布するとおり、2016年に安倍総理大臣がアフリカ開発会議（TICAD）での基調講演で考え方を打ち出した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の提唱に求められる⁶⁶。FOIPは太平洋とインド洋をつなぐ広域の繁栄と平和に目を向けた構想であり、その連結性を高めるためのインフラと同時に海洋の安全保障を重視する考え方であった。しかし、より厳密に言えば、安倍政権はFOIP概念自体を打ち出す以前から、対ASEAN外交5原則（2013年）の提示や、既述の安倍晋三総理大臣のシャングリラ会合基調演説（2014年）を通じて、南シナ海を含む海洋領域での法の支配や紛争の平和的解決、更にはそのための各国との安全保障協力を進める方針を一貫して打ち出してきた⁶⁷。こうした全体的な方向を受け、防衛省・自衛隊もFOIP提唱開始と同年の2016年に東南アジア諸国との防衛協力の方向性を明確化した「ビエンチャン・ビジョン」を、2019年にはその更新版である「ビエンチャン・ビジョン2.0」を打ち出し、東南アジアにおける海洋の

安全保障分野の連携、法の支配の一層の推進、各種共同訓練の推進、能力構築支援を進める方針を強調した⁶⁸。

こうした言説は、実際に防衛省・自衛隊の行動となって実行されていった。とりわけ2015年は重要な画期であり、自衛隊が米比「バリカタン」共同演習にオブザーバー参加するとともに、同年5月にマニラ沖で日比海軍艦艇が通信・戦術運動の訓練を行い、翌6月に南シナ海に面するパラワン島沖合で両国の海上哨戒機による搜索救難、災害救援に係る共同訓練が行われた。これらは訓練を通じた日比防衛協力としてそれぞれ初めての事例である。その後、図1が示すとおり自衛隊は日米豪比4カ国を含む様々な参加形態の「海上共同活動」や米比「カマンダグ」演習への正式参加を通じて更にフィリピン関与を拡大させていった。訓練や訪問の頻度が上がるだけでなく、その演目も多様化し、着上陸訓練、特殊武器防護、航行の自由の擁護を目的とした戦術運動を含むものとなった。

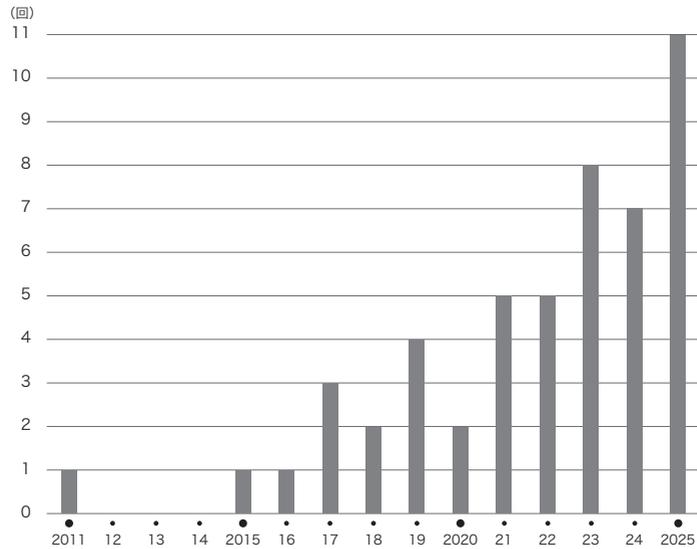
65) 『2016年国防白書』<https://www.defence.gov.au/sites/default/files/2021-08/2016-Defence-White-Paper.pdf> (accessed on January 31, 2026).

66) 「TICAD VI 開会に当たって・安倍晋三日本国総理大臣基調演説」、外務省ホームページ、2016年8月27日。

67) 「開かれた、海の恵み：日本外交の新たな5原則（予定原稿）」、2013年1月18日；「第13回アジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアログ）安倍内閣総理大臣の基調講演：アジアの平和と繁栄よ永遠なれ、日本は、法の支配のために、アジアは法の支配のために、法の支配は、われわれすべてのために」、外務省ホームページ、2014年5月30日。

68) 「ビエンチャン・ビジョン：日ASEAN防衛協力イニシアティブ」、防衛省ホームページ、<https://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/dialogue/j-asean/vientianevision.html> (accessed on January 31, 2026)；「資料57：ビエンチャン・ビジョン2.0『令和5年版防衛白書（オンライン）』」http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2023/html/ns057000.html (accessed on January 31, 2026)。

図1 自衛隊によるフィリピン及びその周辺での訓練参加推移⁶⁹

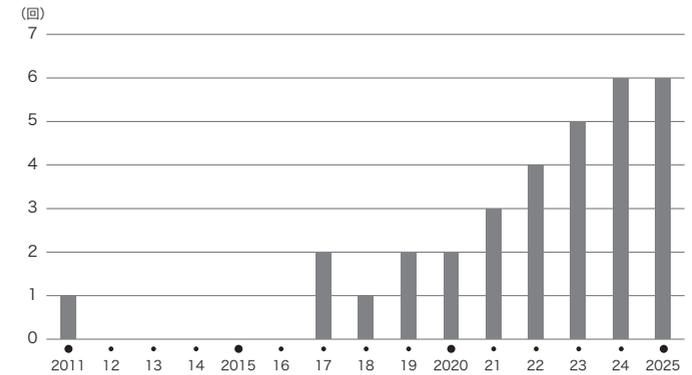


自衛隊による各種訓練への参加は、フィリピンを舞台とした日豪両国の同志性を高めるものであった。同時期にフィリピン及びその周辺での訓練を増大させていた豪軍と自衛隊は以下のグラフが示すとおり、同じ訓練に参加する機会が増大していった。こうした中、日本の対豪認識も変化した。日本政府が当初「非伝統的安全保障」が中心であるとしていた公式の説明は2021年を境に、より幅広い分野での協力相手とする言説に取って代わられた。これは、2022年に日豪両国が発出した新安全保障共同宣言が、旧安全保障共同宣言が

69) このグラフに含まれる訓練はオブザーバー参加も含めて以下。2011年：日米豪 三国共同訓練 (SCS)、2015年：日比共同訓練、2016年：Balikatan、2017年：Balikatan、KAMANDAG 1、日米豪加共同巡航訓練 2017年6月、2018年：KAMANDAG 2、Balikatan 2018、2019年：日米仏豪多国間演習、Sama Sama 2019、Balikatan、Kamandag 2019、2020年：日米豪 三国共同演習、日米豪共同訓練、2021年：日米訓練、Kamandag 6、LSGE21 (日米豪)、日米英蘭加新共同訓練、マラバール 2021年フェーズ1、2022年：日米豪 三カ国海上訓練、Sama Sama-Lumbas 2022、Balikatan 2022、日米加 (ノーブル・レイブン)、日米豪加共同訓練 (ノーブル・スミト)、2023年：米豪日比共同訓練、KAMANDAG 7、Balikatan、日米加 (ノーブル・レイブン)、日米仏 (ノーブル・バウファロー)、Sama Sama 2023、日米豪加新 (ノーブル・カリブ) 2023年10月、パシフィックエアリフトラリー、日米加仏 (ノーブル・タイフーン)、米比サラクニブ、2024年：日米豪共同訓練、Sama Sama 2024、Balikatan 2024、Kamandag 24、ヴァリアントシールド 2024、日米豪比新 MCA、日米豪比共同訓練 2024年4月、2025年：米日比 MCA、日比 MCA、米豪比日加仏新訓練、Balikatan 2025、KAMANDAG 9、Sama Sama 2025、日米豪比共同訓練、日米仏 (パシフィックステラー)、日比 (ドゥシン・バヤニハン)、豪比演習 ALON、米比 (サラクニブ)。これらの訓練・演習リストは、防衛省・自衛隊ホームページ掲載の各種資料に基づき執筆者が管見の限り集計したもの。

非伝統的安全保障分野の協力を強調したことは異なり、「緊急事態」における協議の約束を含む包括的な協力の構想を打ち出したこととも符合する。

図2 自衛隊と豪国防軍が共に参加するフィリピン及びその周辺での演習の推移⁷⁰



こうした共同訓練の拡大は地理的フォーカスが大きく異なる戦略を追求する日豪両国の接続点としてフィリピンの重要性が高まっていることを示唆している。一方で、豪州は「2024年国家防衛戦略」が打ち出したとおり、豪大陸に敵対勢力が接近し、その平和と繁栄を脅かすことを「拒否」する構想を打ち出した⁷¹。また、同戦略はその目的を達成するためにフィリピンを含む「近隣地域」、すなわちインド洋東部から海洋東南アジアを通して南太平洋に至る地域においてできる限り遠方で敵対勢力に対して高いコストを与える能力を獲得する方針を打ち出した⁷²。このようにフィリピンを見つめる豪州の重要な眼目の1つはあくまで自国が位置する南方への敵対勢力の進出を防ぐことに主眼がある。豪州国内では、近年の豪比関係の強化や、両国間の訪問軍協定の存在を踏まえ、仮に地域で紛争が生じた場合、豪軍がフィリピンに展開するシナリオも議論されている。豪州のフィリピン関与、そして日豪協力とは

70) 前述の日本参加演習・訓練の中から豪軍も参加したものを抽出した。
 71) 井上麟太郎「オーストラリア国防戦略の構想と実態：日豪防衛協力の進化に向けて」『地形学研究レポート』、No.4、(2025年6月)。
 72) National Defence Strategy 2024, the Department of Defence, The Commonwealth of Australia, <https://www.defence.gov.au/about/strategic-planning/2024-national-defence-strategy-2024-integrated-investment-program> (accessed on January 31, 2026).

あくまでより南方域に位置する豪州自身の国防上の問題意識を踏まえて理解するべきであろう。

他方、日本の戦略もまた自国の防衛を中心としたものである。2022年に策定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」は日本への侵略を「阻止・排除」する上で日本自らが「主たる責任」を負う原則のもと、5年後までに防衛力の抜本的な強化と国全体の防衛体制の強化を図る方針を打ち出した⁷³。この文脈で日本が依存するシーレーンの重要性が強調されたが、具体的に言及された地域の一つが南シナ海であった。近年日本のフィリピン認識が、南シナ海のみならず東シナ海の「ルソン海峡」を臨む位置にある点を強調するようになったことも、日本自身の国防にとって同国が有する地理的重要性が高まっていることを示唆している⁷⁴。以上を概観すれば、異なる地理的視座を有し、独自の戦略を展開する日豪両国が、いわば北と南から出会う地域が南シナ海であり、フィリピンであると指摘できよう。2025年のシャングリラ会合で中谷元・防衛大臣は、日本と各国が追求する「自主的な取組の間で協力と連携を強化し、「シナジー」を生み出す」ことの重要性を強調したが、フィリピンを交えた日豪協力はその1つの例と言える⁷⁵。

2023年6月に史上初となる日米豪比4カ国防衛相会談が開催され、その後4カ国による「海上共同活動」が実施されるなど、スクワッドが公式化された。その直接のきっかけは、2022年のマルコス政権発足によって、それまで不安定であった米比関係が再び発展の軌道に乗ったことに求められる。しかし、こうした変化は突然表出したわけではない。関係強化の方向性と論理が、2022年以前からフィリピンをめぐる日豪の同志性が具体化する中で徐々に構築されつつあったと言えよう。そのことは、本枠組み公式化以来、協力の具体化が急速に進められていることとも連動していた。既述のとおり現在日米豪比4カ国は、情報共有の「ハブ」を構築し、そのために4カ国間で情報保護協定を整備する検討がなされている。この文脈で、既に日本はフィリピンへの警戒管制レーダーの移転を開始し、事業を進めているが、豪州もまたフィ

73) いわゆる三文書は以下。 <https://www.cas.go.jp/jp/siryou/221216anzenhoshou.html>。

74) 『令和7年版防衛白書』は初めてこの点を明示的に強調した。

75) 「中谷防衛大臣の第22回 IISS アジア安全保障会議への出席及び各国国防大臣等との会談等について（概要）（令和7年5月30日～6月1日）」、防衛省ホームページ、 https://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/dialogue/iiss/iiss_shangrila_22nd.html (accessed on January 31, 2026)。

リピン国内の軍関連施設へのインフラ投資を行い、フィリピンにおける豪軍活動の拡大をも睨んだ豪比協力合意を取り付けている⁷⁶。

3. スクワッド・プラス？

(1) フランス、韓国との連携

これまで本章で見てきたとおり、近年日米豪比の同志性は具体化、明確化されており、これが南シナ海や東シナ海を含む地域安全保障の文脈で4カ国がお互いを協力の相手として認識し、スクワッドを発展させる推進力となっている。こうした同志性のネットワークは決してスクワッドという公式の枠組みに閉じ込められたものではなく、より広がりのあるものである。それは、日米豪比が足並みを揃えてスクワッド外の諸国とも様々な連携を強化している事実に体现されている。そうした同志性の広がりには、主に二つの方向性を有している。

第一に、フィリピンの安全保障に貢献する意志と能力を有した他のパートナーとスクワッド4カ国の間には事実上の連携とも言える協力分野の重複や方向性の一致が観察できる。言い方を変えれば、スクワッドに公式に参加していない諸国も、広い意味でその連携に関与する同志国であるとも言える。その代表例の1つはフランスである。とりわけ、フィリピンの海上法執行能力に対する支援の観点では、フランスの政策と実績は突出したものである。2015年に現役の仏大統領として初めてフランソワ・オランド (François Hollande) 大統領が訪比した際、両国は「強化されたパートナーシップ」に関する共同宣言を発出し、その中で南シナ海における航行の自由を強調するとともに海洋安全保障の促進の重要性を打ち出した⁷⁷。これに沿う形で、2018年以降フランス

76) “Joint Press Conference with Gilberto Teodoro Jr, Secretary of National Defense, Philippines,” Transcripts, Richard Marles, Deputy Prime Minister and Minister for Defence, August 22, 2025, <https://www.minister.defence.gov.au/transcripts/2025-08-22/joint-press-conference-gilberto-teodoro-jr-secretary-national-defense-philippines> (accessed on January 31, 2026)。

77) “Philippines, France Agree to Enhance Bilateral Ties,” News Release, The Office of the President of the Philippines, February 27, 2015, https://pco.gov.ph/news_releases/philippines-france-agree-to-enhance-bilateral-ties/ (accessed on January 31, 2026); 宣言本文は以下。 Department of Foreign Affairs, Republic of the Philippines, <https://dfa.gov.ph/index.php/newsroom/dfa-releases/5507-joint-declaration-on-the-enhanced-partnership-between-the-republic-of-the-philippines-and-the-french-republic> (accessed on January 31, 2026)。

の借款に基づくFPB72-MarkII巡視船（全長24メートル級）を4隻、さらに2020年にはガブリエラシラン巡視船（全長84メートル級）を引き渡すなど、現在PCGが運用する巡視船の多くを日本に次いで建造している⁷⁸。さらに、2025年4月には、仏OCEAが新たな巡視船（全長35メートル級）を40隻建造する契約を締結し、PCGの能力向上のパートナーとして実績を積んでいる⁷⁹。また、2025年2月にはシャルル・ド・ゴール空母打撃群がフィリピンに寄港し、さらに南シナ海において仏海軍と比海軍との共同演習を「海上共同活動」と称して実施した⁸⁰。これら重複する協力・活動分野を踏まえれば、日米豪比スクワッドにとってフランスはいわば枠組み外の同志国である。実際に、フランスは、日米両国とインド太平洋を巡る協力を謳った各種共同文書を発出し続けており、また2021年9月のAUKUS発足後（すなわちフランスとの通常動力潜水艦建造計画を当時の豪モリソン（Morrison）政権が破棄して以降）停滞していた対豪協力を現在のアルバニー政権との間で再び安定化させ、インド太平洋地域での協力を強調するようになった⁸¹。こうしたフランスが発出する言説やスクワッド諸国との協力方針は、フィリピンにおける同国の活動を見れば、レトリックにとどまらない、実際の行動を伴う具体的な同志性を体現するものである。

近年同様の分野で具体的な協力実績を増やし、分野によってはフランス以上に日米豪比との直接の協力関係を発展させている国家が、韓国である。もともと日本の対韓国期待は朝鮮半島を超えた地域、そしてグローバルな課題に対処するための広範な協力にあった。例えば、第二次安倍政権発足後最初

78) “Philippine Coast Guard Commissions 2 Fast Patrol Boats from France,” Asia Pacific Defense Journal, January 18, 2019, <https://www.asiapacificdefensejournal.com/2019/01/philippine-coast-guard-commissions-2.html> (accessed on January 31, 2026); Xavier Vavasseur, “Philippine Coast Guard OPV BRP Gabriela Silang Arrived in Manila,” Naval News, August 4, 2020, <https://www.navalnews.com/naval-news/2020/04/philippine-coast-guard-opv-brp-gabriela-silang-arrived-in-manila/> (accessed on January 31, 2026).

79) “40x35m Fast Patrol Boats OCEA FPB 110 MKII for the Philippine Coast Guard,” News, OCEA, May 22, 2025, <https://www.ocea-ssm.com/40-x-35-m-fast-patrol-boats-ocea-fpb-110-mkii-for-the-philippine-coast-guard/> (accessed on January 31, 2026).

80) Jeoffrey Maitem, “French Aircraft Carrier in Historic First Visit to the Philippines,” Naval News, February 24, 2025, <https://www.navalnews.com/naval-news/2025/02/french-aircraft-carrier-in-historic-first-visit-to-the-philippines/> (accessed on January 31, 2026).

81) Matthew Doran, “Australian Government Agrees to Pay \$835 Million to French Submarine Contractor Naval Group over Cancelled Contract,” ABC News, June 11, 2022, <https://www.abc.net.au/news/2022-06-11/albanese-submarine-deal-with-france/101145042> (accessed on January 31, 2026).

の「外交青書2013」は日韓両国を「自由と民主主義、基本的人権などの基本的な価値と利益を共有する重要な隣国同士であり、北朝鮮問題を始め、平和構築、核軍縮や不拡散、気候変動、貧困などの地域や地球規模の様々な課題について連携して協力していく」と形容した⁸²。周知のとおり、その後日韓関係がいわゆる徴用工の問題や防衛当局間の軋轢によって不安定化すると、こうした形容は後退した。その後これら二国間懸案事項に対する両国の取り組みが行われたものの、かつての日韓関係にかかる文言は復活していない。それでも、最新の「外交青書2025」は「韓国は、国際社会における様々な課題への対応にパートナーとしていくべき重要な隣国」であり、「現下の戦略環境の下、日韓関係の重要性は変わらない」との文言を維持している⁸³。

2022年に発足した尹錫悦政権は従来の政権よりもこうした広範な日本側の期待に符合する形で対外政策を展開した。よく知られているとおり、それは日米韓関係の強化として結実した。その柱は2023年のキャンプ・デービッド諸合意文書が謳うとおり、地域で生起する挑戦や挑発に対する協議の約束と共に、北朝鮮のミサイル情報に関するリアルタイムの共有や多領域に跨る演習「フリーダムエッジ」の定期開催に現れている⁸⁴。キャンプ・デービッドで発出された日米韓共同声明は朝鮮半島の諸課題に加えて、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調しつつ、南シナ海における中国の「危険」な行動に言及し、2016年の仲裁裁判所判決が当事者間の交渉の「法的基盤」となるべきことを謳った⁸⁵。

南シナ海に関して中国に批判的な文言に同意した韓国の姿勢は、具体的な行動を伴い、スクワッド諸国との同志性の進化を物語っている。韓国海軍は1990年代以降、中古の艦艇をフィリピン海軍に移譲するとともに、これまで

82) 『外交青書2013』オンライン版(html)、https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2013/html/chapter2/chapter2_01_01.html#h0201010201 (accessed on January 31, 2026).

83) 『外交青書2025』オンライン版(html)、https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2025/html/chapter2_02_03.html#s2230202 (accessed on January 31, 2026).

84) 「日本、米国及び韓国間の協議するとのコミットメント」、外務省ホームページ、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100541773.pdf> (accessed on January 31, 2026)。本章執筆時点で最新の「第3回フリーダムエッジ」に関する基本情報は以下。「日米韓共同訓練フリーダムエッジ25の実施について」、統合幕僚監部報道発表資料、2025年9月5日。

85) 『日米韓首脳共同声明『キャンプ・デービッドの精神』』、外務省ホームページ、2023年8月18日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100541771.pdf> (accessed on January 31, 2026)。

合計10隻の新造艦を建設・納入した実績を有する⁸⁶。また、2024年にマルコス大統領と尹大統領が戦略的パートナーシップに係る共同宣言を発出すると、その柱の一つとして海上法執行に係る協力の強化で合意した。これに伴い両国の沿岸警備隊は協力の覚書に調印し、今後韓国はPCGの新造艦導入事業に参入する機会を模索していると報じられている。こうした韓国の積極姿勢は日米豪比スクワッドと韓国間の同志性向上にもつながっている。2025年5月から6月にフィリピンで開催された陸上演習「カマンダグ9」は日米韓比英が参加し、沿岸機動や着上陸作戦を含む演目で実施された⁸⁷。豪州の実働部隊は参加していないものの、本演習に参加した米海兵隊の多くは豪州がホストする「駐ダーウィン海兵ローテーション部隊」からの展開であり、またプログラムの一環として開催された討論に豪軍スタッフが参加するなど本演習実現に具体的に貢献したとあって良い⁸⁸。こうした協力分野の重複や実際の連携の存在を踏まえれば、2024年11月に日米豪比プラス韓国の5カ国防衛大臣会合が開かれたことは驚くべきことではない⁸⁹。こうした各種の取り組みが、2025年6月に発足した李在明政権によって引き継がれるかが注目されるが、同年9月に日米韓外相会談が発出した共同声明が台湾海峡の平和と安定や南シナ海における国際法の重要性を強調したことは示唆に富む実証面での検討材料になったと言える⁹⁰。

(2) マレーシア、インドネシアへのアウトリーチ

このようにスクワッドの外にまで広がる同志性のネットワークはフィリピンへの支援・連携を追求するフランスや韓国に代表される諸国に留まらない。

86) Chris Panella, "A Top South Korean Shipbuilder Is Arming the Philippines with a New Fleet of Warships Built for Tougher Pacific Fights," Business Insider, December 12, 2025, [https://www.businessinsider.com/top-south-korean-shipbuilder-arming-philippines-with-new-frigates-2025-12#:~:text=The%20Philippine%20Navy%20has%20two,in%20the%20South%20China%20Sea.\(accessed on January 31, 2026\).](https://www.businessinsider.com/top-south-korean-shipbuilder-arming-philippines-with-new-frigates-2025-12#:~:text=The%20Philippine%20Navy%20has%20two,in%20the%20South%20China%20Sea.(accessed on January 31, 2026).)

87) "Multinational Forces Set to Launch Kamandag 9 in the Philippines," News, IndoPacom, May 5, 2025, <https://www.pacom.mil/Media/NEWS/News-Article-View/Article/4175053/multinational-forces-set-to-launch-kamandag-9-in-the-philippines/> (accessed on January 31, 2026).

88) "U.S., Philippines, Japan and the Republic of Korea Conclude Kamandag 9," News, IndoPacom, June 6, 2025, <https://www.pacom.mil/Media/NEWS/News-Article-View/Article/4209035/us-philippines-japan-and-the-republic-of-korea-conclude-kamandag-9/> (accessed on January 31, 2026).

89) 「日米豪比韓防衛相会談共同発表」、防衛省ホームページ、2024年11月21日、https://www.mod.go.jp/j/approach/ampo/2024/1121b_usa_au_phl_kor-j.html (accessed on January 31, 2026).

90) 「ニューヨーク市における日米韓会合に際しての共同声明」、外務省ホームページ、2025年9月22日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100908423.pdf> (accessed on January 31, 2026).

さらに、同志性の広がり第二の方向として、フィリピンが連携を強化する他の東南アジア諸国とも緩やかな連携の拡大が観察できる。その代表例は、マレーシアおよびインドネシアである。元々、両国とフィリピンはテロ対策や越境犯罪対策の文脈で、海上国境を共有するセレベス海における協力を追求してきた。それは、2017年にフィリピンでマラウイテロ事件が発生するとさらに強化されることとなり、翌年2018年に「3カ国協力合意」として公式化され、さらに2022年に国防大臣会合の合意に基づき、海上法執行機関同士の協力、訓練や情報共有の更なる強化を進めている⁹¹。実際に、フィリピン、マレーシア、インドネシアの海軍や海上法執行機関は三つの国境 (tri-border) 周辺の法執行と安定的利用のために、共同訓練や巡視活動の連携をおこなっている。

日本、豪州、米国は、以上のとおりフィリピンが連携強化を進めるマレーシア及びインドネシアの海上法執行機関の能力強化を進めており、その意味で一定の問題意識を共有する同志国である (実際日本は以下で述べる安全保障能力強化支援の対象国を同志国と呼び、マレーシア及びインドネシアもそのリストに含まれている)⁹²。元々日本はインドネシアに対して、対テロ戦争や海賊対処を念頭に2005年以降「海賊・海上テロ及び兵器拡散の防止のための巡視船艇建造計画」に基づき3隻の巡視船供与を含む無償資金協力をおこなったことを皮切りに、インドネシアの海上法執行能力の向上に長年取り組んできた⁹³。近年ではインドネシア海上保安機構に2023年に2隻の漁業監督巡視船の無償供与を実施することで合意し、さらに2024年3月に全長85メートルの大型巡視船を供与する低利子の円借款の供与で合意している⁹⁴。また、インドネシア海軍に対して2025年1月に「安全保障能力強化支援 (OSA)」のスキームで高速巡視艇2隻を供与することで合意している⁹⁵。海上法執行にかかるイ

91) Raymund Jose G. Quilop, "Trilateral Co-operation by Indonesia, Malaysia and the Philippines: Temper Expectations," *Global Asia*, Vol. 13, No. 1, Spring 2018, pp. 90-94.

92) 外務省総合外交政策局安全保障協力課「政府安全保障能力強化支援」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100826251.pdf> (accessed on January 31, 2026).

93) 「インドネシアにおける『海賊、海上テロ及び兵器拡散の防止のための巡視船艇建造計画』に対する無償資金協力について」、外務省ホームページ、2006年6月15日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou/h_18/060615_1.html (accessed on January 31, 2026).

94) 「インドネシア向け無償資金協力贈与契約の締結：巡視船の整備を通しインドネシア領海の海上安全に貢献」、ニュースリリース、国際協力機構、2024年3月25日、https://www.jica.go.jp/information/press/2023/20240325_10.html (accessed on January 31, 2026).

95) 「インドネシア共和国に対する高速警備艇供与 (令和6年度OSA案件) に関する書簡の署名・交換」、外務省ホームページ、2025年1月11日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/pageit_000001_00001.html (accessed on January 31, 2026).

インドネシアの政府機関は複数存在するが、これらにまたがる形で日本は2000年代以降監視カメラやゲート管理にかかる機材の供与や海上保安庁との実動訓練やセミナーを通じて逮捕術、救難救助、海洋状況把握を含む他分野での能力強化を支援している。

こうした日本の努力と並行して、米豪両国もインドネシアの海上法執行能力強化に取り組んでいる。米国は2008年以降多数の高速巡視船の供与や米沿岸警備隊とインドネシア海上保安機構の間の訓練、さらには2021年にはバタム島において「海上保安訓練センター」の設立を資金面で支援することで合意するなど、その能力強化支援を継続している⁹⁶。同センターは2024年1月に開所され、広くインドネシアの関係機関の要員が海上法執行能力を備える上で各種訓練を行うための拠点として機能している。豪州は海上の国境をインドネシアと共有し、海上ルートで両国及びその近海を移動する亡命希望者への対応をめぐるこれまで軋轢が表出してきた歴史を有する。ただ、近年ではこうした個別の問題が両国の政治関係の悪化につながる事態は避けられており、2017年に両国間で「海上協力に関する共同宣言」が発出され、翌年にその行動計画が策定されると、ティモール海の国境周辺海域における共同パトロールやアラフラ海での共同パトロール、さらには各種のセミナー、机上演習、実動演習を通じた相互信頼の醸成とインドネシア側の能力強化支援をおこなっている⁹⁷。

以上と類似する形で、日米豪3カ国は、フィリピンが連携強化を模索するマレーシアの海上法執行能力の強化でも足並みを揃えている。日本は2005年にマレーシアが海上警備隊（MMEA）を設立する前から合同訓練の実施や巡視船・航空機によるマレーシア周辺での活動を続けてきた。2005年のMMEA設立後は、「海上警備強化機材整備計画」を通じて海上監視システムに必要なカメラ電波探知機管制センターの設立を含む事業の無償資金協力を皮切りに、その後各種施設の建設や機材供与、実務者派遣を通じた人材育成の支援を進

96) “US, Indonesia Building Maritime Training Base on Batam,” Radio Free Asia, June 28, 2021, <https://www.rfa.org/english/news/china/base-06282021182525.html> (accessed on January 31, 2026).

97) “Joint Declaration on Maritime Cooperation,” Australian Department of Foreign Affairs and Trade, February 26, 2017, <https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/australia-indonesia-joint-declaration-maritime-cooperation.pdf> (accessed on January 31, 2026).

めている⁹⁸。2016年には巡視船2隻を無償譲渡することで合意し、さらに近隣諸国との協力強化のためにマレーシアに所在する教育機関「ASEAN地域訓練センター」の機能強化のための資金・技術協力もおこなっている⁹⁹。

一方、豪州は2015年に同国のAustal社建造のベイクラス巡視船（全長38メートル級）を2隻譲渡することとし、さらに2018年以降両国の海上法執行機関による合同の「オペレーション・レッドバック」をクアラペルリス沖などで実施し、船舶の臨検や違法な活動を行う船舶の拿捕をおこなっている¹⁰⁰。米国は共同訓練やセミナーを通じた能力構築支援や、2024年5月には「ハイシーズ（公海）能力強化」の名の下大型のカッターをMMEAに移転する予定であることが公表され、トランプ政権に交代した後の2025年9月に引き渡しが行われたことが公表されている¹⁰¹。以上を総合すれば、フィリピンと他の東南アジア諸国の間の連携を側面支援する点でも、日米豪3カ国は具体的な同志性を帯び始めたと言えよう。

おわりに

本章では、米国とインド太平洋の同盟国で構成される日米豪比スクワッドに注目し、その形成過程や協力の形態を分析した。その中で、一般に同志国と言われるパートナー同士の間でも重要な論点に関する立場の相違が存在し、そのことが連携の形態やプロセスに具体的な影響を及ぼしてきたことを明らかにした。さらに、本章では、4カ国の認識や立場が変化する中で、その同志

98) 「海上警備強化機材整備計画（1/2期）」、ODA見える化サイト（国際協力機構）、<https://www.jica.go.jp/oda/project/0711100/index.html> (accessed on January 31, 2026)；「海上警備強化機材整備計画（2/2期）」、ODA見える化サイト（国際協力機構）、<https://www.jica.go.jp/oda/project/0802700/index.html> (accessed on January 31, 2026)。

99) 「マレーシアに対する巡視船等の贈与及び無償資金協力に関する書簡の交換」、外務省ホームページ、2016年11月16日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_003936.html (accessed on January 31, 2026)。

100) “Australian Vessel Gifted to Malaysia,” Media Release, Department of Home Affairs, Australia, February 10, 2015, <https://minister.homeaffairs.gov.au/peterdutton/Pages/2015/australian-vessel-gifted-malaysia.aspx> (accessed on January 31, 2026)；“Australia and Malaysia Cooperation Combats Maritime Crime through Operation REDBACK,” Australian Border Force, June 30, 2021, <https://www.abf.gov.au/newsroom-subsite/Pages/maritime-crime-operation-redback-30-06-2021.aspx> (accessed on January 31, 2026)。

101) “The United States’ Commitment to Maritime Security in the Indo-Pacific,” Fact Sheet, Bureau of East Asian and Pacific Affairs, Department of State, the United States, September 23, 2025, <https://www.state.gov/the-united-states-commitment-to-maritime-security-in-the-indo-pacific/> (accessed on January 31, 2026)。

性が具体化、明確化される過程に光を当てた。これらの文脈における同志国あるいは同志性とは決して当初から自明かつ固定的なものであったわけではない。それは、関係国それぞれの変化や相互作用を通じて動的に変化するものであり、またその同志性は決して4カ国が参加するスクワッドの枠組みの内部でのみ共有される狭いものでもなかった。こうした変化に富む同志性への視座は次の3つの意味で概念的な示唆を与えている。

第一に、おそらく分析概念としてのミニラテラリズムは再検討されるべきであろう。例えば、広く本概念をめぐる議論を見渡せば、往々にしてその特徴として協力分野が限定されている（issue-specific）であることや枠組みに参加しない諸国との間に線を引く排他的なものであると指摘されてきた。しかし、本章が分析した同志性の変化とスクワッドの過程を見れば、この二つの固定観念でミニラテラリズムを眺める視座を少なくともいくらか緩和する必要を示唆している。同志性の具体化や明確化が進展すれば、協力分野はより広いものになる可能性もあるし、また枠組みに公式に参加しない諸国との間でも言説にとどまらない実態を伴った連携や相乗効果のある活動が実現可能であるという意味で、必ずしも排他的ではない性質をミニラテラリズムは持ちうると思われる。

第二に、本書全体のテーマである「競争の多元化」を検討する上での実証上の材料としてスクワッドは示唆に富むものと言えよう。特に米国の主導性のみならず、日豪比3カ国の役割やスクワッド外の連携諸国の存在に光を当てる本章の分析は、とかく米国の対中戦略の文脈で説明されがちなミニラテラリズムの多様な側面に光を当てたものだ。これらの諸国はお互いに協力分野を模索し、スクワッドの枠組みで協力が可能な分野を特定する上で具体的な影響力を行使している。その意味で、この地域の競争を単に米中対立の観点から眺めるのではなく、米国の同盟国の動向や独自の影響力にも注意を払う多元化の視座が、インド太平洋の連携と競争の構図を理解する上で不可欠であると言えるだろう。

第3に、本章が取り扱った「スクワッド」に係る日本の長期的な取り組みにはある種の一貫した特徴が認められる。すでに指摘したとおり、フィリピンや豪州、さらにはスクワッドを取り巻く多くの諸国との安全保障関係を発展させる政策は決して近年始まったものではなく、長期的な変遷をたどり徐々

に成果を積み上げてきた。そこでは、フィリピンや豪州といったパートナーの地理認識や安全保障政策の変化を関係強化の機会として掴み取り、徐々に新たな協力分野を開拓していく日本の柔軟かつ粘り強い姿勢を看取することもできよう。これは、戦後日本の対外政策に関するいわゆる「外圧反応国家」がイメージするような、外部の変化に対して受けみの姿勢で「反応（reactive）」する戦略無き（そして国内が分裂した）日本像とは異なり、むしろ状況の変化を察知し、積極的に活用しようとする日本なりの戦略性が存在してきたと解釈することもできよう。本章の分析は、そうした日本の取り組みの成果が「スクワッド」の発足と発展を可能ならしめた重要な要因の1つであることを示している。



インド太平洋における 立ち位置を模索する韓国

石田 智範

第4章

中韓首脳会談に臨む李在明大統領と
習近平国家主席（2025年11月）
（Yonhap News Agency/
共同通信イメージズ）

岐路に立つインド太平洋

要約

韓国は近年、インド太平洋地域への政策的な関与を深めている。そこにはミドルパワー（中堅国）としてのアイデンティティと、韓国に特有の地域政策のパラダイムが投影されている。依然として、韓国のインド太平洋政策は対米関係と対中関係の両立を図るという戦略的な目標の枠内で展開されており、米中両大国間の権力政治からは距離を置き、非伝統的安全保障の分野における取り組みに注力する点を大きな特徴としている。その在り方は、ミドルパワー外交のアイデンティティや伝統的な地域政策のパラダイムとも整合的であり、それゆえに容易には覆らない性質のものであると考えられる。

はじめに

近年、韓国はインド太平洋地域への政策的な関与を深めている。独自の地域政策構想である「自由・平和・繁栄のインド太平洋戦略」を2022年12月に発表すると、2023年8月のキャンプ・デービッドにおける日米韓首脳会合の機会には「インド太平洋国家として、国際法の尊重、共有された規範及び共通の価値に基づく自由で開かれたインド太平洋を引き続き推し進める」との原則的な立場を日米両国と共に打ち出した¹⁾。さらに、2024年6月からは「朝鮮半島を含むインド太平洋の平和と安定」の維持を主眼とした共同訓練「フリーダム・エッジ」を日米両国と共に毎年実施するなど、軍事面での関与にも徐々に踏み出しつつある。また、2024年11月の拡大ASEAN国防相会議の機会には、日米豪比のいわゆる「スクワッド」の枠組みに相乗りする形で5カ国による防衛相会談の開催に応じるなど、韓国のインド太平洋地域への関与は伝統的な日米韓3カ国の枠組みに留まらない広がりをみせつつもある。2025年5月末からの米比海兵隊共同訓練「カマンダグ25」に陸上自衛隊と共に韓国海兵隊が初めて参加し災害救援の訓練を実施したことは、こうした展開の延長にある。

このように韓国がインド太平洋地域を舞台とする戦略的な相互作用へと参画するに至った展開は、本書が主題とするインド太平洋における競争の多元化という大きな趨勢の一部としてとらえられる。また、従来もっぱら北朝鮮問題への対処を主眼に組み上げられていた韓国の地域政策が、インド太平洋の地域秩序という広範な課題をその射程に収めたことは、韓国の外交・安全保障政策の多元化を示すものであると論じることのできるだろう。

それでは、韓国のインド太平洋政策とは果たしてどのようなものであるだろうか。米中競争を基調とするインド太平洋地域の戦略環境において、韓国は対外的にいかなる働きかけを行い、自らの安全を確保しようとしているのか。そのアプローチには、他の地域諸国と比較していかなる固有の要素が見出せるだろうか。そのことについて、韓国の外交・安全保障政策の歴史的な文脈を辿りつつ考察することが本章の目的である。

冒頭に述べた一連の展開が示すように、韓国のインド太平洋政策には日本、

1) The White House, “Camp David Principles,” August 18, 2023.

豪州、あるいはフィリピンといった米国と同盟関係にある他の地域諸国との共通項を多く見出すことができる。韓国の外交・安全保障政策の基軸は米韓同盟であり、米国が戦略的な関心を寄せるインド太平洋地域を対象として政策を展開するうえで対米同盟協力の視点が織り込まれることは当然だろう。

とはいえ、韓国のインド太平洋政策が常に米国の戦略と軌を一にするかといえば、そうではない。むしろ、日本や豪州、あるいはフィリピンといった国々と比べれば、インド太平洋の地域秩序をめぐる対中批判の隊列に加わることに韓国ははるかに慎重である。この点をとらえて、米中競争の戦略環境下で「ヘッジ (hedging)」を追求する東南アジア諸国との共通項を指摘することもできるだろう。そのような基本姿勢の背景には、歴史的に形成された韓国特有の地域政策のパラダイムが横たわっている。

対米関係と対中関係の両立を図りつつ、その枠内で米国との戦略的な協調を追求する結果、韓国のインド太平洋政策の軸足は、伝統的な安全保障の領域——そこでの振る舞いは大国間の権力政治と直結する——よりもむしろ、貧困や保健衛生、気候変動や災害救援といった非伝統的な安全保障の領域に置かれている。そして、その取り組みは、自国をミドルパワー（中堅国）としてとらえる韓国外交のアイデンティティに根差したものである。

以下、第1節では国際政治学におけるミドルパワーの概念を取り上げ、受容と内面化の過程を経て、それが韓国外交のアイデンティティとなったことを論じる。インド太平洋政策も、おのずからそれと整合的な形で展開されている。続く第2節では、韓国の地域政策の歴史的な展開を冷戦期まで遡って概観しつつ、今日に引き継がれている政策のパラダイムを確認する。そのうえで第3節では、韓国がインド太平洋地域への政策的な関与に踏み出す過程を、前節までに検討した要素と関連付けつつ考察し、韓国のインド太平洋政策に投影されている文脈の複層性を明らかにしたい。

1. 韓国外交のアイデンティティ——ミドルパワー論の受容

(1) 「小国」意識からの脱却と新たな国家像の模索

「クジラの喧嘩でエビの背が裂ける」。これは、自国の置かれた地政学的な条件を指し示すメタファーとして韓国の外交論議においてしばしば用いられる、韓国の古いことわざである。今日の文脈で言えば、「クジラ」とはインド太平洋の地域覇権をめぐる角を突き合わせる米国と中国であり、あるいは朝鮮半島に地理的に近接する大国としてロシアや日本が含意されることもある。他方、大国間の争いに巻き込まれて致命傷を負う「エビ」とは、韓国のことにほかならない。ここには、自国をもっぱら大国間権力政治の客体たる「小国」としてとらえる、韓国外交の伝統的な自己認識が深く刻まれている²。

しかし、客観的にみて、今日の韓国はもはや「小国」ではない。名目GDPの規模では、メキシコや豪州、スペインと並び、G7諸国や中国、インド、ブラジル、ロシアといった主要な新興国に次ぐ位置を占めている³。また、軍事支出の規模では、豪州やG7の一角であるカナダとイタリアを凌駕して、日本と肩を並べる存在である⁴。冷戦期においては自由主義陣営に属して「漢江の奇跡」と呼ばれる経済成長を実現し、冷戦の終焉と時を同じくして政治的な民主化も果たした韓国は、いつしか伝統的な「小国」意識の枠に収まり得ない国へと成長を遂げたのであった。

2000年代の後半から、国際政治学における「ミドルパワー（中堅国）」⁵の概

2) 今日においても韓国では、日本、米国、中国、ロシアの4カ国を指して「周辺4強」とする用語がしばしば用いられる。これら4カ国を自国よりも国力の勝る大国としてとらえ、それとの関係性の中で自国の戦略的な立ち位置を見出そうとする韓国外交に固有のパラダイムが依然として根強いことがうかがえる。

3) International Monetary Fund, *World Economic Outlook Database*, 2025.

4) Stockholm International Peace Research Institute, *SIPRI Military Expenditure Database*, 2024.

5) 韓国では通常、ミドルパワー (middle power) の訳語として「중견국 (中堅国)」が用いられる。以下では、韓国語文献を引用する際には「中堅国」と訳出するなど、「ミドルパワー」と「中堅国」の表記を区別なく用いる。

念が韓国の学術界で盛んに議論されるようになったことは⁶、こうした韓国の国力の伸長を大きな背景としている。折しも、2009年に韓国は経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会に加盟して、主要な援助供与国グループに名を連ねたところであった⁷。もはや「小国」ではない韓国は、国際社会においていかなる役割を果たすべきか。その模索の過程において、「中堅国」の外交の在り方について知見を提供するミドルパワー論が積極的に参照されたことは自然であった。

国際政治学におけるミドルパワーの概念は、いわゆる「大国」の範疇には含み得ないものの、国際政治の展開に無視し得ない影響を及ぼす国々の役割について分析の光を当てるために発展したものである。通説的な理解に従えば、ミドルパワーとは単独で国際政治の展開に有意な影響を及ぼし得る「大国」とは位置付けられず、かといってもつばら「小国」として大国間権力政治の客体であることを甘受するわけでもない国々のことである。そうした国々は、国際政治に影響力を発揮する手段として多国間協力を重視する⁸。とりわけ、目

的を共有するミドルパワー同士の連携が有効とされる。国際紛争の仲裁や国際的なルールの形成において主導的な役割を果たし、多国間協力を推進して国際秩序の安定に寄与することがミドルパワーの典型的な外交的振る舞いであり、特に大国間権力政治とは一線を画した非伝統的安全保障の領域においてそうした取り組みは一定の成果を収めてきたことが指摘される⁹。

ミドルパワーである国とそうでない国をどのように分別するかという概念の定義については研究者の間で議論が続けられており¹⁰、ミドルパワー概念の学術的な有用性には批判的な見方も提示されている。とはいえ、「小国」意識を脱却した先にいかなる国家像を描くかという模索の最中にあった韓国において、進むべき道を明確に指し示すミドルパワー論は強い訴求力を持ったのであった。ほどなく、その視角は韓国の外交政策に織り込まれていくこととなる¹¹。

通常、韓国のミドルパワー外交の起点とされるのは2008年2月に発足した李明博政権である¹²。従来の韓国外交が余りに狭い視野に囚われていたとして「グローバル・コリア」のビジョンを掲げた李明博大統領は、貧困や越境犯罪、保健衛生や気候変動といったいわゆるグローバル・イシューの解決に向けて外交資源を積極的に投じる方針を打ち出したのであった。途上国に対する政府開発援助の拡充や、環境保護と経済成長の両立を目指す「グリーン成長」概念の主導など、グローバル・コリアのビジョンの下で李明博政権が打ち出した外交的なイニシアティブは数多い。とはいえ、李明博政権のミドルパワー外交を象徴したのは、各国の代表が集う大規模な国際会議を毎年のように主催したことであった。2010年にG20首脳会合のソウル開催を取り仕切ったことを皮切りに、翌2011年には釜山において援助効果向上に関するハイレベル・フォーラムをOECD開発援助委員会と共催し、さらに2012年にはソウルにおいて核セキュリティ・サミットを主催して、開発援助や核の不拡散といった

6) 韓国外交をミドルパワーの視角から論じた研究として、Dlynn Armstrong-Williams, "South Korea as a Middle Power: The Growing Globalization of South Korean Foreign Policy in the 1990s," in *Transforming East Asian Domestic and International Politics: The Impact of Economy and Globalization*, ed. Robert W. Compton, Jr. (Burlington: Ashgate, 2002); Jeffrey Robertson, "South Korea as a Middle Power: Capacity, Behavior, and Now Opportunity," *International Journal of Korean Unification Studies* 16, no. 1 (2007): 151–174; Woosang Kim, "Korea as a Middle Power in the Northeast Asian Security Environment," in *The United States and Northeast Asia: Debates, Issues, and New Order*, ed. G. John Ikenberry and Chung-in Moon (Lanham: Rowman and Littlefield Publishers, 2008); Young Jong Choi, "South Korea's Regional Strategy and Middle Power Activism," *The Journal of East Asian Affairs* 23, no. 1 (Spring/Summer 2009): 47–67; Sook-Jong Lee, "South Korea as New Middle Power: Seeking Complex Diplomacy," *EAI Asia Security Initiative*, Working Paper 25 (September 2012); Jojin V. John, "Becoming and Being a Middle Power: Exploring a New Dimension of South Korea's Foreign Policy," *China Report* 50, no. 4 (2014): 325–341; Scott A. Snyder, ed., *Middle-Power Korea: Contributions to the Global Agenda* (New York: Council on Foreign Relations Press, 2015); Sook Jong Lee, ed., *Transforming Global Governance with Middle Power Diplomacy: South Korea's Role in the 21st Century* (New York: Palgrave Macmillan, 2016); Seungjoo Lee and Sangbae Kim, eds., *Korea's Middle Power Diplomacy: Between Power and Network* (Cham: Springer, 2022); Ramon Pacheco Pardo, *South Korea's Grand Strategy: Making Its Own Destiny* (New York: Columbia University Press, 2023); 孫洵、金湘培、李昇柱編『韓国の中堅国外交——歴史・理論・実際』（ミョソイン文化社、2016年）；金湘培、李昇柱、全在晟編『中堅国外交の世界政治——グローバル・地域・国内の三重構造における対応戦略』（社会評論アカデミー、2020年）。

7) ジョセフ・ナイも、2009年の時点で韓国が「重要な中位国 (middle-ranking power) になりつつある」と評価していた。Joseph S. Nye, Jr., "South Korea's Growing Soft Power," *Project Syndicate* (November 10, 2009)。

8) ロバート・コヘインは端的に、「ミドルパワーとは、その国の指導者が自国について、単独では効果的に行動できないものの、数カ国のグループや国際機関を通じて国際政治のシステムに影響を及ぼすことができるだろうと観念しているような国のことである」と定義している。Robert O. Keohane, "Lilliputians' Dilemmas: Small States in International Politics," *International Organization* 23, no. 2 (Spring 1969): 296。

9) ミドルパワー概念の通説的な理解については、Andrew F. Cooper, Richard A. Higgott, and Kim Richard Nossal, *Relocating Middle Powers: Australia and Canada in a Changing World Order* (Vancouver: University of British Columbia Press, 1993); Andrew F. Cooper, "Niche Diplomacy: A Conceptual Overview," in *Niche Diplomacy: Middle Powers after the Cold War*, ed. Andrew F. Cooper (New York: Palgrave Macmillan, 1997)。

10) Jeffrey Robertson, "Middle-power Definitions: Confusion Reigns Supreme," *Australian Journal of International Affairs* 71, no. 4 (2017): 355–370。

11) Jeffrey Robertson, "South Korea and the Middle Power Revival School," Korea Economic Institute of America (October 3, 2023)。

12) Scott A. Snyder, *South Korea at the Crossroads: Autonomy and Alliance in an Era of Rival Powers* (New York: Columbia University Press, 2018), 193。

分野における多国間協力の推進を牽引したのであった。

こうした李明博政権のイニシアティブが、伝統的な「小国」意識からの脱却という国家目標と表裏の関係にあったことは、G20首脳会合の誘致が決まった際の、李明博大統領の記者会見における発言に明らかである。

私たちは過去100年余りの間、国力が弱く、自らの運命を世界列強の手に委ねざるを得ないという悲哀を味わいました。(中略)しかし、今や我らが大韓民国は、世界の先進国が認める国際社会の主役となったのです。他国が作り上げた国際秩序の枠組みの中で受動的な役割に甘んじていた我々が、新たな枠組みと構想を生み出す国となったのです。(中略)私たちは今、歴史的な転換点に立っています。G20首脳会合を成功裏に開催することで、世界が共に成長発展する一助となり、大韓民国の国格を一層高める機会とすべきです。(中略)私たちの国際的な地位と格が高まるにつれ、国際社会における役割と責務も必然的に大きくなります。中心国家の一員として国際社会に貢献することは当然のことです。私たちは先進国入りを目前に控えており、途上国や新興経済国としての成功体験も有しているため、G20首脳会合において架け橋の役割を果たすことができます。¹³

ミドルパワー論の視角を外交政策に取り入れる流れは、2013年2月に発足した朴槿恵政権にも引き継がれた。その最初の兆候は、政権発足後に発表した重点政策の一覧に、「世界の平和と発展に寄与する、責任ある中堅国を実現」するとの方針が盛り込まれたことである¹⁴。さらに、政権発足から半年あまりの2013年9月には、MIKTAの創設に漕ぎ着けた。MIKTAとは、メキシコ、インドネシア、韓国、トルコ、豪州の5カ国からなる政府間の非公式協議の枠組みである。韓国外交部の当時の説明によれば、それは「国際社会が直面する課題の解決と世界平和の維持」に寄与する「主要なミドルパワー国家間の協力メカニズム」であった¹⁵。

MIKTAの創設をはじめ、朴槿恵政権においてミドルパワー外交の取り組み

13) 李明博「G20首脳会議誘致報告特別記者会見文」2009年9月30日。

14) 関係部処合同「朴槿恵政府国政課題」2013年5月28日。

15) Ministry of Foreign Affairs, “Launch of MIKTA, a Mechanism for Cooperation between Key Middle-Power Countries,” September 26, 2013.

を牽引したのは外交部長官の尹炳世である。2013年10月の新聞への寄稿において尹炳世長官は、韓国にとってのミドルパワー外交の意義を、次のような言葉で国民に説いている。他国に運命を左右される「小国」の立場を脱却して国際秩序の形成に主体的に参与することへの意欲は、先に引用した李明博大統領の記者会見での発言と地続きである。

中堅国外交は、国際社会における韓国の位置に照らして、韓国外交の新たな地平を開く手段である。(中略)中堅国外交とは、国際秩序を受け入れるかつての消極的な位置を抜け出して、新たな秩序を創出するレジーム設計者、善良な調整者、あるいは架け橋の役割を追求するものである。中堅国外交は、国際舞台の地形を造り変える、韓国外交における干拓事業のようなものなのだ。¹⁶

もっとも、グローバル・イシューへの対処に主眼を置いたミドルパワー外交の観点ばかりが朴槿恵政権の対外政策を特徴付けたわけではない。むしろ、外交・安全保障分野における朴槿恵大統領の主たる関心は、自国を取り巻く周辺環境にいかに関与するかという地域政策の領域に注がれていた¹⁷。その背景には、当時における日中関係の緊張や北朝鮮の軍事動向もさることながら、すでにこの時期から米中両国間の競争関係が頭をもたげていたことがある。インド太平洋地域における大国間競争の顕在化が、まだ萌芽期にあった韓国のミドルパワー外交に早くも影を落とし始めていたのであった。

(2) 大国間競争の顕在化と「中堅国」の役割

大統領選挙を翌月に控えた2012年11月、朴槿恵は「北東アジアの平和のための計画」と題した論考を『ウォールストリート・ジャーナル』に寄稿して、自らの対外政策構想を披歴している。論考の主眼は、北東アジアにおける地域協力の進展を図るために、韓国、中国、日本の3カ国が歴史認識問題を乗り越えて信頼関係を築く道を説くことにあった。とはいえ、ここで取り上げるのは、東アジアの平和と安定のためには「前向きな米中関係」が必要であるとして、朴槿恵が論考で述べた次の一節である。そこには、すでに米中関係

16) 尹炳世「中堅国外交で国際社会における位相を高める」『韓国経済』2013年10月7日。

17) Snyder, *South Korea at the Crossroads*, 171.

に對立の要素が垣間見えつつある中で韓国が抱いた苦悩が、集約的に表現されている。

中国の台頭と米国のアジア回帰 (pivot to Asia) が相容れないものであるとは、私は思わない。むしろ、より透明性の高い行動こそが、より安全で繁栄した北東アジアの礎となるだろう。韓国も日本も、米国との極めて重要な同盟を維持しつつ、同時に中国との協力的なパートナーシップを継続している。日韓の米中両国との結びつきは、どちらか一方を選ぶことを前提としたものではない。¹⁸

ここに示されているのは、安全保障の面で米国に依存し、経済面で中国に依存する韓国の立場が、米中対立によって破綻することへの危機意識である。そうした課題が日韓に共通であることを指摘している点には、事態の打開に向けて両国が協力して取り組むことへの期待感が透ける。米中対立を韓国外交にとっての深刻な制約要因としてとらえるこうした見方は、朴槿恵個人に限られたものではなく、広く韓国国内において共有されたものでもあった¹⁹。

米中の「どちらか一方を選ぶ」ことを拒むとすれば、まず求められるのは米中対立のシナリオを回避するための外交構想だろう。事実、地域の平和と安定のためには国家間の信頼関係が不可欠であるとして、朴槿恵政権が外交分野における看板政策として「信頼政策 (Trustpolitik)」を掲げたことには、そのような含意があった。とはいえ、「透明性」や「信頼」といった概念に依拠せざるを得なかったことが端的に示すように、米中対立の回避に向けて韓国が発揮し得る影響力にはおのずから限界があった。結果として韓国は、米中競争が加速する趨勢の下で両国の対立に巻き込まれることをできる限り回避し、対米関係と対中関係の両立を図ることに外交努力を傾注することとなる。

米中両国が利益を共有する問題を扱う限りにおいて、そうした外交が成果

を結ぶ余地はあった。例えば、北朝鮮の非核化に向けて朴槿恵政権が米中両国の協力を取り付けようとしたことは、当時の国際情勢の下では十分に合理的であっただろう。とはいえ、すでに当時において国際的な懸案となっていた南シナ海問題のように、米中両国の立場が鋭く対立する問題を扱う場合には、対米関係と対中関係の両立を図ることは容易でなかった。南シナ海問題をめぐって、朴槿恵政権は公に立場を表明することをできる限り回避する方針をとったものの²⁰、そうした姿勢を維持することは対米関係上、相応の困難を伴ったのである。2015年10月の米韓首脳会談後の共同記者会見において、バラク・オバマ (Barack Obama) 大統領が次のように述べて朴槿恵政権の姿勢に注文を付けたことは、米中競争の戦略環境下で韓国外交が抱えた困難を象徴する出来事であった。

韓国が、同盟の中核としてわが国と良好な関係を持つことと、中国と良好な関係を持つことは矛盾しません。朴大統領に申し上げたとおり、わが国が求め続けるつもりであるのは、国際的な規範とルールを中国に遵守してもらいたいということなのです。もしも中国がそうし損ねた場合には、わが国がそうしているように、韓国も声を上げることを期待します。²¹

米中競争が地域秩序に影を落とし始めたことは、まだ萌芽期にある韓国のミドルパワー外交にとって基本的には制約要因であった。自国を取り巻く情勢の推移を踏まえて、朴槿恵大統領が地域政策の領域に関心を寄せたことは先にも指摘したとおりである。とはいえ、こうした中で韓国のミドルパワー論が下火になったかといえば、むしろ現実とは逆であった。韓国が再び大国間政治の客体となる展開は何としても避けねばならないとの切迫感から、地域秩序をめぐる「中堅国」の役割が一層の熱を込めて語られるようになるのである²²。典型的な議論として、韓国の視点から南シナ海問題を取り上げた当時の

18) Park Geun-hye, "A Plan for Peace in North Asia: Cooperation among Korea, China and Japan Needs a Correct Understanding of History," *Wall Street Journal*, November 12, 2012.

19) 例えば、2015年3月末、各国を任地とする大使・総領事らがソウルに集って開かれた在外公館長会議において尹炳世外交部長官が、韓国外交にとっての米中対立の含意について「米中の両国からラブコールを受けるのは頭痛の種やディレンマなどでは決してなく、いわば恵みでもある」と述べたことが報じられると、韓国世論の厳しい批判を招き、それ以降は同種の議論がすっかり影を潜めたのであった。"S. Korea Not in Dilemma over Rivalry between U.S., China: FM," *Yonhap News Agency*, March 30, 2015; Snyder, *South Korea at the Crossroads*, 217.

20) Terence Roehrig, "Caught in the Middle: South Korea and the South China Sea Arbitration Decision," in *Asian Yearbook of International Law*, Volume: 21, ed. Seokwoo Lee and Hee Eun Lee (Leiden: Brill, 2017), 57.

21) The White House, "Remarks by President Obama and President Park of the Republic of Korea in Joint Press Conference," October 16, 2015.

22) Snyder, *South Korea at the Crossroads*, 194.

ある論考は、米国を安全保障面でのハブとし、また中国を経済面でのハブとして地域諸国が米中両国とスポーク状に結びついているとの見取り図を示したうえで、スポーク国家同士が連携を図ることで地域秩序の形成を主導する道が開けるとして、ミドルパワー連携の必要を説いている。

インドネシアと豪州、そして韓国は、スポーク同士のネットワークを発展・深化させることで、地域問題について共通の声を上げられるようになる。それによって、ハブ国家〔である米中両国〕の行動の自由は狭められる。それらの国々は、地域の中堅国と小国の戦略的な利益を無視して一方的に地域秩序を形作ることが難しくなる。これこそが、ミドルパワー諸国が地域において役割を果たすうえでの重要な前提条件である。²³

朴槿恵政権において公式の政策用語として採用された後、政権交代を重ねる中でミドルパワーの概念は次第に韓国の政策文書から姿を消していった。しかし、それは韓国外交にとってミドルパワー論の有用性が低下したことの結果ではなく、むしろ概念として殊更に取り上げる必要がないほどにそのエッセンスが韓国外交のアイデンティティとして内面化されたことの結果としてとらえるべきだろう²⁴。例えば、尹錫悦政権下の2024年9月に趙兌烈外交部長官が国連総会の一般討論演説で語った内容は、ミドルパワー論を地で行くものである。大国間権力政治が頭をもたげ、多国間主義が後退しつつあるというグローバルな趨勢に警鐘を鳴らしたうえで、趙兌烈長官は多国間システムの「擁護者」として振る舞う韓国の決意を語り、世界各地における平和構築の「促進者」として、グローバルサウスの経済発展の「支援者」として、そして先端技術をめぐる国際規範の形成や統治の仕組みづくりの「先導者」として役割を果たすことが、尹錫悦政権が目指す「グローバル中核国家」のビジョンの中身であると熱弁を振るったのであった²⁵。

23) Lee Jaehyon and Bong Youngshik Daniel, "South Korea's Strategic Distance from the South China Sea," *The South China Sea: Middle Power Perspectives*, Strategic & Defence Studies Centre (September 2016), 15.

24) Monica S. Jeong, "Rethinking Middle Power as Identity: The Case of South Korea," *Journal of East Asia Security* 1, no. 1 (May 2025): 13–17.

25) Ministry of Foreign Affairs, "Remarks by H.E. Cho Tae-yul, Minister of Foreign Affairs of the Republic of Korea: General Debate, 79th Session of the UN General Assembly," September 27, 2024.

後述するように、韓国がインド太平洋地域への政策的な関与に踏み込むのは、朴槿恵政権の後に続いた文在寅政権においてである。言い換えれば、東南アジアやオセアニアといった今日のインド太平洋に包摂される広範な地域は元来、韓国外交においては朝鮮半島問題と直接的な結びつきを持たないグローバルな領域の一部として、すなわちミドルパワー外交の対象地域として観念されていた。その意味で、今日における韓国のインド太平洋政策は、ミドルパワー外交の取り組みを基盤として組み上げられたものであるといえる。韓国が非伝統的な安全保障の領域に軸足を置いてインド太平洋政策を展開し、また折に触れて豪州やインドネシアといったミドルパワー諸国との連携に関心を示す背景には、こうした文脈が横たわっているのである。

ただし、韓国のインド太平洋政策には、ミドルパワー外交のアイデンティティのみならず、歴史的に形成された韓国特有の地域政策のパラダイムも同時に投影されている。そこで次節では、時代を遡って韓国の地域政策の展開を追うことにより、その内実をとらえることにしたい。

2. 韓国の地域政策のパラダイム

(1) 米韓同盟の力学と日米韓の紐帯——対北抑止の政策枠組み

冷戦期以来、韓国の地域政策は北朝鮮が及ぼす脅威への対処を主眼として組み上げられてきた。言うまでもなく、その最たる手段は米韓同盟である。1950年6月に朝鮮戦争が勃発すると、韓国の防衛を決意した米国は国連軍を組織して軍事介入に踏み切り、国家存亡の危機から韓国を救った。そして1953年7月に休戦協定が成立した後も、国連軍司令部を維持して休戦の監視に当たらせるとともに、米韓相互防衛条約を結んで韓国の防衛に関与し続けてきた。今日においても、韓国に駐留する28,500人の米軍の存在と、有事においては十分な戦力を投入して韓国防衛を完遂すると米国の対外的な誓約が、北朝鮮に対する抑止力の基盤を提供している。

そして、平時においては北朝鮮を抑止し、有事においてはそれに効果的に対処するという米韓同盟の機能が十全に発揮されるためには、実は日本が極

めて重要な役割を負っている²⁶。その事情について韓国が自らの言葉で明瞭に語ったものとして特筆されるのが、2023年8月の光復節記念式典の場で尹錫悦大統領が行った演説の、次の一節である。キャンプ・デービッドにおける日米韓首脳会合を目前に控えて演説に臨んだ尹錫悦大統領は、日本との協力の重要性について国民に理解を求める文脈で次のように述べて、日本に所在する国連軍基地が韓国の安全に深く関わっている事実注意到喚起したのであった。

日本が国連軍司令部に提供する7カ所の後方基地は、北朝鮮の韓国侵攻を遮断する最大の抑止要因になっています。北朝鮮が侵攻する場合、国連軍司令部が自動的かつ即時的に介入して報復することになっており、日本の後方基地はそれに必要な国連軍の陸海空戦力が十分に備蓄されている場所です。国連軍司令部は、「一つの旗の下」で大韓民国の自由を固く守るため核心的な役割を果たしてきた国際連帯の模範です。²⁷

すなわち、朝鮮半島有事においては、韓国の防衛作戦に臨む国連軍の後方拠点として、在日米軍基地の一部が活用されることになるという冷戦期以来の軍事的な取り決めについて²⁸、尹錫悦大統領は言及したのである。米韓同盟を基軸とし、北朝鮮の及ぼす脅威への対処を第一義的な課題とする韓国の外交・安全保障政策は、有事における日本の協力をいわば不可欠の前提としてきたのであった。今日、韓国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中で、このような対北抑止の政策枠組みは韓国にとって全くゆるがせにし得ないものとなっている。韓国が日米韓3カ国の安全保障協力を推し進めつつインド太平洋地域への政策的な関与を深め、豪州やフィリピンといった一部の国々との間では軍事面の連携にまで徐々に踏み込みつつある背景には、こうした米韓同盟に派生する力学が作用しているのである。

26) この点について詳しくは、石田智範「米軍基地がつかなく日本と韓国——朝鮮半島有事と『日米韓』安保連携」浅羽祐樹編『韓国とつながる』（有斐閣、2024年）。

27) 尹錫悦「第78周年光復節慶祝辞」2023年8月15日。

28) 国連軍基地に指定されているのは、キャンプ座間、横須賀海軍施設、佐世保海軍施設、横田飛行場、嘉手納飛行場、普天間飛行場、ホワイトビーチ地区の7つの在日米軍基地である（2025年12月現在）。外務省「朝鮮国連軍と我が国の関係について」外務省ウェブサイト。

ただし、そうした米韓同盟の力学が韓国のインド太平洋政策を無限定的に規定しているわけではなく、基本的には対米関係と対中関係の両立を図るという韓国の戦略的な目標の枠内で作用していることは、先にも述べたとおりである。この点は、南シナ海問題や台湾海峡問題といった米中両国の立場が鋭く対立する問題をめぐって、航行の自由や地域の平和と安定の重要性、紛争の平和的解決の必要といった、法の支配にまつわる原則的な立場の表明という以上に踏み込んだ対応をとることに、韓国が依然として極めて慎重であることから確認できる²⁹。

(2) 北方政策の系譜——対北関与の政策枠組み

冷戦期を通じて韓国の地域政策を規定したのは、基本的には対北朝鮮抑止のパラダイムであった。しかし、米ソ冷戦の終焉と時を同じくして、新たなパラダイムが韓国の地域政策を特徴付けるようになる。国際環境の劇的な変化は、北朝鮮に対する関与政策の枠組みを築く余地を韓国外交に与えたのである。

韓国は1990年にソ連と、そして1992年に中国との間で相次いで国交樹立を実現する。国際的な緊張緩和の機運をとらえてこの変化を牽引したのが、当時の盧泰愚政権が打ち出した「北方政策」であった。1988年7月、盧泰愚大統領は南北の対立関係に終止符を打つとして特別宣言を発表し、南北の間で門戸を開放するとともに、北朝鮮が日米両国と関係を改善することを支持し、また韓国が社会主義国との外交関係の正常化を目指す方針を明らかにした。これを契機として、南北に日米中露を交えた6カ国の間で外交的な接触が活発化する。その中で1991年には南北の国連同時加盟が実現し、さらに同年末には「南北間の和解と不可侵および交流、協力に関する合意書」が署名されるに至った。

29) Adam P. Liff, “Beyond Territorial Defense...? The U.S.-Japan and U.S.-ROK Alliances and a ‘Taiwan Strait Contingency,’” *The Pacific Review* 38, no. 3 (2025): 443–472. 近年、台湾有事のシナリオを念頭に、米国の求めに応じて在韓米軍の朝鮮半島域外への展開を認めるべきであるとする主張が、韓国軍の元高官などからも提起されている。“U.S. Seeks Strategic Flexibility against Rising China,” *Dong-A Ilbo*, June 6, 2025. ただし、例えば大統領選挙期間中の2025年5月に李在明が、台湾海峡問題に韓国は不介入であるべきとの持論を再度表明したように、台湾有事のシナリオをわが事として捉える認識は韓国において依然として希薄である。“U.S. Experts Voice Concerns over Lee Jae-myung’s Foreign Policy Stance,” *Chosun Daily*, May 16, 2025.

北方政策の成功体験はその後の韓国外交に引き継がれ、北朝鮮を外交の舞台に引き出すために、その後ろ盾である中国とロシアに働きかけることが、韓国の対北関与政策の定石となった。保守と進歩という党派の違いによって軸足の置き方は異なるものの、ポスト冷戦期において韓国は、冷戦期以来の対北抑止の枠組みと脱冷戦的な対北関与の枠組みを併用し、その組み合わせ方に工夫を凝らしつつ地域政策を展開してきたといえる。北朝鮮の核問題について南北に日米中露を加えた6カ国が協議する六者会合の枠組みが頓挫した後、南北関係の打開を目指して朴槿恵政権が「北東アジア平和協力構想」を打ち出したことも、こうした文脈の中にある。

北東アジア平和協力構想について朴槿恵は、大統領当選に先立つ時期から言及している³⁰。とはいえ、その内容が具体的に詰められたのは、2013年2月の政権発足を前後する時期にかけてであった³¹。北東アジア平和協力構想の具体的な内容は、金奎顕外交部第一次官が2013年4月に韓国の国内誌『外交』に寄稿した論考に記されている³²。後に同論考を下敷きにしたとみられる英文の論考を尹炳世外交部長官が『グローバルアジア』に寄稿したことが示すように³³、金奎顕次官の論考は事実上、朴槿恵政権の外交政策について説明する半ば公式の文書であった。

「朴槿恵政府の対外政策」と題した論考において金奎顕次官は、「朝鮮半島問題と北東アジアの問題は切っても切れない不可分の関係」にあることを指摘し、北朝鮮に非核化の選択を迫るような国際環境を造成するためには「関係諸国、特に米国と中国のような域内の主要行為者と共同戦略を策定し、南北および周辺の利害関係諸国との間に信頼を形成しなければならない」として、「米国、中国、日本、ロシアなど周辺の核心的な利害関係諸国の間に存在するさまざまな葛藤を賢明に克服して協力的な北東アジア秩序をつくっていく」ことを目標として掲げる。そして、そのための手段として「北東アジア諸国間の多国間協力を拡大し、葛藤を和らげることのできる対話・協力の場を創

出する」との構想を披歴し、信頼関係の構築に向けてまずは「相互の利益となるエネルギー・物流・環境、核の安全およびテロ・麻薬・災害などの非伝統的安全保障の分野から、小さくとも意味のある協力の慣行を蓄積」するとのアプローチを提示している。いわば、北方政策とミドルパワー外交の発想が結びつく形で生み出された、多国間による地域協力の構想であった。

朴槿恵大統領による2013年5月の訪米と翌月の訪中を皮切りに、韓国政府は北東アジア平和協力構想に関係各国の支持を得るための外交努力を重ねた。それにもかかわらず、同構想は実現に向けたモメンタムを得られず、目立った成果を残すことができなかった。それはひとつには、中国を協力相手に含んだ同構想について、米国が慎重であったためである³⁴。歴史認識問題をめぐって日韓関係が行き詰まり、さらに2014年にはロシアがクリミア併合を一方向的に宣言するに及んで、北東アジア平和協力構想はおよそ存立の基盤を失った。

こうして当初掲げた多国間の地域協力の構想が行き詰まりを迎える中で、朴槿恵政権の地域政策は北朝鮮問題への対処を主眼としつつ、二国間のアプローチに傾斜する。まず注力したのは中国との関係進展に向けた外交努力であり、そのハイライトは2015年9月の天安門広場における抗日戦勝記念式典に朴槿恵大統領が参加して、習近平国家主席やプーチン大統領と並んで軍事パレードを参観したことであった。そうした取り組みの背景にあったのは、軍事挑発を続ける北朝鮮に対して中国が影響力を行使することへの期待である。しかし、その期待はほどなく失望に変わった。2016年1月の北朝鮮による4回目の核実験実施を受けて、韓国は国連安保理による制裁決議を求めて中国に働きかけを行ったものの、中国は微温的な対応に終始したのであった³⁵。

北朝鮮問題への対処をめぐって中国に対する期待感が急速に消失する中で、朴槿恵政権は米韓同盟の強化へと傾き、2016年7月にはかねて米国が求めていたターミナル段階高高度地域防衛システム（THAAD）の在韓米軍への配備について、米国と合意するに至る³⁶。これに対して中国は、THAADの韓国

30) Park Geun-hye, "A Plan for Peace in North Asia."

31) 李鍾元「韓国朴槿恵政権の北東アジア平和協力構想 (NAPCI) —— 韓国のミドルパワー論と地域主義外交の文脈を中心に」『アジア太平洋討究』第28号 (2017年3月) 15頁。

32) 金奎顕「朴槿恵政府の対外政策」『外交』第105号 (2013年4月)。

33) Yun Byung-se, "Park Geun-hye's Trustpolitik: A New Framework for South Korea's Foreign Policy," *Global Asia* 8, no. 3 (September 2013).

34) Snyder, *South Korea at the Crossroads*, 179; 李「韓国朴槿恵政権の北東アジア平和協力構想 (NAPCI)」19頁。

35) Snyder, *South Korea at the Crossroads*, 182.

36) Roehrig, "Caught in the Middle," 106; Snyder, *South Korea at the Crossroads*, 182–184. 米韓同盟における THAAD 配備の意義について考察したものと、Yong Sub Choi, "Keeping the Americans In: The THAAD Deployment on the Korean Peninsula in the Context of Sino-American Rivalry," *Contemporary Security Policy* 41, no. 4 (2020): 632–652.

配備を米国による対中封じ込め戦略の一環とみなして韓国に対する一連の経済報復に及び、中韓関係は急速に冷え込んだ³⁷。

つまるところ、朴槿恵政権期における一連の展開が示したのは、米中競争が加速する戦略環境の下で、もっぱら北東アジアを舞台として従来型のパラダイムに則った地域政策を展開することの困難さであった。その閉塞感が、新たな戦略的地平を求めるダイナミズムを韓国外交に生むこととなる。

3. インド太平洋地域への戦略的地平の拡大

(1) 画期としての新南方政策

「新南方政策」を外交的なイニシアティブの一つとして打ち出したように、2017年5月に発足した文在寅政権は、北朝鮮に対する関与政策の展開に当初から意欲的であった。文在寅政権の施政方針をまとめた「国政運営5カ年計画」によれば、新北方政策とは「ユーラシア協力の強化」に向けた「大陸戦略」であり、「南北露3カ国協力」の推進や「中国の一带一路構想への参加」がその中身であるとされている³⁸。

とはいえ、文在寅政権の外交イニシアティブとしてここで取り上げたいのは、新北方政策と対になる「海上戦略」として打ち出された「新南方政策」の方である³⁹。それは事実上、今日に至る韓国のインド太平洋地域への政策的関与の端緒であった。従来、北朝鮮問題を焦点として組み上げられていた韓国の地域政策が、この時を境にインド太平洋地域へと大きく戦略的な地平を切り開いたのである。

新南方政策のエッセンスは、共に民主党が大統領選挙に向けて掲げた選挙公約に明瞭に示されている。外交分野での公約の一つとして、「ASEANとインドとの外交を周辺4強と同水準の経済的、政治的、戦略的水準に格上げする」

としたのがそれである⁴⁰。日米中露のいわゆる「周辺4カ国」以外の対象が韓国の外交政策の主要な項目として提示されたのは、この時が初めてであった⁴¹。なお、ここで新南方政策の対象からオセアニア地域が除外されていることは興味を引く。韓国との二国間関係の実績を鑑みても、新南方政策の射程に豪州やニュージーランドが含まれる方がむしろ自然であったろう⁴²。推測の域を出ないものの、これらの国々を協力の対象に含めた場合に、対中牽制の含意が生じることを懸念した可能性が指摘できる⁴³。

新南方政策を主導したのは、ほかならぬ大統領である。2017年11月のインドネシア国賓訪問を新南方政策の発表の場を選んだ文在寅大統領は、演説においてそれが「人間共同体」「平和共同体」「共生繁栄共同体」の三つを柱とするものであり、ASEANとの関係強化が新南方政策の焦点であることを強調している⁴⁴。続いてベトナムとフィリピンを歴訪した後、文在寅大統領は2018年にはベトナムとシンガポールを、2019年には11月の韓・ASEAN特別首脳会議に先立ってブルネイ、マレーシア、カンボジア、タイ、ミャンマー、ラオスをそれぞれ国賓訪問して、ASEAN全加盟国（当時）の訪問を達成した。この間、インドへの国賓訪問も2018年に実現している。ASEANおよびインドとの関係を従来の水準から大きく引き上げるという新南方政策の方針を、大統領が自ら身をもって実践したのであった。

文在寅政権が新南方政策を打ち出した背景としてまず指摘できるのは、THAADの韓国配備を受けて中国が韓国に対する苛烈な経済報復に及んだことの衝撃である。先に触れた共に民主党の選挙公約集には、「保護貿易主義に対処し、中国への過度な経済依存から脱するために、ASEANとインドを日本、中国に次ぐわが国の貿易及び投資進出市場として積極的に開発」するとの方

40) 共に民主党「第19代大統領選挙政策公約集——国を国らしく」2017年4月、235頁。

41) 李鍾元「韓国・文在寅政権の地域主義外交と『新南方政策』——『インド太平洋戦略』と『一带一路』の狭間のミドルパワー外交」『アジア太平洋討究』第39号（2020年3月）63頁。

42) 文在寅の外交ブレーンであり、国政企画諮問委員として「国政運営5カ年計画」の策定に携わった韓東大学教授（当時）の金峻亨は、2017年11月の論考において文在寅政権が掲げた外交構想について解説している。そこでは、「米中対立の状況において韓国の戦略的立地を確保すること」の重要性に触れつつ、ASEANとインドに加えて「豪州やニュージーランドなどとの協力もできる限り強化しなければならない」との考えを率直に述べている。金峻亨「文在寅政府の地域他者外交推進方向——東北アジアプラス責任共同体」ソウル平壤ニュース（SPN）、2017年11月3日。

43) 同様の指摘をするものとして、Peter J. Dean, “The South Korea-Australia Partnership: State of Play,” United States Studies Centre (October 2024).

44) 青瓦台「韓インドネシア・ビジネス・フォーラム基調演説」2017年11月10日。

37) Jung H. Pak, “Trying to Loosen the Linchpin: China’s Approach to South Korea,” Brookings Institution (July 2020).

38) 国政企画諮問委員会「文在寅政府国政運営5カ年計画」2017年7月、140頁。

39) 国政企画諮問委員会「文在寅政府国政運営5カ年計画」140頁。なお、同文書において文在寅政権は新北方政策および新南方政策と並列して、「北東アジア主要国家間のミラテラル協力の制度化」を目指す「北東アジア平和協力」構想を掲げている。その具体的な内容としては、「韓中日3カ国協力の強化」「MIKTAの持続的な推進・強化」「東アジア域内における多様な形態の中堅国協力の試み」といった目標が挙げられている。

針が記されている⁴⁵。韓国が「過度」な対中経済依存のリスクを認識し、新たな経済パートナーを求めた際に真っ先に浮かんだのがASEANであり、インドなのであった。このことが示すように、新南方政策は基本的には経済的な考慮を背景としたイニシアティブであり、少なくともその出発点において安全保障上の考慮はむしろ希薄であった。

いま一つ、新南方政策の背景として指摘できるのは、インド太平洋地域をめぐる他国の政策構想に同調を求められることへの警戒感である。とりわけ念頭に置かれていたのは、日本が掲げた「自由で開かれたインド太平洋」の構想であった。新南方政策の発表を翌日に控えた2017年11月9日、文在寅大統領のインドネシア国賓訪問に随行し、同政策の責任者として現地で事前の記者ブリーフィングに臨んだ金顕哲大統領経済補佐官は、新南方政策に込めた狙いを次のように解説している。折しも、直前の11月6日の日米首脳会談を契機として、ドナルド・トランプ（Donald Trump）政権が自由で開かれたインド太平洋構想の支持へと徐々に傾く局面でのことである。

ASEANは戦略的要衝地です。全世界の海上輸送の3分の1が通過する部分であり、ここは大陸勢力と海洋勢力がぶつかる要衝地です。そのため、日本の場合はインド・パシフィック（Indo-Pacific）ラインとあって、日本、豪州、インド、米国を連結するある種の外交的ラインを構築しようとしています。われわれはそれに編入される必要はありません。われわれはそのような対決構図ではなく、この部分の戦略的要衝地を戦略的に上手く活用しなければなりません。われわれは中堅国として、そして架橋国家としてできる部分が非常に多くあります。⁴⁶

金顕哲補佐官の発言からは、新南方政策がミドルパワー外交のアイデンティティを重要な基盤としていたことが分かる。言い換えれば、新南方政策とは、大国間の競争からは距離をとりつつインド太平洋地域に「戦略的」に関与しようとする中で編み出された、韓国流のミドルパワー外交の実践であった。その意味で、新南方政策が具体的な取り組みとして、もっぱら非伝統的安全

45) 共に民主党「第19代大統領選挙政策公約集」236頁。

46) 青瓦台「金顕哲経済補佐官ブリーフィング」2017年11月9日。

保障の分野における協力を対象としたことは自然である⁴⁷。

(2) 米国のインド太平洋戦略との距離感

その後、トランプ政権が自国のインド太平洋戦略について語り始めるにつれ、米韓両国の間では米国のインド太平洋戦略と韓国の新南方政策の内容のすり合わせが課題となった。2019年6月末の米韓首脳会談の際には、共同記者会見において文在寅大統領が、「開放性、包摂性、透明性という地域協力の原則に基づいて、韓国の新南方政策と米国のインド太平洋戦略の間で調和のとれた協力を進めることで合意した」ことを明らかにしている⁴⁸。

しかし、非伝統的安全保障の分野における取り組みを主眼とした韓国の新南方政策が、大国間の権力政治を背景とする米国のインド太平洋戦略と同化することはついになかった。文在寅政権とトランプ政権との間で進められた事務レベル協議の結果として2020年11月に公表された「ファクトシート」には、開発援助、エネルギー安全保障、気候変動、保健衛生、麻薬対策、サイバー安全保障、災害対処といった非伝統的安全保障の分野における協力メニューが、「人間」「繁栄」「平和」という新南方政策の枠組みに沿って列挙されている⁴⁹。そこに滲むのは、インド太平洋地域をめぐる伝統的な安全保障の領域に踏み込むことへの、韓国の根深い拒否感である。「中堅国」たる韓国が米中のはざままで独自の立場を維持するための装置として、新南方政策は確かに機能したのであった。

新南方政策の成果を文在寅政権から引き継ぎつつ、対北朝鮮政策の軸足を関与から抑止へと明示的に転換し、インド太平洋政策においても対米協調に徹する姿勢を鮮明に打ち出したのが、2022年5月に発足した尹錫悦政権である。同年12月に発表した「自由・平和・繁栄のインド太平洋戦略」において、「国際規範を支持し、自由、民主主義、法の支配、人権などの普遍的な価値を基礎とするルールに基づく秩序を強化していく」との決意を語り、「普遍的な価

47) Yoon Ah Oh, “Change or Continuity? Seoul’s Approach to Southeast Asia under the New Southern Policy,” *Korea Observer* 54, no. 1 (Spring 2023): 103–126.

48) Ministry of Foreign Affairs, “Opening Remarks by President Moon Jae-in at Joint Press Conference Following Korea-U.S. Summit,” June 30, 2019.

49) U.S. Department of State, “Fact Sheet: The United States of America and The Republic of Korea on Working Together to Promote Cooperation between the Indo-Pacific Strategy and the New Southern Policy,” January 20, 2021.

値を共有する国家間の連帯」を推進するとともに「力による一方的な現状変更」に反対」との立場を明確に表明したことは⁵⁰、前政権からの外交姿勢の転換を鮮烈に印象付けた。

インド太平洋戦略の発表に先立って2022年11月の韓・ASEAN首脳会議の場で尹錫悦大統領がその概要を紹介し、併せて「韓・ASEAN連帯構想」⁵¹を打ち出したように、尹錫悦政権はASEANとの関係を重視する姿勢を文在寅政権から引き継いでいた。2024年10月の韓・ASEAN首脳会議に際して、韓・ASEAN関係が「包括的戦略パートナー関係」へと格上げされたことは、新南方政策に端を発する一連の取り組みの成果であった。

さらに、韓国のインド太平洋政策の対象地域を明示的に拡大し、豪州とニュージーランドのみならず太平洋島嶼国との関係を強化する方針を打ち出したのも尹錫悦政権である。2023年5月に韓・太平洋島嶼国首脳会談の初開催へと漕ぎ着けたことや、2022年6月末の首脳会合を皮切りに日本、韓国、豪州、ニュージーランドの4カ国からなるNATOインド太平洋パートナー（IP4）の枠組みに継続的に関与したことは、そうした取り組みを象徴するものであった。

とはいえ、尹錫悦政権期を通じて韓国のインド太平洋政策が質的に不可逆の変化を遂げたかといえば、そうではないだろう。むしろ、対米同盟協力へと目一杯かじを切った尹錫悦政権においてもなお、韓国のインド太平洋政策が対米関係と対中関係の両立を図るといった戦略的な目標の枠内で展開したことは、伝統的な地域政策のパラダイムの強靱さを示すものであるように思われる。この点、先にも触れた「自由・平和・繁栄のインド太平洋戦略」が、中国を「インド太平洋地域の繁栄と平和を達成するうえでの主要な協力国」として位置付けるとともに、「わが国のインド太平洋ビジョンは特定の国家を標的としたり排除したりしない包摂的な構想である」ことを明記していた点は示唆的である⁵²。台湾海峡問題や南シナ海問題といった中国が「核心的利益」と位置付ける問題をめぐっては、尹錫悦政権であってもなお、法の支配にまつわる原則的な立場の表明という以上に踏み込んだ対応をとることについて

50) 大韓民国政府「自由・平和・繁栄のインド太平洋戦略」2022年12月、8頁。

51) 外交部「韓・ASEAN連帯構想(Korea-ASEAN Solidarity Initiative: KASI) 国・英文説明資料」2023年4月11日。

52) 大韓民国政府「自由・平和・繁栄のインド太平洋戦略」9-10、12頁。

極めて慎重であった⁵³。

尹錫悦政権を経て、韓国のインド太平洋政策が伝統的な安全保障の領域にまで踏み込むようになったと評価するのは早計である。むしろ、韓国のインド太平洋政策は依然としてミドルパワー外交の枠内で展開されているとみた方が実態に近い。

おわりに

保守と進歩という党派の違いによって軸足の置き方には違いがあるものの、ポスト冷戦期を通じて韓国は、冷戦期以来の対北抑止の枠組みと脱冷戦的な対北関与の枠組みを併用し、その組み合わせ方に工夫を凝らしながら地域政策を展開してきた。言い換えれば、この時期の韓国の地域政策は、対米関係と対中関係が両立するとの前提の下で、あくまで北朝鮮問題への対処を主眼として展開されていた。それが可能であったのは、ポスト冷戦期において、朝鮮半島を取り巻く大国間関係が相対的に安定していたためであった。

今日においても北朝鮮の脅威は消失するどころかむしろ深刻の度を増しており、少なくとも韓国の視点では、北朝鮮に対する抑止と関与の政策枠組みはその意味を失っていない。しかし、米中競争の戦略環境の下で、これら二つの政策枠組みを併用する従来型の地域政策を貫くことはますます難しくなっている。しかも、米国の同盟国として韓国は、米国の戦略的な要請に適う形でインド太平洋地域に関与することを不断に求められる立場にある。

ただし、米中両大国と同じ土俵に立ち、権力政治の観点からインド太平洋地域に関与するという選択肢を、韓国は持ち合わせていない。そのような試みは、米中競争の最前線に自国を晒し、しかも北朝鮮に対する中国の支援に拍車を掛けることが明らかなためである⁵⁴。端的に言えば、米中競争の戦略環境下で権力政治の一翼を担うことは、今の韓国の国力を超えるのである。

こうしたことから、韓国が米中対立に巻き込まれることを慎重に避けつつもインド太平洋地域への政策的な関与を拡大しようとした際に、非伝統的な安全保障の分野における取り組みに注力したのは自然であった。そのような立

53) Liff, "Beyond Territorial Defense...?"

54) Snyder, *South Korea at the Crossroads*, 220.

ち回りはミドルパワー外交のアイデンティティに適い、しかも北朝鮮に対する抑止と関与の政策枠組みの併用というポスト冷戦期以来の地域政策のパラダイムとも適合的なものとして観念されたのである。

つまるところ、韓国がインド太平洋地域への政策的な関与に踏み出してから日が浅く、インド太平洋においていかなる立ち位置を占めるかという点で、韓国はまだ模索の過程にある。今後も、韓国国内の党派対立や米韓関係、中韓関係の展開によって、韓国のインド太平洋政策には揺らぎが生じるだろう⁵⁵。そして、米国と同盟関係にある他の地域諸国に先駆けて、韓国が中国との軍事的な対峙を決断し、権力政治の次元でインド太平洋地域に関与するという展開は当面ありそうもない。むしろ、諸般の事情が許す限り、韓国はミドルパワー外交の延長でインド太平洋政策を展開するであろうというのが本章の結論である。

55) 例えば、2024年12月の尹錫悦大統領による戒厳宣布を受けて野党が発議した弾劾訴追案に、当初以下の文言が盛り込まれていたことは、そうした揺らぎが生じる可能性を予見させるものである。「[尹錫悦大統領は] いわゆる価値外交という美名の下に、地政学的な均衡を度外視したまま北朝鮮と中国、ロシアを敵対視し、日本中心の奇異な外交政策に固執し、日本に傾倒した人物を政府の要職に任命するなどの政策を展開することで、北東アジアでの孤立を自ら招き、戦争の危機を触発して国家安全保障と国民の保護義務をかなり捨ててしまった」。「野党6党発議の『尹錫悦大統領弾劾訴追案』(全文)『朝鮮日報』2024年12月5日。



競争の多元化と豪州

—AUKUSと経済安全保障—

佐竹 知彦

第5章

岐路に立つインド太平洋

2023年3月13日、カリフォルニア州サンディエゴのポイント・ロマ海軍基地で会談するAUKUSの首脳。(Adam Schultz / White House / Planet Pix via ZUMA Press Wire / 共同通信イメージズ)

要 約

本章では「競争の多元化」への豪州の対応として、軍事面でAUKUSを、経済面で経済安全保障政策をそれぞれ検討する。AUKUSでは原子力潜水艦（以下、原潜）と新興技術協力それぞれの分野において防衛産業基盤の統合が進む一方、輸出規制の存在や豪州の自律性の制約といった課題が残る。経済安保では貿易の多角化、供給網強靱化、国内産業・重要技術保護などが進められているが、資本・人材不足、貿易やクリーンエネルギー転換における根強い対中依存、そしてドナルド・トランプ（Donald Trump）政権の関税と対中政策をめぐる圧力がジレンマを生んでいる。豪州は米豪同盟とAUKUSを維持しつつ、日本を含むパートナーとの協力を拡充し、深化する対米・対中依存の中で戦略的余地を確保しようとするであろう。

はじめに

本章は、国家間競争の「多元化」に対する豪州の対応を分析するものである。南半球の「最果て」（ダウアンダー）に位置し、四方を海で囲まれた豪州は、第二次世界大戦後長らく外国からの直接的な脅威とは無縁の存在であった。ところが、近年の中国の台頭と南シナ海や南太平洋への影響力の拡大により、豪州の中では中国の脅威を念頭に防衛力の強化を求める声が急速に高まっている。また米国の緊密な同盟国である豪州は、米中競争のあおりを否応なく受けることになる。こうした中、豪州は米国と英国との安全保障枠組み（AUKUS）の創設や、経済安全保障（以下、経済安保）政策への取り組みなどによって、インド太平洋地域における国家間競争の「当事者」としての性格を強めている。

ここで、本書のテーマである競争の「多元化」という概念をあらためて整理すれば、それは競争の問題領域、手段、そしてパートナーシップという三つの次元に区別されよう。冷戦時代の米ソ間における競争のように、軍事もしくはイデオロギー面における競争に加え、近年では経済安保やエネルギー安全保障といった非軍事面での競争も激化しており、それぞれの領域で異なる主体が多様な競争を繰り広げている。特に経済的な相互依存関係を他国への政治的・外交的圧力的手段として利用する行為、すなわち「相互依存の武器化」がより一般化する中で、特定の国に依存しない経済関係の構築が急務となっている。また軍事面においても、サイバーや宇宙といった新領域の重要性が日増しに高まることで、個別の領域における優位性の確保に加え、これら複数の領域をまたがる統合された能力の強化が、多くの国々で課題として認識されている。

こうした問題領域の多元化に加え、競争を遂行するうえでの手段も多元化している。軍事面においては、特に2014年のロシアによるクリミア侵攻以降、従来までの物理的な破壊を伴ういわゆるキネティックな能力に加え、サイバーや情報戦、それに認知戦といった物理的破壊を伴わないノン・キネティックな手段ないしそれらを組み合わせた「ハイブリッド戦」への注目が高まった。人工知能（AI）や量子といった新興技術の発達は、こうした新領域における手段の多元化をいっそう促しているといえよう。また経済安保の分野でも、

いわゆる「エコノミック・ステイトクラフト」と呼ばれる経済的手段を通じた国策の追求や、そうした手段に対抗するものとしての、貿易やサプライチェーンの強靱化ないし多角化が、国家間競争を勝ち抜く手段としてこれまで以上に重要になっている。

こうした多元化した競争を一国のみで勝ち抜くことはできず、志を共有する「同志国 (like-minded partner)」との協力が不可欠である。冷戦時代のアジアでは、米国を中心とした「ハブ・スポークス」と呼ばれる相互に排他的な二国間の同盟体制が中心であったが、それは競争の領域がある程度（特に軍事面に）限定されていたからであろう。ところが、前述のとおり国家間の競争が領域そして手段の面において多元化する中で、それぞれの領域で比較優位を持つ国々との協力が、重層的に展開されるようになった。いわゆる「ミニラテラル」と呼ばれる小規模な多国間での機能主義的な協力は、その典型である¹⁾。従来の同盟協力に加え、米国以外の国々との協力やミニラテラルの協力の強化を通じて、各国は安全保障パートナーシップの多元化を図っているのである。

以上の意味での競争の多元化に、豪州はいかに対応しているのだろうか。本章は、軍事面での競争の多元化への対応としてAUKUSを、そして経済面における多元化への対応として豪州の経済安保政策という二つの事例を取り上げ、この問題について考えてみたい。AUKUSについては、地域における代表的なミニラテラル協力の一つであり、また原子力潜水艦や新興技術能力といった多様な分野での協力が進められているという意味で、まさに競争の多元化を論じるにあたり最適の事例である。これに対し豪州の経済安保政策は、AUKUSほど注目を浴びてこなかったものの、特に近年の中国の経済的威圧を含むエコノミック・ステイトクラフトに対抗する手段として、その重要性が高まっている。

以下、第1節ではAUKUSについて、その進展状況ならびに今後の展望を明らかにする。そこでは特に、防衛産業基盤の統合を目指すAUKUSがこれま

1) インド太平洋におけるミニラテラル協力については、拙稿「2022年我が国安全保障の視座④インド太平洋におけるミニラテラリズムの台頭」『NIDS コメンタリー』第225号(2022年5月31日)を参照。また最近の事例については小熊真也「インド太平洋地域におけるミニラテラル協力の行方」『NIDS コメンタリー』第377号(2025年5月20日)に詳しい。

で重要な成果を上げつつも、同時に多くの課題にも直面していることが明らかにされる。第2節では、豪州で経済安保が注目されるに至った背景と、その政策ないし課題について議論する。そのうえで本章は、AUKUSと経済安保に共通する要素を抽出し、競争の多元化に向けた豪州の対応の一般的特徴とその課題ならびに今後の展望を考えてみたい。

1. AUKUS²⁾

(1) AUKUSとは何か

2021年9月に突如として誕生した豪英米の安全保障協力枠組み(AUKUS)は、米英による豪州への原子力潜水艦の供与という「第一の柱」に加え、人工知能(AI)や量子力学、そしてサイバーといった新興技術に関する「第二の柱」を軸とした協力である。第一の柱に関しては、豪州への原潜の引き渡しおよび国内建造に向けた「最適の経路(optimal pathway)」が発表され、その準備が進められている。また第二の柱については、各分野で協力が進められているほか、すでに3カ国の間で水中無人機の実証実験が行われるなど、新技術の実用化に向けた取り組みが進んでいる³⁾。

AUKUSが生まれた要因として、中国の急速な海軍力の強化に加え、新興技術分野における同国の急速な能力強化が挙げられる。新興技術分野における各国の民間の研究を分析した豪州戦略政策研究所(ASPI)の調査では、中国企業は44分野のうち実に37分野で優位に立っており、また世界のトップ10研究機関がすべて中国に籍を置いていた。さらに過去5年間で書かれた影響力の高い論文のうち、半数近くが中国人研究者によるものとされる⁴⁾。こうした状況を受け、豪英米の3カ国が多様な分野で技術の共同開発やイノベーションの促進を進めていくことで、中国との競争における優位性を回復することが、

2) 本節の内容の一部は、拙稿「AUKUSにみる国防産業基盤統合の可能性と限界」日本国際政治学会2025年度研究大会分科会「A-5国際統合分科会」(2025年10月17日)の内容をベースとしている。

3) Australian Department of Defence, "AUKUS Defence Ministers' Joint Statement," April 9, 2024, <https://www.minister.defence.gov.au/statements/2024-04-09/aukus-defence-ministers-joint-statement>.

4) Jamie Gaida et al., "ASPI's Critical Technology Tracker: The Global Race for Future Power," Australian Strategic Policy Institute, March 1, 2023, <https://www.aspi.org.au/report/critical-technology-tracker>.

第二の柱の重要な任務である。

こうした協力は、共に「ファイブ・アイズ」と呼ばれる英語圏の国家を中心とした情報連合に属し、かつ歴史的・文化的な近接性を持つ豪英米ならではの取り組みといえる。そもそも新興技術に関して先端的な能力を持っているのは、米国や中国を除けば、欧州の一部の国やシンガポール、それに韓国といった国々である⁵。技術分野だけに特化して協力を進めていくのであれば、豪英米の3カ国で排他的な枠組みをつくる必然性はない。にもかかわらず、この3カ国があえて「第二の柱」をつくったのは、AUKUSが単なる原潜の供与や新興技術の共同開発といった協力を超えた、「防衛産業基盤の統合」という側面を有しているからである。

防衛産業基盤の統合に定まった定義はないが、ここでは仮に、3カ国の防衛産業に関する制度や市場、それに研究環境などの一元化としてとらえてみよう⁶。例えば制度面では、豪英米の3カ国がそれぞれ相手国に対する輸出規制を緩和することで、相手国の技術を使用する際に逐一認可を受ける必要のない「ライセンスフリー」と言われる環境をつくり出そうとしている。後述するように、2024年の規制緩和によって、豪英米の間で輸出許可の取得義務が大幅に撤廃された。また原潜協力に関して3カ国が交わした協定では、機密情報や知的財産権の保護に関する共通の基準が示されるなど、規則や運用基準の一元化が図られている⁷。

市場の統合には、部品調達や契約制度に加え、相互に運用可能なサプライチェーンの一元化も含まれる。とりわけサプライチェーンに関しては、原潜を含め、豪州企業が米国や英国の防衛サプライチェーンに参加できる環境づくりが進められている。また豪州では自国での原潜保有に加え、2027年から豪州にローテーションで展開される米英の原潜の保守や点検を念頭に、西オ-

5) 例えば以下を参照。Global Innovation Index 2025: Innovation at a Crossroads, World Intellectual Property Organization, 2025.

6) 防衛産業基盤の統合については、例えば以下を参照。Ondrej Ditrych and Thomas Kucera, "Defence Cooperation and Change: How Defence Industry Integration Fostered Development of the European Security Community," *Cooperation and Conflict*, 58(1), 2023, 129–152; Keith Hartley, "European Defence Policy: Prospects and Challenges," *Defence and Peace Economics*, 35 (4), 2024, 504–515.

7) Australia Parliament, Joint Standing Committee on Treaties, "Agreement among the Government of Australia, the Government of the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland, and the Government of the United States of America for Cooperation Related to Naval Nuclear Propulsion [Treaty]," August 12, 2024.

トラリア州におけるヘンダーソン造船所の大幅な改修を進めている。仮にこれが完成すれば、豪州における現地供給網が強化されるとともに、輸送や物流コストの大幅な低減が可能となるであろう⁸。

研究環境の統合については、共同ラボや共同資金、あるいは研究人材の交流等が含まれる。この点に関し、例えば米英豪の7つの大学の研究者は「デジタル・ディストラクション防衛研究コンソーシアム」を形成し、AUKUSの活動に資するような技術革新をもたらす研究や、その影響力評価などを行っている⁹。またRAND研究所の報告書は、3カ国がデータの共有や共同開発に向け、資金をプールしたうえで共同の研究開発センターを立ち上げることを提言している¹⁰。

無論、これらの協力は現状ではあくまでも3カ国それぞれの国内の法令に沿って行われているものであり、その意味で完全な意味での「統合」ではない。また個別のプロジェクトに関する共同開発や共同研究に向けた取り組みは、これまでも豪英米間で幾度となく行われてきた。AUKUSの独自性は、そうした産業界間の協力をアドホックかつ個別に行うのではなく、制度や市場、あるいは研究開発の一元化を通じて持続的に行うこと、またそれを通じて、3カ国による軍事技術や能力の開発と生産、維持に関わる「エコシステム」をつくり上げる点にある。これは、防衛産業の統合を求めて長年にわたり協力してきた欧州連合（EU）諸国ですら未到達の領域であり、そこにこそAUKUSの新規性と独自性が存在するのである¹¹。

8) Department of Defence, "Henderson Defence Precinct," n.d., <https://www.defence.gov.au/business-industry/industry-capability-programs/continuous-naval-shipbuilding-sustainment-enterprise/henderson-defence-precinct>.

9) Crispin Savage, "South Australian Researchers Join Forces with Global Defence Consortium," University of Adelaide Newsroom, October 25, 2023, https://www.adelaide.edu.au/newsroom/news/list/2023/10/24/south-australian-researchers-join-forces-with-global-defence-consortium?utm_source=chatgpt.com.

10) Austin Wyatt et al., *Towards AUKUS Collaboration on Responsible Military Artificial Intelligence: Co-Design and Co-Development of AI Among the United States, the UK and Australia*, Santa Monica, CA: RAND Corporation, 2024.

11) 防衛部門における統合に向けた欧州連合の取り組みについては、以下が参考となる Jorge Silva Paulo, "The European Defense Sector and EU Integration," *Connections*, 8 (1), 2008, 11–57。また最近の動向については、Sebastian Clapp, "European Defence Industrial Strategy," *Briefing*, European Parliament Research Service, September 2024 を参照。

(2) AUKUSの進展

2023年3月に豪州への原潜の供与に向けた「最適の経路」が発表されて以降、豪軍や産業界の要員が米国や英国の訓練施設や造船および原子力関連施設で訓練・研修を受けるなど、原潜の供与に向けた3カ国の準備が着々と進められている¹²。3カ国はまた、2027年以降の米英による原潜の豪州への寄港を見据え、豪英米の要員による共同のメンテナンスを含む、原潜の共同運用に向けた取り組みも行っている¹³。さらに豪州は、米国の潜水艦産業基盤強化のために最大で30億米ドルの投資を行うことを約束しており、すでにそのうち16億米ドルが米側に支払われている¹⁴。

第二の柱についても、海洋における自律システムの高度化と規模拡大、共通の高度人工知能(AI)アルゴリズムの実証・配備、そして潜水艦の魚雷発射管からの海中ビークル(潜水機)の発射とその回収能力の統合などにおいて、一定の進展が見られた。2024年10月に豪州で行われた3カ国の共同演習「マリタイム・ビッグ・プレイ」では、海上・水中領域における無人・自律システムの共同運用、海洋データの共有・処理、リアルタイム海洋状況の把握に関する実証実験が行われ、日本もオブザーバーで参加した(2025年には正式に参加)¹⁵。3カ国はまた、量子技術や人工知能技術の開発の加速、宇宙空間におけるレーダー能力、サイバー能力、そして極超音速ミサイルを含む長距離精密打撃の分野でも協力を進めている¹⁶。

防衛産業基盤の統合という点でおそらく最も重要な進展は、米国による輸出規制の緩和であろう。防衛分野における米国の厳しい輸出規制、中でも国際武器取引規則(International Traffic in Arms Regulations: ITAR)の存在は、

12) Australian Government Defence, "AUKUS Defense Ministers Meeting Joint Statement," December 2, 2023, <https://www.minister.defence.gov.au/statements/2023-12-02/aukus-defense-ministers-meeting-joint-statement>.

13) U.S. Department of War, "AUKUS Defence Ministers' Meeting Communique," September 26, 2024, <https://www.defence.gov/News/Releases/Release/Article/3918402/aukus-defence-ministers-meeting-communique/>.

14) Ben Doherty, "Australia Pays US Another \$800m for AUKUS amid Trump Administration Review of Security Pact," *The Guardian*, July 23, 2025, <https://www.theguardian.com/world/2025/jul/23/australia-payment-us-aukus-trump-administration-review>.

15) U.S. Department of War, "'Maritime Big Play' in Pacific Demonstrates AUKUS Partner Compatibility," October 24, 2024, <https://www.war.gov/News/News-Stories/Article/3945520/maritime-big-play-in-pacific-demonstrates-aukus-partner-compatibility/>.

16) Australia, Department of Defence, "Accelerated Delivery of AUKUS Pillar II Hypersonic Systems," November 19, 2024, <https://www.defence.gov.au/news-events/releases/2024-11-19/accelerated-delivery-aukus-pillar-ii-hypersonic-systems>.

冷戦時代から米国と同盟国との防衛技術協力における大きな障害となってきた。特に豪英の2カ国は、2007年の米国との2国間防衛貿易協定の署名や、2016年の米国の国家技術産業基盤(NTIB)への参加を通じて、ITARの免除と米国の技術移転の促進を求めてきた。ところが、米国の官僚機構の惰性や、輸出規制緩和に対する国内保守派の反発などもあり、規制緩和は同盟国の思うとおりには進んでいなかった¹⁷。

こうした中、米国は2024会計年度の国防授權法(NDAA)において、豪英に対し、条件付きながらもITARのライセンス免除を認めた。この結果、同年8月に米国国務省はITARを改正し、豪英に対する防衛関連製品の輸出管理の要件を翌月から緩和することを決定した¹⁸。これに先立ち2024年4月には、デュアルユース品目に関する輸出管理を扱う商務省の産業安全保障局(BIS)も、豪州と英国に対するライセンス要件を大幅に緩和することを決定した¹⁹。これにより、豪英はようやくカナダ並みの扱いを受けることが可能となったのである。

2024年5月に豪国防省は、3カ国でのライセンスフリー環境を実現するために、豪州から米国および英国への輸出において年間約50億豪ドル相当、約900件の輸出許可の取得義務を撤廃したこと、また英国から豪州への防衛品の輸出についても、年間1億2,900万豪ドル超相当、約200件の輸出許可の取得義務を撤廃したことを発表した²⁰。さらに前述のNDAAの改定に伴い、米国から豪州へのITARの対象となる防衛輸出の7割以上について、また輸出管理規則(EAR)の対象となる防衛取引の8割以上について、ライセンス不要の取引を可能にしたことも明らかにした²¹。

こうした米国の動きに合わせ、英国や豪州も国内の法改正を進めている。英国は、2024年8月に「AUKUS国家開放一般ライセンス」を正式に公開し、

17) 以上 Tom Corben and William Greenwalt, "Breaking the Barriers: Reforming US Export Controls to Realise the Potential of AUKUS," United States Studies Centre, May 17, 2023, <https://www.uscc.edu.au/breaking-the-barriers-reforming-us-export-controls-to-realise-the-potential-of-aukus>.

18) Department of States, "International Traffic in Arms Regulations: Exemption for Defense Trade and Cooperation Among Australia, the United Kingdom, and the United States," *Federal Register* Vol. 89, No. 161, August 20, 2024.

19) Department of Commerce, "Export Control Revisions for Australia, United Kingdom, United States (AUKUS) Enhanced Trilateral Security Partnership," *Federal Register* Vol. 89, No. 77, April 2024.

20) Australian Government Defence, "AUKUS Countries Export Licence-Free Environment Takes Flight," May 1, 2024, <https://www.defence.gov.au/news-events/releases/2024-05-01/aukus-countries-export-licence-free-environment-takes-flight>.

21) Ibid.

豪米との間で技術・装備・防衛サービスの輸出・譲渡に関する許可要件を緩和した²²。これにより、年間最大で約5億ポンド規模の防衛品の輸出が許可不要となったとされる²³。豪州もまた、2024年9月に改正防衛貿易管理法を施行し、豪英米間で移転される大部分の軍事物品およびデュアルユース品目・技術について、一定の条件下で輸出許可の取得義務を免除した。

このように、特に2023年以降AUKUSは第一の柱、第二の柱双方において重要な進展を遂げてきた。そこでは特に3カ国の能力強化に加え、より円滑な防衛産業間の協力や統合を促すためのさまざまな規制の緩和や、国内での法改正も進められている。特に豪英の長年の「悲願」であったITARの免除は、AUKUSが両国にもたらした最大の成果と言っても過言ではない。これにより、AUKUSは3カ国の間の「防衛自由貿易圏」の設立に、一歩近づくことになったのである。

(3) AUKUSの課題と今後の展望

防衛産業基盤の統合を含むAUKUSの試みは大きく進展したものの、そこには多くの課題も残されている。第一の柱に関していえば、豪州での原潜の建造や維持に向けた技術者や労働力の育成に加え、物価高への対応、そして何よりも米国の潜水艦建造能力の強化といった問題が課題として挙げられる²⁴。また第二の柱に関しては、短期的な成果を求める向きからは、資金不足に対する指摘や、具体的な成果に乏しいとの声も聞かれる²⁵。上で見たように、いくつかの先端技術分野で具体的な協力が進んでいるものの、それらが実用化されるまでには至っていない。専門家の中には、第二の柱の分野を自律兵器、長距離打撃、統合防空の3分野に絞ることを提案する者もいる²⁶。

22) Gov.UK, “Open General Licence (AUKUS nations),” August 16, 2024, <https://www.gov.uk/government/publications/open-general-licence-aukus-nations>.

23) Gov.UK, “Historic Breakthrough in Defence Trade between AUKUS Partners,” August 15, 2024, https://www.gov.uk/government/news/historic-breakthrough-in-defence-trade-between-aukus-partners?utm_source=chatgpt.com.

24) 拙稿『「諸刃の剣」としてのAUKUS——豪州の原子力潜水艦取得に向けた課題（前編・後編）』『国際情報ネットワーク分析 IINA』（2024年3月14日）。

25) Peter Dean and Alice Nason, “AUKUS Pillar II Is Failing in Its Mission,” *War on the Rocks*, June 2, 2025, <https://warontherocks.com/2025/06/aukus-pillar-ii-is-failing-in-its-mission-it-needs-its-own-optimal-pathway/>.

26) Abraham M. Denmark and Charles Edel, “The AUKUS Inflection: Seizing the Opportunity to Deliver Deterrence,” Center for Strategic and International Studies, August 25, 2025, <https://www.csis.org/analysis/aukus-inflection-seizing-opportunity-deliver-deterrence>.

また、輸出管理規制をめぐる問題は依然としてAUKUSの中心的課題である。前述のとおり、ライセンスフリー環境の創出に向けておよそ7割の米国からの輸出品がITARから免除されたが、それ以外の3割については「除外技術リスト」（ETL）に認定されており、ITARの対象外となる。ETLには、AIや量子技術、ミサイル関連技術といった第二の柱を通じた先端能力の開発に不可欠なものに加え、潜水艦技術も含まれているといわれており、3カ国の共同開発計画に依然として深刻な制約をもたらしている²⁷。

このように、ITARの根本的な改革が進まない原因の一つとして挙げられるのが、米国の「超大国マインドセット」、つまり「技術は米国から一方的に供与されるもの」という認識である²⁸。そもそもITARの前提には、米国が軍事技術の各分野で絶対的な優位性を維持しているという事実があった。特に冷戦時代、同盟国はソ連への技術流出を防げず、核兵器や化学兵器、その他の高度通常兵器の拡散を食い止められない存在と見なされていた²⁹。そこにおいて、米国より優れた技術を同盟国が有し、協力を進めることが米国自身の利益になるという発想はそもそも存在しなかったのである³⁰。

同盟国の側からは、こうした米国「超大国マインドセット」を変えることが、ITARの根本的な改革につながるとの声もある³¹。しかしながら、米国が多くの先端軍事技術分野で依然として世界をリードしていることには変わりはなく、また防衛産業の規模や研究開発費の額も、特に豪州との間でその差は顕著である。豪州統計局によると、2023～2024会計年度における防衛産業の粗付加価値（GVA: Gross Value Added）は11.9億豪ドルで、豪州経済全体の0.47%程度であった³²。また2024会計年度の米国の研究開発費が約1,946億米ドルであったのに対し、豪州のそれは約97億米ドルとおおよそ20分の1の規模しかな

27) William Greenwalt and Tom Corben, “AUKUS Enablers? Assessing Defence Trade Control Reforms in Australia and the United States,” United States Studies Centre, August 21, 2024, <https://www.usssc.edu.au/aukus-assessing-defence-trade-control-reforms-in-australia-and-the-united-states>.

28) Ibid.

29) Corben and Greenwalt, “Breaking the Barriers.”

30) 鶴岡路人「AUKUSが『ファミリー・ビジネス』である理由」『フォーサイト』2024年5月30日、<https://www.fsight.jp/articles/-/50620>。

31) Corben and Greenwalt, “Breaking the Barriers.”

32) Australian Bureau of Statistics, “Australian Defence Industry Grows by 12.4%,” April 16, 2025, <https://www.abs.gov.au/media-centre/media-releases/australian-defence-industry-grows-124>.

い³³。AIなどの分野で豪州が部分的に秀でた技術を持っていることは確かでも、全体として見た場合、こうした米豪の技術格差は歴然としている。

そもそも米国からすれば、NTIBにせよAUKUSにせよその目的は米軍の技術優位の確保であって、同盟国への技術供与は二義的な問題である。それゆえ米国の側からすれば、同盟国から同等ないしそれに見合った技術的メリットがもたらされない限り、輸出管理規制の緩和に慎重にならざるを得ないのは当然であろう。2025年6月に米国防省（現戦争省）が発表したAUKUSの「再検討」（review）は、まさにこうした点を問題としたものであった。再検討を主導するエルブリッジ・コルビー（Elbridge Colby）国防次官は、政権入り前からAUKUSの重要性に一定の理解を示しつつも、あくまでも米国の原潜の生産ラインを優先すべきことを主張していた³⁴。7月にはコルビー国防次官が、豪州や日本に対して台湾有事における役割の明確化を求めたことが報道された³⁵。

無論、豪州や英国のみならず、米国にとってのAUKUSがもたらす戦略的なメリットを踏まえた場合、米国がAUKUSを撤回することは考えにくい³⁶。2025年10月に行われた初の対面での米豪首脳会談で、トランプ大統領はAUKUSに対する強い支持を表明し、ヴァージニア級原潜の供与を含め、再検討後もAUKUSが続くことを示唆した³⁷。すると12月初旬に米戦争省はAUKUS再検討が終了し、結果が豪州に手交されたことを発表した³⁸。再検討の結果は公表されていないものの、直後に豪米間で行われた外務・防衛閣僚

33) Department of Industry, Science and Resources, “What Can the 2025–26 SRI Budget Tables Tell Us about Australian Government Investments in Science, Research and Innovation?” August 15, 2025, <https://www.industry.gov.au/news/what-can-2025-26-sri-budget-tables-tell-us-about-australian-government-investments-science-research-and-innovation>.

34) Adam Creighton, “Donald Trump’s Top Defence Advisers Warn against Selling Nuclear Subs to Australia,” *The Weekend Australian*, January 1, 2024, <https://www.theaustralian.com.au/nation/one-of-donald-trumps-top-defence-advisers-warns-against-selling-nuclear-subs-to-australia/news-story/bbddd3dbbd24264529180a1d290f9c3f>.

35) “US Demands to Know What Allies Would Do in Event of War over Taiwan,” *Financial Times*, July 13, 2025, <https://www.ft.com/content/41e272e4-5b25-47e2-807c-2b57c1316fe4>.

36) 拙稿「トランプ政権によるAUKUSの再検討とその展望」『国際情報ネットワーク分析 HINA』（2025年8月5日）。

37) Josh Butler, “Albanese at the White House: Trump Endorses AUKUS, Signs \$8.5 bn Rare-Earths Deal and Calls PM ‘Great Leader,’” *The Guardian*, October 20, 2025, <https://www.theguardian.com/australia-news/2025/oct/20/albanese-at-the-white-house-trump-endorses-aukus-signs-85bn-rare-earths-deal-and-calls-pm-great-leader>.

38) Ken Moriyasu, “AUKUS Review Concludes, with US Saying ‘Full Steam Ahead,’” *Nikkei Asia*, December 5, 2025.

協議（AUSMIN）ではAUKUSを「全速前進（full stream ahead）」を進めていくというトランプ大統領の方針が確認された³⁹。これにより、AUKUSはトランプ政権の再検討を「生き延びた」のである。

だからといって、AUKUSに付随する多くの課題が解決したわけではない。特に2030年代に豪州にヴァージニア級原潜を引き渡すために米国の潜水艦の建造能力の強化は急務であるものの、米政府や豪州の投資にもかかわらず、大きな改善は見られていない⁴⁰。また米側は、AUKUSへの資金提供を含め、豪側により多くの負担の分担を求めてくることになるであろう。6月の豪米首脳会談後の米側の発表では、豪州が同盟における負担共有の強化に合意し、豪米同盟を強化するための新たな防衛投資を行うことが明らかにされた⁴¹。さらに12月に米ホワイトハウスが発表した新たな国家安全保障戦略でも、豪州は台湾と並び、国防費の増額を求められている⁴²。

より長期的には、AUKUSが進展し防衛産業基盤や運用面での統合がさらに深まる一方で、豪州の自律性はより狭まっていく可能性もある。例えば、AUKUSの第一の柱における「最適の経路」が順調に進んだ場合、2030年代の半ばまでに米軍の25隻の攻撃型原潜（SSN）に合計440人もの豪州人が乗艦する予定であり、乗組員に占める割合は実に全体の12%に達するという⁴³。また、ヴァージニア級のSSNが豪州側に引き渡された場合、そのSSNは従来まで米軍のSSNが担っていた情報収集などの役割を引き継ぐ可能性もある⁴⁴。こうした状況において、米中間の有事の際に、豪軍のみが離脱することは事実上不可能である。好むと好まざるとにかかわらず、AUKUSを通じて豪州は米軍との作戦計画に一層組み込まれていくことになるのである。

39) Australian Government Department of Foreign Affairs and Trade, “Joint Fact Sheet on Australia-U.S. Ministerial Consultations (AUSMIN) 2025,” December 8, 2025, <https://www.dfat.gov.au/international-relations-closes-billion-dollar-deals-with-australia/>.

40) 拙稿「トランプ政権によるAUKUSの再検討とその展望」。

41) The White House, “Fact Sheet: President Donald J. Trump Closes Billion-Dollar Deals with Australia,” October 20, 2025, <https://www.whitehouse.gov/fact-sheets/2025/10/fact-sheet-president-donald-j-trump-closes-billion-dollar-deals-with-australia/>.

42) The White House, *National Security Strategy of the United States of America*, November 2025, p. 24.

43) Michael Shoebridge, “‘Extreme risk’ of AUKUS Deal to US Motivates Colby,” *The Australian*, July 26, 2025, <https://www.theaustralian.com.au/commentary/extreme-risk-of-aukus-deal-to-us-motivates-colby/news-story/1b73e1e4df4e223bfa8b30ea9dd3d4d>.

44) Mike Keating and Jon Stanford, “Ditch AUKUS Pillar One. It Involves Australia Too Much in US Strategy,” *The Strategist*, August 22, 2025, <https://www.aspistrategist.org.au/ditch-aukus-pillar-one-it-involves-australia-too-much-in-us-strategy/>.

無論、これまでのように豪米の戦略目標が一致し、かつ米国が豪州にとって信頼できる同盟国である場合、それは大きな問題とはならない。しかしながら、「米国第一主義」の下では同盟政策や対中政策さえも「取引」の対象となり得るという見方もある中で⁴⁵、同盟の信頼性はかつてのように絶対的なものではなくってきている。また、今後米国内政治の混乱により、豪州への支援やサプライチェーンが途絶えたり、大統領の意向によって突如として合意が不履行になったりする可能性も否定はできない。そのときにより多くを失うのは、米国ではなく豪州の方である。AUKUSは確かに中国との競争の「ゲーム・チェンジャー」となり得る可能性を秘めているが、豪州にとっては甚大なリスクを伴う「もろ刃の剣」なのである。

2. 経済面における競争の多元化——経済安保

(1) 豪州と経済安保

日本と比較して、豪州の経済安保に対する関心は最近までそれほど高かったとはいえない。豪州には、日本の「経済安全保障推進法」に相当する法律もなければ、経済安保を明確にリードする省庁も存在しない（2025年10月時点）。また特に中国との経済関係に強く依存する豪州の経済界では、経済と地政学的なリスクを結びつける発想が希薄だともいわれる⁴⁶。伝統的に「ミドルパワー国際主義」を掲げる豪州は、自由貿易や市場経済を重視し、「ルールに基づく秩序」の維持を求めてきた。こうした立場から、豪州政府は国内市場の統制や、経済を安全保障や国策の手段として扱う「エコノミック・ステイトクラフト」の行使には慎重な姿勢を維持していた⁴⁷。

ところが、「国家資本主義」を背景とした中国の急速な伸長や「相互依存の武器化」といわれる各国への経済的威圧、そして2010年代後半から激化した

米中の貿易戦争を受け、豪州は否応なく経済と安全保障の連関を意識することとなる。特に豪州で経済安保が注目されることとなった大きなきっかけは、2020年代初頭の新型コロナウイルス感染症の拡大と、その後の中国の豪州に対する経済的威圧政策であった。豪州のスコット・モリソン（Scott Morrison）政権による新型コロナウイルスの発生源に関する独立調査要求に反発した中国は、豪州からの輸入品の停止や観光客の渡航自粛勧告を含む経済制裁措置を矢継ぎ早に行った。中国はまた、豪州人ジャーナリストの拘束や、政府高官の訪問停止を含む外交措置をとった。豪州はこうした措置に反発し、国民の中国に対する好感度は1972年の対中国交正常化以降最悪のレベルにまで落ち込んだ⁴⁸。

結果から見れば、中国の経済的威圧は豪州の経済に大きな影響を与えなかった。中国が輸入を停止した農林畜産物は豪州の輸出全体の数パーセントに過ぎず、またのちに見るように豪州は中国の経済制裁によって生じた損失分の多くを貿易の「多角化」によって乗り切った⁴⁹。また中国は、豪州からの輸入の大部分を占める鉄鉱石の輸入までを止めることはできなかった。結局、中国はさほど効果を上げなかった対豪制裁の継続を断念し、むしろ豪州との経済面を含む関係改善を模索する方向にかじを切った。その背景には、不動産市場の低迷などにより中国の経済成長が停滞していたことも理由として挙げられよう。その結果、豪中関係は政治面や経済面を含めて正常化した。

それでも、中国による経済制裁は、豪州国民に対し対中依存のリスクのみならず、開放的な国際経済システムにおける豪州の脆弱性を強く認識させることとなった。国内産業が脆弱で市場規模も小さく、それゆえ主に資源面での輸出に国家収益を大きく依存する豪州は、ほかの先進国と比較しても世界経済変動の影響を大きく受けることになる。第二次トランプ政権による高関税措置は、もはや市場原理の追求だけでは国家の繁栄と安全が維持されないことを示唆していた。大国間競争時代を生き抜く手段としての経済安保に対する注目が、豪州においても急速に高まっているのである。

45) 森聡「第2次トランプ政権の安全保障政策のインプリケーション(1)」『研究レポート』日本国際問題研究所、2025年3月31日、<https://www.jiia.or.jp/research-report/security-fy2024-05.html>。

46) Hayley Channer and Georgia Edmonstone, "What Does 'Economic Security' Mean to Australia in 2024?" United States Studies Centre, January 30, 2024, <https://www.uscc.edu.au/what-does-economic-security-mean-to-australia-in-2024>。

47) Victor A. Ferguson, Darren J. Lim, and Benjamin Herscovitch, "Between Market and State: The Evolution of Australia's Economic Statecraft," *Pacific Review*, 36 (5), 2023, 1148–1180, <https://doi.org/10.1080/09512748.2023.2200026>。

48) Ryan Neelam, "2025 Report: Relations in the Indo-Pacific," Lowy Institute, June 16, 2025, <https://poll.lowyinstitute.org/report/2025/relations-in-the-indo-pacific/#report>。

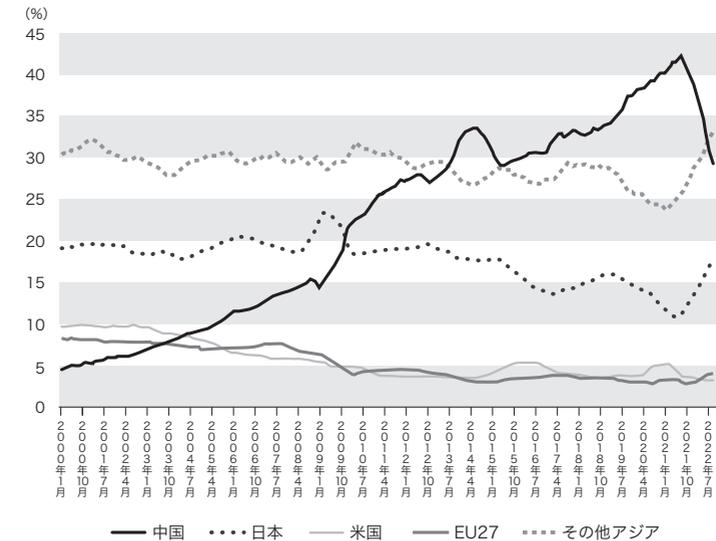
49) 佐竹知彦「豪中関係の『新常态』—関係改善に向けた動きと今後の見通し」『CISTEC ジャーナル』2024年7月号、42頁。

(2) 豪州の経済安保政策

豪州政府の経済安保に対する取り組みとして第一に挙げられるのが、地域における貿易関係の多角化である⁵⁰。すでに見たように、中国による経済的威圧を踏まえ、豪州はアジア諸国や欧州、そして中東までを射程に貿易関係の多角化を図り、対中依存からの脱却を図った。その結果、2021年12月には英国、翌年4月にはインド、そして2024年11月にはアラブ首長国連邦と包括的経済連携協定（EPA）ないしそれに準じた取り決めに署名したほか、欧州連合（EU）とも自由貿易協定（FTA）締結に向けた交渉を加速させている。豪州はまた、2023年に「東南アジア経済戦略」を発表するなど、貿易多角化の対象地域としての東南アジアを重視している⁵¹。

特に中国によって貿易が止められた農林畜産物に関しては、新規市場の開拓が急務となった。その結果、豪州政府は46の異なる農産品と漁業品の輸出市場へのアクセスを新たに開拓したといわれる⁵²。これに伴い、豪州の輸出に占める中国の割合は、2021年の42.1%から、2022年の29.5%にまで低下した。対照的に、日本や韓国、インド、そしてASEAN諸国への輸出は増加した。また中国を主たる顧客としていた石炭の輸出についても、EU向けの輸出シェアが3.0%から4.1%まで上昇した⁵³。同じ頃、ASEAN諸国への小麦と綿花の輸出は過去最高を記録し、その割合は中国向け輸出を上回った⁵⁴。こうして、豪州は中国による貿易制裁のダメージを最小限で乗り越えることができたのである（図1参照）。

図1 豪州の輸出相手国とその割合（2000～2022）



(出典) David Uren, "Australia's Trade Diversification Away from China Picks Up Pace," *The Strategist*, October 13, 2022, <https://www.aspistrategist.org.au/australias-trade-diversification-away-from-china-picks-up-pace/>.

第二に、供給網（supply chain）の強靱化である。2021年には豪州産業科学資源省（DISR）内に「供給網強靱化室」が新たに設けられ、供給網のリスク低減に向けた検討と取り組みが進められている⁵⁵。特に豪州は、レアアースの発掘や精製を含む重要鉱物の供給網の強化を図っており、そのための生産税の控除や、資金の提供などを行っている⁵⁶。豪政府はまた、2030年までに電力供給の82%を再生可能エネルギーで賄う目標を達成するため、州・準州政府と連携して「国家再生可能エネルギー供給網行動計画」を策定した。この取り組みを支援するため、政府は追加で1,430万豪ドルを投資し、また不公正な貿易慣行に対抗するための国際ルールの整備や、高品質な重要鉱物の取引に関する国際的なベンチマーク（基準）の交渉などを行っている⁵⁷。

55) Department of Industry, Science and Resources, "Office of Supply Chain Resilience," n.d., <https://www.industry.gov.au/trade/office-supply-chain-resilience>.

56) Prime Minister of Australia, "Investing in a Future Made in Australia," May 14, 2024, <https://www.pm.gov.au/media/investing-future-made-australia>.

57) Ibid.

50) Department of Trade and Tourism (Don Farrell, Minister), "Trading Our Way to Greater Prosperity and Security," November 14, 2022, <https://www.trademinister.gov.au/minister/don-farrell/speech/trading-our-way-greater-prosperity-and-security>.

51) Department of Foreign Affairs and Trade, *Invested: Australia's Southeast Asia Economic Strategy to 2040*, September 2023, <https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/invested-southeast-asia-economic-strategy-2040.pdf>.

52) Ferguson, Lim, and Herscovitch, "Between Market and State."

53) 以上 David Uren, "Australia's Trade Diversification Away from China Picks Up Pace," *The Strategist*, October 13, 2022, <https://www.aspistrategist.org.au/australias-trade-diversification-away-from-china-picks-up-pace/>.

54) Department of Agriculture, Water and the Environment, "Agricultural Export Markets Continue to Diversify," August 2022, <https://www.agriculture.gov.au/sites/default/files/documents/august-2022-agricultural-export-markets-continue-diversify.pdf>.

供給網の強靱化という点で重要となるのが、国内産業の強化である。輸出志向型の経済のあおりを受け、これまで衰退の一途をたどってきた国内製造業の再建を図るべく、豪政府は2023年9月に「国家再建ファンド」を設立し、防衛産業を含む国内産業への投資の強化策を発表した⁵⁸。そこでは特に、再生可能エネルギーおよびCO₂低排出技術、医科学や輸送、そして防衛能力などが優先分野として指定され、予算配分の重点化が進められた⁵⁹。豪政府はまた、2024年5月に「豪州の将来製造 (Future Made in Australia: FMA)」構想を発表し、国内産業の強化に向けた投資の誘致と促進、資源の付加価値化と経済安保の強化、そしてイノベーションの強化などに向けた取り組みの強化を発表した。同年11月にはFMAを制度面で担保するための法案 (FMA法) が議会を通過し、国家の主権的能力を守るための「国家利益ストリーム」と、脱炭素化に向けた「ネットゼロ転換ストリーム」それぞれにおいて、政府の支援を強化していくことが決定した⁶⁰。

上で見たように、ネットゼロやクリーンエネルギーへの転換は、豪州の経済安保や製造業強化に向けた取り組みの中でも重要な位置を占めている。特に豪州では、グリーンメタルや水素エネルギー、低炭素液体燃料や太陽エネルギーといった資源の活用を重視しており、その生産と輸出の拡大を図っている。低コストで豊富な再生可能エネルギー供給力を持つことに加え、資本市場へのアクセスと国家リスクの低さ、そして何よりも成長著しいインド太平洋地域に位置する地理的な優位性を軸に、豪州は国内外の脱炭素サプライチェーンの中核的な役割を担うべく、長期的な比較優位を持つ産業の育成に向けて取り組んでいるのである⁶¹。

日本は、そうした豪州の取り組みを支えるうえでの重要なパートナーである。2023年10月には日豪の貿易、エネルギー安全保障、エネルギー移行、気候変

58) Channer and Edmonstone, “What Does ‘Economic Security’ Mean to Australia in 2024?”
59) Australian Government Department of Finance, “National Reconstruction Fund Corporation,” February 13, 2025, <https://www.finance.gov.au/government/specialist-investment-vehicles/national-reconstruction-fund-corporation>.
60) Australia, Department of Industry, Science and Resources, “Future Made in Australia Legislation Passes the Senate,” November 28, 2024, <https://www.minister.industry.gov.au/ministers/husic/media-releases/future-made-australia-legislation-passes-senate>.
61) Steven Kennedy (Secretary to the Treasury), “Address to the United States Studies Centre: Economic Policy in a Changing World,” June 19, 2024, <https://www.treasury.gov.au/sites/default/files/2024-06/drkenedy-ussc-545180.pdf>.

動対策を担当する豪日4人の閣僚が一堂に会する異例の会合が行われ、エネルギーの安定供給に加え、脱炭素・エネルギー転換の推進や、ネットゼロの達成を含む共通の機会と課題への対応を行っていくことで合意した。閣僚はまた、強固な経済アーキテクチャの形成や貿易の多角化、そして供給網の強靱化という点でも協力していくことを確認した⁶²。日本はまた、2011年にエネルギー・金属鉱物資源機構と双日株式会社が共同で設立した日豪レアアース株式会社を通じて、豪州のレアアース企業ライナス社に出資するなど、資金面での協力も行っている。

豪州はまた、経済安保の一環として、AIや量子、自律システムやバイオ技術などの新興技術の開発を進めている。豪州にとって先端技術開発やデジタル経済への移行は、持続的な経済成長やクリーンエネルギーの推進、そしてAUKUSを含む安全保障分野における能力の強化や課題の解決においても、不可欠なものとして認識されている⁶³。そのために豪州は、DISRとその内部に設置された「重要技術ハブ」、そしてDISRの傘下にある豪州連邦科学産業研究機構 (CSIRO) などを中心に、産業界や大学などと連携した研究開発を進めている。特にCSIROには豪州のみならず世界中から集まった3,000人以上の研究者が在籍し、新興技術開発においてはロボット工学や自律システムの分野で、世界を牽引する機関の一つであるといわれる⁶⁴。

さらに豪州は、こうした重要技術や重要インフラの保護に向けた取り組みも強化している。2023年11月には、豪州の最先端軍事技術の保護の強化を含む「国防貿易管理修正法案」が議会に提出された。同法案は、米英に対する防衛品および技術の取引に対する国家免除を提供する一方で、軍事技術やデュアルユース技術を生産する企業が中国やインドを含むさまざまな国の外国人労働者を雇用する場合には、その都度免除を求めなければならないことや、軍事利用の可能性のある研究を行う大学が、外国人科学者とのパートナーシッ

62) 経済産業省「第5回日豪経済閣僚対話共同声明 (英文)」2023年10月8日、<https://www.meti.go.jp/press/2023/10/20231008001/20231008001-arr.pdf>
63) Australian Government, Department of Industry, Science and Resources, “Critical Technologies Statement,” May 19, 2023, <https://www.industry.gov.au/publications/critical-technologies-statement>.
64) Australian Government Department of Industry, Science and Resources, “Australia’s Robotics Opportunity,” n.d., <https://www.industry.gov.au/publications/national-robotics-strategy/australias-robotics-opportunity#:~:text=CSIRO’s%20Robotics%20and%20Autonomous%20Systems,Research%20Projects%20Agency’s%20Subterranean%20Challenge%20>.

プに新たな制限を受けること、そして管理された軍事技術やデュアルユース技術を米英以外の外国に移転する場合、ライセンスを取得することを企業に義務付けている。

豪州はまた、中国の通信企業ファーウェイ（華為技術）を国内5Gネットワーク入札から除外し、政府機関から中国製のCCTVカメラを撤去したほか、中国製アプリ「TikTok」の政府端末での利用を禁止した⁶⁵。加えて、外国からの投資を監視し、規制するための新たな法律や枠組みの作成にも取り組んでいる⁶⁶。このように、対象分野を限定し、国際経済への開放性を維持しつつ重要技術やインフラの保護を強化する戦略は、「スモールヤード・ハイフェンス」戦略ともいわれる⁶⁷。特に通信やエネルギー網、港湾などの重要インフラやAI、量子技術、半導体といった国家機能を根本から支える中核技術を徹底的に守ることが、豪州の経済安保における中核的な課題となっているのである。

(3) 豪州の経済安保政策の課題

このように、一見すれば豪州の経済安保政策は順調に進んでいるように見えるものの、そこには多くの課題も存在する。まず、貿易の多角化については、2022年以降の豪中関係の改善に伴い中国が経済制裁を段階的に緩和したことで、豪州の対中輸出は制裁以前のレベルにまで再び拡大している。それどころか、2023年上半期の対中輸出はリチウムの輸出増の影響で過去最大になるなど、対中輸出はさらに増加する傾向にある。対照的に、日本や韓国、そして台湾などへの輸出のシェアは、再び低下した（図2参照）。2023～2024会計年度の対中輸出のシェアは41%に達し、日本（16%）、韓国（7%）、インド・台湾（各4%）を大きく上回っている⁶⁸。さらに輸出のみならず、輸入面においても、中国の占める割合は依然として大きい。資源輸出に偏重した豪州の経

65) Hayley Channer, Georgia Edmonstone, and Tom Barrett, “Australia’s Economic Security Outlook: Expert Perspectives on Challenges Facing Australia in 2025,” United States Studies Centre, January 30, 2025, <https://www.ussc.edu.au/australias-economic-security-outlook-expert-perspectives-on-challenges-facing-australia-in-2025>.

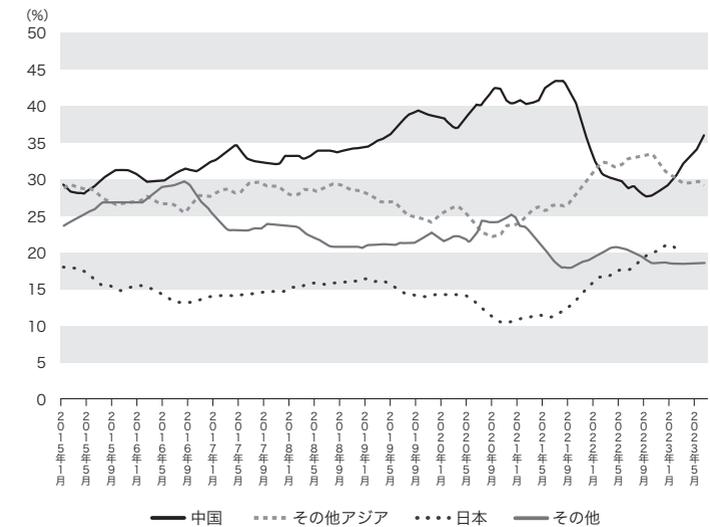
66) Australian Government Treasury, “Australia’s Foreign Investment Framework,” March 14, 2025, <https://www.foreigninvestment.gov.au/investing-in-australia/foreign-investment-framework>.

67) Australian Government Treasury, “Address to the United States Studies Centre: Economic Policy in a Changing World,” Speech by Dr Steven Kennedy PSM, June 19, 2024, <https://www.treasury.gov.au/sites/default/files/2024-06/drkenedy-ussc-545180.pdf>.

68) 以上 David Uren, “Despite It All, China Dominates Australian Trade—Again,” *The Strategist*, July 3, 2025, <https://www.aspistrategist.org.au/despite-it-all-china-dominates-australian-trade-again/>.

済が「中国頼み」であるという現状は、それほど大きく変わっていないのである。

図2 豪州の輸出相手国とその割合（2015～2023）



(出典) David Uren, “Despite It All, China Dominates Australian Trade—Again,” *The Strategist*, July 3, 2025, <https://www.aspistrategist.org.au/despite-it-all-china-dominates-australian-trade-again/>.

第二に、資本や労働力の不足である。国内産業の強化や重要鉱物の採掘、それにネットゼロへの転換などには多額の資金と多くの労働力が必要となるが、これらにかかる多額の初期投資負担や市場の不透明性、それに価格変動の激しさを政府による市場介入のリスクなどにより、民間企業が参入を躊躇するケースも珍しくはない⁶⁹。その結果、むしろこれらの事業について中国からの資本に頼らざるを得ないという逆説的な状況も生じている。無論、こうした事態を避けるために政府は税制優遇措置やコストの一部負担などを行っているが、それだけで新たな買い手を見つけることは難しい⁷⁰。加えて、豪州では熟練労

69) Australian Government Treasury, *Future Made in Australia – National Interest Framework: Supporting Paper*, May 14, 2024, <https://treasury.gov.au/sites/default/files/2024-05/p2024-526942-fmia-nif.pdf>.

70) Tom Lowrey, “Future Made in Australia: What We Know about the Government’s Flagship Budget Policy,” *ABC News*, May 16, 2024, <https://www.abc.net.au/news/2024-05-16/what-is-the-government-future-made-in-australia-plan/103852302>.

働者の慢性的な不足にも悩まされており、有効な打開策も見出せていない⁷¹。

そもそも、豪州の国内産業復活に向けた試みは今回が初めてではなく、過去においても幾度となく試みられてきたが、これらの試みはいずれも成果を上げてこなかった。国内市場が比較的小規模な豪州では、規模の経済を達成するために輸出が不可欠となるが、地理的な制約から輸送コストが大幅にかかる⁷²。ある指標によれば、製造業の1時間当たりの付加価値（労働生産性）は全産業平均より約11%低く、鉱業や金融サービス、公益事業や情報通信といった部門を大きく下回っていた。そのため、より生産性の低い部門から資本と労働力を引き込まない限り、製造業の強化に向けた試みはむしろほかの部門を圧迫するとの指摘もある⁷³。加えて、豪州の労働コストは世界でも高い水準にあり、加えて複雑な規制やコンプライアンス要件の高さも、競争力を低下させる一因となっている⁷⁴。

第三に、豪州の進めるクリーンエネルギーへの転換も、多くの課題を抱えている。バッテリー、ソーラーパネル、その他多くのグリーン技術分野は、経験・効率・コスト競争力のいずれにおいても中国企業が優位に立っている。そのため、豪州がゼロエミッションを達成しようとするれば、中国の技術に頼らざるを得ない。例えば、豪州がエネルギー転換のために輸入した風力タービンや、豪州で販売されている電気自動車（EV）の8割は中国製である⁷⁵。豪州は中国と2015年にFTAを結んでおり、米国や欧州諸国のように中国製のEV車に関税をかけるといった動きもない。それゆえ、クリーンエネルギーへの転換においては、中国からの依存脱却よりも、むしろ依存が深まっているのが現状である。

最後に、「トランプ要因」である。中国からの貿易制裁措置が解除された後

71) Andrew Mckellar, "Diversification Needed for Trade," *The Australian*, October 17, 2023, <https://www.theaustralian.com.au/business/diversification-needed-for-trade/news-story/ae43db7b196f812470f3aee3f40642cc>.

72) Satyajit Das, "Industrial Policy Won't Bring About a Future Made in Australia," *Nikkei Asia*, April 23, 2024, <https://asia.nikkei.com/Opinion/Industrial-policy-won-t-bring-about-a-future-made-in-australia>.

73) Tom Dusevic and Patrick Commins, "Future Made in Australia: Productivity Commission's Danielle Wood Reveals Hidden Cost of Anthony Albanese's Future," *The Australian*, April 11, 2024, <https://www.theaustralian.com.au/nation/politics/future-made-in-australia-productivity-commissions-danielle-wood-reveals-hidden-cost-of-anthony-albaneses-future/news-story/690e34b972e07355d92728ad7e569112>.

74) Das, "Industrial Policy Won't Bring About a Future Made in Australia."

75) John Kehoe, "China's EVs Good for Aussie Drivers, Bad for Global Trade War," *Australian Financial Review*, August 28, 2024, <https://www.afr.com/policy/economy/china-s-evs-good-for-aussie-drivers-but-risk-global-trade-war-20240827-p5k5ni>.

に豪州が直面したのが、米国のトランプ政権による関税措置であった。2025年4月以降、豪州から米国へのすべての輸出品に一律10%の新関税が課され、さらに6月には鉄鋼とアルミニウムに50%の追加関税が課された。今後、豪州の主要輸出品である医薬品に200%、また銅にも50%の関税が課されるとの観測もある⁷⁶。豪州の輸出全体に占める米国の割合は5%未満であり、ほかの主要国と比べて関税の経済全体に対する影響は限定的である。とはいえ、仮に米国の通商行動が世界経済全体、とりわけ中国経済に影響を与えた場合、豪州はその余波を必ず被ることになる。

こうした中、2025年10月の米豪首脳会談では、総額85億米ドル規模の重要鉱物プロジェクト・パイプラインに向け、米豪が共同で投資することなどを定めた「米豪重要鉱物・レアアースの採掘・加工における供給確保のための枠組み」が合意された⁷⁷。これは、精製や加工などで中国に依存する豪州の重要鉱物の供給網を米豪に引き戻すことを狙ったものであり、豪州の経済安保政策の中でも「ゲーム・チェンジャー」となり得る重要な枠組みである。

その一方で、今後貿易や地政学的な競争をめぐって米中関係がさらに悪化した場合、トランプ政権が豪州側に対中貿易をめぐって何らかの圧力をかけてくることも考えられる。米国のバラク・オバマ（Barack Obama）大統領は、かつて豪州のトニー・アボット（Tony Abbott）首相に対して中国への鉄鉱石輸出をやめるよう求め、豪側を驚愕させたことがある⁷⁸。米中間の関税をめぐる交渉が決裂した場合、この種の圧力を米国が再び豪州にかけてくる可能性はゼロではない。経済安保をめぐって「脱中国」を目指す豪州だが、現実にはその障壁は依然として大きく、また豪州が米中間の対立構造の「板挟み」にあるという構図も、それほど変わっていない。むしろ、第二次トランプ政権の誕生により、そうした豪州の抱えるジレンマはいっそう深まっているといえよう。

76) Bonnie Li, Natalie Hui, and Robin Zhang, "Tariffs, Tensions, and Trade: What's Next for the Australian Economy?" UNIT, July 27, 2025, <https://www.unit.org.au/blogs-1/tariffs-tensions-and-trade-whats-next-for-the-australian-economy>.

77) Prime Minister of Australia, "Historic Critical Minerals Framework Signed by President Trump and Prime Minister Albanese," October 21, 2025, <https://www.pm.gov.au/media/historic-critical-minerals-framework-signed-president-trump-and-prime-minister-albanese>.

78) Joe Hockey and Leo Shanahan, *Diplomatic: A Washington Memoir* (Kindle Edition), Harper Collins, 2022, loc. 3973.

おわりに

本章では、軍事面における競争の多元化への対応としてAUKUSを、そして経済面における競争の多元化として豪州の経済安保政策についてそれぞれ取り上げ、その内容と課題について論じた。AUKUSについては、豪州が米国や英国との防衛産業基盤の統合を通じて、特に新興技術分野で急速に能力を伸長する中国への豪英米の一体となった対応が図られていることを明らかにした。また経済安保の分野では、豪州がサプライチェーンの強靱化や国内産業の強化、そして重要技術や重要インフラの保護などを通じて、中国による経済的威圧や干渉および諜報などへの対抗を強化していることを論じた。ここではまた、貿易の多角化や重要鉱物の生産などにおいて、日本を含むパートナー国との協力がいっそう重要となっていることも指摘した。

分野	事例	問題群	手段	パートナーシップ
軍事	AUKUS	原子力潜水艦、新興技術(AI、量子、サイバー、極超音速など)	防衛産業基盤の統合を通じた開発や生産、イノベーションの促進など	米国、英国(、日本)
経済	経済安保	貿易やサプライチェーン、重要資源や重要インフラ、気候変動など	貿易やサプライチェーンの多角化、重要資源やインフラの防護、諸外国との協力など	米国、東南アジア、北東アジア、中東、欧州諸国(特に英国やEU)

このように、豪州は軍事・経済面において多元化した競争に勝ち抜くために、伝統的な同盟国である米国のみならず、日本や英国を含むパートナー国との協力などを通じて、多様な側面における軍事能力の向上や、経済的手段を通じた安全保障の強化を図っている。その中で、確かに競争の領域や手段、それにパートナー国は多元化しているが、その主たる目的は中国に対する抑止や依存の低下、そしてそれらを通じた戦略的優位性の確保である。その意味で、競争の内容は「多元化」しているが、その目的はむしろ「収斂」しているともいえる。本章では触れなかったが、例えば豪州の太平洋島嶼国に対するアプローチにも、同様の傾向が指摘できよう⁷⁹⁾。

その一方で、本章はこれらの政策が抱える課題や問題点についても明らかにした。AUKUSについては、米国による原潜の供与の見通しが依然として不

透明であることに加え、米国による輸出規制等が障害となり、3カ国の防衛産業基盤の統合は不十分である。また経済安保については、貿易の多角化や国内産業の強化といった施策にもかかわらず、輸出面やクリーンエネルギーへの転換などで豪州が中国に強く依存する状況に変わりはない。国内市場が相対的に小規模な豪州はまた、資本や労働力の不足といった面で問題を抱えている。

第二次トランプ政権の誕生は、多元化する競争の中で中国への対抗を強める豪州の計算をさらに複雑化させている。AUKUSに関しては、「米国第一主義」の下で米国からの負担分担要求がさらに高まることにより、豪州の自律性は一層失われることになる。また経済安保については、関税への対応に加え、米中対立の方向性いかんによっては、中国経済からのさらなるデカップリング(ないしデリスキング)を求める米国の圧力が強まる可能性もある。対中依存からの脱却が進まない状況での米国からの圧力は、豪州をさらに困難な状況に陥れるであろう。加えて豪州は、トランプ政権が地域の安全保障をめぐる中国と何らかの「ディール」を結ぶ可能性を含む、予期せぬ事態にも備えなくてはならない。

こうした中で豪州は、米豪同盟やAUKUSといった既存の枠組みを維持しつつも、米国以外の国々との関係をさらに強化することで、パートナーシップの多元化を促進していくであろう。そうしたパートナーシップの多元化は、経済面における対中依存の低下のみならず、安全保障面における過度な対米依存とのバランスをとるうえでも重要となる。また米国の同盟国との協力は、対中抑止に向けた防衛負担を共同で担うことで、米国からの防衛負担増の圧力の緩和にもつながる。豪州はまた、対中経済依存からの脱却を図りつつ、安定的な対中関係を求めて中国への関与を維持するであろう。そしてこれらは豪州のみならず、日本を含む米中以外の地域諸国にもある程度共通する図式である。結果として、インド太平洋地域における競争の多元化は、今後もますます進展することが予測されるのである。

79) 拙稿「豪州の太平洋島嶼国政策とその課題」『国際安全保障』2026年3月号を参照。



多元化・多角化する 安全保障協力

——東南アジア諸国のヘッジのバリエーション——

庄司 智孝

第6章

日米豪比防衛相会談（共同）

岐路に立つインド太平洋

要 約

ASEANは冷戦期に地域安全保障を目的に発足し、域外大国の影響を統御するため中立性を追求した。冷戦後は多国間協力枠組みに域外主要国を取り込み、中心性を確立したが、米中対立の激化で制度的ヘッジの機能は低下し、その結果東南アジア各国は安全保障協力を多元化・多角化した。フィリピンは同盟を基軸、ベトナム・インドネシアは非同盟を基軸とし、カンボジアやマレーシアは米中間の調整を図るなど多様な対応を示す。これらは同盟の有無や地政学的要因、対中関係の経緯に加え、指導者の世界観や国民感情など内政要因にも影響される。

はじめに

米中対立を軸とする大国間競争が激化し、軍事のみならず貿易、戦略的資源、先端技術など幅広い分野で世界中の国々を巻き込んでいる。東南アジア諸国も、この対立の嵐の渦中にある。当該地域は、米中双方にとって多面的な重要性を帯びており、例えば東南アジア諸国連合（ASEAN）としてひとかたまりに見た場合、ASEANと中国はそれぞれ一方が他方の最大の貿易相手である。両者の経済関係は深く、かつ年々深化している。安全保障面でも、大陸部東南アジアは中国南部に接しており、また南シナ海やマラッカ海峡など中国にとって死活的に重要な海域がここにはある。米国は、最大の対ASEAN投資国であり、この地域に多大なる経済権益を持つ。戦略的にも太平洋とインド洋の結節点にある地域を押さえておくことは、海軍を中心とする米軍の活動に不可欠である。

こうして米中双方にとって重要な地域として、東南アジアは「陣取り合戦」のターゲットと化している。両大国からの取り込み攻勢に直面した各国は、米中いずれかの二者択一を巧みに避けつつ、それぞれと協力的な関係、特に中国とは経済協力、米国とは安全保障協力を追求してきた。

しかし、こうした関係の個別化と選択的な協力は次第に難しくなってきた。米中対立が構造化する中、それぞれが東南アジア諸国の自陣営への取り込みを強化しており、協力の分離を許さなくなっている。また大国間競争が激しくなるにつれ、ASEANが二者択一を避けるべく構築した、多国間主義を中心とする地域安全保障システムは機能不全に陥るようになった。

そして、第二次ドナルド・トランプ（Donald Trump）政権の発足である。多国間主義を軽視し、小国を含めあらゆる国に二国間のディールを強要する米国の登場によって、東南アジア諸国を取り巻く戦略環境は不透明さを増し、彼らの戦略計算は一層複雑なものになった。大国間競争における価値観や体制選択の色は薄まり、パワーバランスの変化の不確実性と流動性が高まっている。自由主義と法の支配に基づく国際秩序を担ってきた米国は、トランプ政権の下で自由貿易体制を否定するような関税政策を発動し、逆に中国が世界貿易機関（WTO）体制の維持を訴えるなど、イデオロギーや政治的価値観の境界は溶解している。こうした混沌の中、東南アジアの国々は国家と

しての生存と繁栄をかけ、どのように動いているのか。本章は、安全保障協力の多元化と多角化に焦点を当て、大国間競争下での東南アジア諸国の生き残り策を考察するものである。

大国間競争における東南アジア諸国の行動を説明する有用な概念は、ヘッジ (hedging) である。ヘッジとは、不確実性やリスクが高い状況下で、ある国が相互に相殺する効果を生み出すことを意図した複数の政策オプションを同時に追求することで、そうした不確実性やリスクを減殺しようとする行動である¹⁾。ヘッジの概念を東南アジアの事例に適用した研究の多くは、対米、対中をはじめとする対外関係の多角化に焦点を当て、この地域の国々が外交面でバランスを追求するありさまに着目してきた²⁾。本章では、こうした先行研究の蓄積によって精緻化された知見に適宜依拠しつつも、対外パートナーに加え、協力形態の多様性にも着目する。そして東南アジア諸国の安全保障協力の多元化・多角化をヘッジのバリエーションとしてとらえ、各国の多様性を総合的に理解することを目指す。

本章第1節では、大国間競争における東南アジア諸国の行動様式を歴史的にたどり、冷戦期のASEANの設立からポスト冷戦期の多国間主義までの経緯をつまびらかにする。第2節では、米中対立の激化と構造化によって、ASEANの安全保障システムが次第に機能不全に陥るさまを描出する。そして第3節では、大国間競争への対応として東南アジア諸国がとるヘッジの態様を、3つのバリエーションに分けて考察する。

1) Cheng-Chwee Kuik, “The Essence of Hedging: Malaysia and Singapore’s Response to a Rising China,” *Contemporary Southeast Asia* 30, no. 2 (August 2008): 163.

2) 例えば Cheng-Chwee Kuik, “How Do Weaker States Hedge? Unpacking ASEAN States’ Alignment Behavior towards China,” *Journal of Contemporary China* 25, no. 100 (2016): 500–514; Jürgen Haacke, “The Concept of Hedging and Its Application to Southeast Asia: A Critique and a Proposal for a Modified Conceptual and Methodological Framework,” *International Relations of the Asia-Pacific* 19, no. 3 (2019): 375–417 など。

1. 安全保障維持装置としてのASEAN——中立性から中心性へ³⁾

(1) 中立性の追求——冷戦期

1967年8月、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国外相がバンコクに集い、ASEANの設立を宣言した。5カ国が地域協力を目指した理由は、独立後それぞれが国家建設に専念するために地域の安定を必要としたことにあった。

1960年代前半、海洋部東南アジアの新興国家は、互いに対立の火種を抱えていた。その中心にいたのはマレーシアであり、インドネシアは同国との「対決」政策をとり、フィリピンはボルネオ島サバの領有権を主張した。また当時マレーシアに属していたシンガポールは、マレー人中心の国家を目指すクアラ Lumpur と対立していた。

1965年、これらの懸案が一掃される歴史の偶然が生じた。インドネシアで9.30事件を契機としてスカルノ (Sukarno) からスハルト (Suharto) へ権力が移り、フィリピンでは大統領選によって政権交代が起こり、シンガポールはマレーシアから分離した。彼らは国家間対立を克服し、おのおのが国家建設と経済発展に集中するための安定した環境を欲するようになった。そこにタイの熱心な仲介外交が加わり、5カ国は新たな地域協力機構の設立で合意に至ったわけである。このように、ASEAN設立の動機は域内安全保障にあった。

しかし当時、東南アジアで地域レベルの協力のみによって域内安全保障を実現することは難しかった。この地域の安全保障は域外・域内・国内の3層構造になっており、3つのレイヤー間には相互作用が働いていた。域外では、ベトナムの地で東西冷戦の「熱戦」が展開中であった。フィリピンとタイには米軍基地が置かれ、両国は米軍のベトナムでの戦闘を支援し、ベトナム戦争の戦火はASEANの外縁にまで迫っていた。また、各国政府は国内に共産ゲリラの脅威を抱えており、特にアジア各地における革命への支援を標榜する毛沢東主席の中国に強い警戒感を抱いていた。

こうした理由により、ASEANの安全保障には、域外大国からの影響をコン

3) 本章は、庄司智孝「ASEANの安全保障——中立性から中心性へ」(『安全保障戦略研究』第3巻第2号、2023年3月、105–121頁)を大幅に加筆修正したものである。

トロールし、地域の自律性を確保する必要があった。域外からの影響を統御する方策として、非同盟の思想は、東南アジア、特にインドネシアに大きな影響を与えた。同国は国家強靱性（national resilience）の概念を提唱したが、それは各国がそれぞれ政治体制を確立し、経済発展を推進し、社会の安定を図って反体制派を弱体化させることが国家安全保障につながる、という考えであった。そして各国が国家強靱性を高めることが地域強靱性（regional resilience）を実現し、域外大国からの干渉を排除することができるという論理で、国内・域内・域外という3つのレベルの安全保障を結びつけた⁴。地域大国インドネシアの考えは他国にも影響を与え、ASEANとして域外の影響力をいかに低減するか、という問題意識が共有された。

ただ、各国はインドネシアに基本的には同意しつつも、実際問題として旧宗主国をはじめとする域外大国との安全保障協力は、依然として各国の国家安全保障に不可欠であった。フィリピンやタイは米国との同盟を維持し、マレーシアやシンガポールは英国との協力の継続を望んだ⁵。

そのためASEANにとって、域内安全保障の達成手段は軍事協力ではなく、あくまで政治協力であり、その形態は軍事同盟ではなく「政治的集団防衛」（collective political defense）であった。そもそもインドネシアは非同盟主義を標榜しており、また加盟各国は厳しい国家間対立を経た直後であり、それぞれが軍事力を拠出して第三国に対抗するほどの相互の信頼を持ち合わせておらず、かつ実際問題として各国の軍事力は貧弱であった⁶。軍事力に依拠する安全保障はあくまで加盟各国と域外国の同盟や協力を通じて実現されるものであり、その意味でASEANと域内外を通じて浸透する軍事協力は相互に補完関係にあった。

また域外からの共産主義の脅威についても、集団防衛を軸にした軍事協力を前面に押し出すことは社会主義陣営に対して過度に挑発的であった。ゆるやかな政治協力によって域内安全保障を追求する姿勢は、域外をむやみに挑発せず、警戒心を引き起こさないことが自らの安全保障につながる、という

論理に基づいており、それは「安全保障のジレンマ」の回避策でもあった⁷。こうして、ASEANの安全保障協力は非軍事化された。

ASEAN発足後、彼らの対外環境は一層厳しさを増した。まず、ASEAN諸国の安全保障を二国間レベルの協力で担保していた米英は、相次いで軍事プレゼンス削減の意向を示した。1968年1月、英国はマレーシアとシンガポールからの基地撤去を含む、スエズ東岸からの撤退の加速を宣言した。また米国は、1969年7月にいわゆるニクソン・ドクトリンを発表し、ベトナムからの撤退を含む東南アジアにおける軍事プレゼンスの縮小を表明した。中ソは、米英の撤退により生じた力の空白を埋めるべく、東南アジアを含む東アジアへの影響力拡大の姿勢を示唆した⁸。

域外の変動は、ASEANに安全保障政策の再検討を促した。そこでイニシアチブをとったのはマレーシアであり、同国は、地域的自律性の観点から東南アジア独自の中立の在り方を提唱した。マレーシアが提示した東南アジア中立化案は、域内と域外の二層建てとなっており、域内に関しては、主権と領土の一体性の尊重、内政不干渉、域外大国の影響力の除去、重要な安全保障問題に関する集合的な意思表示、といった項目について地域諸国間で合意することであった。また域外大国に対しては、東南アジアを中立的な地域とすることに同意し、それを保障する監督的措置を講じることを求めた⁹。

マレーシア案は当初、各国の異論に直面した。米国の同盟国であるタイとフィリピンは消極姿勢を示し、隣国と複雑な関係にあるシンガポールは米国をはじめとする域外大国の関与は必須と考えた。一方インドネシアは域外大国の関与を嫌い、彼らによって東南アジアの中立が保障されることに反対した。しかし、ニクソン訪中に象徴される米中接近、そして国連安保理常任理事国の台湾から中国への交代が、ASEANとしての対応、特に対中政策の再考を迫り、ASEAN内での議論を加速化させることとなった¹⁰。

1971年11月、ASEAN各国の外相が一堂に会した特別会合がクアラルンプールで開催され、そこで「東南アジア平和・自由・中立地帯」（ZOPFAN）宣

4) Michael Leifer, *ASEAN and the Security of South-East Asia* (Routledge, 1989), 4–5.

5) Shaun Narine, *Explaining ASEAN: Regionalism in Southeast Asia* (Lynne Rienner, 2002), 14–15.

6) *Ibid.*, 15.

7) 黒柳米司『ASEAN35年の軌跡——“ASEAN Way”の効用と限界』（有信堂、2003年）40–41頁。

8) Heiner Hänggi, *ASEAN and the ZOPFAN Concept*, Pacific Strategic Papers (Institute of Southeast Asian Studies, 1991), 12.

9) *Ibid.*, 14–15.

10) *Ibid.*, 15–16.

言が発表された。ZOPFAN宣言は「インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイは、域外主要国によるいかなる形式・方法の干渉からも自由な『平和・自由・中立地帯』としての東南アジアの承認と尊重を確保するため、まずは必要な努力を払うことを決意している」「東南アジア諸国は彼らの強さ、団結とより緊密な関係に資する協力の分野を拡大するため、協調して努力すべきである」というきわめて簡潔な2項目からなつた¹¹。

ZOPFANを実効的なものとするため、ASEANはその適用範囲を地理的に拡大しようとした。ZOPFAN宣言が出されたとき、東南アジアを中立地帯とすることに域外大国の同意が得られる見込みはなかったため、ASEANは当初の狙いを北ベトナム、後の統一ベトナム（ベトナム社会主義共和国）に定め、ZOPFANの理念について同国の同意を得ることを目指した¹²。

しかし、1978年12月のベトナムのカンボジア侵攻とその後の駐留により、ASEANとベトナムの間で協調と共存を追求する雰囲気は雲散霧消し、両者は1980年代を通じて厳しい対立関係に陥った。ASEANとベトナム「陣営」（ラオスとヘン・サムリン（Heng Samrin）政権のカンボジア）との対立構造が固定化する「セキュリティコンプレックス」が東南アジアに形成され、ASEANの安全保障は隘路にはまった¹³。

ASEANは国連を通じて外交圧力をかけたが、ベトナムは撤兵に応じなかった。事態が膠着するにつれてASEAN内でも温度差が生じ、インドネシアとマレーシアはベトナムに対して融和的になった一方、タイとシンガポールは強硬な態度を貫いた¹⁴。最終的にベトナムに撤兵を決断させたのは、中国とソ連の圧力であった。ベトナムが1989年9月に撤兵を完了させた後、和平協議は国連安保理主導で進められ、1991年10月にパリ和平協定が締結された。こうしてカンボジア問題は、ASEANの集団的外交力や政治的手段による安全保障の限界を浮き彫りにしたが、冷戦期を通じた中立性の追求は、ポスト冷戦期に中心性を生み出す契機となったのである。

11) ASEAN, "1971 Zone of Peace, Freedom and Neutrality Declaration," November 27, 1971.

12) Jürgen Haacke, *ASEAN's Diplomatic and Security Culture: Origins, Development and Prospects* (Routledge, 2003), 62.

13) Barry Buzan, "The Southeast Asian Security Complex," *Contemporary Southeast Asia* 10, no. 1 (June 1988): 4.

14) Mely Caballero-Anthony, *Regional Security in Southeast Asia: Beyond the ASEAN Way* (Institute of Southeast Asian Studies, 2005), 89–90.

(2) 中心性の発明——ポスト冷戦期

冷戦の終結は、ASEANの拡大と「ASEAN=東南アジア」化を実現したが、域内のみならず、ASEANを取り巻く戦略環境を一変させた。最大の変動要因は、ソ連の消滅と、それに伴う米国の軍事プレゼンスの低下である。冷戦期、ASEANの安全保障を自らの軍事力で担保した米国は、フィリピン国内での基地問題の深刻化もあり、1990年代前半に同国から駐留米軍を引き揚げた。米軍の撤退によって地域には力の空白が生じ、その空白を埋めるべく、中国（や日本）が伸長することをASEANは懸念した。実際、中国はこの時期南シナ海への進出を本格化させており、ASEANの懸念は現実化しつつあった¹⁵。

ASEANは、戦略環境の流動化、特に域外大国間のパワーバランスの変化がもたらす不確実性に対応する必要性に迫られた。彼らはアジア太平洋地域に新たな地域秩序を構築し、ASEANの安全保障を確かなものとするため主体性を発揮した。ASEANが用いた方法は、多国間主義であった。1994年7月、既存のASEAN拡大外相会議（PMC）の発展形として、ASEAN地域フォーラム（ARF）が設立された。ARFは、ASEANを中心として日米中といった域外主要国が加わり、対話と協力を通じて地域の安全保障環境を向上させることを目指すものであった。

ARFはアジア太平洋初の多国間安全保障協力枠組みであり、協調的安全保障のメカニズムであった。この枠組みは、信頼醸成を目的として非伝統的課題での協力を焦点を当て、また堅固な組織化と制度化を回避し、それによってさまざまな、かつ時に相反する戦略的利益と安全保障観を持つ地域の国々が広く参加できるよう設計された。ARFは、あくまで米国を中心とする二国間同盟システムを補完するものであり、大国同士によるむき出しの勢力均衡の争いが、地域の安全保障環境にもたらすマイナスの影響を緩和する効果を期待された¹⁶。

2000年代になると、さらに新たな多国間協力枠組みが次々と設立された。まず、東アジア首脳会議（EAS）である。EASは、アジア太平洋地域各国の首脳が、当該地域の諸課題について協議する場として発足し、第1回会合は

15) Haacke, *ASEAN's Diplomatic and Security Culture*, 71–72.

16) Amitav Acharya, *Constructing a Security Community in Southeast Asia: ASEAN and the Problem of Regional Order* (Routledge, 2014), 167–168.

2005年12月にクアラルンプールで開催された。設立当初の参加国は、ASEAN10カ国に日中韓印豪、そしてニュージーランドを加えた16カ国であったが、2011年には米露も正式メンバーとなった。EASは、安全保障協力の面では、当時問題となっていた鳥インフルエンザなど感染症対策やエネルギー安全保障といった、主として非伝統的な課題を扱った¹⁷⁾。

次に、2006年5月に発足したASEAN国防相会議（ADMM）である。ADMMの目的は、ASEAN各国の国防相が地域安全保障の諸課題について話し合い、認識の共有と信頼醸成を図ることにあつた。また、同会議は柔軟で開かれた枠組みであり、ASEANの対話国や友好国の積極的な関与が当初から期待されていた¹⁸⁾。先述のとおり、ASEANが発足した当初は、加盟各国間の信頼の欠如から、軍同士の協力は想定されていなかった。設立から40年がたち、ようやく国防当局間の本格的な協力が開始されたことは、ASEAN加盟国間の信頼醸成の深まりを示すものであつた。

さらに、ADMMの開放性を踏まえ、2010年10月には拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）が始まった。「プラス」はASEANの正式な対話国に限定され、日米中韓印露豪とニュージーランドの8カ国が参加した。ADMMプラスの特徴の一つは、実際的な安全保障協力の追求である。第1回会合において参加各国は、人道支援・災害救援（HA/DR）、海洋安全保障、平和維持活動（PKO）、テロ対策、防衛医学の5つの非伝統的分野での協力を実施するため、専門家会合（EWG）を設立することで合意した。各EWGでは、ASEAN加盟国と対話国が共同議長を務めることとなった。以後、EWGは地雷処理とサイバーセキュリティを加えた計7つとなり、共同演習の実施や共通の標準作業手順（SOP）の作成を行っている¹⁹⁾。

こうしてASEANを中心とする多国間の枠組みが重層的に整備される中で、ASEAN中心性の概念がかたちづくられていった。2007年からASEANの公式文書に登場するようになった中心性とは、ASEANがそれぞれの多国間枠組みで中心的役割を果たし、かつASEANの規範に基づき枠組みを発展させる推

進力となることを意味する。ASEANの中心的役割を担保する具体的な制度や慣習として、多国間枠組みの各種会合で開催国と議長をASEAN議長国が務め、会議の議題と議論をコントロールする²⁰⁾。

ASEAN中心性は、議長国の制度によってのみ成り立っているのではなく、域外主要国がASEANを尊重し、ASEAN中心の枠組みに積極的に関与する必要がある。ASEANは、域外大国がインド太平洋の地域秩序形成に単独でイニシアチブをとることが難しい状況において、自らがいわば「接着剤」の役割を果たすことにより、地域秩序が形成されることを目指したのである²¹⁾。ASEAN中心性に基づく多国間枠組みの運用が定着していくにつれ、中心性の概念自体がASEAN域内外で規範として受け入れられていった。

冷戦期、ASEANは域外大国の影響力をなるべく排除しようとした。ポスト冷戦期、その姿勢は、彼らの関与を最大限引き出すものに変わつた。その意味で、中心性の発明は、ZOPFANでASEANが求めた域外大国の承認が、時代を経て、かつ大きく変化した戦略環境の中ではじめて実現したことを意味する。ASEANの中立性は、多国間主義を通じて新たな実現の方法を獲得したといえる。冷戦からポスト冷戦に時代が変わっても、域外大国を中心とする対外関係の適切な管理に基づく地域的な自律性の追求、さらにそれを実現する手段としての政治協力というASEANの安全保障の基本形は変わらなかったのである。

2. 大国間競争下での多元化の推進要因

(1) 東南アジア諸国のヘッジ戦略——ヘッジの2つのレベル

2010年代後半から、大国間競争は本格化し、構造化する。そのきっかけの一つが、第一次トランプ政権のインド太平洋戦略であり、中国に対して仕掛けた貿易戦争であった。2019年6月、米国防省は「インド太平洋戦略報告」を発表した。報告では「自由で開かれたインド太平洋」を掲げ、中国を現状

17) 庄司智孝「ASEAN 政治安全保障共同体——多国間協力枠組みの発展と課題」『安全保障戦略研究』第2巻第2号（2022年3月）129頁。

18) 同論文130頁。

19) 同論文130–133頁。

20) 庄司智孝「ASEANの『中心性』——域内・域外関係の視点から」『防衛研究所紀要』第17巻第1号（2014年10月）107–109頁。

21) 大庭三枝「ASEAN 外交と ASEAN 諸国外交のあいだ——『中心性』『一体性』と南シナ海問題」大庭三枝編著『東アジアのかたち——秩序形成と統合をめぐる日米中 ASEAN の交差』（千倉書房、2016年）28–29頁。

変更勢力と明確に規定した²²⁾。

大国間競争の焦点の一つが、南シナ海である。2010年前後に中国の海洋進出が活発化し、南シナ海をめぐる領有権問題が再燃して以後、米国はこの問題に戦略的観点から大いに関心を寄せ、米国の利益の存する海域として政治的関与を続けてきた。中国による海洋地形の埋め立てと軍事化を契機として両国間の軍事的緊張は高まり、トランプ政権は同海域での航行の自由作戦を本格化させた²³⁾。

大国間競争の激化と東南アジアがその舞台の一つと化した状況に直面し、東南アジア諸国は多国間・二国間の両面でヘッジ戦略を追求した。大国間競争へのASEANの基本的な対応方針は、2019年6月の「インド太平洋に関するASEANアウトルック」(AOIP)に示されている。AOIPでASEANは「対立ではなく対話と協力のインド太平洋地域」を目指して「利益が競合する戦略環境の中で、誠実な仲介者であり続ける」ことを宣言し、ASEAN中心性をインド太平洋地域で協力を促進するための基本原則と位置付ける。さらに協力に際しての対話と実施のプラットフォームとして、ASEANの多国間協力枠組み、特にEASを挙げる。南シナ海問題についても、海洋協力一般として、航行の自由を掲げつつも協力の側面を強調した²⁴⁾。

ASEANがAOIPで示した方針は、米中どちらか一方に寄ることなく、それぞれの政策に関し、ASEANの価値観や利益に合致するものについては協力し、そうでないものについては受け入れを回避しようとする「選択的適応」であった²⁵⁾。換言すれば、それはASEANとしての制度的ヘッジ(institutional hedging)であった。制度的ヘッジは、複数国の集合的行為として多国間枠組みを用い、広範で共通のリスクを軽減し、相殺することを目的としている。そのためこうした枠組みは、公平性と包摂性を前提とする²⁶⁾。ASEANは域外主要国を包括的にEAS、ADMMプラスをはじめとする多国間枠組みに組み込み、

22) U.S. Department of Defense, “Indo-Pacific Strategy Report: Preparedness, Partnerships, and Promoting a Networked Region,” June 1, 2019, 3–4, 7.

23) 庄司智孝『南シナ海の領有権問題』再訪——米中対立の中の東南アジア『安全保障戦略研究』第4巻第2号(2024年3月)98頁。

24) ASEAN, “ASEAN Outlook on the Indo-Pacific,” 1–5.

25) 庄司智孝「ASEANと米中対立——揺らぐ地域秩序」五十嵐隆幸、大澤傑編著『米中対立と国際秩序の行方——交叉する世界と地域』(東信堂、2024年)45頁。

26) Cheng-Chwee Kuik, “Hedging via Institutions: ASEAN-led Multilateralism in the Age of the Indo-Pacific,” *Asian Journal of Peacebuilding* 10, no. 2 (2022): 363–364.

これらの枠組みを通じて域外主要国との、そして域外主要国間のパワーバランスを管理しようとした。

一方、各国レベルでのヘッジの態様はさまざまである。中国はほとんどのASEAN諸国にとって最大の貿易相手国であり、その経済的重要性によって彼らには等しく対中関係を安定化させようとする動機が生じている。一方、南シナ海で中国が示す強硬姿勢は、東南アジアの地域安全保障全体に重大な懸念を生んでいる²⁷⁾。しかし、ASEANのすべての国が南シナ海に死活的な利益を見出しているわけではなく、彼らの間には温度差がある。また対米関係に関しても、フィリピンのような緊密な同盟国がある一方、ラオスやミャンマーのように歴史的に米国との関係が薄い、ないしは対米関係に緊張や対立をはらむ国もある。こうした点から、ASEANの中で各国レベルのヘッジの態様にはばらつきがある。かつ特定の国のヘッジ行動も、国内外の情勢の変化に伴い可変的である。

(2) 「信用できない」中国——東南アジアに及ぼすプラスとマイナスの作用

ASEANは制度的ヘッジによって大国間競争をしのごうとしたが、大国側はそのようなASEAN側の都合を逐一斟酌することはない。中国は、東南アジア地域で影響力を拡大し、ここに自らの地歩を固めるべく、経済協力をてことした二国間・多国間のアプローチを強力に推進した。

ASEANと中国の経済協力関係の礎は、2000年代初めに締結された自由貿易協定である。2002年、両者は関税引き下げ等の具体的な措置を含む「包括的経済協力枠組み協定」を締結したが、協定の効果は絶大であった。両者の貿易は飛躍的に拡大し、2000年から2008年にかけての貿易額の伸び率は年平均で30%近くに及び、その間それは6倍に拡大した。2009年以降、中国はASEANの最大の貿易相手国となっている²⁸⁾。

こうして2000年代にASEANと中国の経済的な結びつきは急速に強まり、2010年代になると、この動きはさらに加速していく。その中心には、中国が推進する一帯一路構想があった。一帯一路の重点は、東南アジア各国へのインフラ整備支援であり、その狙いは、エネルギーと資源の安定供給といった

27) Kuik, “How Do Weaker States Hedge?” 511.

28) 庄司「ASEANと米中対立」36–37頁。

経済的理由に加え、経済協力を通じて被支援国への政治的影響力を強め、結果、東南アジア全体を「中国びいき」とすることにあった。インフラ整備資金を渴望していたASEAN側も中国からの働きかけに積極的に応じ、2019年11月、ASEANと中国は「ASEAN連結性に関するマスタープラン（MPAC）2025と一帯一路構想（BRI）のシナジーに関する共同声明」を発表し、ASEANとしても一帯一路の推進にお墨付きを与えた²⁹。

一帯一路は基本的に、中国と各国の二国間プロジェクトの集合体である。東南アジア諸国は、中国と各種のインフラ開発プロジェクトを次々と計画し、実行に移し、完成させてきた。こうした大規模開発プロジェクトは、経済的な効果のみならず、政治的な意味を併せ持つ。経済成長につながる大規模開発は、東南アジア各国の権威主義的な為政者たちにとって、自らの政治的正統性を高める効果があるとみなされている³⁰。その点、中国の投資は東南アジア内でばらつきがあり、主として為政者の意向によって、特にカンボジア、ラオス、ミャンマー、マレーシアで多くのプロジェクトが進行している。これらの国々は、一帯一路を通じて中国と特に緊密な関係を形成している。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、ASEANと中国の経済的な結びつきは一層強まる結果となった。ASEANはコロナによる経済的ダメージから回復するために中国からの支援を必要とし、中国は欧米の「封じ込め」を打破するため、ASEANという味方を欲した。2009年以来、中国はASEANの最大の貿易相手国であったが、2020年には、欧州連合（EU）に代わりASEANも中国の最大の貿易相手となった。中国は長年ASEANにとって重要な経済協力相手であったが、近年では中国にとってもASEANの経済的重要性が高まっているのである³¹。

経済協力がASEANの対中関係にとってプラス要因であるのに対し、マイナス要因は南シナ海問題である。南シナ海の領有権をめぐるASEAN諸国と中国の争いの発端は冷戦期にさかのぼるが、2000年代にはいったん鎮静化していた。しかし、2010年前後を境に中国の海洋進出は再び活発化し、ASEANの係争国への態度もより強硬かつ挑発的なものとなった。今日、米中対立を背景とし

29) 同論文 37頁。

30) 同論文 38頁。

31) 同論文 39頁。

て問題は拡大し、複雑化している。

南シナ海問題、というよりは同問題をめぐる中国への対処に際し、ASEANは一貫して行動規範（COC）を追求してきた。中国との間でCOCを締結し、紛争のエスカレーションを防止し、事案が発生した際にはそれを適切に管理することを目指してきた。しかし、中国は自らを法的に拘束するルールができることを嫌がって協議を先延ばしにし、またASEANの中でも規範の地理的な適用範囲をめぐる意見がまとまらず、協議は滞りがちであった³²。

その間中国は、主として経済的な影響力を通じて二国間での働きかけを強化し、ASEANが一体となって中国に「刃向かう」ことがないよう手を打ってきた。例えば、2012年にカンボジアがASEAN議長国を務めた際、中国は同国への経済支援を強化し、南シナ海問題でASEANが中国に批判的な立場をとることがないよう働きかけた。この方策は功を奏し、同年7月のASEAN外相会議は同問題をめぐって紛糾し、ASEANは史上初めて共同声明のとりまとめに失敗する結果となった³³。議長国がラオスやミャンマー、マレーシアであった際にも、ASEANの態度は融和的なものとなった。中国はまた、例えば南シナ海問題を国際化しないことでASEANと合意、といった実際には存在しない合意のあるものとして主張し、ASEANを攪乱した³⁴。

東南アジアにおいて、中国は経済で影響力を強める一方、安全保障では彼らの要求に正面から向き合うことなく、政治的な駆け引きで自らに利する状況をつくり出そうとしてきた。こうした中国のふるまいは、東南アジアに複雑な中国イメージを生み出した。シンガポールの東南アジア研究所が2025年に発表した世論調査の結果によると、「東南アジアにおいて最も経済的影響力のあるアクターは」という問いに対し、中国との回答が56%に上り（米国は15%）、政治的・戦略的影響力については中国が38%という結果となった（米国は31%）³⁵。東南アジア諸国は現在、政治・経済・安全保障のあらゆる面にわたって、自らに対し最も大きな影響力を持つのは中国であると認識している。

32) 庄司智孝『南シナ海問題の構図——中越紛争から多国間対立へ』（名古屋大学出版会、2022年）235頁。

33) 同書 173頁。

34) Donald K. Emmerson, “The Deer and the Dragon: Asymmetry Versus Autonomy,” in *The Deer and the Dragon: Southeast Asia and China in the 21st Century*, ed. Donald K. Emmerson (Stanford University Press, 2020), 15.

35) ISEAS Yusof Ishak Institute, “The State of Southeast Asia 2025: Survey Report,” April 3, 2025, 32–35.

一方、地域における中国の台頭に対する懸念も根強い。中国の経済的影響力の拡大を懸念しているとの回答は62%に上り、政治・戦略面では69%が懸念を表明した。「中国を信頼するか」という問いでは、「信頼する」が37%なのに対し、「信頼しない」が41%となっている³⁶。中国と緊密な関係にある東南アジアであるが、彼らは中国を信用しきれないでいる。

(3) 「あてにならない」米国——東南アジアで失いつつあるプレゼンス

台頭する中国に対してヘッジするため、ASEANは米国との関係強化を重視してきた。先述の世論調査のとおり、ASEANは自らに対する中国の圧倒的な影響力を認めてはいるが、必ずしも中国が支配的な地域秩序を望んでいるのではない。特に安全保障面では、南シナ海を中心に中国の拡大する軍事プレゼンスに対し、米国の関与を唯一有効なカウンターバランスとみなしている。

しかし、米国は「あてにならない」(unreliable)³⁷。米国の対ASEAN政策は、政権ごとに政策課題の優先順位やアプローチが大きく変化するため、当該政権がそもそも東南アジア地域との関係をどの程度重視するかといった基本姿勢を含め、ASEANはその振れ幅に翻弄されてきた。中国が経済協力をベースに一貫してASEANとの関係を強化し、地域への影響力を高めてきたのとは対照的である³⁸。

第一次トランプ政権が実施したASEANに関連する政策の多くは、ASEAN各国が「米国にこうあってほしい」という姿とは真逆のものであった。トランプ大統領は就任直後に環太平洋パートナーシップ (TPP) から脱退し、多国間経済連携に関与する意思を持たないことが明確になった。また大統領はASEANの多国間主義に関心を示さず、実際EASに一度も出席することはなかった。そして、中国との対決姿勢を強めた。台頭する中国を牽制する米国の存在はASEANにとって頼もしいとはいえたが、貿易戦争に代表される過度な対立は、ASEANの立ち位置を不安定なものとし、彼らは米か中かの二者択一を迫られるのではと不安を高めた³⁹。

36) Ibid., 58.

37) Amitav Acharya, *ASEAN and Regional Order: Revisiting Security Community in Southeast Asia* (Routledge, 2021), 80.

38) 庄司「ASEANと米中対立」41頁。

39) 同論文42-43頁。

2021年1月のジョー・バイデン (Joe Biden) 政権発足時、ASEANはバラク・オバマ (Barack Obama) 政権の米国との「蜜月関係」を連想し、バイデン大統領の政策に期待感を膨らませた。オバマ政権はASEANの多国間主義を重視し、TPPでは多国間経済連携にイニシアチブをとったため、当時副大統領だったバイデンに対しても同様の期待を寄せたのである。

バイデン政権は当初、ASEANの期待に応えた。2022年2月に発表された「米国のインド太平洋戦略」は、ASEANの多国間主義と中心性を支持し、米ASEAN協力の強化を明記した。また同年5月には、米ASEAN特別首脳会議がワシントンで開催され、ASEAN各国首脳を米国に招いた対面での開催は、2016年2月にオバマ大統領が主催して以来2回目となった。会議で両者は海洋安全保障のほか、コロナ対応、経済協力と連結性、人的交流、科学技術、気候変動などの分野での協力を合意したが、安全保障に偏らない包括的な協力も、ASEANが歓迎するところであった⁴⁰。

だが、バイデン政権の政策は次第にASEANの期待と乖離するようになる。政権後期になると、バイデン政権は中国に対する牽制を念頭に、ASEANの多国間主義ではなく、東南アジア各国との二国間関係の強化を重視する姿勢を鮮明にしていった。その最も象徴的な例が、2023年9月にバイデン大統領はG20出席のためインドを訪問した帰り、EASが開かれるインドネシアではなく、ベトナムを訪問したことである。その際米国とベトナムは、両国の関係を包括的な戦略的パートナーシップに格上げした⁴¹。米中対立の構造化を背景に、米国は共和・民主いずれの政権となっても対中政策を大きく変えることははやなかった。安全保障と経済で中国を強く牽制する政策を重視し、そうした姿勢は東南アジアにおいて、対中牽制の面から重要な国との二国間協力の強化としてあらわれたのである。

そして、2025年1月に第二次トランプ政権が発足した。東南アジアの国々、というよりは世界の国々が恐れたとおり、同政権は「アメリカ・ファースト」の諸政策を強力に推し進め、4月には東南アジア諸国を含め各国に高率の関税を課す政策を発表した。安全保障面では米国の負担を軽減し、同盟国やパー

40) 同論文43頁。

41) The White House, "Fact Sheet: President Joseph R. Biden and General Secretary Nguyen Phu Trong Announce the U.S.-Vietnam Comprehensive Strategic Partnership," September 10, 2023.

トナー国に対して負担増を求めた。2025年の第22回IISSアジア安全保障会議（シャングリラ会合）でピーター・ヘグセス（Peter Hegseth）国防長官は、中国からの安全保障上の脅威に直面しつつも、多くの国々は中国との経済協力と米国との安全保障協力の双方を追求するという考えにとらわれていると喝破し、そのような都合のよい立場をとり続けることは難しいと東南アジア諸国に警鐘を鳴らした⁴²。

（4）ASEANの多国間主義の機能不全

ASEANの多国間主義は、米中対立の激化によって揺さぶられ、機能不全の危機に直面している。多国間枠組みにおいて協力の雰囲気は雲散霧消し、米中間の確執が目立つようになった。そこにロシアのウクライナ侵攻が加わり、域外主要国は日米（欧）と中ロに分断された。2022年8月にカンボジアで行われたEAS外相会議では、ウクライナや台湾をめぐる一方が他方を非難する応酬が続いた⁴³。ASEANは包摂性を死守すべくロシアを含むすべての域外メンバーを招き続けているが、会議の場で協力を推進するような議論を行うことは、ますます難しくなっている。

南シナ海問題においても、ASEANの可動域は狭まっている。COCの協議は、コロナ禍をきっかけとして一気に停滞感を強め、オンラインでの協議はほかどらず、その後再開された対面での協議も、はかばかしい進展をみせていない。ASEANと中国は交渉用単一草案に合意し、草案の読み合わせは、これまでに3回行われた⁴⁴。しかし、あと何回読み合わせを続けるのか、読み合わせを終えた先には実効性ある行動規範があるのか、見通しは立っていない。

3. 多元化・多角化の3パターン——同盟の基軸、非同盟の基軸、増減するオプション

先述のとおり、中国の台頭と米中対立の先鋭化への対応として、東南アジ

42) Pete Hegseth, “United States’ New Ambitions for Indo-Pacific Security,” First Plenary Session, 22nd Asia Security Summit, the Shangri-La Dialogue, May 31, 2025.

43) Kyodo News, August 6, 2022.

44) ASEAN, “Press Statement by the Chair of the ASEAN Foreign Ministers’ Retreat,” January 19, 2025, 2.

ア諸国はASEANによる制度的（多国間）ヘッジと各国（二国間）レベルのヘッジで対応してきた。しかし、ASEANの制度的ヘッジは次第に機能不全に陥っている。ASEANが地域安全保障に有効な手立を見出せない以上、各国はもう一方の手段に頼るほかない。そのため彼らは各国レベルのヘッジを強化する必要に迫られており、結果として安全保障協力は多元化・多角化している。そして、各国の置かれた状況に応じて、そのパターンは多様である。ここでは、同盟を基軸とする多元化・多角化、非同盟を基軸とするもの、米中との間合いを調整するもの、を検討する。

（1）フィリピン——同盟を基軸とする多元化・多角化

フィリピンは、米国との同盟に基づく安全保障協力の多元化とネットワーク化を進めている。多元化を進める動機はまずもって、南シナ海での中国との対立激化である。2010年ごろを境に南シナ海における中国の強硬姿勢が顕著になって以来、フィリピンと中国の緊張は続いているが、近年ではパラワン島西方のセカンド・トーマス礁をめぐる争いが激しくなっている。フィリピンは同礁を管理下に置き、そこで海軍と沿岸警備隊による定期的な補給活動を行っているが、中国海警による補給活動の妨害はエスカレートしている。2023年2月、礁付近にいたフィリピン沿岸警備隊の公船に対し、中国海警の船が軍事用レーザーを照射する事案が発生した⁴⁵。その後もフィリピン公船に対する異常接近、放水銃の発射、海上民兵とみられる漁船の大量停泊、浮遊障壁の設置、海警船による衝突といった事案が相次いでいる。

南シナ海で中国に対峙するフィリピンを、同盟国米国が支える。米国が支援する理由としては、そもそもの同盟関係があり、南シナ海問題の深刻化があるが、そこに台湾海峡の緊張が加わる。米国にとって、南シナ海に面し、かつ台湾に隣接するフィリピンの地政学的な位置は、二重の意味で戦略的に重要であり、かつその重要性は高まっている。

2022年9月に国連総会出席のためフェルディナンド・マルコス（Ferdinand Marcos）大統領が訪米した際、バイデン大統領との首脳会談が実現した。会談でバイデン大統領は、フィリピンの防衛に対する米国の揺るぎないコミッ

45) Department of Foreign Affairs, Philippines, “PH Protests CN Coast Guard Use of Military-grade Laser, Dangerous Maneuvers against PCG near Ayungin,” February 14, 2023.

トメントを再確認した。また両首脳は米比同盟の重要性をあらためて認識し、南シナ海における航行の自由と紛争の平和的解決への支持を強調した⁴⁶。

両首脳の合意の下、米比の軍事協力は急速に進展する。2023年2月の国防相会談で米側は、米比相互防衛条約の適用範囲は南シナ海のかなる地点におけるフィリピン国軍部隊、公船、航空機にも及ぶと明言した。また両国は、南シナ海での共同巡視を再開し、2014年に締結した防衛協力強化協定(EDCA)に関し、従来から使用可能であった5カ所に加え、新たにフィリピン国軍の4つの基地を米軍が使用可とすることで合意した⁴⁷。新たな4拠点のうち2つは北部ルソン島の台湾に面した地点にある。

2023年4月には7年ぶりとなる第3回米比外務・国防担当閣僚会合(2プラス2)が開催され、両国は同盟の近代化、相互運用性の深化、能力開発の加速化で合意したほか、翌5月には2プラス2の合意に基づく米比2国間防衛ガイドラインが発表された⁴⁸。さらにガイドラインにある情報共有強化の合意から、2024年11月には両国間で軍事情報包括保護協定(GSOMIA)が締結された⁴⁹。

フィリピンは、日豪といった米国の同盟国との協力強化を同時に進めた。2024年7月、共同演習の円滑な実施と部隊間の相互運用性の向上を目的として、日本との間で部隊間協力円滑化協定(RAA)を締結した⁵⁰。また2025年4月に行われた日・フィリピン首脳会談で、両国は運用面での協力強化をさらに進めるために物品役務相互提供協定(ACSA)の交渉を開始することで合意し、情報保護協定についても検討することとなった⁵¹。豪州との間では、2023年9月にアンソニー・アルバニーゼー(Anthony Albanese)首相がフィリピンを訪問した際、両国は戦略的パートナーシップを締結したほか、国防相会談を毎

46) The White House, "Readout of President Biden's Meeting with Philippine President Ferdinand Marcos Jr.," September 22, 2022.

47) U.S. Department of Defense, "Readout of Secretary of Defense Lloyd J. Austin III Meeting with Philippine Senior Undersecretary and Officer in Charge of the Department of Defense Carlito Galvez," February 2, 2023; "Philippines, U.S. Announce Four New EDCA Sites," February 1, 2023.

48) U.S. Department of Defense, "Fact Sheet: U.S.-Philippines 2+2 Ministerial Dialogue," April 11, 2023; "Fact Sheet: U.S.-Philippines Bilateral Defense Guidelines," May 3, 2023.

49) U.S. Department of Defense, "Austin Caps Two-Day Visit to Philippines with Showcase of Growing Defense Cooperation," November 19, 2024.

50) 外務省「日・フィリピン部隊間協力円滑化協定の署名」2024年7月8日。

51) 外務省「日・フィリピン首脳会談」2025年4月29日。

年開催することで合意した⁵²。

フィリピンが日米豪との協力強化を推進する背景には、マルコス大統領自身の積極姿勢もある。ロドリゴ・ドゥテルテ(Rodrigo Duterte)前大統領は自らの個人的な選好として米国との協力を望まず、結果、米比関係は停滞した。フィリピンの外交安全保障の基本政策において大統領個人の意向は強い影響力を持っており、そのため政権ごとに対外政策や軍事協力の様相は大きく変わる⁵³。特に米中の中でフィリピンをどの位置に置くかについては政権ごとの振れ幅が大きく、マルコス政権の対米協力・対中対決姿勢は前政権からの揺り戻しととらえることができる。別の観点からは、南シナ海でフィリピンへのハラスメントを続ける中国に対する国民の反感があり、マルコス大統領は国民感情をくみ、かつ彼らからの支持を獲得するため、中国に対して強気の姿勢を貫いている。

米国の同盟ネットワークを礎に、フィリピンは安全保障協力を多元化している。例えば2023年8月、日米豪比4カ国は初めての海上共同訓練をマニラ周辺の海空域で実施した⁵⁴。また2024年4月には米比共同演習「バリカタン」に初めて豪州軍が参加し、日本はオブザーバー参加したほか、翌2025年の「バリカタン」には自衛隊が装備品の派遣を伴い本格的な参加を果たした⁵⁵。

多元化は政治面でも進展している。2024年4月、初めての日米比首脳会合がワシントンで開催され、3カ国は豪州を加えた4カ国での海洋安全保障協力のさらなる推進で合意した⁵⁶。同年5月にはハワイで日米豪比防衛相会談が行われ、セカンド・トーマス礁でのフィリピンの補給活動に対する中国の妨害行為に共同で懸念を表明したほか、11月には4カ国に韓国を加えた5カ国の防衛相会談も行われた⁵⁷。

マルコス政権は、第二次トランプ政権とも強固な同盟関係を確認し、米比

52) Australian Government Department of Foreign Affairs and Trade, "Joint Declaration on a Strategic Partnership between the Republic of the Philippines and the Commonwealth of Australia," September 8, 2023.

53) 庄司『南シナ海問題の構図』230頁。

54) *USNI News*, August 27, 2023.

55) U.S. Embassy in the Philippines, "Philippines, U.S. Troops to Kick Off Exercise Balikatan 2024," April 17, 2024; 統合幕僚監部「米比主催多国間共同訓練「バリカタン」25への参加について」2025年4月11日。

56) 外務省「日比米首脳による共同ビジョンステートメント」2024年4月11日。

57) 防衛省「日米豪比防衛相会談共同発表」2024年5月3日、「日米豪比韓防衛相会談共同発表」2024年11月21日。

同盟を礎にした協力の多元化を続けようとしている。2025年3月にはピート・ヘグセス国防長官がフィリピンを訪問した際、両国は米比同盟の揺るぎない強さを強調し、自由で開かれたインド太平洋地域の維持におけるその重要性を再確認した。また、相互防衛条約が南シナ海のいかなる場



米比首脳会談 (Daniel Torok / White House / Planet Pix via ZUMA Press Wire / 共同通信イメージズ)

所においても、両国の軍、航空機、沿岸警備隊の船舶を含む公船に対する武力攻撃に適用されることを再確認した⁵⁸。さらに、マルコス政権はトランプ関税の交渉も手際よく妥結させ、総仕上げとして7月にマルコス大統領が訪米した際、トランプ大統領から「フィリピンが自らの国益のため動く自由」に対する支援を取り付けた⁵⁹。

(2) ベトナムとインドネシア——非同盟を基軸とする多元化・多角化

ベトナムの安全保障協力の中核は非同盟であるが、そうした協力姿勢の前提には、対外関係の基本方針としての全方位外交がある。1980年代後半、ベトナムは市場経済システムの導入と国際分業体制への参入を骨子とするドイモイ（刷新）政策を開始したが、後者の目的を達成するため、外交はイデオロギー中心の在り方から、経済発展を目指す実質的なものへと転換した。そこで登場したのが全方位外交であり、これは1991年の第7回党大会で定式化されて以来、ベトナム外交の基本方針となっている⁶⁰。

ベトナムが全方位外交を推し進める際、その礎となってきたのがASEANである。ベトナムは1995年にASEANに加盟し、ASEANの政治・経済・安全保

障にわたる多国間メカニズムに包摂されることで経済発展を遂げ、国際社会における地位と信頼を高めると同時に、自らの安全をより確かなものとすることができた。特に中国との関係において、北方の巨大な隣国に一对一で向き合うのではなく、ASEANという東南アジア国家の集合体の枠組みで対中関係に対処することが可能になった⁶¹。

多国間レベルでASEAN外交に積極的に参画する一方で、ベトナムは二国間レベルのパートナーシップ外交を精力的に展開してきた。この方法は、「特別な関係」のラオスやカンボジアを除き、最も高次の二国間関係を「包括的な戦略的パートナーシップ」と位置付け、次に「戦略的パートナーシップ」、「包括的パートナーシップ」と続く。あらゆる国々と友好的かつ協力的な関係を築くという全方位外交の趣旨に鑑み、なるべく多くの国と包括的な戦略的パートナーシップを締結するべく外交の多様化・多方面化を進めることが、ベトナム外交の推進力となっている⁶²。

ドイモイ初期、対外関係の基本方針の転換に呼応し、ベトナムの安全保障観も、軍事安全保障から総合安全保障へと転換した。総合安全保障の観点からは、軍事力だけではベトナムの戦略的利益を効果的に維持増進できないとの認識に基づき、軍事力に加え、外交や経済その他の力を総合的かつ効果的に用いて安全保障に対処することにある⁶³。そのため安全保障課題に直面した場合には、軍事・外交・経済とあらゆる手段を総合的に用い、かつ問題の平和的解決を第一に追求することとなった。

上記の前提でベトナムは、安全保障の基本方針として「4つのNo（ノー）」を掲げている。これは「軍事同盟に参加しない」「外国軍基地をベトナムに置かない」「他国との二国間紛争に第三国の介入を求めない」「他国との関係において武力の使用や威嚇を行わない」を意味する⁶⁴。この方針は、非同盟と紛争の平和的解決という基本姿勢を端的に表現するものである⁶⁵。

61) Ralf Emmers and Huong Le Thu, "Vietnam and the Search for Security Leadership in ASEAN," *Asian Security* 17, no. 1 (2021): 67–69.

62) 庄司「ベトナムの『竹外交』」80頁。

63) Nguyen Vu Tung, "Vietnam's New Concept of Security in the Context of Doi-Moi," in *Comprehensive Security in Asia: Views from Asia and the West on a Changing Security Environment*, ed. Kurt W. Radtke and Raymond Feddema (Brill, 2000), 408.

64) 庄司『南シナ海問題の構図』243頁。

65) Le Hong Hiep, "Vietnam's Alliance Politics in the South China Sea," *Trends in Southeast Asia*, ISEAS Yusof Ishak Institute, no. 6 (2015), 5.

58) U.S. Department of War, "United States-Philippines Joint Statement on Secretary Hegseth's Inaugural Visit to the Philippines," March 28, 2025.

59) Presidential Communications Office, Philippines, "Trump to PBBM: 'Make the Philippines Great Again,'" July 23, 2025.

60) 庄司智孝「ベトナムの『竹外交』——大国間競争での生存戦略」『安全保障戦略研究』第5巻第2号(2025年3月) 79頁。

南シナ海問題はベトナムにとって最も重要な安全保障課題であるが、この問題への対処にあたり、同国は「全方位安全保障協力」を展開してきた。これは、全方位外交の安全保障版であり、文字どおり非同盟を中核に多方面でさまざまな国々と安全保障面での協力を強化する政策である。ベトナムは、米国をはじめとする主要国との協力を推進しつつ、一方で中国とも協力可能な分野で協力している⁶⁶。

米中対立の激化と構造化により、またASEANの機能が弱まったことにより、ベトナムの米中間での綱渡りはより精妙なバランスを要求されるようになった。米中双方にとってのベトナムの戦略的重要性は高まっており、米国は同国を南シナ海問題で中国を効果的に牽制するために有力な協力相手とみなし、一方中国も、隣国を米側に追いやることなく、自らの影響圏内にとめおこうとしている。米中対立の間でベトナムがとる方策は、米国とは安全保障面で協力を慎重に進め、輸出を中心とする経済関係を維持しつつも、対外関係においてどの国よりも中国を重視していることを明示する、というものである。

こうしたベトナムの流儀が最も顕著に現れたのが、2023年のバイデン大統領と習近平国家主席のベトナム訪問である。同年9月にバイデン大統領がベトナムを訪問した際、両国は包括的な戦略的パートナーシップを締結したことを発表した。これは、2013年に両国が包括的パートナーシップを締結してから10年目の節目であったが、戦略的パートナーシップの段階を飛ばした2段階格上げとなる異例の合意であった⁶⁷。

バイデン大統領のベトナム訪問から3カ月後の2023年12月、習近平国家主席がベトナムを訪問した。習近平主席の公式訪問に際して発表された共同声明は「包括的な協力的戦略パートナーシップを引き続き深化させ、戦略的意義のある中越の未来を共有する共同体を構築する」と題するものであり、2008年の包括的な戦略的パートナーシップの締結から15年の節目に、ベトナムは中国との関係をもう一段階引き上げた⁶⁸。ベトナムは米国とのパートナーシップの段階を引き上げた直後、中国とのそれをより高いレベルに引き上げ、対

66) 庄司『南シナ海問題の構図』126–129頁。

67) The White House, “Fact Sheet: President Joseph R. Biden and General Secretary Nguyen Phu Trong Announce the U.S.-Vietnam Comprehensive Strategic Partnership,” September 10, 2023.

68) 庄司智孝「ベトナムの対中政策——恭順と牽制」国際情報ネットワーク分析IINA(笹川平和財団)2024年2月5日。

中関係の最重要性を示したわけである。

中国は米国との大國間競争を背景に、ベトナムの取り込みに動いている。そのため南シナ海においては専らフィリピンを攻撃しており、最近では同海域でベトナムとの衝突事例は目立ったものがない。ベトナムは自らを取り込もうとする中国の意向をくみ取り、当座の関係安定化を追求している。つまり、南シナ海で中国が攻撃の手を緩めることとベトナムが中国の意をくんで行動することが均衡状態を実現しているため、政治や経済の分野でベトナムが中国と協力を深める余地が拡大しているのである。

2025年4月、トランプ大統領は各国にかける関税率を発表し、ベトナムは46%の税率を宣告された。ベトナムは即座に反応し、発表直後に産業貿易相を団長とする交渉団をワシントンに派遣し、精力的な交渉を行った。結果、ベトナムは英国に次いで2番目に関税交渉を妥結させた国となり、税率を20%まで引き下げることができた⁶⁹。

トランプ関税が発表された直後の2025年4月下旬、習近平国家主席がマレーシア、ベトナム、カンボジアを訪問した。先述のとおり習近平主席は2023年12月にベトナムを訪問したばかりであるが、トランプ大統領が東南アジア各国に高率の関税をかける一方的措置を踏まえ、ベトナムを含む東南アジア各国の取り込みに動いたのである。トー・ラム(To Lam)書記長とのトップ会談に関し、中国外交部は習近平主席による「中国とベトナムはともに経済のグローバル化の恩恵を受けている。戦略的決意を強化し、一方的な圧力に共同で反対し、世界の自由貿易体制と産業チェーン、サプライチェーンの安定を維持すべきである」とのトランプ政権批判を紹介したが、ベトナム共産党機関紙『ニャンザン』は習近平主席の当該発言を報じなかった。中国としては、対米批判勢力の拡大を目的としてベトナムの取り込みに動いたが、ベトナム側は中国との協力姿勢を維持しつつも、あからさまな対米批判を控えたわけである⁷⁰。

米中間で精妙なバランスをとる一方、ベトナムはヘッジ戦略の一環として、対外関係の多方面化をさらに進めている。そうした動きは包括的な戦略的パー

69) Reuters, July 3, 2025.

70) 庄司智孝「米中対立の中の東南アジア——習近平国家主席東南アジア歴訪の意味」NIDS コメンタリー第372号、2025年4月25日。

トナーシップ締結国の劇的な増加に表れており、2020年までは同パートナーシップ締結国は中国、ロシア、インドの3カ国に過ぎなかったが、2022年に韓国、2023年には米国と日本、2024年には豪州、フランス、マレーシア、2025年にはニュージーランド、インドネシア、シンガポール、タイ、英国とパートナーシップと結び、現在ベトナムの対外関係で最高位のレベルにある国は計14に膨れ上がっている。米中対立の激化に伴いベトナムの対外環境が不透明さを増す中、同国が対外関係で「保険を掛ける」動きは活発化している。

ベトナム同様、非同盟に基づき安全保障協力の多元化を進めるのがインドネシアである。インドネシアの対外関係の基本方針は「自由で活発な」アプローチであり、特に「自由」は非同盟を意味する⁷¹。インドネシアの非同盟志向は建国以来の伝統であり、同国の巨大な版図と人口、それらに比例した経済規模や豊富な資源といった総合的な国力に加え、域外大国から等しく隔てられ、かつインド洋と太平洋の結節に位置するという地理的優位性が、こうした政策を可能にしている。

非同盟ということは、裏返せばあらゆる域外主要国と等しく協力関係を築くことを意味する。インドネシアは米中をはじめとして日本、豪州、インド、ロシアと、専ら先方からのアプローチを受け、関係構築を進めてきた。対外関係におけるインドネシアの優位性は、各国との関係を区切る (compartmentalize) ことを可能にし、米国とは主として安全保障で、中国とは経済で関係を深めてきた⁷²。2024年10月に発足したプラボウォ・スピアント (Prabowo Subianto) 政権も基本的にはこの方針を踏襲しており、大統領は「善隣外交」の方針を掲げ、インドネシアの国力の増大と発展に資する対外関係の構築を目指している⁷³。

インドネシアの非同盟政策と外交の独立性は、時として米国の意に沿わない対外関係のアプローチを可能にする。BRICSへの加盟や、2025年6月にはG7首脳会議を欠席してサンクトペテルブルク国際経済フォーラムに出席するためロシアを訪問し、ウラジーミル・プーチン (Vladimir Putin) 大統領との

71) Vibhanshu Shekhar, *Indonesia's Foreign Policy and Grand Strategy in the 21st Century: Rise of an Indo-Pacific Power* (Routledge, 2018), 2-3.

72) *Ibid.*, 215.

73) Adhi Priamarizki, "Prabowo's Post-election Diplomacy: Domestic-driven International Activism," Institute of Defence and Strategic Studies (IDSS) Paper, no. 84, October 15, 2024.

会談を行うなど、インドネシアによる中ロ陣営との関係を強化する動きは、欧米から距離をとり、対外関係のバランスをとろうとするヘッジ戦略の強化である。特にプラボウォ政権は中国との関係強化を重視しており、大統領は当選後就任前の2024年4月と、就任後の2024年11月に中国を訪問し、習近平国家主席と会談を行ったほか、同年9月に中国で行われた軍事パレードにも国内情勢の混乱を押して参加した。

インドネシアは、トランプ関税への対応に際して、EUとの包括的経済連携協定で政治合意に至るなど、経済パートナーの多角化を進めた。これは、米トランプ政権がもたらす不確実性にヘッジする動きととらえられる。ただ、インドネシアにとって米国との経済関係は投資や貿易の観点からきわめて重要であり、同国は4月に宣告された32%の関税率引き下げのため精力的に交渉を行い、結果7月に19%の税率で妥結した⁷⁴。

QuadやAUKUSなど域外主要国を中心とするミニラテラルな連携に懐疑的で、ASEAN中心性への挑戦としてこれに警戒的であったインドネシアであるが、自らも独自のミニラテラルな連携を試みている。2025年6月、インドネシアと豪州、インドの高官がキャンベラに集まり、海洋安全保障での協力の可能性を話し合った⁷⁵。ただ、インドネシアは中国を安全保障上の挑戦ととらえるか否かでほかの2国と足並みがそろっておらず、本格的な協議や協力に乗り出す条件はいまだ整っていない。現状では、3カ国の取り組みは試行的な段階にとどまっている⁷⁶。一方で、インドネシアは豪州との二国間の安全保障協力の強化を進めている。2025年11月、プラボウォ大統領訪豪の際、両国は共通の安全保障に関する条約を締結する見通しであることを発表した。同条約は、いずれか一方または両国の安全が脅かされる場合、それらの脅威に対処するために個別または共同でどのような措置を講じることができるかを協議し検討する、と規定している⁷⁷。

74) Iis Gindarsah, "Trump-Prabowo's Trade Deal: Lingering Uncertainty and Looming Risks," IDSS Paper, no. 73, July 23, 2025.

75) University of Melbourne, "Australia India Indonesia Strategic Dialogue Held in Canberra," June 24, 2025.

76) Emirza Adi Syailendra, "Indonesia, Australia, and India: Overcoming Barriers to Trilateral Partnership," Lowy Institute, July 1, 2025.

77) Prime Minister of Australia, "Joint Media Statement," November 12, 2025.

(3) カンボジアとマレーシア——米中との間合いの調整

カンボジアは、親中とみなされてきた。その立ち位置は特に変わっていない。2010年代から中国はカンボジアにとって最大の投資国であり、主要なODA供与国であり、重要な貿易相手国である⁷⁸。経済協力をてこに、中国は同国に対して政治・安全保障面できわめて大きな影響力を持つ。2025年4月の習近平国家主席訪問の際にも、両国は揺るぎのない友好関係を再確認した⁷⁹。

一方で、対中関係の強化はカンボジアの自律性にとってリスクであり、中国と戦略的な競争関係にあるほかの域外主要国との関係を損ないかねない。それゆえ、カンボジアとしても対外関係の多角化を追求し、中国との緊密な関係から生じる潜在的なリスクを回避しようとしている⁸⁰。

対米関係については、40年近く続いたフン・セン（Hun Sen）前政権の強権的手法や野党の弾圧により緊張をはらんだものである。近年ではカンボジアの対中接近、特にリアム海軍基地を中国の援助で改修したことが、中国の軍事基地がカンボジアに建設されるのではないかと疑念を米国に抱かせることになった。カンボジアは疑惑を払拭するため、海上自衛隊の艦艇をここに招いた⁸¹。日本との防衛協力を強調することで、中国一辺倒ではない姿勢を示そうとしたのである。

カンボジアはBRICSにも加盟しておらず、準加盟の意味合いを持つパートナー国にもなっていない。中国からの働きかけはあるが、米ドルに依存する経済構造や対米輸出の重要性から、BRICSに加盟することで米国との関係を悪化させたくないとの思惑も透けて見える⁸²。こうして、安全保障と経済の両面で、カンボジアなりにバランスをとろうとしているわけである。

カンボジアは、当初トランプ大統領から49%もの高関税を宣告されたが、精力的に交渉して19%まで税率を引き下げることになった。またトランプ関税をめぐる米国の動きは、カンボジアを意外なかたちで利する結果となった。

78) Vannarith Chheang and Heng Pheakdey, “Cambodian Perspective on the Belt and Road Initiative,” *NIDS ASEAN Workshop 2019: China’s BRI and ASEAN*, NIDS Joint Research Series, no. 17 (2019), 7.

79) Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation, Kingdom of Cambodia, “Outcomes of the State Visit of His Excellency Xi Jinping, President of the People’s Republic of China, to the Kingdom of Cambodia from 17 to 18 April 2025,” April 18, 2025.

80) Chanborey Cheunboran, *Cambodia’s China Strategy: Security Dilemmas of Embracing the Dragon* (Routledge, 2021), 143.

81) 海上幕僚監部「日カンボジア親善訓練について」2025年4月23日。

82) *South China Morning Post*, October 31, 2024.

2025年7月、国境問題をめぐってカンボジアとタイの間で武力衝突が発生した際、トランプ大統領は自らが紛争解決のイニシアチブをとるため「戦闘が続く限り両国と関税交渉で合意しない」と圧力をかけた。大統領の発言は、当該二国間紛争で第三国の関与を拒否していたタイに大きな外交圧力として作用し、結果タイは停戦協議に合意、その後米中とASEAN議長国マレーシアの仲介による停戦合意が成立した。カンボジアとしては、自らの劣勢から、タイとの二国間紛争でASEANや域外主要国の関与を切望していたが、結果として中国ではなく米国が停戦に主導的な役割を果たした。カンボジアのフン・マネット（Hun Manet）首相は米国に対する謝意の証しとして、トランプ大統領をノーベル平和賞に推薦した⁸³。

マレーシアは、フィリピンやベトナム同様、南シナ海の領有権紛争の係争国であり、中国と潜在的な緊張関係にある。しかし同国にとって、経済を中心とする中国との友好協力関係の維持が大前提であり、二国間関係全体に悪影響を及ぼさぬよう南シナ海問題に慎重に対処してきた。経済が安全保障に優越するという対中政策における課題の優先順位は、1980年代のマハティール・モハマド（Mahathir Mohamad）政権から基本的に一貫している。アンワル・イブラヒム（Anwar Ibrahim）現政権も、中国との協力関係を損なわないよう、南シナ海問題の影響を最小限にとどめようとしている⁸⁴。

一方、米国との政治外交関係は、ガザ問題をめぐって停滞していた。マレーシア国民、特にイスラムのマレー人の多くは、ガザ紛争でイスラエルを強力に支援する米国への反発を強め、彼らの対米感情は悪化していた。こうした国民感情に配慮し、アンワル政権は対米関係を進展させることをためらっていた。

大国間競争が激しくなる中、東南アジアの国々は米中それぞれとどのように関係を維持するかに頭を悩ませているが、その点、現在のマレーシアには選択の余地はあまりない。対米関係が停滞する中、近年、マレーシアの対中接近の姿勢は一層顕著である。2024年6月、李強國務員総理を招き、マレーシア—中国外交関係樹立50周年の式典がクアラルンプールで盛大に執り行わ

83) Reuters, August 8, 2025.

84) 庄司智孝「南シナ海問題とマレーシア——対立の回避と穏便な対応」NIDS Research & Analysis 1(2025年8月) 5-7頁。

れた⁸⁵。また同月、アンワル首相はマレーシアのBRICS加盟申請を決定したことを明らかにした⁸⁶。

BRICSをはじめとする中ロ陣営への接近の文脈で、二国間レベルでのロシアとの関係強化も顕著である。これまでアンワル首相にとって2回目のロシア訪問となる2025年5月、プーチン大統領との首脳会談で両国は、投資や貿易面で二国間関係を一層発展させることで合意した⁸⁷。

2025年4月に発表されたトランプ関税一覧では、マレーシアに対する税率は24%であった（その後25%に）。アンワル政権の対応としては、米国と実務レベルでの交渉を重ねつつも、政治的には、中国寄りの姿勢を一層強めた。アンワル政権の姿勢を象徴的に示すのが、同月の習近平国家主席のマレーシア訪問時の歓迎晩さん会における、アンワル首相のスピーチである。アンワル首相は「今日、多国間主義が大きな圧力にさらされ、一部の国が責任共有の原則を放棄し、ほかの国が長年の約束に疑問を呈している」「一部の方面では、ルールに基づく秩序が覆されてしまい、対話は要求に届し、関税は抑制なく課され、協力の言葉は脅迫と強制の雑音にかき消されている」と名指しこそしないものの、かなりはっきりとした調子で米国を批判した。一方「この困難な時代に、世界は堅実さ、信頼性、そして目的意識を切望しているが、われわれは中国の行動にそれを見ている」と、中国を自由貿易体制の守護者として称賛した⁸⁸。

しかし、マレーシアの対米関係も停滞一辺倒ではない。関税交渉では手堅く米側と協議し、最後はアンワル首相がトランプ大統領と直談判し、関税率を25%から19%まで引き下げた⁸⁹。またASEAN議長国として、マレーシアはトランプ大統領の招聘に成功した。2025年10月、トランプ大統領はクアラルンプールで行われたタイとカンボジアの和平協定調印式に出席し、「ピースメ

85) Ministry of Foreign Affairs, Malaysia, “Joint Statement between the People’s Republic of China and Malaysia on Deepening the Comprehensive Strategic Partnership towards China-Malaysia Community with a Shared Future,” June 18, 2024.

86) David Han Guo Xiong, “Malaysia’s Bid for Membership of BRICS: Optimism and Uncertainties,” IDSS Paper, no. 79, October 3, 2024.

87) *Bernama*, May 14, 2025.

88) Ministry of Foreign Affairs, Malaysia, “Speech by the Honorable Dato’ Seri Anwar Ibrahim, Prime Minister of Malaysia at the State Banquet in Honor of His Excellency Xi Jinping, President of the People’s Republic of China,” April 16, 2025.

89) *Straits Times*, July 31, 2025.

イカー」としての自身を演出したほか、米・ASEAN首脳会議に参加した。

ここまで取り上げたのは5カ国であるが、ASEANの残り6カ国についても、さまざまな協力の動きがみられる。大別すれば、ブルネイ、シンガポール、タイ、東ティモールはASEANの制度的ヘッジ



タイとカンボジアの和平協定調印式とトランプ大統領（AFP=時事）

に依然として重きを置きつつ、経済は中国、安全保障は米国という従来のヘッジの手法を追求し続けている。ラオスやミャンマー軍事政権は、そもそも米国との関係が希薄が緊張をはらんだものであり、米中間のヘッジが機能しない。そのため両国は、中国とロシアの間でバランスをとっている。以上、東南アジア諸国のヘッジのバリエーションを総括すると、以下のとおりとなる。

同盟を基軸とする多元化・多角化		フィリピン
非同盟を基軸とする多元化・多角化		ベトナム、インドネシア
米中間での間合いの調整	米国側へ	カンボジア
	中国側へ	マレーシア
制度的・各国レベルのヘッジを同時に追求		ブルネイ、シンガポール、タイ、東ティモール
中ロ間でのヘッジ		ラオス、ミャンマー軍事政権

おわりに

冷戦期、地域安全保障を目的としてASEANは発足した。対外環境の変化にさらされる中、域外大国からの影響力をいかに統御するかが安全保障の主要課題として次第に明確となり、ASEANは独自の中立性を追求することでそれに対処しようとした。冷戦後に激変した戦略環境の中で、同じ課題への対処法は、今度はASEANを中心とする多国間協力枠組みに域外主要国を参画させることであった。ASEANの多国間主義に基づく安全保障システムが確立する過程で、中心性の概念が結晶化していった。冷戦期からポスト冷戦期に

かけてASEANを取り巻く戦略環境は大きく変わったが、中立性から中心性へとASEANの手法が変化しても、域外主要国との関係を適切に管理するという目的自体は不変であった。

米中対立を軸とする大国間競争の激化と構造化は、ASEANが築いた多国間安全保障システムの機能を阻害し、ASEANの制度的ヘッジは次第に利かなくなっていた。そのため、東南アジア各国は各国レベルのヘッジを強化し、その一環として安全保障協力を多元化・多角化した。

東南アジア各国の多元化・多角化の様子はさまざまであるが、本章では同盟を基軸とするもの（フィリピン）、非同盟を基軸とするもの（ベトナムとインドネシア）、米中との間合いの調整（カンボジア—米国側へ、マレーシア—中国側へ）の3つのパターンを検討した。多元化・多角化は主として同盟の有無、地政学的要因、対中関係など対外的な要因によるが、そこには内政要因も作用している。フィリピンやインドネシアのように大統領個人の世界観や選好に对外政策が大きく影響を受ける場合や、国民感情やナショナリズムに為政者が触発されるかたちで对外政策を変化させる内政と外交のダイナミズムにも留意が必要であろう。

東南アジア諸国は米中間をはじめとする大国間競争に翻弄されてきたが、一方で各国は着実な経済成長によって国力と国際社会での存在感を増し、米中も東南アジア諸国の戦略的重要性を認識するに至っている。ASEANとしての凝集性を高めることができれば、東南アジアは大国間競争に一方的に翻弄されるだけでなく、自らの外交的レバレッジを高める可能性もある。本論で述べたとおり、現状ASEANの多国間主義は岐路に立っているが、一方で東ティモールの加盟は吉報である。再度地域的な包摂性を実現したASEANが、柔軟かつ新たな手法で戦略的自律性を高めることができるか、注目される。



インドの多角的連携

——多極世界か同志国連携か——

伊豆山 真理

第7章

岐路に立つインド太平洋

米印首脳会談（2025年2月）
（EPN／ニューズコム／
共同通信イメージズ）

要 約

本章ではインドの多角的連携を、多国間枠組みへの参加と戦略的パートナーシップという2つの政策の束としてとらえる。初期の戦略的パートナーシップは、米国の単独行動主義への対抗の側面を有したが、2000年以降、インドは米国の「承認」を得て大国クラブに入ることを目指すべく、米国とのパートナーシップも深化させた。グローバルな多角的連携であるBRICSにおいてインドは、「多極世界」を掲げ、国際金融秩序の改革と国連改革を求めている。しかしインド太平洋地域では、「多極世界」の主張を封印して同志国としてふるまっている。インドはシンガポールを通して米国や同盟国との海軍間協力を進め、インドネシア、タイとは地道な共同パトロールを積み重ねてきた。海洋安全保障分野での多角的連携は、地域における中国との競争のみに還元されない独自の展開を遂げてきた。

はじめに

インドの外交政策を表現する「多角的連携」、またそれと関連する「多極世界」観と「戦略的自律」は、米国やインド太平洋におけるその同志国から疑念の目でみられがちである。インドはインド太平洋地域において、日本と価値・利益を共有する相手として、「自由で開かれたインド太平洋」構想の重要な一角を占めている。2004年のインド洋津波を起源とする日米豪印の海洋安全保障における協力は、今日4カ国が参加する海軍共同演習「マラバール」に結実している。また、日米豪印戦略対話（Quad）は2017年に再活性化され、定期的に首脳会合が開催されている。しかし、ロシアによるウクライナ侵攻後インドはロシアへの非難決議を棄権し、ロシアからの石油購入を拡大するなど、日米豪との立場の差が顕在化した。ウクライナ戦争をめぐって、米欧とロシア・中国との分断が深まる中で、「インドはなぜQuadに参加しながら上海協力機構（SCO）にも参加するのか？」という不満が日本の論者からも提起されてきた。それでも中国との競争が優先課題である限り、米国はインドの自律的な行動を容認してきた¹。

この状況が一変したのは、関税協議のさなかである。インドの2024年対米貿易黒字は、日本より少ない415億ドルであり世界で11位である²。インドは、2025年4月にドナルド・トランプ（Donald John Trump）大統領が発表した国別関税率では、26%の関税とされていた。ところが2025年8月6日、トランプ大統領はインドによるロシアからの石油輸入が、米国の対ロシア政策を阻害するとして、25%の追加関税を発表した³。これに先立ち、7月にリオデジャネイロで開催されたBRICS首脳会議で、「一方的な関税措置」に対する「深刻な懸念」を表明する声明が発出されたことから、トランプ大統領はBRICS

- 1) Joseph S. Nye, Jr., "India and the Global Balance of Power," Project Syndicate, June 30, 2023, <https://www.project-syndicate.org/commentary/india-us-china-balance-of-power-without-formal-alliance-by-joseph-s-nye-2023-06>.
- 2) "US Trade Deficit by Country 2025," World Population Review, accessed on December 15, 2025, <https://worldpopulationreview.com/country-rankings/us-trade-deficit-by-country>.
- 3) The White House, "Fact Sheet: President Donald J. Trump Addresses Threats to the United States by the Government of the Russian Federation," August 6, 2025, <https://www.whitehouse.gov/fact-sheets/2025/08/fact-sheet-president-donald-j-trump-addresses-threats-to-the-united-states-by-the-government-of-the-russian-federation/>.

加盟国に10%の関税を課すと表明していた⁴。トランプ大統領による関税の政治的利用は、インドのマスコミでセンセーショナルに受け止められている⁵。

米印の関係後退の根幹にあるのは、米政権がこれまで見逃してきたインドの戦略的自律を許容しないという姿勢であろう。カーネギー国際平和財団のアシュリー・テリス (Ashley Tellis) は、インドが米国との二国間関係を発展させる一方で、反米的な国やそうした国を含むグループとも連携することへの失望を述べ、「多極世界」をめざすインドの行動は、インドの利益にならない誤った政策であると断じた⁶。

なぜインドの多角的連携は、トランプ政権の不興を買うのか。そもそも、インドの多角的連携とは何か。本章では、「リベラルな国際秩序」におけるインドの立ち位置の変化と関連付けながら、インドの多角的連携の持つ意味を検討する。

1. 多角的連携、多極世界、戦略的自律

本節では、多角的連携、多極世界、戦略的自律とは何かを確認しておく。まず用語の整理をしたうえで、相互の関係性、政策的意味合いを検討する。

「多角的連携 (multi-alignment)」は、インド外務省の年次報告や各種政策文書で公式に使われている用語ではない。ただし、スブラマニヤム・ジャイシャンカル (S. Jaishankar) 外相がスピーチの中でしばしば使用している⁷。その概念は、ジャイシャンカル外相の2020年の著書『インド外交の流儀 (*The India Way*)』に示されている。それによると、「従来の非同盟が不関与・棄権の態勢とすれば、多角的連携はより積極的な参画である」とする。それは「機会主義的にみえるかもしれないが、実は戦術的に相手を利用するものではなく戦

略的な一致を求めるものである⁸」。また、それはインドの政策として確定的に示せるものではなく、グローバルな不確実性に対応する一手段に過ぎないと述べている。

ナレンドラ・モディ (Narendra Modi) 政権の外交政策を「多角的連携」ととらえ、この用語を広く世に知らしめたのは、グリフィス大学のイアン・ホール (Ian Hall) である。ホールは、多角的連携がモディ政権下で突如開始されたのではなく、少なくとも過去10年外交政策エリート間のコンセンサスとなっていたとする。ホールは、多角的連携を3つの政策の束として体系的に論じている。第一は、多種多様な多国間制度やフォーラムに参加すること、第二は、公式・非公式のパートナーシップ、特に「戦略的パートナーシップ」を締結することである。第三は、自由主義経済、人道的介入などの規範にコミットしない態度であり、ホールはこれを「規範的ヘッジ」と呼ぶ⁹。このように「多角的連携」は主として学者の間で流通する概念である。

「多極世界」は、インドのさまざまな外交文書で政策目標の記述のために用いられてきたが、近年ではすでに実現している状態として世界の現実描写に使用されることもある。「多極世界」が外交文書で使用された初期のものとして、1998年にフランス、2000年にロシアとの間でそれぞれ樹立された戦略的パートナーシップがあげられる。

印仏戦略的パートナーシップは、原文が公開されていないが¹⁰、2024年の首脳間の共同声明によれば、このパートナーシップは、「主権と戦略的自律への強い信念、多極世界、法の支配、国連憲章原則へのコミットメント」に基づくものであった¹¹。印ロ戦略的パートナーシップは、「すべての国と人民の主権の平等、民主的価値、正義を基礎とする多極的なグローバル構造を構築する

4) Stanly Johny, "Trump vs BRICS," *The Hindu*, July 15, 2025, <https://www.thehindu.com/news/international/the-view-from-india-newsletter-trump-vs-brics/article69810598.ece>.

5) インドのマスコミでは、2025年10月中もトランプ大統領が「BRICSはドルを攻撃している」と連呼するようすが連日のように報道された。

6) Ashley Tellis, *Multipolar Dreams, Bipolar Realities: India's Great Power Future*, Carnegie Endowment for International Peace, 2025, <https://www.jstor.org/stable/resrep72438.3>.

7) Ministry of External Affairs, India, "Transcript of External Affairs Minister, Dr. S. Jaishankar, in Conversation with Mariano-Florentino (Tino) Cuéllar of Carnegie Endowment, Washington DC (October 2, 2024)," October 2, 2024, <https://www.mea.gov.in/interviews.htm?dtl/38364/>.

8) S. Jaishankar, *The India Way: Strategies for an Uncertain World* (HarperCollins Publishers India, 2020), 103. 笠井亮平訳『インド外交の流儀—先行き不透明な世界に向けた戦略』(白水社、2022年)では、127頁。ただし本文中の訳は依拠していない。

9) Ian Hall, "Multialignment and Indian Foreign Policy under Narendra Modi," *The Round Table* 105, no. 3 (2016): 271–286, DOI: 10.1080/00358533.2016.1180760.

10) 現在ネット上に文書が掲載されていないだけでなく、当時のインド外務省年次報告書にも、両国首脳の間相互訪問について手厚く記述されているにもかかわらず、戦略的パートナーシップ締結の事実は一切触れられていない。

11) Ministry of External Affairs, India, "India - France Joint Statement on the State Visit of H.E. Mr. Emmanuel Macron, President of French Republic, to India (25 - 26 January 2024)," January 26, 2024, https://www.mea.gov.in/bilateral-documents.htm?dtl/37534/India__France_Joint_Statement_on_the_State_Visit_of_HE_Mr_Emmanuel_Macron_President_of_French_Republic_to_India_25__26_January_2024.

必要性」を出発点としている¹²。

この2つの戦略的パートナーシップの共通点は、1998年5月のインドの核実験に対する態度である¹³。フランス、ロシアとも、核実験に制裁を加えて開発を止めようとする米国のアプローチとは一線を画している。両国は、1974年のインドによる第1回の核実験後、米国が燃料供給を含む一切の原子力協力を停止した後も、原子力協力を継続してきた。1998年の核実験後、ロシアはソ連時代に放置されていたクダンクラム原子力発電所建設計画に再度合意した。フランスも、1999年に原子力の安全に関する情報交換と協力を合意している。

フランスとの戦略的パートナーシップは、1998年1月、ジャック・シラク (Jacques Chirac) 大統領を共和国記念日の主賓として招待したことをきっかけとしており、インド側からの働きかけと考えられる。核実験後にアタル・ビハリー・ヴァジパイ (Atal Bihari Vajpayee) 首相が訪仏し、関係強化が加速された。1999年には、戦略対話、エネルギー問題に関する作業部会、外務省間の協議、防衛装備に関する高級委員会などが矢継ぎ早に新設、あるいは再活性化された。装備協力と原子力協力が戦略的パートナーシップの柱となっている。2000年に閣僚級の印仏フォーラムに併せて開催されたシンポジウムのテーマは「多極世界におけるインドとフランス」であった¹⁴。しかし、核実験に対するインドのいうところの「制裁レジーム」に同調しないという点を除いて、印仏間でどのような「多極世界」イメージが共有されていたのかは不明である。

ロシアとの間の「多極世界」は、米国の一極支配には同調しないという理解がより明瞭である。インドでは、ボリス・エリツィン (Boris Yeltsin) 政権による親米路線を修正して、インドとの戦略的パートナーシップを推進したのがウラジーミル・プーチン (Vladimir Putin) 大統領であると評価されている¹⁵。その契機となったのは北大西洋条約機構 (NATO) によるユーゴスラビア空爆であり、インドも国連が正当性を付与していない空爆や、「人道的介入」が規範化されることに対する懸念をロシアと共有していた。

12) “Declaration on Strategic Partnership between the Republic of India and the Russian Federation,” October 3, 2000. 2005年1月27日米国のニュースサイト Free Republic からダウンロードして印刷。現在はリンク切れ。

13) ジャイシャンカル外相も、フランスの「際立った対応」に言及している。Jaishankar, *The India Way*, 125.

14) Ministry of External Affairs, India, *Annual Report*, 1998-99; 1999-2000.

15) Vinay Kaura, “India’s Changing Relationship with Russia: Challenges and Convergences,” *The RUSI Journal* 163, no. 1 (2018): 48–60, DOI: 10.1080/03071847.2018.1447851.

2001年の9.11後、米国の単独行動主義（ユニラテラリズム）と、それを可能とする「単極世界」の出現を歓迎しないという点でも、ロシアとインドは国際秩序観をある程度共有していた。2001年9月、ロシアの呼びかけによって、初のロシア・インド・中国 (RIC) 3カ国外相会議が開催された。2005年6月、ウラジオストクで開催された第4回 RIC 外相会議で発表された共同コミュニケでは、国際秩序観の共有と「多極世界」に向けた協力が冒頭に掲げられた。「国際関係の民主化」「国際法、公平性、相互の尊重」が共通のアプローチとされ、国連の役割の重要性が確認された¹⁶。「グローバルな多極化」を目標とする RIC の協力は、「他国を標的とするものではない¹⁷」と表明されたとしても、米国の優越性と親和的でないのは明らかである。

最後に、「多角的連携」、「多極世界」のいずれとも関係する「戦略的自律」は、政策用語ではあるが、多用はされていない。2018年度の外務省年次報告では、「戦略的自律を核として、インドはすべての主要大国（メジャー・パワー）との関与を継続的に強化し、国益にかかわる政策決定を独立して行う」と述べ¹⁸、これ以降「すべての主要大国との連携」が強調されるようになった。年次報告書が主要大国との関与の例としてあげたのは、ロシア、米国、中国、日本であったが、2018年6月に開催された IISS アジア安全保障会議（シャングリラ会合）におけるモディ首相の演説では、ロシア、米国、中国の3カ国を取り上げている。演説の中でモディ首相は、「我々の戦略的自律を示す」もの



上海協力機構首脳会議で談笑する中ロ印首脳(2025年9月)(EPN/ニュースコム/共同通信イメージズ)

16) Ministry of External Affairs, India, “Joint Communiqué on the Results of the Informal Trilateral Meeting of the Foreign Ministers of India, Russia and China,” June 2, 2005, <https://www.mea.gov.in/Speeches-Statements.htm?dtl/2596/joint+communiqu+on+the+results+of+the+informal+trilateral+meeting+of+the+foreign+ministers+of+india+russia+and+china>.

17) Ministry of External Affairs, India, “Joint Communiqué of the Meeting of the Foreign Ministers of the People’s Republic of China, the Republic of India and the Russian Federation,” October 24, 2007, <https://www.mea.gov.in/outgoing-visit-detail.htm?5926/Joint+Communiqu+of+the+Meeting+of+the+Foreign+Ministers+of+the+Peoples+Republic+of+China+the+Republic+of+India+and+the+Russian+Federation>.

18) Ministry of External Affairs, India, *Annual Report*, 2018–19, 5.

として、「ロシアとの戦略的パートナーシップが特別かつ特権的なものに成熟」したのと同時に、「米国とのグローバル戦略的パートナーシップは躊躇の歴史を克服」し、「中国との関係は（中略）世界の2大成長国である」と述べている¹⁹。これは、米中競争とは独立的に、3つの大国との良好な関係を維持することが可能という自信の表れであった。

2. 米印戦略的パートナーシップの進展

(1) 米国の承認——パキスタンと同格から中国と同格へ

本節では、米印戦略的パートナーシップの進展を、インドの国際秩序におけるステータスに関する自己認識と関連付けながらみていく。

米印が冷戦期の「距離を置いた関係」「冷たい平和」を脱却して、今日の戦略的パートナーシップへと踏み出した起点は、2000年3月のビル・クリントン（William Jefferson Clinton）大統領による訪印である。それは米国の視点からみれば、中国とイランが地域の支配勢力となることを相殺するために、インドとの関与へと転換する時期であった。1999年夏に国防省ネット・アセスメント局が公表した報告書「アジア2025」の中でインドは、中国やイランと組ませないために、米国が「先に」関与すべき相手とされている²⁰。一方インドの視点からみれば、信頼関係の構築の前提として、米国の行動がインドの「不満解消」と「承認」を伴っていたことが重要である²¹。

ここでいう不満の解消とは、インドが中国、パキスタンに対して抱えてきた安全保障上の懸念を、米国が理解した、あるいは真摯に受け止めたことを指す。まず対中国認識に関して、1998年の核実験後の米印間の交渉の過程で、インドの対中懸念は初めて米国に理解された。核実験直後、ヴァジバイ首相

19) Ministry of External Affairs, India, “Prime Minister’s Keynote Address at Shangri La Dialogue (June 01, 2018),” June 1, 2018, <https://www.mea.gov.in/Speeches-Statements.htm?dtl/29943/Prime+Ministers+Keynote+Address+at+Shangri+La+Dialogue+June+01+2018>.

20) Advisor to the Secretary of Defense for Net Assessment, Under Secretary of Defense (Policy) 1999 Summer Study Final Report, ASIA 2025, July 25 – August 4, 1999, 137–140.

21) 承認については Pål Røren, “The Power of Recognition: Rethinking the Instrumentality of Status in World Politics,” *International Affairs* 101, no. 3 (2025): 987–1004; DOI: 10.1093/ia/iaaf014. 不満については、Sanjay Pulipaka, “Conflict, World Order and the Politics of Grievance,” Politeia Research Foundation, October 20, 2023, <https://prfworld.org/conflict-world-order-and-the-politics-of-grievance/>.

はクリントン大統領に宛てた書簡の中で、実験に至った理由の一つとして中国に言及したが、米国は当初これを取り合わなかった²²。しかし、ストロブ・タルボット（Strobe Talbott）国務副長官とジャスワント・シン（Jaswant Singh）外相の集中的な協議を通して、米国はインドの対中懸念に理解を示し、それによってインド側が米国に心を開いたという²³。次に、対パキスタン認識への米国の理解は、1999年の印パ間のカルギル危機における米国の仲介の過程で示された。仲介を求めて訪米したパキスタンのナワズ・シャリフ（Nawaz Sharif）首相に対してクリントン大統領は、パキスタン側に軍事衝突の責任を認定し、無条件で撤退することを求めたのである²⁴。これは同時に、インドが長年訴えてきた、カシミールへのパキスタンからの武装勢力の浸透を、米国が越境テロとして認知したことも意味する。インドの核実験とカルギル危機は、米印関係の転換点となった。これ以降米国は、インドとパキスタンのディカップリングを意味する「ディ・ハイフネーション²⁵」を本格的に進めることになる。

2000年3月、米国大統領として22年ぶりに訪印したクリントン大統領とヴァジバイ首相との間で発表された「米印関係—21世紀へのヴィジョン声明」は、冷戦期の米印関係を清算し、今日の米印戦略的パートナーシップの出発点となった²⁶。声明は冒頭で「われわれは世界の2大民主主義国家である」と述べているほか、「自由と民主主義は、平和と繁栄の双方にとって最も強固な基盤である」としており、米印のパートナーシップが民主主義という価値に基づくものであることが強調されている²⁷。米国がインドの「民主主義」を再評価したのは、「権威主義」に対する「民主主義」という政治体制の問題と、宗教過激主義、原理主義に対しての「宗教の自由」や「政教分離」という2つの

22) Strobe Talbott, *Engaging India: Diplomacy, Democracy, and the Bomb* (Brookings Institution Press, 2004), 53–54.

23) Talbott, *Engaging India*, 148.

24) Bruce Riedel, “American Diplomacy and the 1999 Kargil Summit at Blair House,” in *Asymmetric Warfare in South Asia: The Causes and Consequences of the Kargil Conflict*, ed. Peter R. Lavoy (Cambridge University Press, 2009), 137–143.

25) インドとパキスタンを「ハイフン」で結ばない、すなわち両国を同格に扱わないことを意味する。ハイフネーションについて、タルボット国務副長官もジャスワント・シン外相から直接訴えを受けていた。Talbot, *Engaging India*, 85.

26) Donald Camp, “The Clinton Visit: 25 Years after ‘Resetting’ the US-India Relationship,” *The Week*, March 25, 2025, <https://www.theweek.in/news/world/2025/03/27/the-clinton-visit-25-years-after-resetting-the-us-india-relationship.html>.

27) U.S. Department of State, Archives, “Joint U.S.-India Statement,” March 21, 2000, https://1997-2001.state.gov/global/human_rights/democracy/fs_000321_us_india.html.

文脈においてであり、あからさまに言えば、中国、イラン、パキスタンとの対比においてインドの民主主義を再評価するものであった。

また米印パートナーシップは、二国間の問題より、グローバル・ガバナンスにおける「共同責任」を志向していた。具体的には、テロ問題、国連平和維持活動、核不拡散の問題が取り上げられた。中国に次いで、あるいは中国に代わってインドを「責任ある大国」としてグローバルな秩序に組み込んでいこうとする米国と、それを台頭の「承認」と受け取ったインドとの間に成立したのが両国のパートナーシップであった。

(2) ハイテーブルをめざすインド——新たな対米関係の模索

米国との戦略的パートナーシップの深化はインドにとって、途上国として管理される側から、先進国と対等な相手として交渉テーブルにつき、ルールを決める側へと地位を上昇させる道であった。インドは、高い経済成長を遂げる BRICs の一角としても注目されはじめ²⁸、パキスタンではなく中国と対等な地位の獲得に踏み出しつつあった。

2005年7月18日、ジョージ・W・ブッシュ（George W. Bush）政権は、インドへの原子力協力に合意する。これは対インド不拡散政策の大きな転換であり、議会や国際社会からの同意が必要であったため、大統領の約束という形ではあったが、ここにブッシュ政権とマンモハン・シン（Manmohan Singh）政権の間で、原子力協力への道筋がつけられた。発表された共同声明でブッシュ大統領は、インドを「先進的な原子力技術をもつ責任ある国」と呼び、それにふさわしい利益と特典を享受すべきである、と声明している²⁹。2008年10月、米印原子力協力はようやく署名に至った。この合意は「原子力取引（ディール）」ともいわれるように、米国が核不拡散体制におけるインドの例外扱いを認めるかわりに、インドが米国のグローバルな戦略に協力するという取引の側面も有していた。いずれにせよ、インドは核保有国並み

28) 2001年に発行されたいわゆるゴールドマン・サックス報告で、BRICsということばが初めて使用された。なお、本章では南アフリカが参加する2011年以前はBRICsと表記する。Jim O'Neill, "Building Better Global Economic BRICs," Goldman Sachs, Global Economics Paper, no. 66 (2001), <https://www.goldmansachs.com/pdfs/insights/archive/archive-pdfs/build-better-brics.pdf>.

29) The White House, "Joint Statement by President George W. Bush and Prime Minister Manmohan Singh," July 18, 2005, <https://2001-2009.state.gov/p/sca/rls/pr/2005/49763.htm>.

の地位を与えられ、原子力技術のみならず軍民両用技術へのアクセスが開かれたのである。

こうして2008年は、インドにとって大国をめざした地位上昇の幕開けの年となった。11月、ワシントンで初めて開催されたG20サミットにインドは、ロシア（G8メンバー）、中国、ブラジルなどと共に参加した。いわゆるリーマンショック後の国際金融経済再建にとって、新興国の協力が不可欠であることが認識された瞬間である³⁰。事実上の核保有国のステータスと、G7と向かい合って国際金融分野における意思決定への参画機会を得たインドは、次に国連安全保障理事会常任理事国入りのために、米国の承認を求めた。米印首脳は2009年11月の共同声明で国連安保理改革について言及し、2010年11月の共同声明には「インドを常任理事国として含む」改革として盛り込んだ³¹。

このように米国が原子力協力や装備供与を開始し、国連安保理常任理事国入りの支持を示唆するなどインドの地位上昇を承認する一方、次節で述べるように陸上国境や海洋において、中国とインドの間では摩擦が増していった。そこで米国との同盟の可能性を真剣に検討したのが、2012年に発表された有識者報告書「非同盟2.0」である。報告書は、インドの利益が大きく規定されるのは米国との間よりも中国との間での「直接的な競争」であることから、米国を「同盟パートナー」と想定したくなるだろうとしたうえで、それは早計な結論だと否定する。その理由として、米中関係の好転により米印関係が犠牲となるリスクがあること、中国がインドの利益に脅威を与えるときに米国が実際どのように反応するのか不明なことがあげられる。そして、他国との友好関係に関して米国から「過大な要求」を突き付けられたり、「憤慨」されたりする可能性を指摘する³²。

このように同盟に対する懐疑、とくに他国との関係性を米国に縛られるこ

30) G20 によって新興国を既存の国際システムに統合する試みについては、Axel Berger, Andrew F. Cooper, and Sven Grimm, "A Decade of G20 Summitry: Assessing the Benefits, Limitations and Future of Global Club Governance in Turbulent Times," *South African Journal of International Affairs* 26, no. 4 (2009), DOI:10.1080/10220461.2019.1705889.

31) U.S. Government Publishing Office (GPO), "Joint Statement by the United States of America and India: Partnership for a Better World," November 24, 2009, <https://www.govinfo.gov/content/pkg/DCPD-200900947/pdf/DCPD-200900947.pdf>; The White House, "Joint Statement by President Obama and Prime Minister Singh of India," November 8, 2010, <https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/2010/11/08/joint-statement-president-obama-and-prime-minister-singh-india>.

32) Sunil Khilnani et al., *Non-Alignment 2.0: A Foreign and Strategic Policy for India in the Twenty First Century* (Centre for Policy Research, 2012), 32.

とに対する不信は今日も払拭されていない。ジャイシャンカル外相は、最近のインタビューで、新時代にふさわしいのは「法的・契約的な義務を負わない集会」のようなもの、「クラブ」のようなものであり、「条約に基づく概念は、旧秩序に典型的なもの」と述べて、同盟を切り捨てている³³。

3. グローバルなレベルにおける多角的連携—— BRICSと多極世界への希求

今日のインドがグローバルなレベルで最も重視している多国間フォーラムはBRICSとG20であろう³⁴。BRICSがリベラルな国際秩序に対抗する革命的なものか、あるいは既存の秩序を補完する改革的なものかについては、過去10年議論が交わされてきた。たしかに「多極世界」を目標とするBRICSのナラティブには、欧米諸国との対抗の側面が見られる。しかし、BRICSには欧米諸国からの承認を求めるというもう一つの側面がある。G7中心の国際経済秩序のルール・メーカー側の「クラブ」入りを承認されたいというものである。

インドの視点からすると、前者として、2001年に開始されたロシア、インド、中国の3カ国外相協議（RIC）が、後者として、2003年に開始されたインド、

ブラジル、南アフリカ対話フォーラム（IBSA）が、BRICS発足への系譜となっている。しかし、インド外務省の年次報告の記述からは、後者の流れ、すなわちG8エビアン・サミットに招待されたインド、ブラジル、南アフリカ3カ国首脳による政策調整が、BRICSのテンプレートとなったと読み取れる。

2008年7月、インドも招待されたG8北海道洞爺湖サミット拡大大会合のサイドラインで、BRICS首脳の会



BRICS首脳会議（2025年7月）（Prime Ministers Office／Press Inf／Planet Pix via ZUMA Press Wire／共同通信イメージズ）

33) *Financial Times*, March 14, 2025.

34) S. Jaishankar, *Why Bharat Matters* (Rupa Publications India, 2024), 106.

合がロシアのイニシアティブで行われた³⁵。同年11月にワシントンで開催されたG20の初サミットでも、ロシア、インド、中国、ブラジルの首脳は顔を合わせている。そして翌2009年、ロシアのエカテリンブルクで、BRICS初の首脳会議がSCO首脳会合と抱き合わせて開催された³⁶。このようにBRICSの誕生がG20サミット開始と密接に関連していることから、「G20におけるスタンスの共通化」は、BRICSの目標として当初から掲げられている。

インドはBRICSを「多国間経済関係」と位置付けている。ここには、多国間組織でも経済ブロックでもないという意図がみられる。これまでに3回議長国として会議を主催しているが（2012年、2016年、2021年）、2016年ごろまでの期間が、BRICSへのインドの期待が最も高い時期であった。その背景には、中印間の経済関係の拡大と、グローバルなアジェンダにおける協力があつた。中印間の貿易は、2001年の29億ドルから2012年には658億ドルと、およそ20倍に拡大していた³⁷。2012年はインド・中国友好協力の年と位置付けられ、経済相互依存をベースに共に台頭することが期待されていた。中印間の協力を土台として、新開発銀行（NDB）設立、緊急時外貨準備相互融通制度（CRA）合意³⁸など、国際金融分野における成果が生まれた。2012年のBRICSデリー首脳会議の宣言には国際通貨基金（IMF）のクォータ（出資割当額）改革の遅れへの不満、世界銀行総裁人事への注文が直截に記述されている³⁹。2016年にIMFのクォータが見直され、インドの議決権は2.3%から2.6%に増加した（中国の議決権は3.8%から6.1%へ）。IMFの改革は、新開発銀行設立とCRA合意が圧力として機能した結果と、インドの論者は受け止めている⁴⁰。

2017年に中印間で生じたブータン領ドクラムにおける軍事危機後、インド

35) Ministry of External Affairs, India, *Annual Report, 2008-2009*, 129.

36) Ministry of External Affairs, India, *Annual Report, 2009-2010*, 132.

37) Department of Commerce, Ministry of Commerce & Industry, India, Export Import Data Bank, 2018年12月5日アクセス。以下も参照。Jagannath Panda, *India-China Relations: Politics of Resources, Identity and Authority in a Multipolar World Order* (Routledge, 2017), 231.

38) 新開発銀行とCRAについては、関根栄一「ユーラシア大陸における多国間の枠組みの下での中国の金融協力動向」『野村資本市場クォーターリー』Autumn 2022, <https://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2022/2022aut05.pdf>.

39) Ministry of External Affairs, India, "Fourth BRICS Summit - Delhi Declaration," March 29, 2012, <https://www.mea.gov.in/bilateral-documents.htm?dtl/19158/Fourth+BRICS+Summit++Delhi+Declaration>.

40) Rajan Kumar et al., eds., *Locating BRICS in the Global Order: Perspectives from the Global South* (Routledge, 2023), 94.

は中国の「一帯一路」に対する警戒を高めた⁴¹。さらに2020年6月ガルワン渓谷において死傷者をもたらす軍事衝突が勃発し、両国間の信頼関係は著しく損なわれた。それでもインドは、2021年9月の第13回BRICS首脳会議開催国として、パンデミック下で機能不全に陥る国連の擁護のためにBRICSを結集した。インドが首脳会議に先立って開催した外相会議（オンライン）では、「多国間システムの強化と改革」に関する共同声明が採択された。共同声明には、国際法を通じた多国間主義、および国際システムにおける国連の中心性にコミットすることが掲げられた。また国連安保理のみが制裁の権威を有すること、多国間主義が推進すべき国際法、民主主義、発展の権利、内政不干渉には二重基準があってはならないこと、などBRICS諸国の敏感な点にも触れられている⁴²。デリー首脳会議（オンライン）の宣言も、冒頭グローバルヘルスに続いて「多国間システムの強化と改革」に言及した⁴³。その改革の方向性とは、「今日の現実に適合」する国連システム、国際社会を「代表する多国間主義」という言い回しに表れているように、彼ら自身が意思決定にかかわれるシステムを志向している。国連を唯一の正統な多国間制度と位置付け、そこでの役割にステータスを見出すインドにとって、BRICSは国連機能再活性化の鍵でもある。

4. 地域レベルにおける多角的連携——ASEAN中心性 と同志国連携

(1) ルック・イーストからアクト・イーストへ——中国との競争で変容する対ASEAN連携

インドのアジア太平洋／インド太平洋地域における多角的連携は、グローバルレベルにおける連携と異なる様相をみせる。グローバルなレベルでの連

41) Ministry of External Affairs, India, “Official Spokesperson’s Response to a Query on Participation of India in OBOR/BRI Forum,” May 13, 2017, <http://mea.gov.in/media-briefings.htm?dtl/28463/Official+Spokespersons+response+to+a+query+on+participation+of+India+in+OBOR+BRI+Forum>.

42) Ministry of External Affairs, India, “BRICS Joint Statement on Strengthening and Reforming the Multilateral System,” June 1, 2021, https://www.mea.gov.in/bilateral-documents.htm?dtl/33888/BRICS_Joint_Statement_on_Strengthening_and_Reforming_the_Multilateral_System.

43) Ministry of External Affairs, India, “XIII BRICS Summit - New Delhi Declaration,” September 9, 2021, <https://www.mea.gov.in/bilateral-documents.htm?dtl/34236/xiii+brics+summit+new+delhi+declaration>.

携が米国の単独行動主義の抑制や、米中競争の間でのバランスを目指すものであるのに対して、インド太平洋における多角的連携は、東南アジア諸国連合（ASEAN）中心の多国間制度への遅れての参画であり、その起源は冷戦後の世界に対応するためのルック・イースト政策にある。

ここでは、まずインドによる対ASEAN連携が、経済外交から対中戦略へと変化してきた経緯をみる。続いてASEAN中心性がインド太平洋地域における規範の一つとなるに従い、インドとASEANとの多角的連携が、米国や同志国との連携と相互に包摂しながら展開している様相を、海洋安全保障分野を事例にみていく。

ルック・イーストはもともとインドの経済外交であったが、2000年代末には、ルック・イーストと海洋における印中の競合を関連付ける研究が出現する⁴⁴。地政学的観点から印中間の競合性を最初に包括的に示したのは、米国の中国研究者であるジョン・ガーバー（John G. Garver）であった⁴⁵。ガーバーは、インドと中国が地政学的に両立不可能であり、必然的に安全保障ジレンマに陥ると主張する。これに続くように、マリク（Mohan Malik）やパント（Harsh V. Pant）など、米国や英国で活動するインド人研究者からも、インドの近隣諸国や「拡大近隣諸国」において、インドと中国の利益が両立不可能という見解が出されるようになる⁴⁶。

拡大近隣諸国とは、中国に遅れて「台頭」するインドがその戦略的地平を拡大するために想像／創造された地理的概念であり⁴⁷、中央アジア、ASEAN諸国、インド洋地域諸国を指して用いられてきた。拡大近隣諸国の概念には、南アジア地域の中に閉じこもっているのは、インドの経済発展は見込めないという含意がある。

44) Walter C. Ladwig III, “Delhi’s Pacific Ambition: Naval Power, ‘Look East,’ and India’s Emerging Influence in the Asia-Pacific,” *Asian Security* 5, no. 2 (2009).

45) John W. Garver, *Protracted Contest: Sino-Indian Rivalry in the Twentieth Century* (University of Washington Press, 2001).

46) Mohan Malik, “Eyeing the Dragon: India’s China Debate,” *Special Assessment*, Asia-Pacific Center for Security Studies (December 2003); Harsh V. Pant, “Indian Foreign Policy and China,” *Strategic Analysis* 30, no. 4 (2006).

47) David Scott, “India’s ‘Extended Neighborhood’ Concept: Power Projection for a Rising Power,” *India Review* 8, no. 2 (2009); Priya Chacko, “The Rise of the Indo-Pacific: Understanding Ideational Change and Continuity in India’s Foreign Policy,” *Australian Journal of International Affairs* 68, no. 4 (2014年)；溜和敏「インドの複層的秩序認識と対外戦略」佐橋亮『冷戦後の東アジア秩序』（勁草書房、2020年）

インド海軍は、2007年の「海洋軍事戦略」の中で、海軍の役割の一つとして経済発展を実現するための安全な環境の提供をあげており、それによってインドが「国際社会で正当な地位」を占め、「マニフェスト・デスティニー」を遂げることができると述べている⁴⁸。こうした大国としてのあるべき姿の記述は、当時のインドの戦略研究コミュニティにおける「インドの中心性の回復」、あるいは「新カーゾン主義の戦略」という議論と呼応している⁴⁹。大国としての地位の獲得を最終目的として、その手段として連結性・経済活動のハブとなり、地域における主導的な役割を追求するという目的が、ルック・イーストの性格を変えたのである。

2004年からインドは、中印国境に位置する北東地域の開発とASEAN連結性プロジェクトを一体的にすすめるようとした。しかし、これにより国境インフラ開発が安全保障化した。2006年に青海省とチベットを結ぶ青藏鉄道が開通すると、これに対応してインドはアルナーチャル・プラデーシュ州の国境道路建設を開始した。対する中国は、アルナーチャル・プラデーシュ州が「南チベット」であるとの主張を始めた。両国の国境インフラ開発が安全保障ジレンマに陥るにつれ、インドの連結性プロジェクトは対中戦略としての意味合いを帯びることになった⁵⁰。

2014年に政権に就いたモディ首相は、ルック・イーストをアクト・イーストに進化させると表明し、アクト・イーストの政策用語のもとに、地域における多角的連携を明示的にすすめた⁵¹。アクト・イースト政策が従来のルック・イーストと異なる点は、第一に「経済関係」「連結性」とならんで「能力構築支援」の要素が新たに追加されたことである。第二に、ASEAN中心性へのコミット

48) Integrated Headquarters, Ministry of Defence (Navy), India, *Freedom to Use the Seas: India's Maritime Military Strategy* (2007), iii.

49) ジョージ・カーゾン (George Nathaniel Curzon) は、イギリスの外務大臣 (1919 ~ 1924 年)、インド総督 (1889 ~ 1905 年)。インド帝国の経済的一体性を唱えた。新カーゾン主義については、Robert D. Kaplan, *Monsoon: The Indian Ocean and the Future of American Power* (Random House, 2010), 182-190.

50) 国境インフラ開発と安全保障ジレンマについては、伊豆山真理「南アジアにおける中国・インドの競争—ボーダー、連結性、勢力圏」国際問題 No. 669 (2018 年 3 月)。

51) Ministry of External Affairs, India, "Prime Minister's Remarks at the 9th East Asia Summit, Nay Pyi Taw, Myanmar," November 13, 2014, https://www.mea.gov.in/Speeches-Statements.htm?dtl/24238/Prime_Ministers_remarks_at_the_9th_East_Asia_Summit_Nay_Pyi_Taw_Myanmar. アクト・イースト政策の詳細については、伊豆山真理「インドの地域主義外交における中国要因——アクト・イーストを中心に」竹中治堅編「強国」中国と対峙するインド太平洋諸国 (千倉書房、2022 年)。

メントの強調⁵²、日本の「自由で開かれたインド太平洋」構想や⁵³アメリカのリバランス政策⁵⁴との親和性が打ち出されるなど、一定の規範の共有に踏み込んでいることである。

日米の地域秩序構想との「シナジー」が言及される背景には、インドが「自由で開かれた」という価値を共有するようになったことがある。元来インドは「航行の自由」に関して、必ずしも米国と同じ解釈をとっているわけではなかった。しかし、南シナ海においてインドとASEAN加盟国との間の経済協力、安全保障協力に対して、中国がこれを妨害するような圧力をかけてきたことから、インドは「航行の自由」と「妨げられない通商」とを一对の規範として掲げるようになった⁵⁵。「航行の自由」という文言は、2015年にインド海軍が発表した「海洋戦略」に初めて登場した⁵⁶。

(2) ASEAN 諸国との多様な戦略的パートナーシップ

インドは、ASEANのうち5カ国との間で戦略的パートナーシップに合意している。合意の順に並べると、インドネシア (2005)、ベトナム (2007)、マレーシア (2010)、シンガポール (2015)、フィリピン (2025) となる。非同盟政策をとる国 (インドネシア、ベトナム、マレーシア) とは早期に戦略的パートナーシップ関係を樹立している傾向が読み取れる。これらの国とのパートナーシップは、ロシア製装備体系の中での協力という含意もある。ロシア製装備の部品の製造、維持管理、訓練などのノウハウをインドが提供するという関係である。一方、米国の同盟国や同盟政策を支持する国 (シンガポール、フィリピン) とは近年ようやくパートナーシップを樹立している。1990年代からインドとASEANとの橋渡し役をつとめ、二国間海軍共同演習を推進してきたシ

52) 「ASEAN 中心性」へのインドの支持は、2016 年 9 月に開催されたインド—ASEAN 首脳会議において、初めて言及された。"Chairman's Statement of the 14th ASEAN-India Summit, September 8, 2016, Vientiane, Lao PDR 'Turning Vision into Reality for a Dynamic ASEAN Community,'" <https://asean.org/wp-content/uploads/2016/09/Chairmans-Statement-of-the-14th-ASEAN-India-Summit-Final.pdf>.

53) Ministry of Foreign Affairs, Japan, "Japan-India Joint Statement," November 11, 2016, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000202950.pdf>.

54) The White House, "U.S.-India Joint Statement 'Shared Effort; Progress for All,'" January 25, 2015, <https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/2015/01/25/us-india-joint-statement-shared-effort-progress-all>.

55) 伊豆山真理「国連海洋法条約とインド—『航行の自由』と沿岸国の安全保障利益の間」『安全保障戦略研究』第1巻第2号 (2020 年 10 月) 94-95 頁。

56) Ministry of Defence (Navy), *Indian Maritime Security Strategy*, 5-6.

ンガポールとの間のパートナーシップが、ASEANの中でも遅れていることは意外であるが、シンガポール側が戦略的パートナーシップ関係の有無を、近年まであまり重視していなかったためではないかと考えられる。シンガポールとの防衛協力は、インドとASEANとの接合のみならず、この地域における米国海軍主導の多国間協力をインドを包摂するという意味をもっていた。

一方、南シナ海問題が密接にかかわっているのが、ベトナム、フィリピンとの間の戦略的パートナーシップである。インドとベトナムが戦略的パートナーシップ締結以降に加速させた南シナ海における資源共同開発や、インドからベトナムへの海軍装備供与に対して、中国は明確な警告を発してきた⁵⁷。これにより、インドはこれまで利益を有していなかった南シナ海に関心を向けるようになり、2012年7月にブノンペンで開催されたASEAN地域フォーラム（ARF）閣僚会合において、S. M. クリシュナ（Somanahalli Mallaiiah Krishna）外相が、南シナ海の動向に関連付けながら「航行および資源へのアクセスの自由」への支持を初めて表明した⁵⁸。「航行の自由と妨げのない通商活動」へのインドの

コミットメントは、2013年に日印間の共同声明にも盛り込まれ⁵⁹、2014年の米印共同声明ではさらに踏み込んで、「とりわけ南シナ海における航行と上空飛行の自由」という表現が使われている⁶⁰。

インドはフィリピンによる仲裁裁判手続きへの支持も表明し



マニラ港に停泊中のブラモスを搭載したインド駆逐艦（2025年8月）（AFP=時事）

57) 防衛研究所『東アジア戦略概観 2017』（2017年）50頁。

58) Ministry of External Affairs, India, “External Affairs Minister’s Intervention on ‘Exchange of views on Regional and International Issues’ at the 19th ARF Ministerial Meeting,” July 12, 2012, <http://meaindia.nic.in/mystart.php?id=530119772>.

59) Ministry of Foreign Affairs, Japan, “Joint Statement: Strengthening the Strategic and Global Partnership between Japan and India beyond the 60th Anniversary of Diplomatic Relations,” May 29, 2013, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000005381.pdf>

60) The White House, “U.S.-India Joint Statement,” September 30, 2014, <https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/2014/09/30/us-india-joint-statement>.

ている⁶¹。2016年7月の仲裁裁判所の判断が示された当日、インド外務省がこれに「留意する（noted）」という異例の声明を發出して、「航行と上空飛行の自由、および妨げなき通商活動を支持する」こと、そして「関係国が武力の行使または武力による威嚇に訴えることなく、平和的に紛争を解決すべき」ことを表明した⁶²。仲裁裁判の一件は、両国の急速な接近を後押しした。2017年11月、防衛産業と兵站に関する覚書（MoU）が締結され、2022年にはインドからフィリピンへのミサイル移転契約が成立した⁶³。インドがロシアと共同開発・生産しているブラモス・ミサイルである。フィリピンは、インドにとってASEANの中で最も疎遠な国の一つであったにもかかわらず、南シナ海問題が両国の緊密化を促進し、インドにとって初のミサイル輸出案件が実現したのである。

(3) 海洋安全保障協力の強化

南シナ海における中国の攻勢が、インドとASEAN各国との海洋安全保障協力を促進したことは間違いないが、それ以前から存在する多様な協力がある下地となっていることにも注目したい。

第一に、最も堅固な協力の柱は、シンガポールとの二国間海軍共同演習である。シンガポール海軍とインド海軍は、1994年に初の共同演習を行った⁶⁴。1998年2月、再び二国間の共同演習が行われ、1999年3月、インド（コチ沖）での演習を経て「シンベクス（SIMBEX）」として年次化された。シンガポール側は当初から3隻以上の艦船を参加させてきたが、2004年には両国がそれぞれ4隻の艦艇を参加させている。インドの潜水艦も参加しており、対潜水

61) Ministry of External Affairs, India, “Joint Statement: Third India-Philippines Joint Commission on Bilateral Cooperation,” October 14, 2015, http://www.mea.gov.in/bilateral-documents.htm?dtl/25930/Joint_Statement__Third_IndiaPhilippines_Joint_Commission_on_Bilateral_Cooperation

62) Ministry of External Affairs, India, “Statement on Award of Arbitral Tribunal on South China Sea under Annexure VII of UNCLOS,” July 12, 2016, http://www.mea.gov.in/press-releases.htm?dtl/27019/Statement_on_Award_of_Arbitral_Tribunal_on_South_China_Sea_Under_Annexure_VII_of UNCLOS

63) Kojiro Tonosaki, “Brahmos in the Philippines and Quad Potential,” Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, June 21, 2022, <https://amti.csis.org/brahmos-in-the-philippines-and-quad-potential/>; Dinakar Peri, “India Delivers First Batch of BrahMos to Philippines,” *The Hindu*, April 20, 2024, <https://www.thehindu.com/news/national/india-delivers-first-batch-of-brahmos-to-philippines/article68084161.ece>

64) Ministry of Defence, India, *Annual Report*, 1994-95, 16.

艦作戦を意図したものとなっている⁶⁵。シンベクスの定期化は、米印間の海軍協力の進展とも関連している。1992年、先に開始されたのは米印共同演習であったが、1998年のインドの核実験を理由に米国が軍事協力を停止している間に、シンガポールとの共同演習が先行して定期化された。2002年に米印共同演習が「マラバール」として再開されたのちは、インドにとって、シンガポールと米国との演習は、実戦的な演習の二本柱と位置付けられたのである。また、シンガポールとの演習の経験は、インドにとって2000年代の西太平洋潜水艦救難訓練（パシフィック・リーチ）や西太平洋掃海訓練への参加に対する抵抗感を和らげる助けとなったと考えられる。

第二の柱は、海の境界を接するインドネシア、タイとの共同パトロールである（表1）。インド・インドネシア共同パトロール（IND-INDO CORPAT）は、2002年から年2回定期的に行われており、2025年7月に第44回を迎えた。インドのアンダマン・ニコバル諸島ポート・ブレア港からインドネシアの港（近年はサバン港）の国際海上境界線に沿って共同パトロールを行うものである。目的として「インド洋地域における商船、海上貿易、合法的な海洋活動の安全を守る」ことが掲げられているが、実際は違法漁業、麻薬密輸、海上テロ、海賊の防止といった、よりローカルで切実な共通利益がかかっている⁶⁶。地道な取り組みであるが、両国海軍間の信頼関係の構築に寄与している。インド・タイ共同パトロールも、2005年から年2回定期的に行われ、2025年11月で第40回を迎えた。2023年12月には第36回インド・タイ共同パトロールに併せて初の二国間海軍共同演習も開催されている。

こうした土台の上に、2018年からインドとASEAN各国との海軍間協力は、一段とグレードアップされた（表2）。これは、インドとASEANの対話関係樹立25周年を記念するインド・ASEAN首脳会議を盛大に主催した、インドの働きかけによるものと推測される。2018年1月26日、インドはすべてのASEAN加盟国首脳を共和国記念日の主賓として招待して、最高のもてなしを示した。その前日に開催されたインド・ASEAN首脳会議では、ASEAN中心性へのインドの強いコミットメント、航行と領空通過の自由、合法的な海洋

65) Ministry of Defence, India, *Annual Report*, 2004-05, 49.

66) Ministry of Defence, India, “39th Edition of India-Indonesia Coordinated Patrol,” December 11, 2022, <https://www.pib.gov.in/PressReleasePage.aspx?PRID=1882468®=3&lang=2>.

の利用と通商の自由、国際法に基づく紛争の平和的解決の確認が表明され、海洋協力の強化が掲げられている⁶⁷。

2018年11月、インドネシアとの初の二国間海軍共同演習がスラバヤで行われた⁶⁸。その後「サムドゥラ・シャクティ」として隔年で開催され、2025年10月には、インドのヴィンヤカバトナムで第5回が開催された⁶⁹。少し遅れて2019年9月に、マレーシアとの二国間海軍共同演習も「サムドゥラ・ラクサマナ」として開始され、2024年2月～3月、ヴィンヤカバトナムで第3回が開催された⁷⁰。

2018年6月、シャングリラ会合における演説の中でモディ首相は、「シンガポールと共に新しく3カ国共同演習を始める」と予告した。それは、2019年9月に開催された、シンガポール・インド・タイ共同演習「シトメックス (SITMEX)」であり、停泊フェーズはアンダマン・ニコバル諸島のポート・ブレア、洋上フェーズはアンダマン海で行われた⁷¹。2025年11月に、第5回がチャンギ港で行われているが、シンガポール側の発信では、3カ国海軍の「同志性 (like-mindedness)」が強調されている⁷²。

67) Ministry of External Affairs, India, “Delhi Declaration of the ASEAN-India Commemorative Summit to Mark the 25th Anniversary of ASEAN-India Dialogue Relations,” January 25, 2018, http://www.mea.gov.in/bilateral-documents.htm?dtl/29386/Delhi_Declaration_of_the_ASEANIndia_Commemorative_Summit_to_mark_the_25th_Anniversary_of_ASEANIndia_Dialogue_Relations.

68) Ministry of Defence, India, *Annual Report*, 2018-19, 33.

69) “India-Indonesia Joint Maritime Exercise at Visakhapatnam from Oct 14-17,” *The Print*, October 15, 2025, <https://theprint.in/india/india-indonesia-joint-maritime-exercise-at-visakhapatnam-from-oct-14-17/2764459/>.

70) Ministry of Defence, India, “India-Malaysia Bilateral Maritime Exercise Samudra Laksamana,” March 1, 2024, <https://www.pib.gov.in/PressReleasePage.aspx?PRID=2010643®=3&lang=2>.

71) Ministry of Defence, Singapore, “Singapore, India and Thailand Participate in Inaugural Trilateral Maritime Exercise,” September 16, 2019, https://www.mindef.gov.sg/news-and-events/latest-releases/16sep19_nrl.

72) Ministry of Defence, Singapore, “Singapore, India and Thailand Conclude Trilateral Maritime Exercise, Reaffirming Long-Standing Defence Relations,” November 29, 2025, <https://www.mindef.gov.sg/news-and-events/latest-releases/29nov25-nrl>.

表1 旧来のインドとASEANの海上における協力

	概要	開始時期	最新の実施時期と回数
インド・インドネシア 共同パトロール (IND-INDO CORPAT)	ポート・ブレア港(アンダマン・ニコバル諸島)からインドネシアの港まで国際海上境界線に沿って、年2回共同パトロール	2002年	2025年7月 第44回
インド・タイ 共同パトロール (Indo-Thai CORPAT)	ポート・ブレア港(アンダマン・ニコバル諸島)からタイの港まで国際海上境界線に沿って、年2回共同パトロール	2005年	2025年11月 第40回
シンガポール・インド 二国間演習 (SIMBEX)	年次開催 シンガポールとインドが交互に主催	1994年	2025年7月 第32回

表2 2018年以降開始されたインドとASEANの海上演習

	第1回実施時期 主催国	2回目以降の実施状況
インド・インドネシア二国間演習 (Samdura Shakti)	2018年11月 インドネシア	2019年11月 2021年9月 2023年5月 2025年10月
インド・マレーシア二国間演習 (Samudra Laksamana)	2019年9月 不明	2024年2月 インド(第3回)
シンガポール・インド・タイ3カ国演習 (SITMEX)	2019年9月20日 インド	2020年11月 シンガポール 2021年11月 タイ 2024年11月 インド 2025年11月 シンガポール
ASEAN・インド海上演習	2023年5月2日~8日 インド・シンガポール共催	未実施
インド・インドネシア・豪州 3カ国演習	2023年9月20日~21日 主催国、演習海域発表なし	未実施

(注) インドやASEAN諸国が主催する多国間演習への相互の参加は除く。

(出典) Ministry of External Affairs, India, *Annual Report*; Ministry of Defence, India, *Press Release*; Ministry of Defence, Singapore, *Press Release* などをもとに執筆者作成。

(4) 同志国としてのインド

2022年、インドとASEANは、10年目を迎える戦略的パートナーシップを「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げした⁷³。根拠となるのは、国連憲章、ASEAN憲章、ASEAN中心性に基づく地域アーキテクチャであり、「多極世界」は一切語られない。また、国連海洋法条約や海洋安全保障に重点が置かれて

73) Ministry of External Affairs, India, "Joint Statement on ASEAN-India Comprehensive Strategic Partnership," November 12, 2022, https://www.mea.gov.in/bilateral-documents.htm?dtl/35876/Joint_Statement_on_ASEANIndia_Comprehensive_Strategic_Partnership.

いる。

2023年5月、初のASEAN・インド海軍演習がシンガポールとインドの共催により、チャンギ港と南シナ海で行われた。演習には、カンボジア、ラオス、ミャンマーを除くすべてのASEAN加盟国海軍からおよそ1,400人が参加した。インド国防省のプレス・リリースでは、参加したインド海軍駆逐艦とフリゲートがいずれも国産であることが強調されており、防衛産業をアピールする意図も見える⁷⁴。インドの研究者の中には、中国に対するメッセージ性を読み取る者もあり、訓練海域に中国海上民兵の出没があったとの論評もある⁷⁵。2023年9月には、初のインド・インドネシア・豪州3カ国共同演習が行われた⁷⁶。インドはシンガポールとの連携、インドネシアとの連携を巧みに利用し、同盟は否定しながらもこの地域における同志国連携にシフトしつつある。

2025年11月、マレーシアで開催された拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)に参加したラージナート・シン(Rajnath Singh)国防相はスピーチの中で、ADMMプラスがインドのアクト・イースト政策にとって不可分であると述べ、ADMMプラスが対話のプラットフォームから防衛協力の枠組みへと弛まぬ進展を続けていることを高く評価した⁷⁷。ADMMプラスは、インドにとって各国との防衛装備協力を推進する場を提供している。関税や印パ間の仲介をめぐって摩擦を抱える対米関係であるが、10月31日、シン国防相は現地でピート・ヘグセス(Peter Brian Hegseth)米戦争長官と会談を行い、期間10年の「防衛パートナーシップのための枠組み」に署名した⁷⁸。また、ニュージーランド、韓国、ベトナムの国防大臣とも二国間会談を行っている。シン国防相が前年のADMMプラスでも二国間会談を行ったニュージーランド、韓国、

74) Ministry of Defence, India, "Sea Phase of ASEAN-India Maritime Exercise – 2023," May 9, 2023, <https://www.pib.gov.in/PressReleaseFramePage.aspx?PRID=1922815>.

75) Rajeswari Pillai Rajagopalan, "India, ASEAN Hold First Maritime Exercises," *The Diplomat*, May 13, 2023, <https://thediplomat.com/2023/05/india-asean-hold-first-maritime-exercises/>.

76) Ministry of Defence, India, "Indian Naval Ship Sahyadri Participates in the Maiden India-Indonesia-Australia Trilateral Maritime Exercise," September 22, 2023, <https://www.pib.gov.in/PressReleaseFramePage.aspx?PRID=1959717>. プレス・リリースで訓練海域については触れられていない。

77) "Rajnath Singh Praises ASEAN Defence Ministers' Meet as Linchpin of India's Vision," *India Today*, November 1, 2025, <https://www.indiatoday.in/india/story/rajnath-singh-praises-asean-defence-ministers-meet-as-linchpin-of-india-vision-2811794-2025-11-01>.

78) シン国防相の公式ページに発表されている。"Raksha Mantri Rajnath Singh & US Secretary of War Meet on the Margins of 12th ADMM-Plus in Kuala Lumpur," October 31, 2025, <https://www.rajnathsingh.in/press-release/raksha-mantri-rajnath-singh-us-secretary-of-war-meet-on-the-margins-of-12th-admm-plus-in-kuala-lumpur/>.

そして2025年10月に訪問した豪州との間では、防衛装備協力が中心議題となっている。インド太平洋の多角的連携において、インドが防衛装備・防衛産業を新たなアジェンダとして見据えていることがうかがえる。

おわりに

インドの、グローバルレベルにおける多角的連携、あるいは多極世界を求める連携には2つの形態がある。一つは、戦略的パートナーシップの運用である。かつて締結された、米国の単独行動主義から距離を置くことにより戦略的自律を確保するための戦略的パートナーシップから、対立する米中、あるいは米ロのいずれにも関与する最近の戦略的パートナーシップまで、さまざまな形態がある。これらはいずれも大国との二国間関係をバランスさせるという点において、非同盟政策の延長上にあるとみることできる。ASEANとのパートナーシップの例では、非同盟政策をとる国とのパートナーシップを先行させている。インドは、2017年ごろから米中間のバランス、そしてウクライナ戦争後は、米ロ間のバランスに腐心してきたが、そのこと自体が米国の不興を買う結果となっている。もう一つは、多種多様かつ、時として相互に矛盾するかにみえる多国間制度、フォーラムへの参加である。近年インドが最も重視してきたBRICSを例にとれば、それはすでに国内総生産（GDP）を指標とするならば実態となったともいえる「多極世界」を反映すべく、グローバル・ガバナンス改革をめざす手段である。インドは、米欧諸国が支配している国際金融秩序の改革と国連安全保障理事会改革を、BRICS連携の最大の目的としてきた。そしてたしかにBRICSは、IMF・世界銀行に対する改革の圧力団体としてある程度機能してきた。しかしインドは、BRICSをG20のインナー・サークルのように位置付けており、G7から対等な交渉相手として扱われることを望んでいること、国連の権威の回復という点を除いては、BRICSにおける安全保障問題の協議には消極的であることから、西欧主導の秩序に対抗する秩序構築をめざしているとは考えられない。むしろ米中競争による地政学的要因がBRICSに浸透することを懸念し、2017年ごろからBRICSは「反西欧ではない」というメッセージを繰り返してきた。それにもかかわらず第2次ランプ政権は、関税や決済通貨における中国、ロシアとの

対立軸から、「BRICSがドルを破壊する」と受け止めて、BRICSにおける中国との協力、あるいは「多極世界」を語ること自体を、問題視するようになった。

一方、インド太平洋地域においてインドは「多極世界」の主張を控え、ASEAN中心性を尊重し、同志国としてふるまっている。これは、「地域における一極支配」すなわち、中国によるアジアの支配を抑えるという要請からきている。インドがASEANのいずれの加盟国との間でも、相手国の事情を踏まえ、対等な関係を構築することに配慮してきた結果、この地域における海洋安全保障を柱にした多角的連携は、比較的順調に深化しつつある。インド太平洋地域におけるインドの多角的連携は、米国のコミットメントが一時的に減少するような場合において、既存秩序を維持・継承するにせよ、緩やかに改変するにせよ、有効な資産となり得る。インドが経済分野においても多角的連携のウェブをこの地域に構築することができれば、地域における多元化の一層の推進要因となろう。

索引

事項

◆ア行

IISSアジア安全保障会議(シャングリラ会合) 23, 33, 93, 106, 110, 188, 209, 223
アクト・イースト政策 218, 225
ASEAN国防相会議(ADMM) / 拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス) 123, 180, 182, 225
ASEAN地域フォーラム(ARF) 101, 179, 220
ASEAN中心性 iii, 172, 178, 180-182, 187, 197, 201-202, 216-219, 222, 224, 227
アメリカ・ファースト / 米国第一主義 ii, 12, 23, 26-29, 31, 33-36, 38-42, 47-48, 51, 53-58, 158, 169, 187
安全保障ジレンマ 177, 217-218
一極 / 単極 5, 43-44, 74, 208-209, 227
一帯一路 60, 72-74, 81-82, 104, 138, 183-184, 216
インド・インドネシア共同パトロール(IND-INDO CORPAT) 222, 224
インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP) 182
インド、ブラジル、南アフリカ対話フォーラム(IBSA) 214
ヴァージニア級 156, 157
ウクライナ戦争 / ロシア・ウクライナ

戦争 / ウクライナ侵攻 21, 34, 52, 76, 188, 205, 226
エネルギー安全保障 141, 147, 162, 180
AUKUS ii, 7, 112, 146-158, 163, 168-169, 197

◆カ行

核実験 137, 208, 210-211, 222
カルギル危機 211
関税 30, 35, 37, 40, 58, 75, 146, 159, 166-167, 169, 173, 183, 187, 192, 195, 197-200, 205-206, 225-226
北大西洋条約機構(NATO) 6, 8-9, 30, 38, 142, 208
クアッド(Quad) 18, 197, 205
クリーンエネルギー 162, 166, 169
グローバル・イニシアチブ 63
グローバルガバナンス 7, 63, 65, 69, 74, 212, 226
グローバルサウス ii, 7-8, 10-11, 60-63, 65-69, 72-73, 76-80, 82-83, 132
経済安全保障(経済安保) ii, 10, 146-149, 158-160, 162-164, 167-169
原子力協力 208, 212-213
原子力潜水艦(原潜) 8, 146, 148-150, 152, 154, 156-157, 168
航行の自由 93, 103-104, 107, 111, 135, 182, 190, 219-220

豪州の将来製造(FMA) 162
国際武器取引規則(ITAR) 152-155
国連 64-65, 74-75, 78, 94, 132-135, 137, 177-178, 189, 204, 207-209, 212-213, 216, 224, 226
国家技術産業基盤(NTIB) 153
孤立主義 31-32, 34, 39, 41, 49

◆サ行

G7 94, 125, 196, 213-214, 226
G20 127-128, 187, 213-215, 226
上海協力機構(SCO) 7-8, 10, 60, 65-66, 68-69, 72, 80-82, 205, 209, 215
自由主義国際秩序 30, 32, 39, 57
新開発銀行(NDB) 215
新型コロナウイルス / パンデミック / コロナ禍 26, 46, 48, 52-54, 75, 104, 159, 184, 187-188, 216
人工知能(AI) 7, 16, 147, 149, 152, 155-156, 163-164, 168
シンベクス(SIMBEX) 221-222, 224
スクワッド / 日米豪比 ii, 7, 17-18, 86-90, 102, 107-108, 110-114, 117-119, 123, 191
世界金融危機 / リーマンショック 46, 213
世界貿易機関(WTO) 35, 65, 173
戦略的自律 16, 18, 202, 205-207, 209, 226
戦略的パートナーシップ 65, 94, 103, 114, 187, 190, 193-196, 204, 207-208, 210-212, 219-220, 224, 226

相互依存の武器化 35, 147, 158

◆タ行

第一次世界大戦 39, 41
第二次世界大戦 30, 39, 41, 56-57, 99, 147
太平洋島嶼国 17, 65, 142, 168, 台湾 50, 95-96, 98, 113-114, 135, 142, 157, 164, 177, 188-190
台湾有事 2, 33, 50, 156
多角的連携 iii, 8-9, 11, 204-207, 209, 214, 216-218, 226-227
多極世界 / 多極構造 / 多極化 iii, 2, 5, 7, 14-15, 44, 68, 74, 77, 204-205, 206-209, 214, 224, 226-227
多元化 i-iii, 2-3, 6, 14, 16, 18-24, 27, 54, 60, 62, 80, 83, 90, 118, 123, 146-149, 158, 168-169, 172, 174, 181, 188-189, 191-192, 196, 201-202, 227
多国間主義 9, 65, 74, 132, 173-174, 179, 181, 186-188, 200-202, 216
単独行動主義 / ユニラテラリズム 204, 209, 217, 226
中間地帯論 78-79
仲裁裁判所判断 113, 220-221
同志国 / 同志性 ii, 81, 86, 89-90, 93-94, 96, 98, 100, 102, 104, 108, 110-115, 117-118, 148, 204-205, 216-217, 223-225, 227
東南アジア諸国連合(ASEAN) iii, 4, 102, 106, 117, 138-140, 142, 160, 172-189, 192-193, 194, 199-202,

216-217, 218-222, 224-227
東南アジア平和・自由・中立地帯
(ZOPFAN) 177-178, 181
取引主義 35, 58

◆ナ行
二極構造 i, 2, 5-6, 13-14, 19, 24, 43,
45, 77

◆ハ行
パートナーシップ / ~外交 19-20,
23, 54, 60-63, 65-66, 71-73, 75, 80,
82, 111, 130, 147, 163-164, 168-169,
193-194, 196, 204, 207, 211-212,
219-220, 225-226
東アジア首脳会議 (EAS) 179-180,
182, 186-188
東シナ海 8, 17, 51, 69, 87, 89,
93-94, 96, 98, 104, 110-111
非伝統的安全保障 8, 64, 93, 102,
106, 108-109, 122, 127, 133, 137,
140-141, 143, 179-180
非同盟 19, 62, 70-71, 172, 176,
188-189, 192-194, 196, 201-202,
206, 213, 219, 226
ファイブ・アイズ 150
負担分担 11, 37, 54, 58, 169
ブラモス 220-221
BRICS 7-8, 10, 60, 66-68, 75, 80,
82, 196, 198, 200, 204-206, 212,
214-216, 226-227
米豪外務・防衛閣僚協議 (AUSMIN)
95, 156-157

米中競争 / 米中对立 iii, 3, 14, 17,
21-22, 24, 60-61, 75, 81, 83, 118,
123-124, 130-131, 138-139, 143,
147, 169, 172-174, 184, 187-188,
194, 196, 202, 210, 217, 226
ヘッジ (hedging) iii, 11, 19, 124,
172, 174, 181-183, 186, 189, 195,
197, 201-202, 207
貿易の多角化 146, 163-164, 168-169
保護貿易 (保護主義) 40-41, 54, 74,
139

◆マ行
マラバール 108, 205, 222
ミドルパワー / 中堅国 ii, 122,
124-129, 131-133, 137-138, 140-
141, 143-144, 158
南シナ海 8, 17-19, 51, 70, 87, 89-90,
93-96, 98, 100-107, 110-114, 131,
135, 142, 147, 173, 179, 182-186,
188-192, 194-195, 199, 219-221,
225
ミニラテラリズム / ミニラテラル ii,
7-9, 16, 18, 20, 23, 86-90, 118, 138,
148, 197

◆ラ行
ルック・イースト政策 217-218
冷戦 2, 4, 6, 8-10, 28, 36, 43, 45,
50-51, 56, 64, 73, 77-78, 99-102,
124-125, 133-136, 143, 147-148,
153, 155, 172, 174-175, 178-179,
181, 184, 201, 210-211

冷戦後 / ポスト冷戦 iii, 4, 7, 30,
32-33, 89, 92, 101-103, 136,
143-144, 172, 174, 178-179, 181,
201, 217
ロシア・インド・中国 (RIC) 外相協議
209, 214

人名

◆ア行
アキノ、ベニグノ 90-91, 93-94,
96-97
安倍晋三 88-90, 93-94, 104, 106,
112
アボット、トニー 167
アルバニー、アンソニー 112,
190
李在明 114, 135
李明博 127-129
イブラヒム、アンワル 199-200
ヴァジパイ、アタル、ビハーリー 208,
210-211
ヴァンス、J・D 34
ウィルソン、ウッドロー 39-40
王毅 67, 75-76
王緝思 71, 72
オバマ、バラク 33, 70, 96, 131, 167,
187
オブライエン、ロバート 41
オランダ、フランソワ 111

◆カ行
カー、ボブ 103
金正恩 7, 81
キャンベル、カート 46
ギラード、ジュリア 103
グリーン、マージョリー 34
クリントン、ビル 15, 30, 210-211
江沢民 79
胡錦濤 79
コルビー、エルブリッジ 33, 156

◆サ行
サラマット、エマニュエル 95
ジャイシャンカル、スブラマニヤム
206, 214
シャリフ、ナワズ 211
シャンポー、デイビッド 62
習近平 10, 51, 60-61, 63, 65, 67,
69-70, 72-75, 78-79, 82, 137,
194-195, 197-198, 200
シラク、ジャック 208
シン、ジャスワント 211
シン、ラージナート 225
スカルノ 175
スハルト 175
スビアント、プラボウォ 196-197

◆タ行
タルボット、ストローブ 211
趙兌烈 132
鄧小平 51, 61, 78-79
ドゥテルテ、ロドリゴ 21, 94-97, 191
トールム 195

ドーシ、ラッシュ 46, 62, 80, 82
トランプ、ドナルド 9, 11, 13, 26-39,
41-42, 46-58, 74-75, 117, 140-141,
146, 156-157, 159, 166-167, 169,
173, 181-182, 186-187, 191-192,
195, 197-201, 205-206, 226

◆ナ行

中谷元 110
盧泰愚 135

◆ハ行

バイデン、ジョセフ 13, 46, 187, 189,
194
朴槿恵 128-133, 136-138
ハワード、ジョン 101
プーチン、ウラジーミル 7, 81, 137,
196, 200, 208
ブッシュ、ジョージ・W 30, 33, 212
フン・セン 198
フン・マネット 199
ヘグセス、ピート 23, 33, 188, 192,
225

ヘン・サムリン 178

◆マ行

マルコス、フェルディナンド 18, 21,
98, 110, 114, 189, 191-192
文在寅 133, 138-142
毛沢東 78, 175
モディ、ナレンドラ 8, 207, 209, 218,
223
モハマド、マハティール 199
モリソン、スコット 112, 159

◆ヤ行

尹錫悦 18, 113, 132, 134, 141-144
尹炳世 129-130, 136

◆ラ行

ラッド、ケビン 103
李強 199
ルビオ、マルコ 29
ローズヴェルト、フランクリン 40-41

編著者・執筆者紹介

(肩書は刊行時点)

【編著者】

石原 雄介 (いしはら ゆうすけ) …………… [序論・第3章執筆]

防衛研究所 政策研究部防衛政策研究室 主任研究官

オーストラリア国立大学戦略防衛研究センター 博士課程修了。博士 (国際関係論)

専門分野: アジア太平洋の国際関係、日本の外交安全保障史

(主な著書・論文)

「2つのニクソンショックと戦後バーゲン——覇権変容期日本の責任」『国際政治』(2026年3月)、「再考「瓶の蓋」論——1970年代初頭日米中三国間の議論と不一致」『安全保障戦略研究』第3巻第2号(2023年3月); “Strategic Diplomacy: The Japan Case,” Country Report for the Project on “Strategic Diplomacy for 21st Century Defence and Statecraft,” (Australian National University, November 2023); “Japan and the Origin of ASEAN Centrality,” *Journal of Law, Politics, and Sociology*, vol. 94, no. 2 (February 2021).

【執筆者】

前田 祐司 (まえだ ゆうじ) …………… [第1章執筆]

防衛研究所 政策研究部防衛政策研究室 研究員

バージニア大学政治学博士課程

専門分野: 国際政治理論、安全保障論、米中関係

(主な著書・論文)

「現代戦と核の影——ウクライナ戦争と台湾有事における核の盾に関する比較考察」菊地茂雄・杉浦康之編『「新たな戦争」の諸相——ウクライナ戦争の教訓と米中対峙の行方』(インターブックス|防衛研究所、2025年); 「大戦略の漂流——冷戦後アメリカの大戦略と対中政策」佐橋亮・鈴木一人編『バイデンのアメリカ——その世界観と外交』(東京大学出版会、2022年); 「地政学の再考——地政学と米国の台湾防衛コミットメント」『安全保障戦略研究』第1巻第2号(2020年10月)

山口 信治 (やまぐち・しんじ) [第2章執筆]

防衛研究所 地域研究部中国研究室 主任研究官

慶應義塾大学大学院 博士号学位取得。博士 (法学)

専門分野：中国の政治と安全保障、東アジアの安全保障、中国近現代史

〈主な著書・論文〉

『毛沢東の強国化戦略1949–1976』(慶應義塾大学出版会、2021年)；“China’s Diplomacy in Central Asia: The Logic of Internal Politics Coupled with the Logic of Great Power Competition,” *Journal of Contemporary East Asia Studies*, (January 2026)；「トランプ2.0と対峙する中国」佐橋亮・梅川健編『トランプのアメリカ——内政と外交、そして世界』(東京大学出版会、2025年)

石田 智範 (いしだ・ともり) [第4章執筆]

防衛研究所 戦史研究センター国際紛争史研究室 主任研究官

慶應義塾大学大学院法学研究科 博士課程単位取得退学

専門分野：日米韓関係史、朝鮮半島の安全保障

〈主な著書・論文〉

「米軍基地がつなぐ日本と韓国——朝鮮半島有事と『日米韓』安保連携」浅羽祐樹編『韓国とつながる』(有斐閣、2024年)；「米韓同盟における基地政治——『同盟の再調整』と基地契約の見直し」川名晋史編『基地問題の国際比較——「沖縄」の相対化』(明石書店、2021年)；「日米関係における対韓国支援問題、一九七七—一九八一年」『国際政治』第176号(2014年3月)

佐竹 知彦 (さたけ・ともひこ) [第5章執筆]

青山学院大学 国際政治経済学部 准教授

オーストラリア国立大学大学院 博士課程修了。博士 (国際関係論)

専門分野：同盟研究、アジア太平洋の安全保障、日米豪安全保障協力

〈主な著書・論文〉

『日豪の安全保障協力——「距離の専制」を越えて』(勁草書房、2022年)；“The End of Western Superiority: Japan’s Threat Perceptions During and After the Cold War,” in Vindu Mai Chotani ed., *The Role of Threat Perceptions in International Relations: Analysing China’s Rise in the Indo-Pacific*, (Routledge India, 2025)；「大国間競争のなかの豪州——同盟と地域の狭間で」増田雅之編『大国間競争の新常態』(インターブックス | 防衛研究所、2023年)

庄司 智孝 (しょうじ・ともたか) [第6章執筆]

防衛研究所 地域研究部長

東京大学大学院総合文化研究科 博士課程修了。博士 (学術)

専門分野：東南アジア (特にベトナム) の安全保障、日ASEAN安全保障協力

〈主な著書・論文〉

「南シナ海問題とマレーシア——対立の回避と穏便な対応」『NIDS Research & Analysis』第1号(2025年8月)；「ベトナムの『竹外交』——大国間競争での生存戦略」『安全保障戦略研究』第5巻第2号(2025年3月)；“Japan’s Security Cooperation with ASEAN: Traditional Ties, New Developments,” *East Asian Policy*, vol. 16, no. 3 (Jul/Sep 2024).

伊豆山 真理 (いずやま・まり) [第7章執筆]

防衛研究所 地域研究部アジア・アフリカ研究室 主任研究官

東京大学大学院総合文化研究科 博士課程単位取得退学

専門分野：インドの外交・安全保障政策、日印関係

〈主な著書・論文〉

「インドの地域主義外交における中国要因——アクト・イーストを中心に」竹中治堅編『「強国」中国と対峙するインド太平洋諸国』(千倉書房、2022年)；“Not a Substitute for China? Japan’s Perspective of India as a Prospective Partner in Asia,” in Kanti Bajpai, et al. eds., *Routledge Handbook of China-India Relations*, 2nd ed., (Routledge, Forthcoming).

岐路に立つインド太平洋

〔NIDS パースペクティブ4〕

2026年（令和8年）3月19日発行

編著者 石原雄介

発行 防衛研究所

〒162-8808 東京都新宿区市谷本村町5番1号

www.nids.mod.go.jp

制作 株式会社インターブックス

© 2026 by the National Institute for Defense Studies, Japan Printed in Japan
ISBN 978-4-86482-162-9
